

有馬条里遺跡 I

弥生時代～古墳時代の集落と生産跡の調査

一関越自動車道(新潟線)地域埋蔵
文化財発掘調査報告書第29集一

1989

群馬県教育委員会
財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団



道筋東方より標名山麓を望む

榛名山麓と有馬条里遺跡

群馬県の中央部で東西に対峙する赤城山と榛名山。この間を南流する利根川の氾濫原であったこの遺跡の周辺は、榛名山の東麓一帯でこの遺跡で次々と発見された、弥生時代以降に連続と営まれる集落と地の優位性を如実に示す。近接する台地上の墳墓群はその象徴でも

古墳時代後期、当時の生業を物語る畠と水田は、同時に悲惨な火災も。榛名山の一峰である二ツ岳が、その形成期に二度にわたる噴火を経て、軽石、泥流が東方10kmの至近距離に位置する、この遺跡の畠とオーメ近くしたのである。皮肉なことに、時の断面として大地に印されたにおける土地利用の変遷を示す、良好な資料を提供する結果となつた。



畠と道(底みは弥生時代～古墳時代前期の堅穴住居)

古墳時代後期畠跡(付図 4 参照)



奥川に沿った狭
に挟まれ、かつ
割けた扇状地だ。
赤は、この扇状

の実態をも示し
噴出した火山
一瞬のうちに埋
り爪跡がこの地



古墳時代後期水田跡(付図 5 参照)

右側は火山泥流(FPF-2)の上に立地する古墳時代後期以降の
集落。この火山泥流を除去すると下から水田が現れる(写真上)。





300号住居一括遺物(9頁参照)



住居跡遺景



弥生時代中期の土器



394号住居一括遺物(76頁参照)



1号溝出土遺物(182頁参照)



270号住居一括遺物(112頁参照)

有馬条里遺跡 I

弥生時代～古墳時代の集落と生産跡の調査

一関越自動車道(新潟線)地域埋蔵
文化財発掘調査報告書第29集—

1989

群馬県教育委員会
財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

関越自動車道新潟線は、太平洋側の首都東京と日本海側の新潟市を結ぶ高速自動車道として、昭和60年10月1日に開通いたしました。本道路の開通に際しては、数多くの埋蔵文化財が、事前の道路建設工事に先立って調査されました。本県でも58箇所の埋蔵文化財包蔵地が発掘調査され、記録保存されています。

本報告による有馬条里遺跡は、渋川市八木原に所在する埋蔵文化財包蔵地であり、昭和57年1月から昭和59年3月にかけて、当事業団が調査しました。古墳時代の水田と畠、弥生時代から平安時代にかけて継続的に営まれた集落跡等が調査され、古代における本県の歴史を知る上で数々の貴重な資料が得られました。これら資料は昭和62年10月から、報告書作成のための整理作業が行われました。そして古墳時代後期から平安時代にかけての集落跡を除いて、ここに有馬条里遺跡の第1分冊の報告書を作成することができました。

発掘調査から報告書の作成に至るまで、日本道路公团東京第二建設局、群馬県教育委員会、渋川市教育委員会、地元関係者等から種々のご援助、ご指導、ご協力を賜りましたことに対し、深甚なる感謝の意を表し、併せて本報告書が広く県民各位、研究者、教育機関等に活用され、本県の歴史を解明するための資料として、役立てられることを願い序とします。

平成元年10月

財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 清水 一郎

例　　言

- 1 本書は関越自動車道(新潟線)の建設工事に伴って事前調査された、有馬条里遺跡の発掘調査報告書第1分冊である。本遺跡は弥生、古墳、奈良、平安時代にわたる複合遺跡であり、本書はこのうち弥生時代から古墳時代中期の集落および、古墳時代前期から同後期の畠跡、水田跡の発掘調査結果を掲載した。
- 2 古墳時代後期から平安時代までの集落に関する発掘調査結果は、関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書「有馬条里遺跡II」を参照されたい。
- 3 本遺跡は群馬県渋川市八木原字堰上、堰下に所在する。
- 4 遺跡名については、この地域に現存する整然とした水田区画が条里制遺構に想定され、有馬条里と呼称されていたことに由来する。
- 5 事業主体 日本道路公団
- 6 調査主体 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 7 調査期間 第1次 昭和57年1月12日～同年3月25日 (昭和56年度)
第2次 昭和57年4月21日～昭和58年3月25日 (昭和57年度)
第3次 昭和58年4月7日～昭和59年3月31日 (昭和58年度)
- 8 調査組織 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

常務理事	小林起久治
事務局長	沢井良之助 (昭和56年度) 白石保三郎 (昭和57・58年度)
管理部長	大澤秋良 (昭和58年度)
調査研究部長	井上唯雄 (昭和56年度) 松本浩一 (昭和57・58年度)
庶務課長	近藤平志 (昭和56・57年度) 大澤秋良 (昭和58年度)
調査研究第1課長	平野進一
事務担当	国定均 笠原秀樹 山本朋子 吉田有光 柳岡良宏 吉田恵子 並木綾子 野島のぶ江 吉田笑子 今井もと子
調査担当	第1次 石北直樹 坂口一 大西雅広 (調査研究員) 第2次 巾隆之 (主任調査研究員) 小安和順 須田努 (調査研究員) 三浦京子 (嘱託員)
	第3次 巾隆之 (主任調査研究員) 須田努 小林裕二 (調査研究員)
- 9 整理主体 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 10 整理期間 昭和62年10月1日～平成元年5月31日
- 11 整理組織

常務理事	白石保三郎 (昭和62・63年度) 邊見長雄 (平成元年度)
事務局長	井上唯雄 (昭和62年度) 松本浩一 (昭和63・平成元年度)
管理部長	田口紀雄
調査研究部長	上原啓己 (昭和62・63年度) 神保侑史 (平成元年度)
庶務課長	定方隆史 (昭和62年度) 住谷進 (昭和63・平成元年度)
調査研究第1課長	平野進一 (昭和62・63年度) 真下高幸 (平成元年度)

事務担当 国定 均 笠原秀樹 小林昌嗣 須田朋子 吉田有光 柳岡良宏 野島
のぶ江 今井もと子 松井美智子 大澤美佐保 大島敬子 小野沢春美
角田みづほ

整理担当 坂口 一（主任調査研究員）

12 本書作成の担当者は次のとおりである。

指導 佐藤明人（専門員）

編集 坂口 一

執筆 I 章 須田 努・小林裕二（群馬県立松井田高等学校）

II・III章 坂口 一

IV 章 川 隆之（群馬県埋蔵文化財調査事業団 調査研究第3課長）

V 章 森本岩太郎・吉田俊爾（聖マリアンナ医科大学）

整理班員 阿部由美子 木暮紀子 桜井繁美 須田はつ江 高橋初美 高橋秀子 田中富子 為谷美貴子 角田孝子 手塚ふみ江 中野秀子 南雲富子 光安文子 八木淳子

保存科学 関 邦一 北爪健二 小村浩一

13 火山噴出物の鑑定については、新井房夫氏（群馬大学）に御協力を頂いた。

14 出土した穀類の鑑定については、近藤 覧氏（群馬県農業総合試験場）に御協力を頂いた。

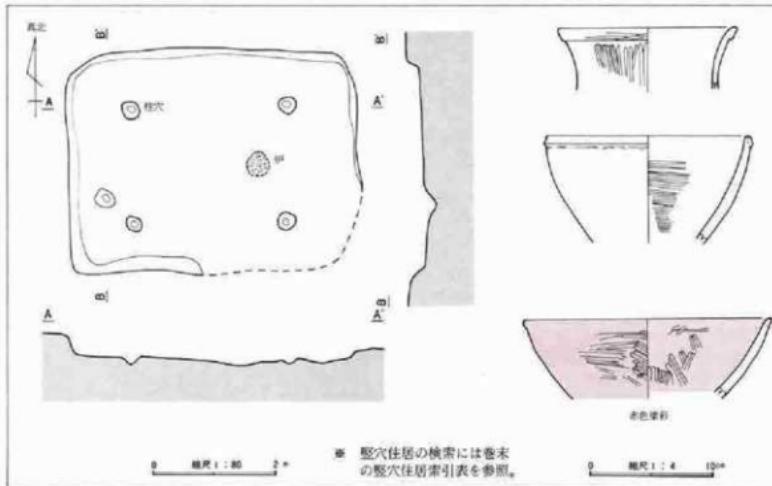
15 出土遺物と、有馬条里遺跡に関する整理済み記録資料の一切は、群馬県埋蔵文化財調査センターで保管している。

16 本書の作成にあたっては、次の方々に有益な指導と助言を賜った。記して深甚なる感謝の意を表す次第である。

赤山容造 新井房夫 五十嵐信 石井克己 岩崎卓也 今泉泰之 大塚初重 大塚昌彦 金子浩昌 桐原 健 小島純一 後藤 直 小林裕二 小林良光 小安和順 白石太一郎 杉山晋作 須田 努 須永光一 田辺昭三 南雲芳昭 成田滋彦 能登 健 橋本澄朗 春成秀爾 橋口昇一 平川 南 藤原宏志 松下 勝 宮下健司 森本岩太郎 吉田俊爾
(敬称略)

凡例

- 調査区域には国家座標に基づいて2m間隔のグリッドを設定し、南北50グリッド(100m)を単位としてA～Gの調査区に分割した。グリッドの国家座標上における位置は、付図1周辺地形図に示した。
- 住居の方位は長軸線の真北に対する傾きを示し、時計回りを+、反時計回りを-とした。
- 遺物観察表の記載方法は次のとおりである。
 - 胎土中の砂粒の大きさによる分類は、土壤物理研究会による基準に従い、細砂粒($<0.5\text{mm}$)、粗砂粒($0.5\sim2.0\text{mm}$)、細砾($2.0\sim5.0\text{mm}$)とした。
 - 色調は農林省水産技術会議事務局監修、(財)日本色彩研究所色標監修の新版標準土色帖に従った。
 - 出土状態は、遺構の底面から遺物までの垂直距離を示した。
- 堅穴住居の面積は1/40図上でプラニメーターによる3回の計測平均値。住居確認面の掘り込みから内側。
- 水田の面積は、アゼを除いた部分を1/200図上でプラニメーターによる5回の計測平均値である。



堅穴住居外形分類基準

上段：長軸長（単位 m）
下段：長軸比（長軸長／短軸長）

規 模	形 状	正 方 形	縦 長 方 形	横 長 方 形
超 大 形	正方形	8.0m以上 1.0~1.1未満	8.0m以上 1.1以上	8.0m以上 1.1以上
	縦長方形	7.0~8.0m 1.0~1.1	7.0~8.0m未満 1.1以上	7.0~8.0m未満 1.1以上
大 形	正方形	6.0~7.0m 1.0~1.1	6.0~7.0m 1.1以上	6.0~7.0m 1.1以上
	縦長方形	5.0~6.0m 1.0~1.1	5.0~6.0m 1.1以上	5.0~6.0m 1.1以上
中 形	正方形	5.0m未満 1.0~1.1	5.0m未満 1.1以上	5.0m未満 1.1以上
小 形	正方形	5.0m未満 1.0~1.1	5.0m未満 1.1以上	5.0m未満 1.1以上
超 小 形	正方形	5.0m未満 1.0~1.1	5.0m未満 1.1以上	5.0m未満 1.1以上

目 次

口絵

序	iii
例言	v
凡例	vii
I 発掘調査と遺跡の概要	xi
1 調査の経過	xii
2 遺跡の位置と地形	xv
3 遺跡の標準層序	xvi
II 積穴住居	1
1 弥生時代中期	2
2 弥生時代後期	18
3 古墳時代前期	88
4 古墳時代中期	106
III 碓床墓・土壙・溝	175
IV 生産跡	195
1 浅間As-C層下の畠跡（古墳時代前期畠跡）	196
2 榊名Hr-F A層下の畠跡（古墳時代後期畠跡）	197
3 榊名Hr-F P層下の水田跡（古墳時代後期水田跡）	202
4 考察	208
V 渋川市有馬条里遺跡出土の人骨について	213
積穴住居索引表	220

別 冊

水田面積一覧表

遺 物 観 察 表

挿図目次

1 有馬条里遺跡位置図	x
2 発掘調査区域図	xii
3 古墳時代後期水田跡発掘区域図	xiii
4 古墳時代後期墓跡発掘区域図	xiv
5 弥生時代中期～古墳時代中期竪穴住居・古墳時代前期墓跡発掘区域図	xiv
6 周辺の地形図	xv
7 標準層序図	xvi
8 弥生時代中期竪穴住居分布図	2
9 弥生時代後期竪穴住居分布図	18
10 古墳時代前期竪穴住居分布図	88
11 古墳時代中期竪穴住居分布図	106
12 碑床墓・土壤・溝全体図	176
13 古墳時代前期墓跡	196
14 古墳時代後期墓跡遺物出土位置図	199
15 古墳時代後期墓跡	200
16 古墳時代後期水田跡	206

付図

1 周辺地形図	7 古墳時代後期水田跡詳細図 2
2 住居跡全体図	8 古墳時代後期水田跡詳細図 3
3 古墳時代前期墓跡全体図	9 古墳時代後期水田跡詳細図 4
4 古墳時代後期墓跡全体図	10 住居外形分類一覧
5 古墳時代後期水田跡全体図	11 年代別住居外形分類一覧
6 古墳時代後期水田跡詳細図 1	



插图 1 有馬里通路位置图

I 発掘調査と遺跡の概要

I 発掘調査と遺跡の概要

1 調査の経過

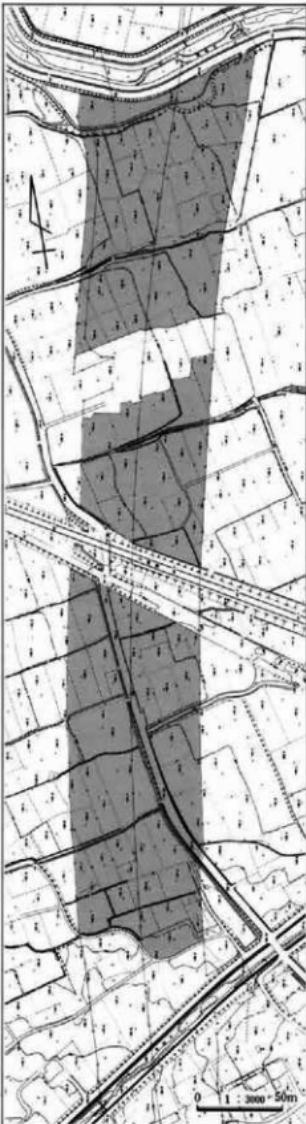
第1次調査 有馬条里遺跡の発掘調査は、関越自動車道(新潟線)の建設に伴う事前調査として、昭和57年1月12日より開始された。第1次調査は、JR上越線と立体交差するための橋脚を先行して建設するという事業上の関係から、上越線の両側に変則的な区域を設定して実施した。

有馬条里遺跡の立地する一帯は、榛名山麓から利根川の自然堤防にかけて低湿地が発達し、現在は水田耕作が営まれている。したがって、表面採集調査による埋没遺構の推定ができず、土層の堆積状況や遺構の状況を把握するための調査が必要であった。このため、第1次調査は、橋脚部分の調査を終了させることと同時に、遺跡全体の調査指針を得るべく、遺構の垂直的な分布状況の把握に主眼が置かれた。

トレンチ調査の結果、この地域には榛名山二ツ岳の形成期における最初の噴火に伴う厚さ1m程の泥流(FPF-1)及び、2回目の噴火の降下軽石(FP)と、これに伴う厚さ1.5m程の泥流(FPF-2)が堆積し、これによって原地形が大きく変わっていることを確認した。さて、遺構の垂直分布範囲であるが、まずFPF-2の上面付近で溝、土壤が検出された。これらの遺構は主として平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器を伴っていたことから、この面を一応平安時代の文化層として認定した。次に厚さ1.5m程のFPF-2層と、この下位に位置するFPの純層を除去すると、黒色土と、この黒色土による畦の規則的な高まりが見え、FP層の直下には水田が存在することを確認した。さらに水田土壤の下位のFPF-1層を除去し、黒色土中より弥生土器の破片を僅かに検出した。しかし、この面で既に現地表面からの深さが4mにも達し、激しい湧水と狭い調査区域での法面の限界から、遺構の垂直分布範囲確認調査は中止し、以後、確認した各層位毎の面的な調査へと移行した。

したがってこの時点では、FPF-1層の下位に埋もれていた、弥生時代から古墳時代中期の大規模な集落や生産跡の存在を把握することができず、この発見はFP層下の水田を終了した第3次調査まで待たなければならなかった。

以上のトレンチ調査による所見に基づいて、FPF-2層の上面と、FP純層の下面を文化層として捉え、この2面を面的



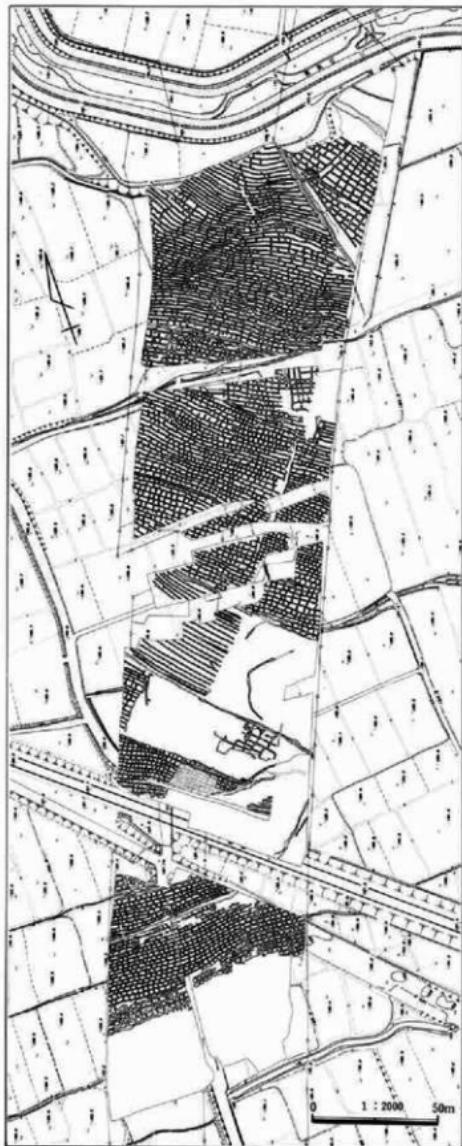


図3 古墳時代後期水田跡発達区域図

に調査することとなった。この結果、上層では多数の土壙、溝の他に、古墳時代後期の堅穴住居が検出され、当初平安時代を中心として認識した文化層であったが、榛名山二ツ岳の形成期における2度目の噴火の直後、すなわち古墳時代後期から平安時代までを含むものであることが確認された。また、F P層の直下の水田面は、一部に畦の存在しない部分があることを確認し、この解釈には全面的な調査が待たれることとなった。

第2次調査 年度が改まった昭和57年4月21日より調査を開始した。今年度の調査は、第1次調査によって遺構の存在が明らかとなったF P F - 2の上面と、F P層下の水田の検出が調査の主眼となった。しかし、市道と交差する高架橋の建設等による事業上の制約から、調査区域の全域を順次上層から調査することが不可能で、調査区を分割して上層と下層の調査が併行した。

さて、当初予測したF P F - 2層の上面では、調査区域の北半で古墳時代から平安時代にわたる多数の堅穴住居、土壙、溝が検出された。この面の調査は、前述のように調査区を分割して下層の水田面の調査と併行したため、結果的に翌年の初夏まで続いた。検出された堅穴住居の総数は250軒にも達することとなった。

一方、F P層直下の水田は広範囲にひろがりをみせ、上越線の南側から遺跡北端の茂沢川にかけて、路線長で350mの範囲に及び、面積は21,000m²にも達した。さて、第1次調査で明らかとなった畦のない部分については、全面的な調査の結果その範囲が確定的になると共に、縦方向の畦だけが造られている部分も存在して、その様相はさらに複雑であることが判明した。すなわち、この遺跡のF P層下の水田には、①縦、横の畦が造られ、水田の形態が完成している

部分、②縱方向の畦だけが造られている部分、③畦が全く造られていない部分の3つの形態が明らかとなつたのである。

第3次調査 昭和58年4月7日より第3次調査が開始された。今年度の調査は、第1次調査以来継続していた古墳時代後期から平安時代の集落と、FP層下の水田面を終了させると共に、水田面より下層の遺構の有無を確認することにあつた。

水田面の調査がほぼ終了した6月、水田土壤の基盤層である、榛名山二ツ岳の形成期における最初の噴火に伴う泥流(FP F-1)を除去した結果、この噴火の降下火山灰層(FA)が検出され、この直下に規則的な間隔の溝状を呈した畠が検出された。さらに、FA層の下位に位置する黒色土中より出土した古墳時代前期から中期の土器片は、この下位に何らかの遺構が存在することを想定するに充分であった。

FA層の直下の畠は、遺跡北端の路線長100m程度の範囲に検出された。畠は平坦面からこの基盤層の下位に位置する、未だ埋没を完了せずに窪みが残る堅穴住居を貫いて走行するが、全体にはいくつかのブロックを想定し得るような配置を示し、平坦面の小高い部分には道も認められた。

畠の調査が終了した9月、畠の基盤層である黒色土を除去した結果、遂に弥生時代中期から古墳時代中期にわたる大規模な集落が出現し、一部には浅間C軽石層(As-C)直下の畠が検出された。確認した堅穴住居群は一辺3m程のものから、一辺が10mにも及ぶものまで様々で、調査区域の全面に基盤層が見えない程の重複を示していた。

これらの住居群は、その後の火山泥流も含めて5mにも及ぶ土砂に埋もれ、現地表面ではその片鱗すら見せることはなかった。しかし、これが第1次調査以来、深堀りのトレンチから僅かに出土していた弥生土器の本当の正体でもあった。

第1次調査を開始して以来、3度目の春を迎えた昭和59年3月31日、通算で2年3ヶ月にわたる調査は終了した。

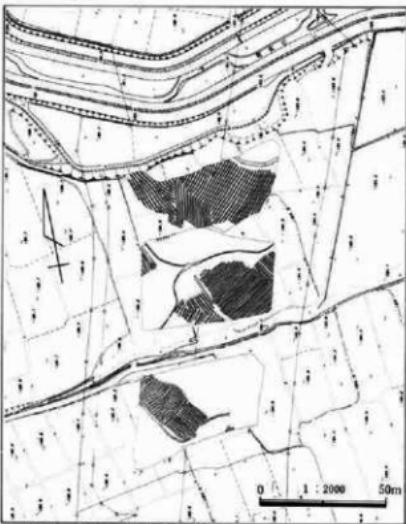


図4 古墳時代後期畠跡発掘区域図

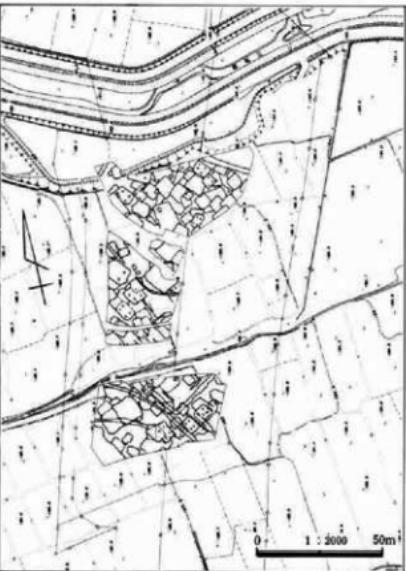


図5 弥生時代中期～古墳時代中期堅穴住居・古墳時代前期
畠跡発掘区域図

2 遺跡の位置と地形

有馬条里遺跡は渋川市八木原字壁上、壁下に所在し、JR上越線渋川駅の南方2kmに位置する。群馬県の地図は鶴が空を舞う形に例えられ、この両翼と尻尾の大半は山岳地帯である。しかし、新潟県境に源をもつ利根川と、長野県境に源をもつ吾妻川が合流する渋川市から、南東の前橋市、伊勢崎市、太田市にかけては平坦地がひろがり、この鶴首にあたる部分は関東平野で最奥部の平野部を形成している。

この遺跡は、榛名山の山麓山地と現在の利根川の間に位置し、遺跡の東方1kmに利根川が南流する。利根川を挟んで西側には榛名山、東側には赤城山が対峙している。両山ともに那須火山帯に属す第四紀の複式成層火山で、いずれも利根川に向かって緩やかな裾野地形を示し、利根川及び吾妻川に沿った狭い低地部分のみが平坦面を形成している。

東麓の末端にこの遺跡を載せる榛名山は、標高1,448mの揮部ヶ岳を最高峰とし、直径20km程の範囲に緩やかな裾野をひろげている。洪積世にはこの東麓の末端が利根川、吾妻川の蛇行によって浸食されるが、その後山麓山地からの泥流堆積物によって扇状地状を呈し、現在、山麓山地から利根川にかけての大半は台地化している。この遺跡が立地する面は、周辺の台地化した部分より低位の扇状地形を示し、現在東麓の大半を占める台地上で畑が営まれると対照的に、東西2km、南北1km程の広範囲に水田が営まれている。

周辺には多くの遺跡が立地する。その代表的なものは遺跡の南側に隣接する台地上の有馬遺跡で、ここでは弥生時代後期から平安時代にわたる集落と、古墳時代前期及び後期の墓跡が検出され、北側に隣接する中村遺跡では弥生時代中期から平安時代にわたる集落と、古墳時代後期の墓、水田跡が検出された。また、榛名山麓山地の末端に位置する行幸田山遺跡では、古墳時代前期から中期の古墳群が検出され、この遺跡の北側に位置する台地上の空沢遺跡では、古墳時代前期から後期の古墳群が検出されている。



補図6 周辺の地形図(国土地理院5万分の1「榛名山」・「前橋」)

3 遺跡の標準層序

この遺跡は、榛名山の山麓山地と現在の利根川の間に位置し、堆積物の多くは榛名山に由来する。この遺跡の南側で接する有馬遺跡とは、隣接しているにもかかわらず弥生時代から古墳時代の基盤層が大きく異なる。すなわち、両遺跡ともに確認した最下層は利根川の氾濫層とされる疊層であるが、有馬遺跡はこの上位を榛名山系の河川による二次堆積ローム層が覆い、これによって、有馬遺跡の周辺は台地化した扇状地状地形を形成する。一方、有馬条里遺跡では二次堆積ローム層の堆積がなく、台地化することなく黒色土の低位面が形成されている。同じ現象はこの遺跡の北側に隣接する中村遺跡でも認められ、中村遺跡でも疊層の上位を黒色土が覆っている。

この遺跡で確認した標準層序は以下のとおりである。

I 層 耕作土層 現在の水田耕作土壤。

II 層 黄褐色土層 榛名山起源の角閃石安山岩を含み、古墳時代後期から平安時代の遺構切込み面。

III 層 ニツ岳第2軽石流堆積物層(FPF-2) FPFに伴う火山泥流堆積物で、角閃石安山岩を多量に含む。

IV 層 ニツ岳軽石層(FP) 榛名山ニツ岳の形成期における噴火の降下軽石層で、考古学的成果から6世紀中葉に比定されている。

V 層 黒色土層 古墳時代後期の水田土壤。

VI 層 ニツ岳第1軽石流堆積物層(FPF-1) FPFに伴う火山泥流堆積物で、角閃石安山岩を多量に含む。

VII 層 ニツ岳火山灰層(FA) 榛名山ニツ岳の形成期における噴火の降下火山灰で、考古学的成果から6世紀初頭に比定されている。

VIII 層 黒色土層 古墳時代前期から中期の造構切込み面で、最上面は古墳時代後期の畠耕作土壤。

浅間C軽石層(As-C) 標準層序としては捉え得ないが浅間山起源の降下軽石で、IX層を耕作土とする畠の直上を覆う。考古学的成果から古墳時代前期中葉に比定されている。

IX 層 砂質黒色土層 弥生時代から古墳時代前期の遺構切込み面。

X 層 疣層 洪積世の利根川氾濫原。

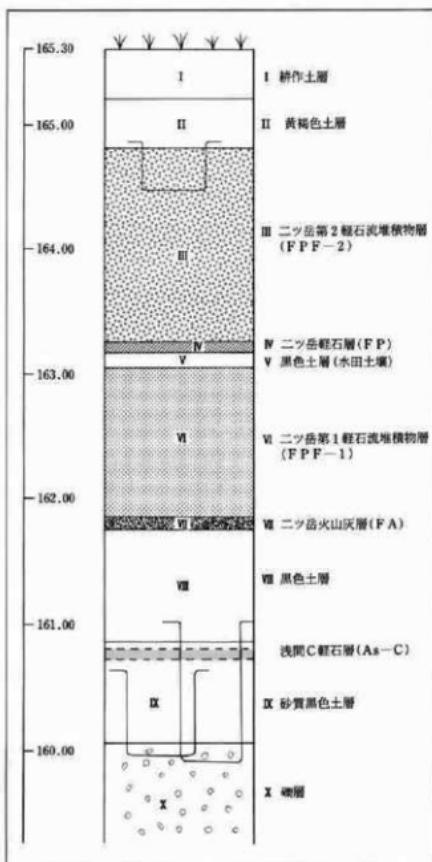
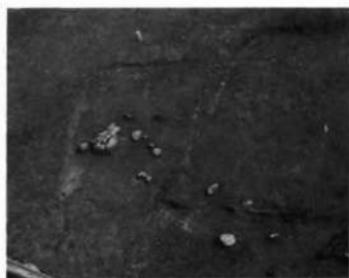


図7 標準層序図

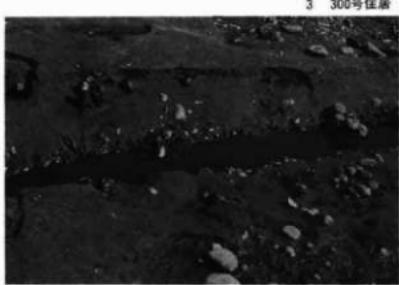
II 穩穴住居



1 352号住居



2 336・337号住居

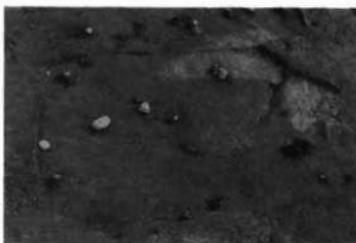


3 300号住居



図8 弥生時代中期型穴住居分布図

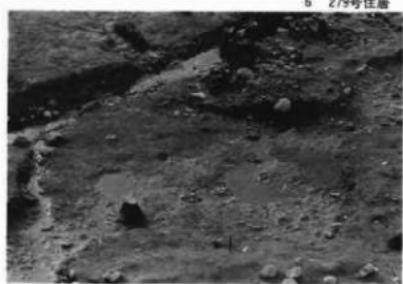
弥生時代中期



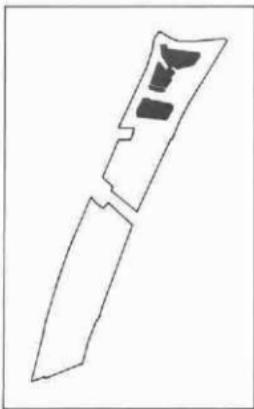
4 349号住居



5 330号住居



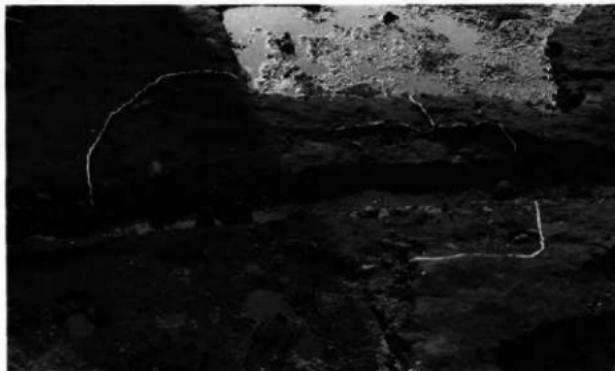
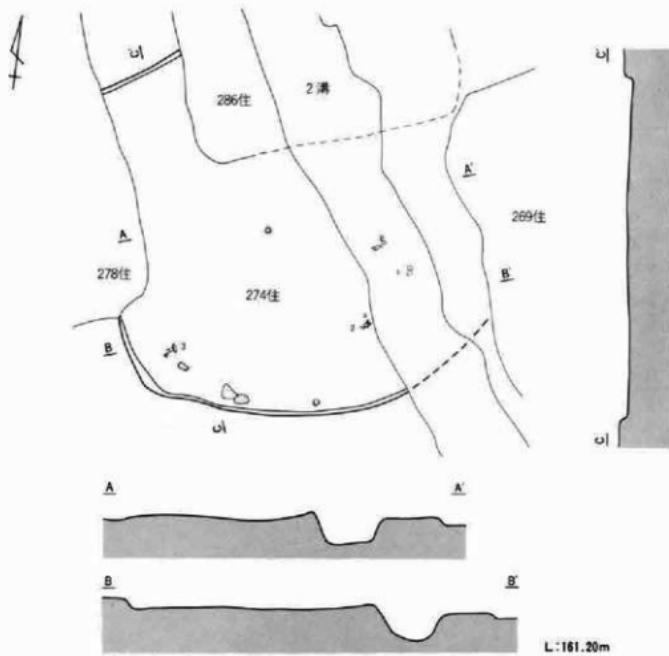
6 279号住居



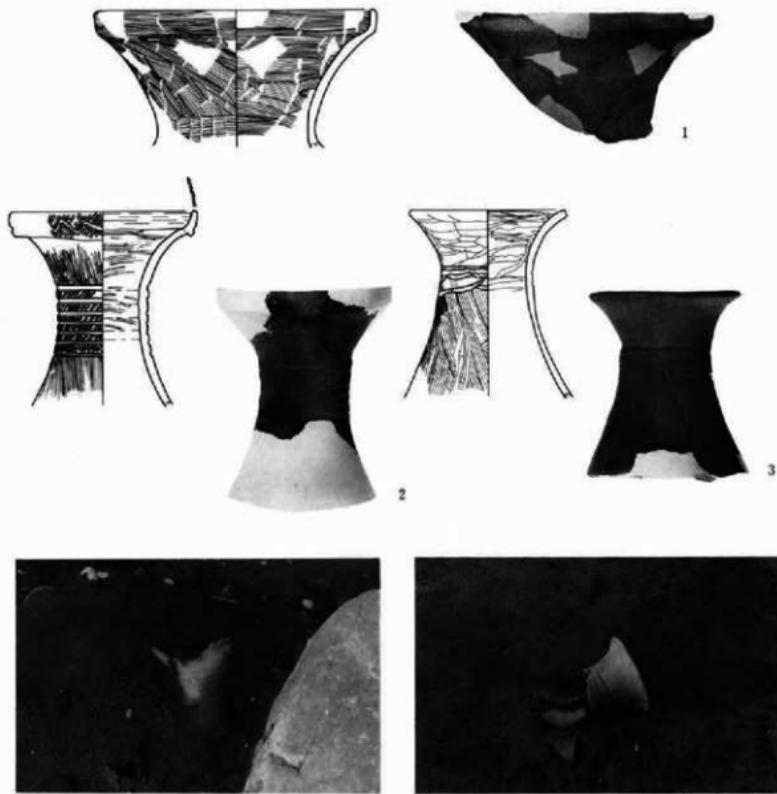
3

274号住居

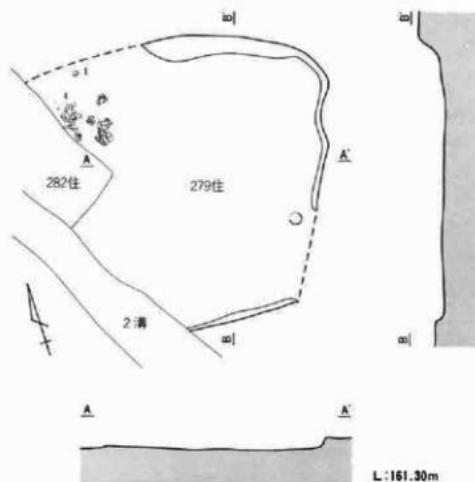
遺物観察表 24



長軸線を真北から西側に傾け、南壁が大きな弧を描いた不整方形を呈す。西壁部が確認できないため、住居の外形は確定できない。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。床面は全体に起伏が多く、平坦な面が少ない。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。住居の南西部及び、南壁際中央部の床面に密着した壺（2、3）がこの住居の年代を示す。269号住居、278号住居、286号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的な資料を欠くが、伴出する土器の型式はこの住居が最も古い年代を示す。2号溝との新旧関係を判定する資料はない。方位 -28° 面積 測定不可能

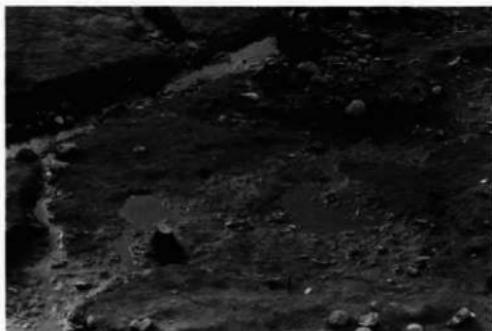


274号住居出土遺物

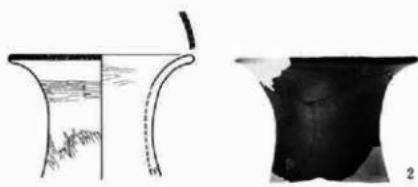


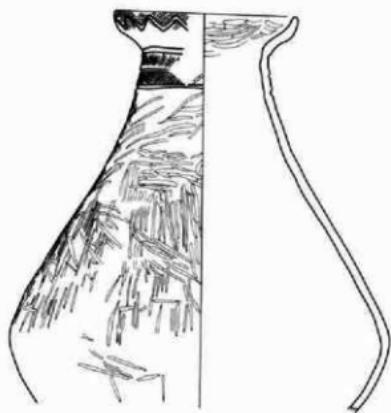
長軸線を東西にとり、短軸4.7mを測る横長型を呈す。基盤層を20cm掘り込んで床面とするが、住居の東側は掘り込みが浅いため、外形は確定できない。床面は全体に起伏が多く、平坦な面は少ない。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。床面に密着した土器はないが、住居北西部の床上10~15cmに出土する壺、甕、瓶に型式差が認められないため、これらの土器がこの住居の年代を示すと判定した。重複する282号住居、1号溝、2号溝との新旧関係を判定する実証的資料はない。

方位 -84° 面積 測定不可能

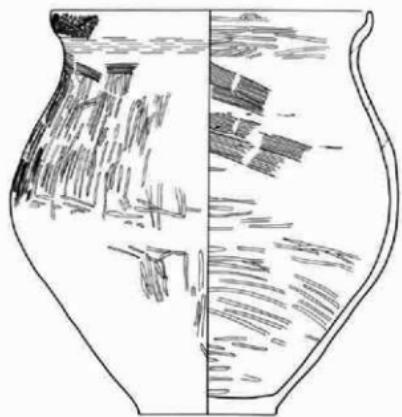


1



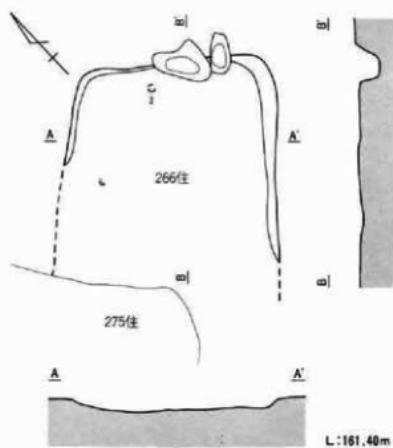


3



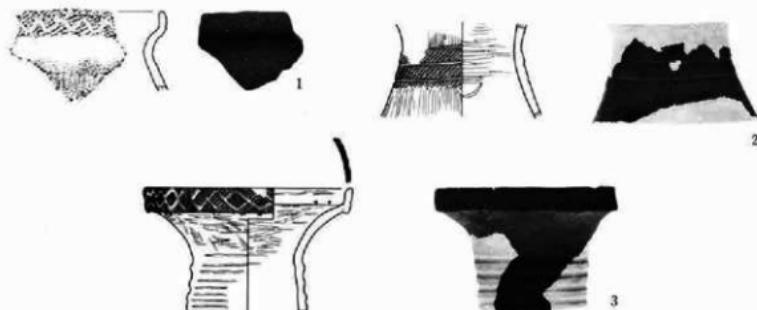
4

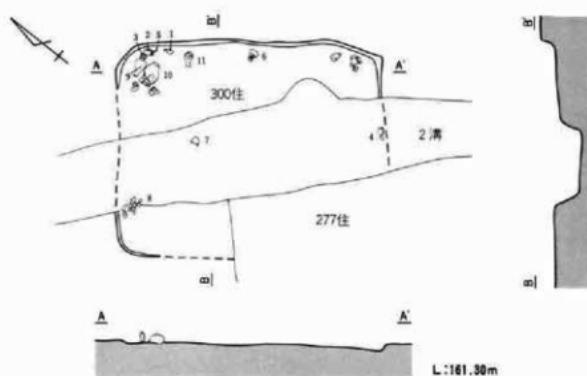
279号住居出土遺物

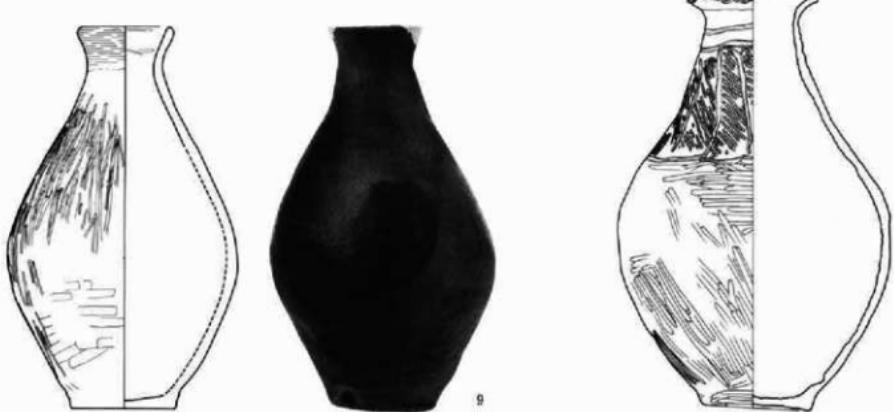
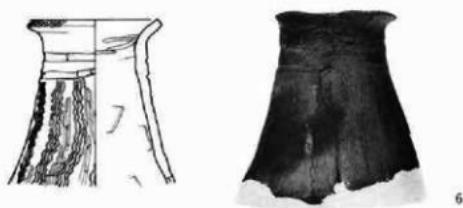
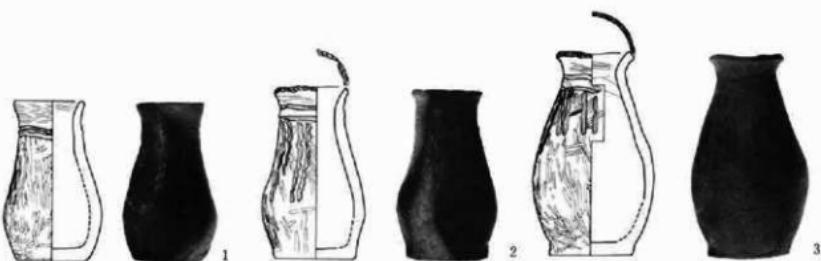


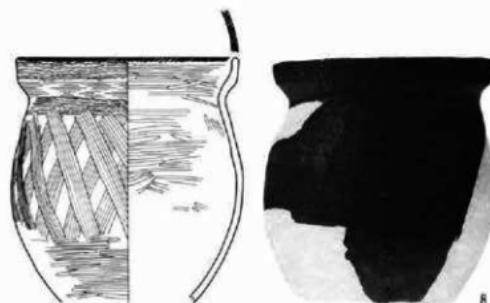
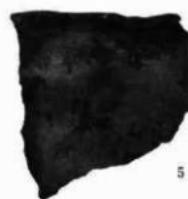
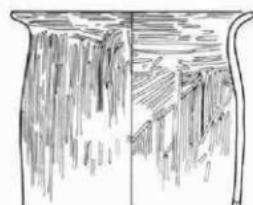
長軸線を真北から東側に大きく傾け、短軸長3.3mを測る縦長型を呈す。基盤層を10cm掘り込んで床面とするが、住居の南西部は掘り込みが浅いために検出できず、住居の外形は確定できない。床面は比較的平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も確認できない。北壁際中央東側の床面に密着した壺(2)が、この住居の年代を示し、この他に壺、壺の破片が覆土より出土する。267号住居、275号住居と、住居の南西部で重複する。新旧関係を判別する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式はこの住居が最も古い年代を示す。北壁部で重複する2個のピットは、この住居に伴わないようだ。

方位 +39° 面積 測定不可能



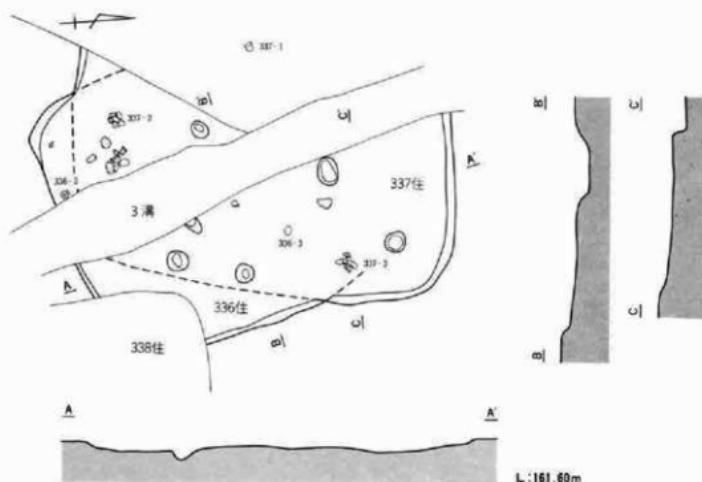






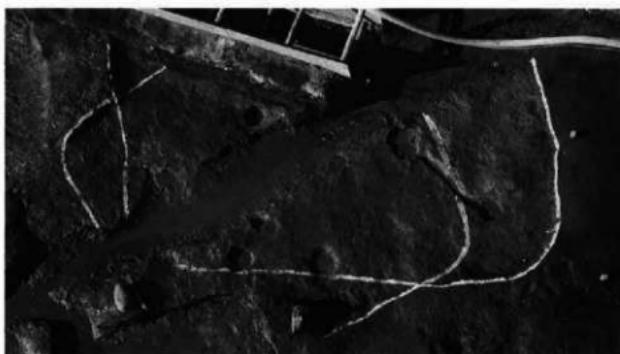
10号住居出土遺物

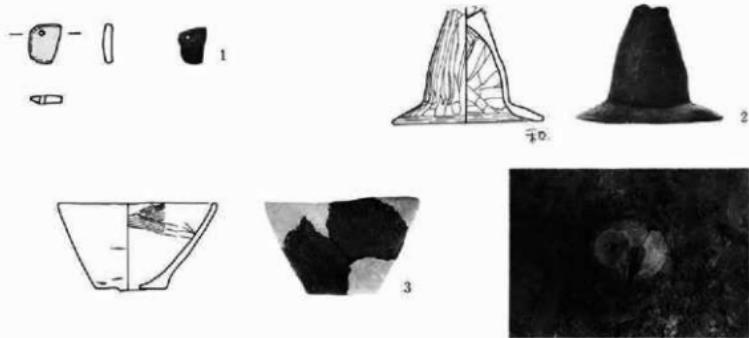
11



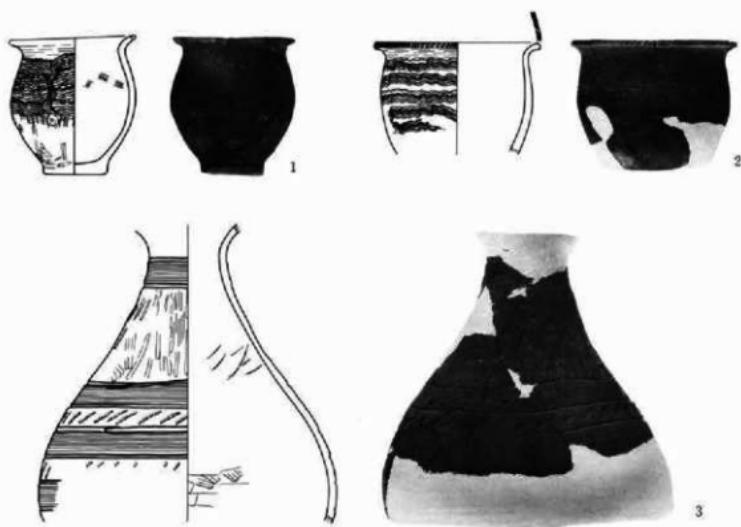
336号住居 住居の大半が337号住居と重複し、南壁と西壁の一部を検出したのみで、住居の外形は確定できない。伴出する土器は床面上13~30cmで、異型式を伴うために住居の年代も確定できない。方位 -18°

337号住居 長軸を南北にもち、長軸6.2mを測る縦長型と推定する。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。床面にはぼ密着した甕、壺がこの住居の年代を示す。重複する336号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 +2° 面積 測定不可能



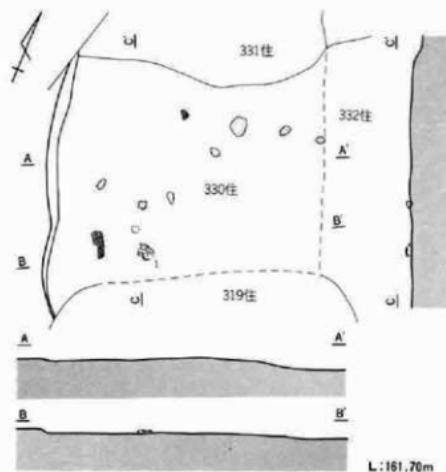


336号住居出土遺物



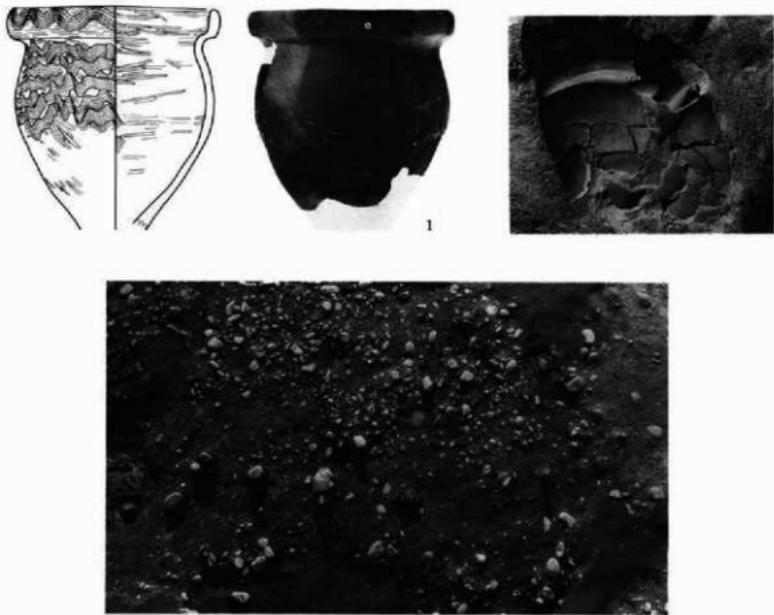
337号住居出土遺物

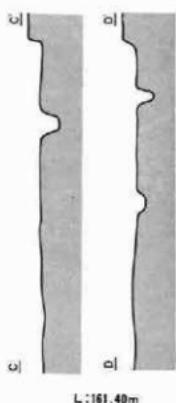
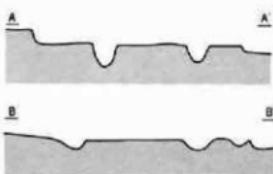
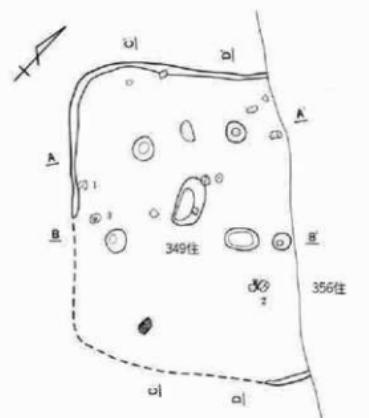




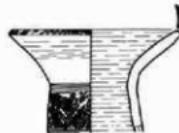
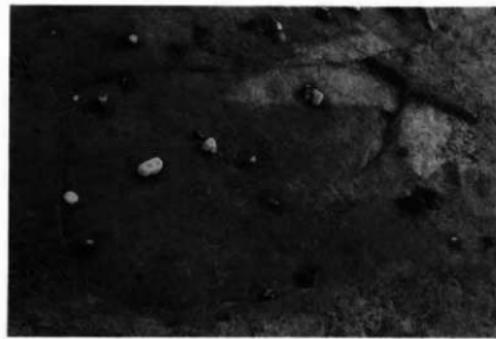
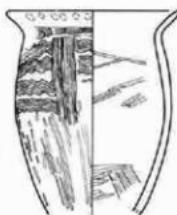
軸線を真北から西側に傾ける。住居の北、東、南側で他の住居と重複するため、東壁以外は検出できず、住居の外形は確定できない。基盤層を5cm掘り込んで床面とする。他の住居との重複部は深く掘り込まれているが、確認した床面は平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も確認できない。住居南西部の床面に密着した甕が、この住居の年代を示す。319号住居、332号住居、331号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は、この住居が最も古い年代を示す。

方 位 -20° 面 積 検定不可能



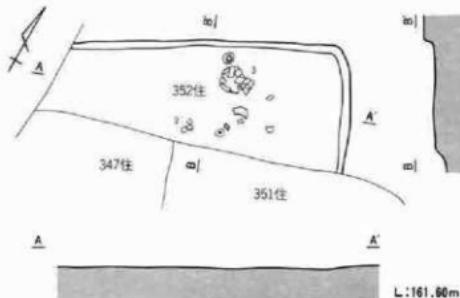


軸線を真北から西側に大きく傾ける、縦長型と推定する。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は平坦で良く整っている。壁内に小ピット4個を検出するが、いずれも柱穴と認定できる配置を示すものはない。炉は確認できない。東壁際中央と住居南東部の床面に密着した壺(1)、甌(2)が、この住居の年代を示す。重複する354号住居、356号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位-46° 面積 検定不可能



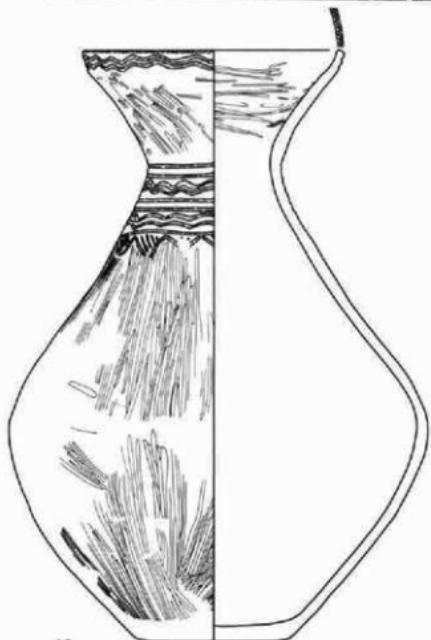
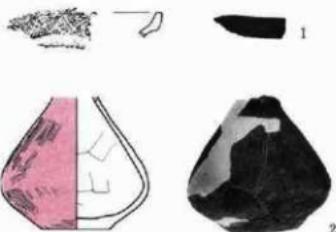
352号住居

遺物観察表 46



住居の大半で他の住居と重複し、外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。柱穴及び押は確認できない。北壁際中央部の床面に密着した壺(2、3)がこの住居の年代を示す。347号住居、351号住居と重複する。この住居が351住の覆土を切って構築する土層断面の所見を得た。347住との新旧関係を判定する資料はない。

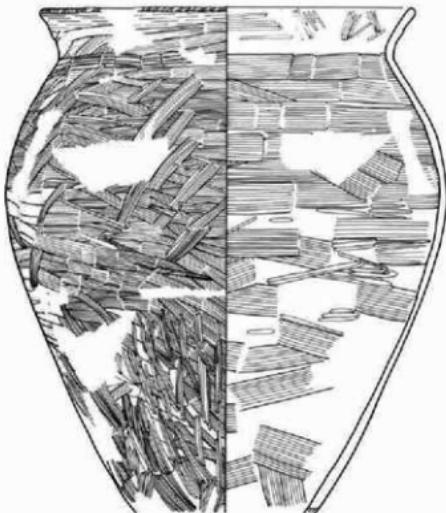
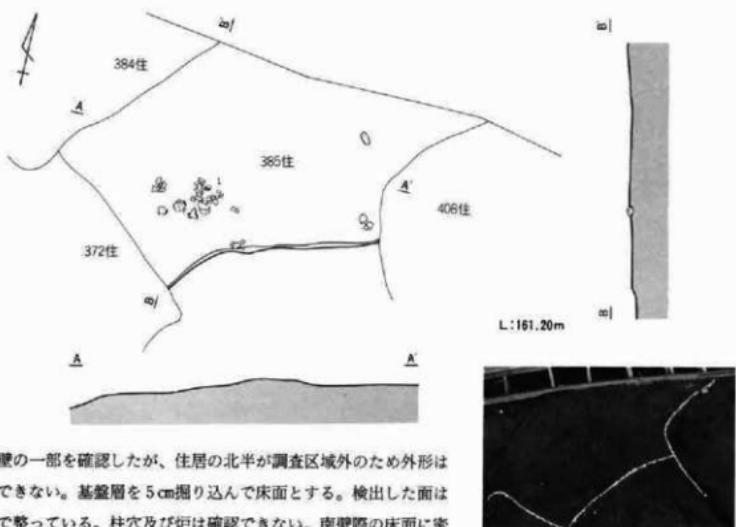
方位 -30° 面積 測定不可能



16

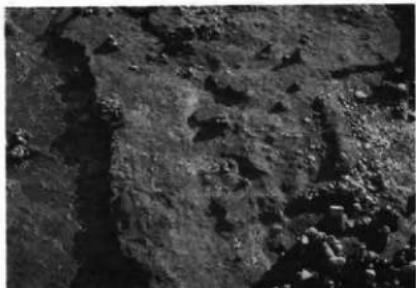


3

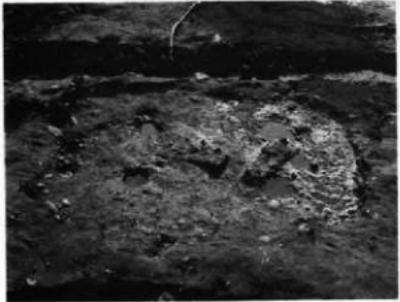




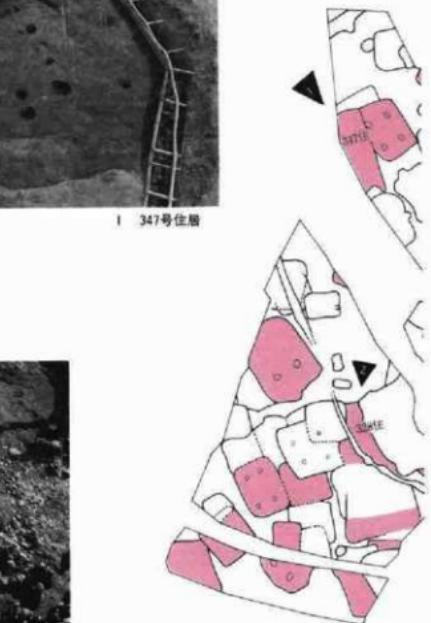
347号位图



2 328号住居

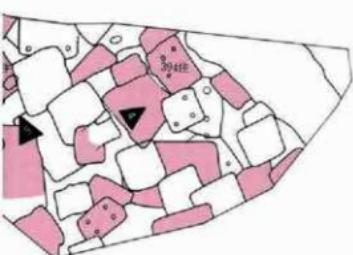


3 269号住居

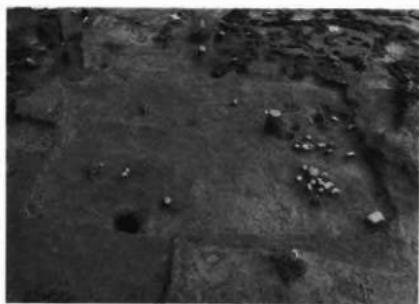


插図9 弥生時代後期竪穴住居分布図

弥生時代後期

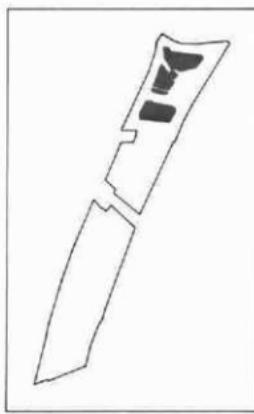
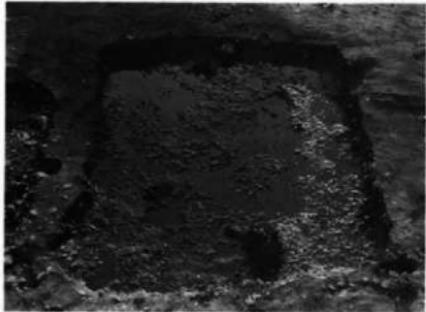


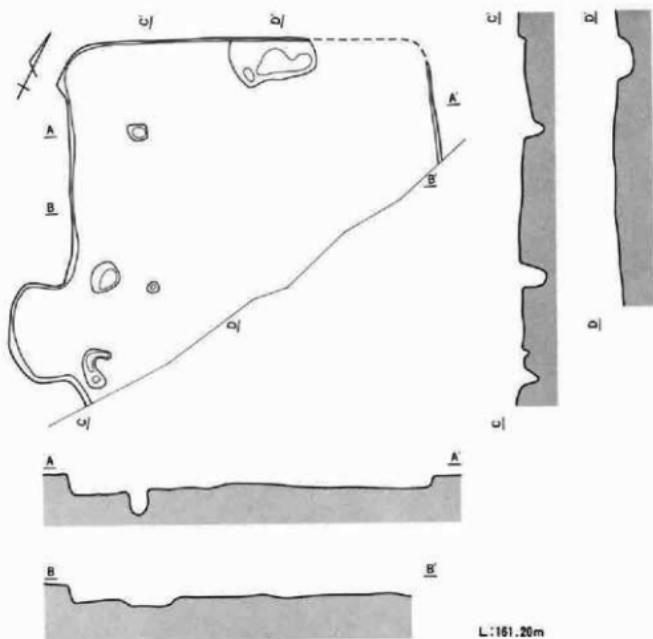
4 394号住居(焼失家屋)



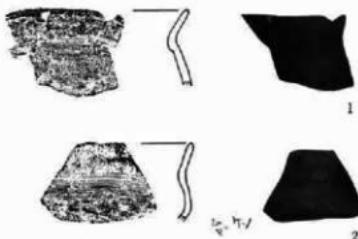
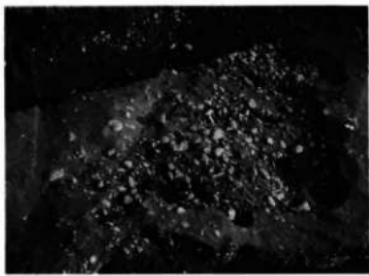
5 357号住居

6 275号住居



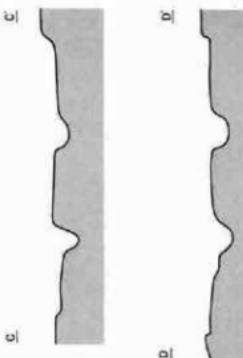
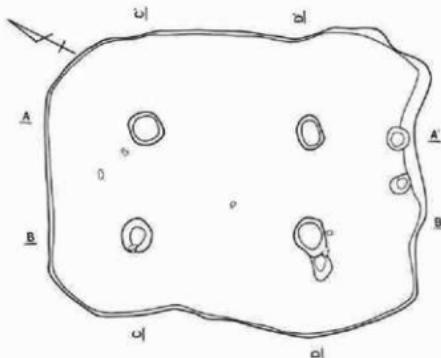


軸線を真北から西側に大きく傾け、短軸6.0mを測る縦長型と推定する。東壁部の幅1.6m、奥行き1.0mの張出し部は、内側のピットも含めて入口部の可能性がある。基盤層を30cm掘り込んで平坦な床面を造る。柱穴及び炉は確認できない。覆土より出土した甕と脚付甕に型式差が認められないため、これらがこの住居の年代を示すと考えられる。方位 -27° 面積 検定不可能

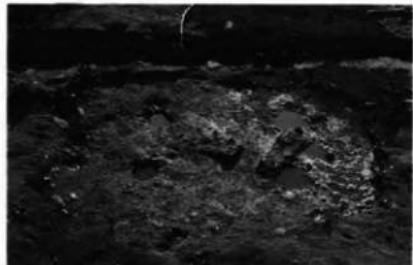
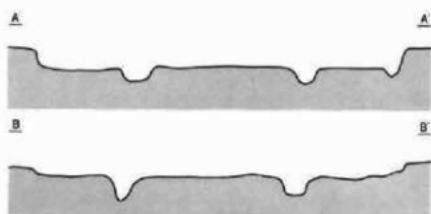


269号住居

遺物観察表 22



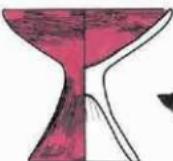
L:161.40m



短軸4.7m、長軸6.1mで、長軸線を真北から西側に傾けた中形縦長方形を呈す。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を整然と配置する。炉は確認できない。南壁際の中央に、入口部を想定させる小ピット2個を検出した。覆土より出土する脚付壺、高环に型式差が認められないため、これらがこの住居の年代を示すと考えられる。重複する274住との新旧関係を判定する資料はない。

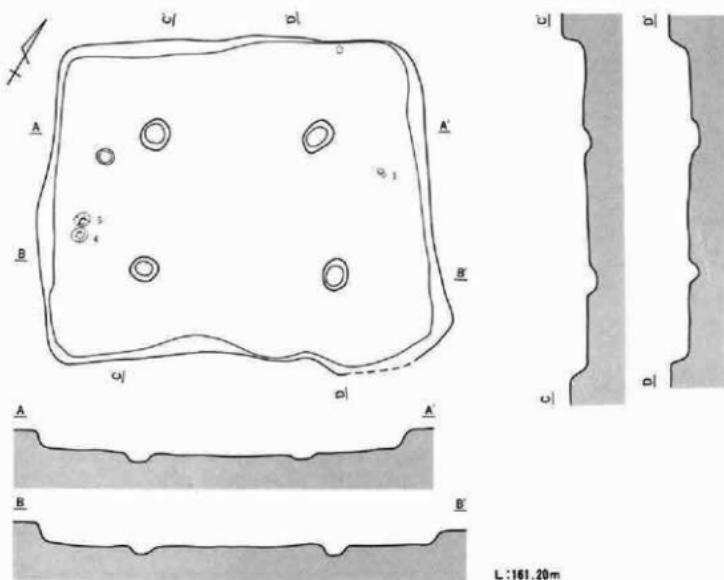
方位 -25° 面積 27.52m²

1



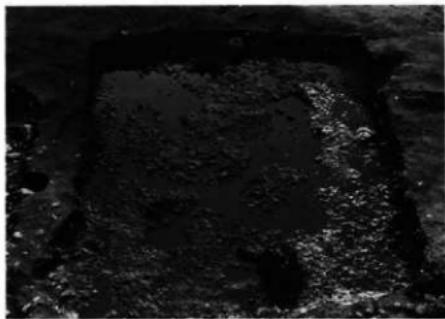
2

27



短軸5.0m、長軸6.2mで、長軸を東西にもつ中形横長長方形を呈す。基盤層を30cm掘り込んで平坦な床面を造り、住居の対角線上に整然と4個の柱穴を配置する。炉は確認できない。東壁際中央の床面に密着した甕(4、5)がこの住居の年代を示し、この他高环、ミニチュア土器が出土する。266号住居、267号住居と重複する。新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は266→275→267の順を示す。

方 位 +60° 面 積 32.04m²





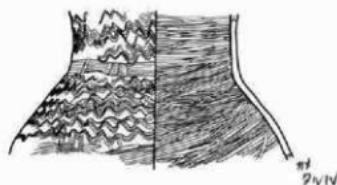
275号
1



2



275号
3



4

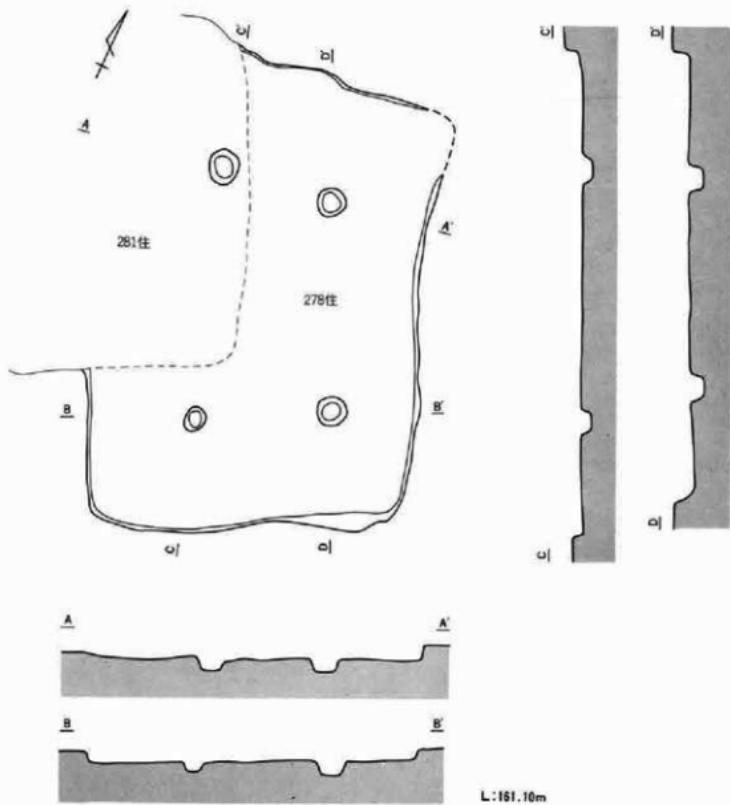


5

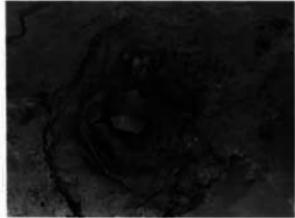
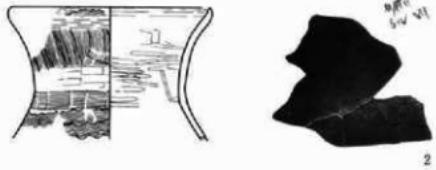
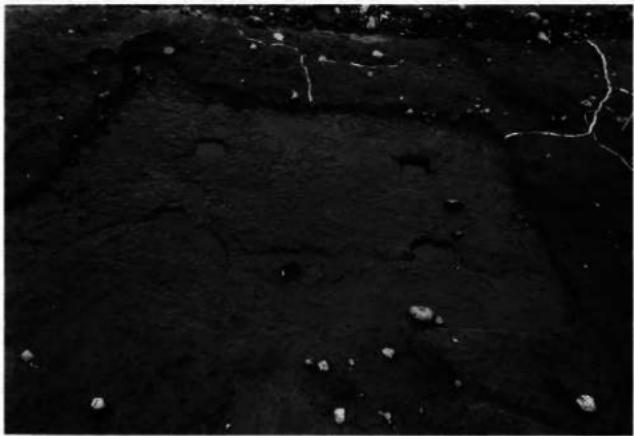


6

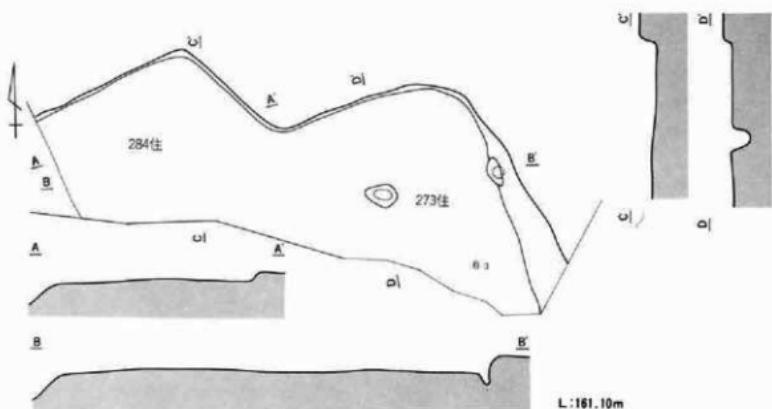
275号住居出土遺物



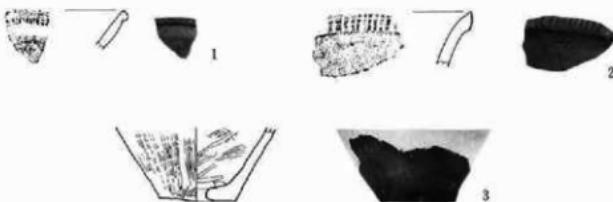
短軸5.3m、長軸7.4mで、長軸を南北にもつ大形縦長方形を呈す。住居の北西部は他の住居と重複するため確認できない。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で良く整っている。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置する。柱穴の芯々を結ぶ四角形は東辺より西辺が長い不整長方形を示すが、北壁が南壁と平行ではないため、住居の外形とは相似形のようだ。炉は確認できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する壺と甕に型式差が認められないため、これららがこの住居の年代を示すと考えられる。274号住居、280号住居、281号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は274→278→281の順を示す。280号住居との新旧関係は、280住の伴出土器に型式差があるために判定できない。方位 -21° 面積 37.30m² (推定)



278号住居出土遺物



軸線を真北から西側に傾けた2軒の重複住居で、南半が調査区域外のため住居の外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。いずれも検出した面に柱穴、炉は確認できない。273号住居は東壁際の床面直上より甕が出土し、この他に高壺と壺の破片が覆土より出土する。284号住居は伴出遺物がない。両者の新旧関係を判定する資料はない。方位 273住 -27° 284住 -25° 面積 測定不可能

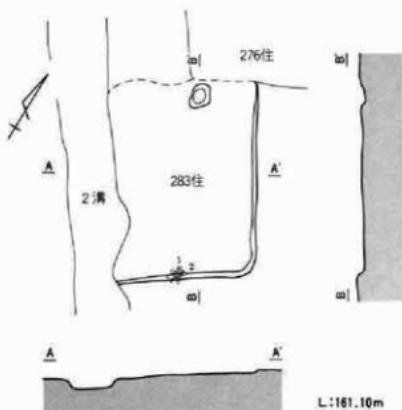


273号住居出土遺物



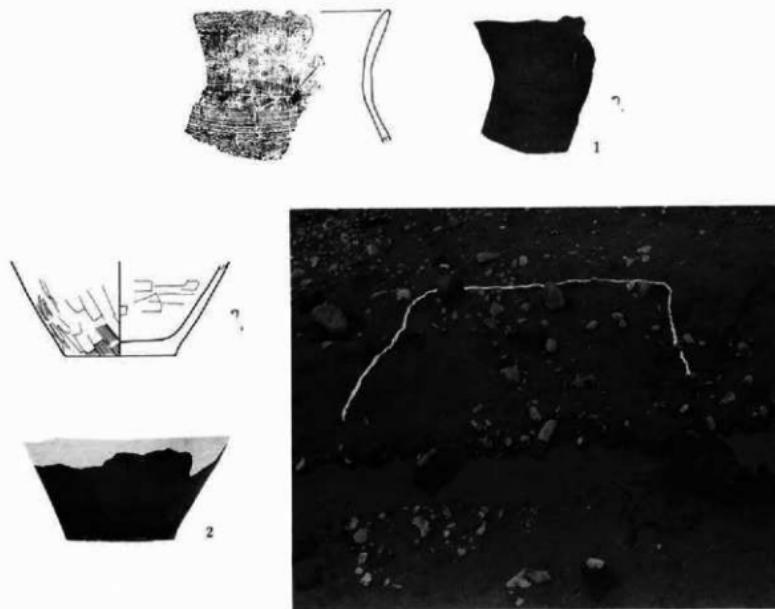
283号住居

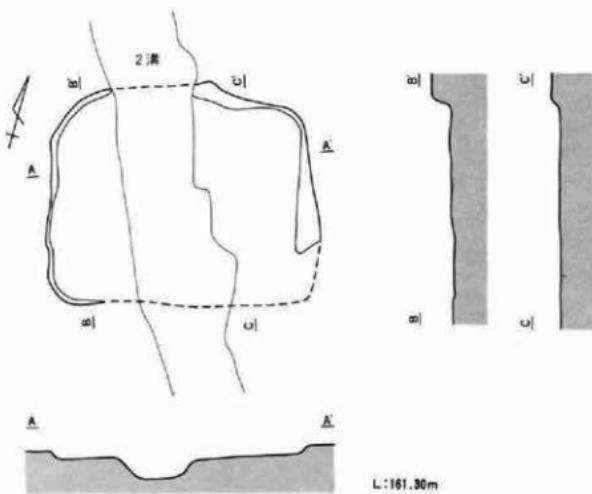
遺物観察表 28



軸線を真北から西側に傾ける縦長型と推定するが、北壁と東壁が検出できないため、住居の外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。住居の北側に直径30cm、深さ10cmのピットを検出した。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。南壁際中央の床面に密着した甕(1、2)が、この住居の年代を示す。276号住居、2号溝と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は283→276の順を示す。

方 位 -33° 面 積 測定不可能

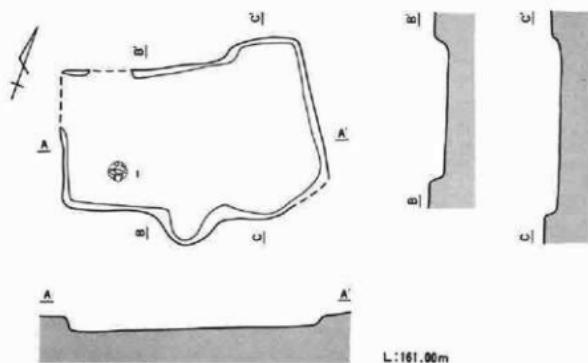




短軸2.7m、長軸3.1mを測り、東西に長軸をもつ超小形横長長方形を呈す。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した面は比較的平坦で整っている。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。床面に密着した土器はなく、覆土より出土した2個の壺破片以外に年代を示す遺物はない。274号住居、2号溝と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は274→286の順を示す。

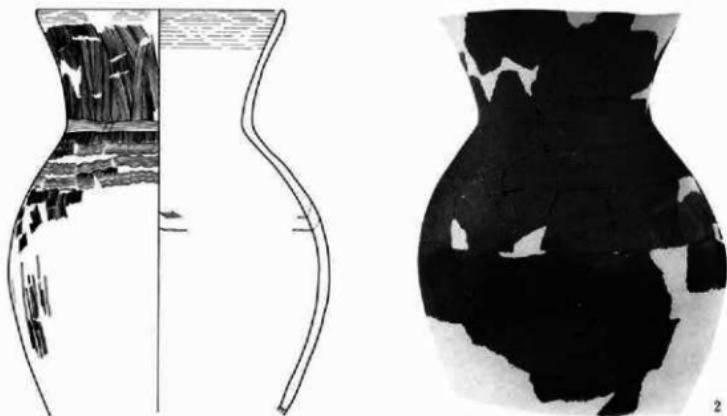
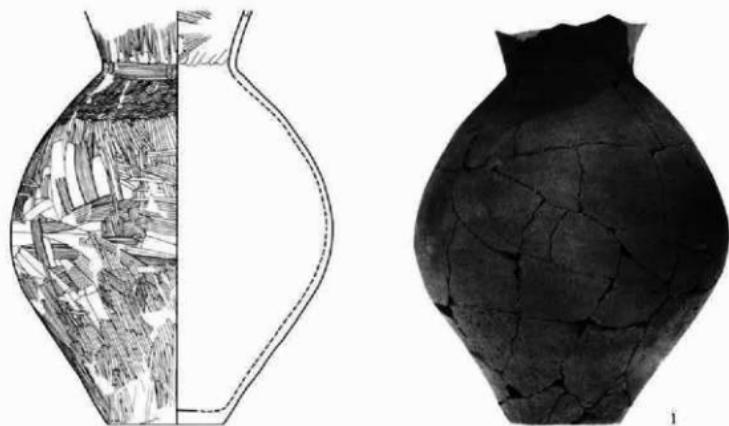
方位 +76° 面積 14.29m² (推定)



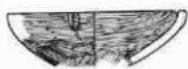


短軸2.3m、長軸4.1mで、長軸を東西にもつ超小形横長長方形を呈す。この遺跡では横長型の住居の類例は少ないが、遺跡の北端で検出した396号住居に、住居の形状、規模、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は住居の北西部が僅かに低い他は、平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も確認できない。伴出する土器には古墳時代中期のものが混入するが、住居南西部の床面に密着した壺(1)がこの住居の年代を示し、この他覆土より甕、高坏、鉢が出土する。他の住居と重複することなく、遺跡の南西部に単独で占地する。方位 +65° 面積 8.90m²

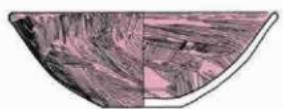




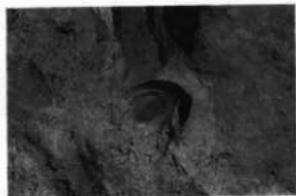
299号住居出土遺物



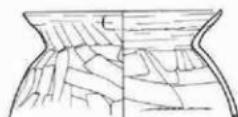
3



4



5



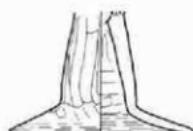
6



7



8

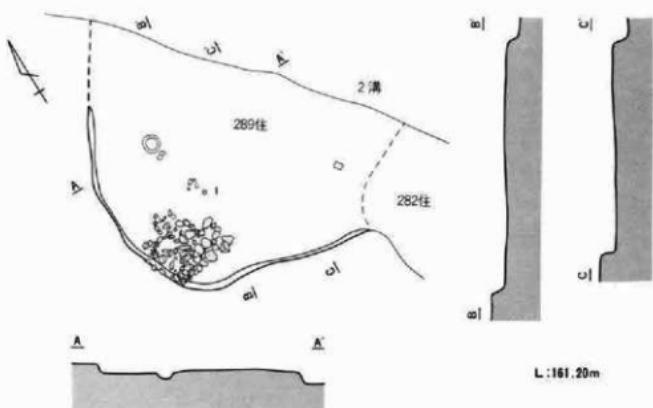


9

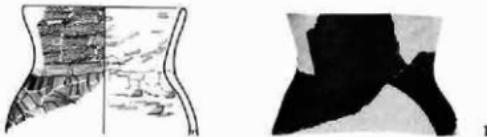


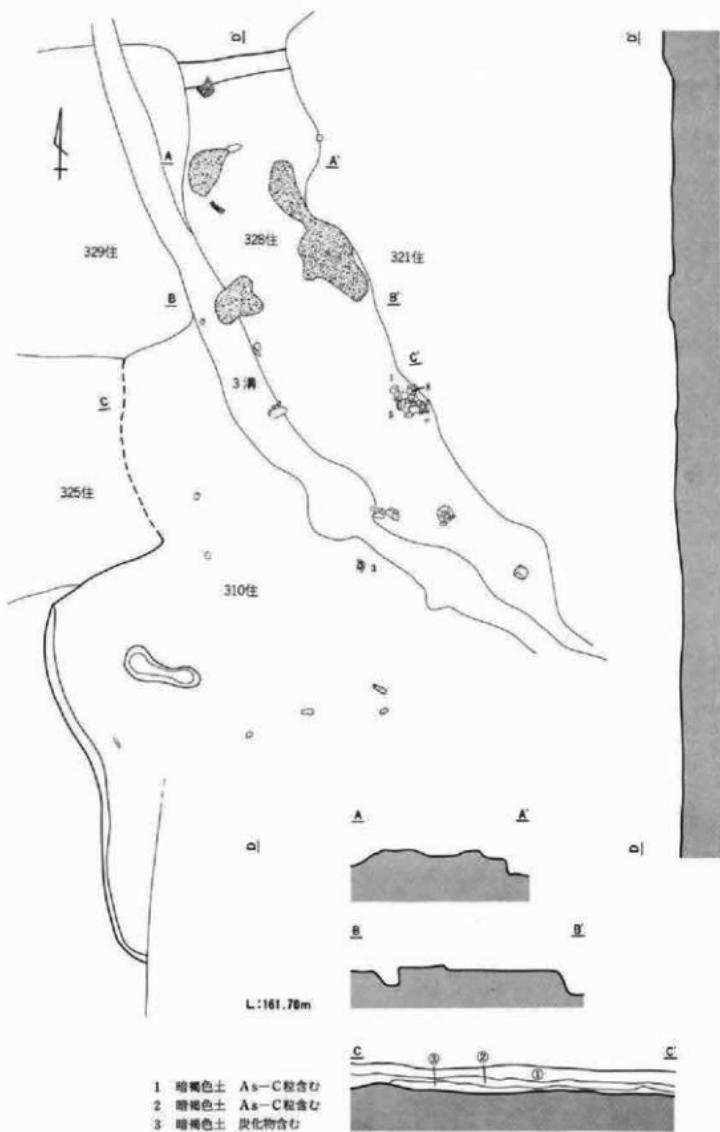
10

299号住居出土遺物



長軸を東西にとる横長型と推定されるが、住居の南西部以外は検出できず、外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は平坦で整っている。壁内に主柱穴及び炉は検出できない。住居南西部の床面に密着した甕が、この住居の年代を示す。重複する277、282号住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式はこの住居が最も古い年代を示す。方位、面積ともに測定不可能。





310号住居 東壁の一部を検出するのみで、住居の外形は確定できない。伴出する土器は覆土より出土する高环で、これ以外に住居の年代を示すものではなく、型式差のある土器の出土もない。

328号住居 軸線を真北に近くとるが、北壁と西壁の一部を検出するのみで、住居の外形は確定できない。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。主柱穴及び炉は検出できない。住居中央部の床面直上より出土する鉢(1)、台付壺(5)が住居の年代を示し、覆土から出土する要にも型式差がない。重複する全ての遺構との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器は328→310、321、329の順を示す。方位 - 2°



1

310号住居出土遺物



1



2



3

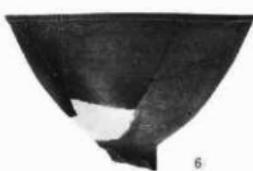
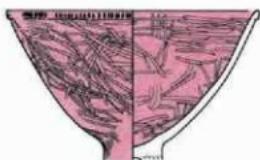
328号住居出土遺物



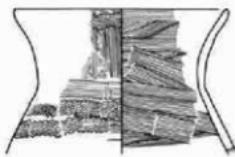
4



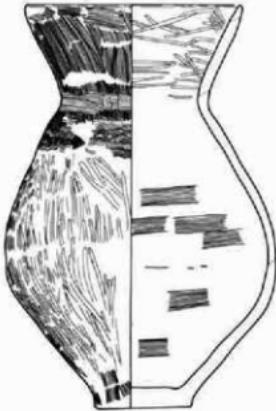
5



6

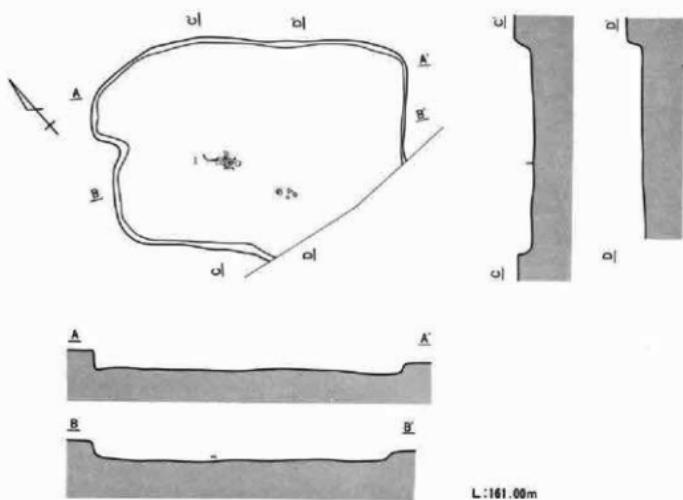


7

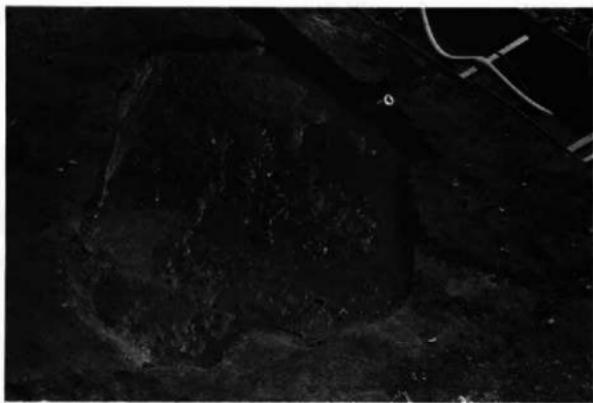


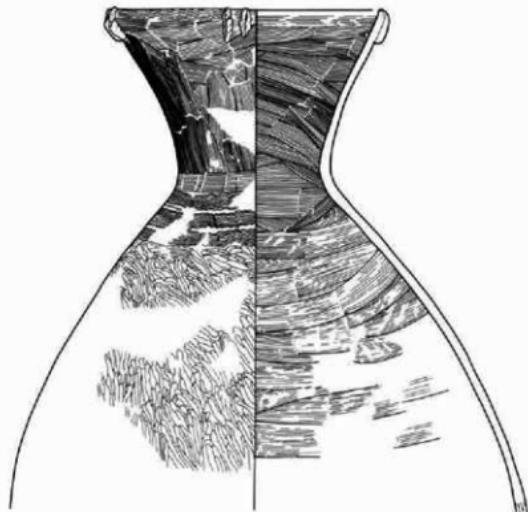
8

328号住居出土遺物



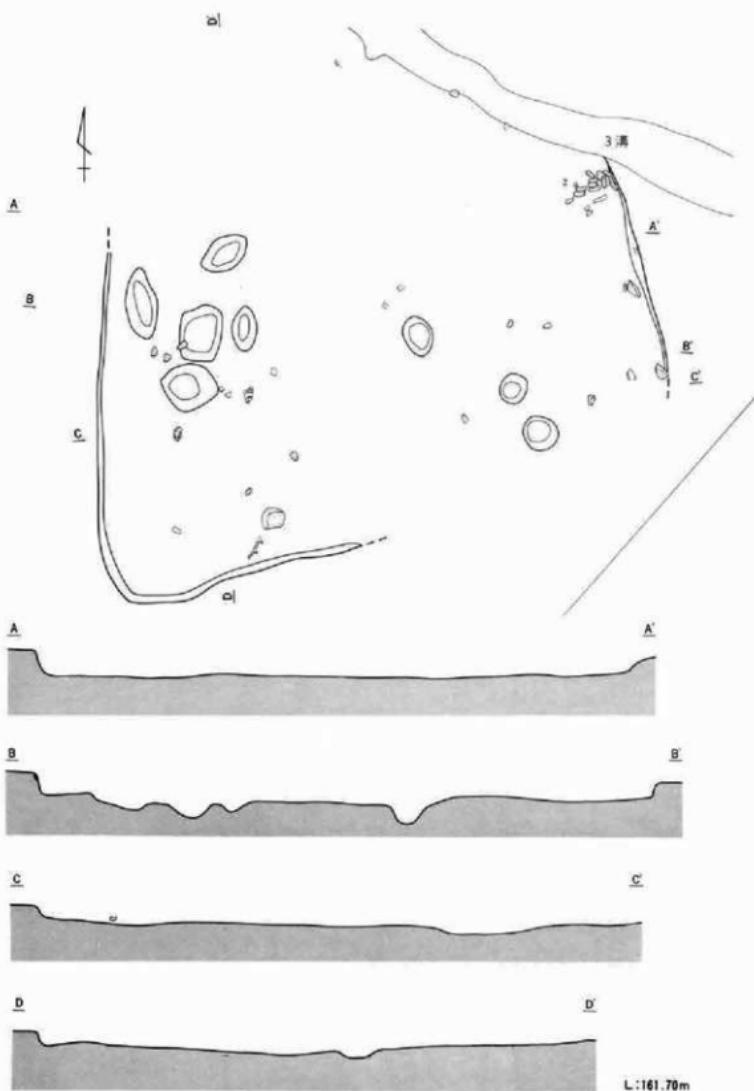
短軸3.5m、長軸4.7mで、長軸線を真北から西側に大きく傾けた超小形絶長長方形を呈す。353号住居に、住居の形状、規模が近似するが、軸線の傾きがやや異なる。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。住居中央部の床面に密着した壺が、この住居の年代を示す。遺跡の南端部に単独で占地する。方位 -44° 面積 15.97m² (推定)



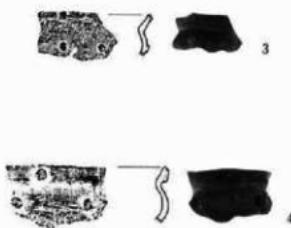
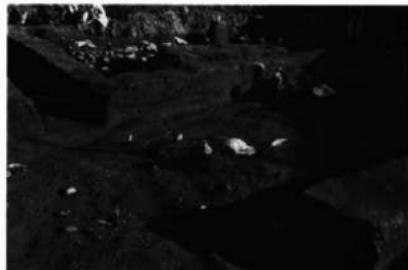
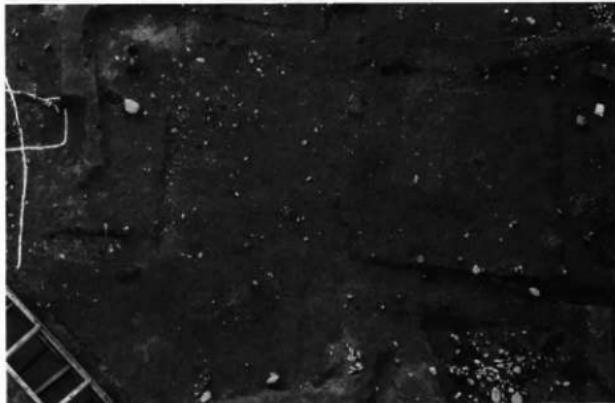


302号住居出土遺物

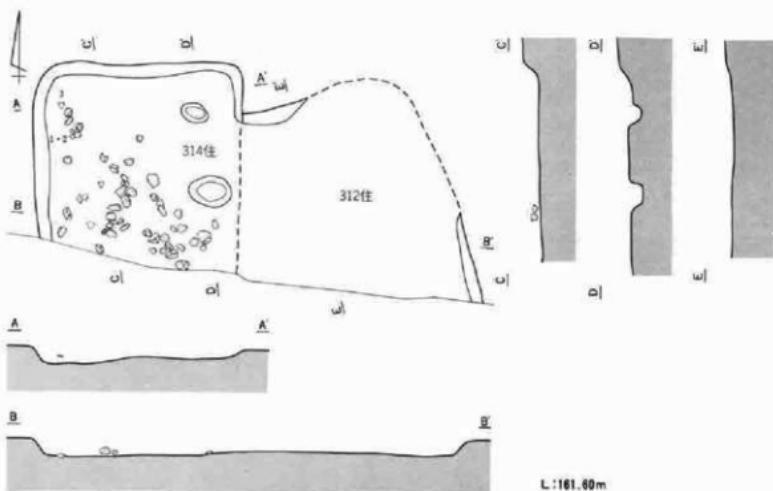
1



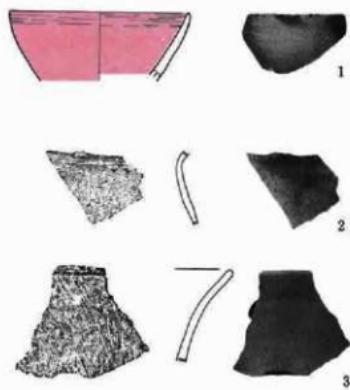
軸線の傾きを真北に近くとり、南壁9.0m程を測る。住居の北半は重複のため検出できず、外形は確定できないが、検出した壁長はこの遺跡で最大級の超大形に属す。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。壁内にいくつかのピットを検出するが柱穴と認定できるものではなく、炉も検出できない。東壁際の床面に密着した甕(2)と覆土より出土する脚付甕に型式差が認められないため、いずれも破片だがこれらが住居の年代を示すと考えられる。重複する310号住居、3号溝との新旧関係を判定する実証的な資料はない。方位 - 9° 面積 測定不可能



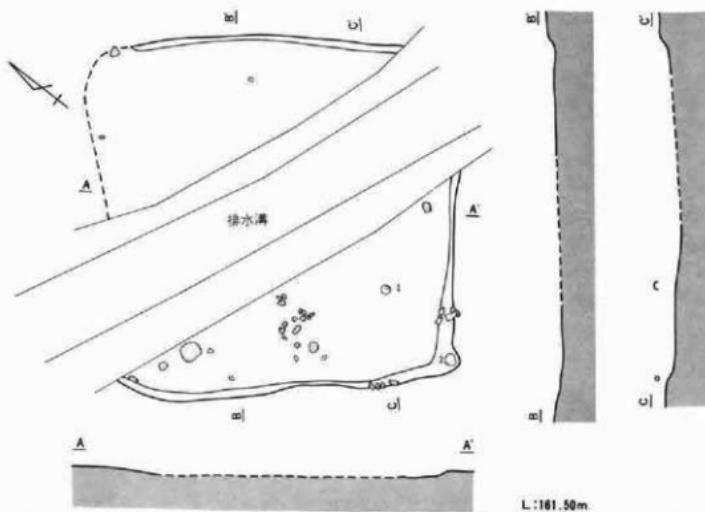
309号住居



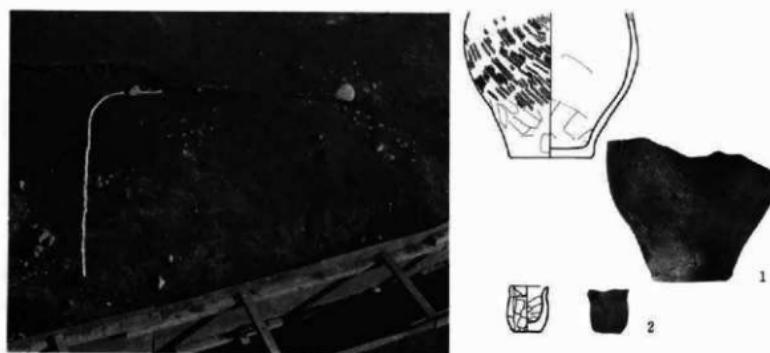
312号住居 住居の北東隅以外は検出できず、伴出土器もない。 314号住居 軸線を真北に近くとり、北壁3.5mを測る。検出した壁長は超小形に分類でき、353号住居(60頁参照)に規模、縦線の傾きが極めて近似することから、超小形縦長方形と推定する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。壁内に主柱穴はなく、炉も確認できない。住居北西隅の床面直上より出土する高杯(1)、壺(2)が住居の年代を示す。重複する312、313号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。 方位 -2° 面積 測定不可能

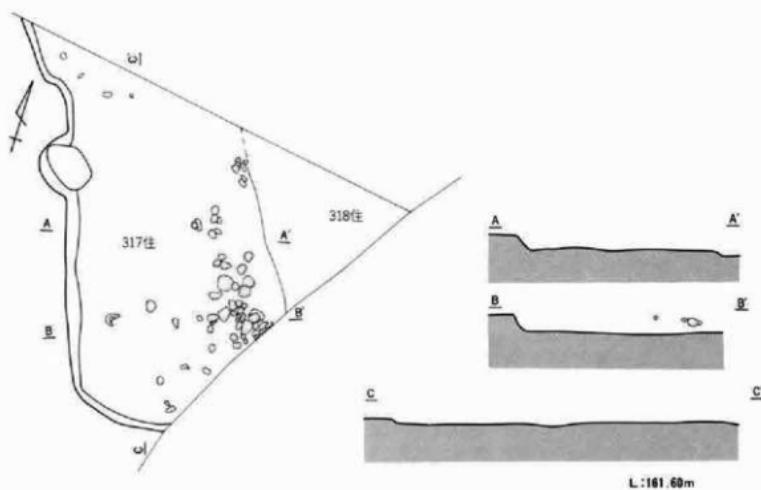


314号住居出土遺物



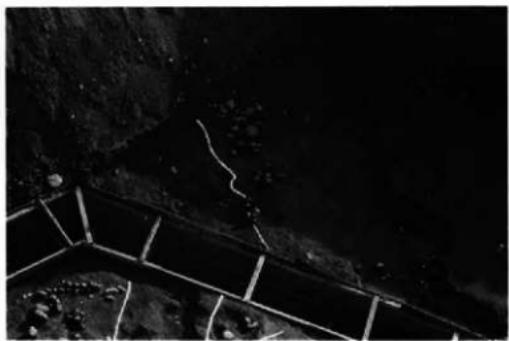
軸線を真北から大きく西側に傾け、一辺5.8mを測る小形正方形住居。近接する322号住居(46頁参照)に、規模、形状が近似するが、軸線の傾きがやや異なる。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。住居南西部の床面上16cm付近に甕、ミニチュア土器が出土し、両者に型式差が認められないため、これらが住居の年代を示すと判断した。315号住居、326号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は326→316の順を示す。方位 -35° 面積 32.30m²(推定)

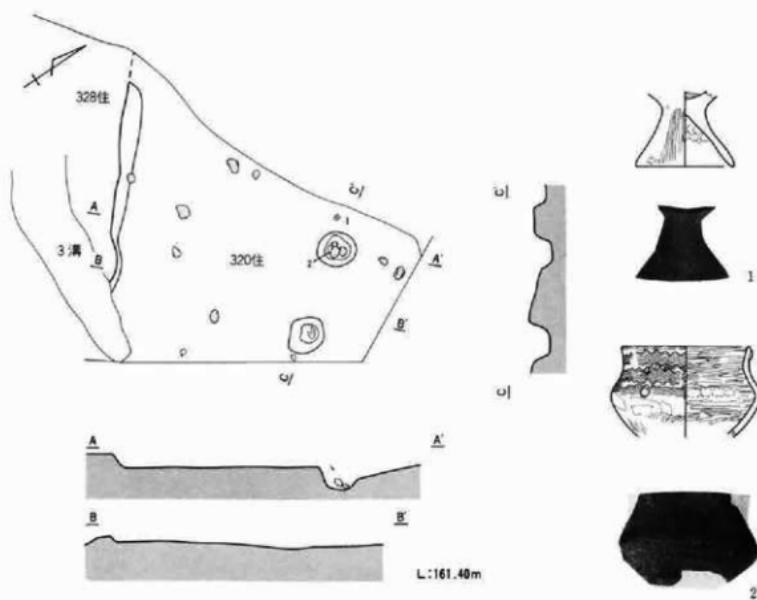




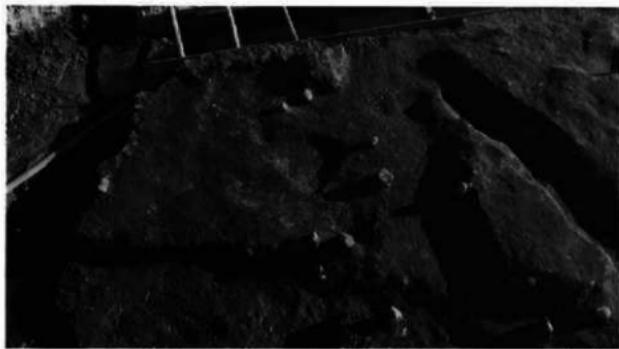
軸線を真北から西側に傾けるが、住居の西半が調査区域外のため東壁の一部を検出するのみで、外形は確定できない。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。覆土より出土する台付壺以外に、住居の年代を決定する遺物がない。重複する301号住居、318号住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は317→301、318の順を示す。

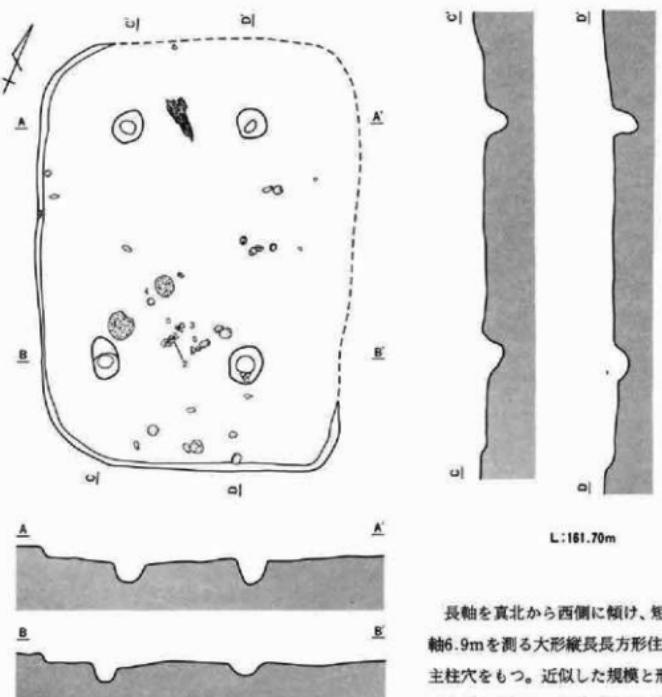
方 位 -19° 面 積 測定不可能





住居の大半が調査区域外のため、東壁の一部を検出するのみで外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。中央部に直径60cm、深さ30cmのピット2個を検出した。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。ピット内と、その北側の床面に密着した脚付壺が住居の年代を示す。重複する321号住居、3号溝との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は320→321の順を示す。

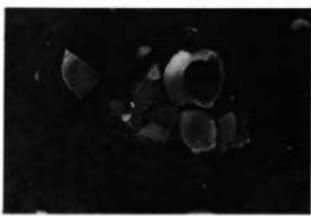




長軸を真北から西側に傾け、短軸5.1m、長軸6.9mを測る大形縦長長方形住居で、4本の主柱穴をもつ。近似した規模と形状をもつ4本主柱の住居は、278号住居(24頁参照)、351

号住居(58頁参照)に類例があり、これらは軸線の傾きにも共通性がある。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置し、芯々を結ぶと住居の外形と相似形の整った長方形を示す。床面に密着した土器ではなく、覆土より出土する土器には型式差が認められるが、壺(1)が住居の年代に近いと判断した。重複する330号住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は330→319の順を示す。方位 -22° 面積 33.69m² (推定)

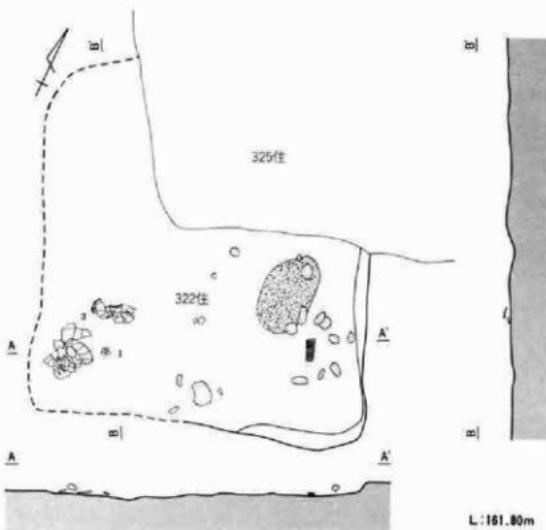




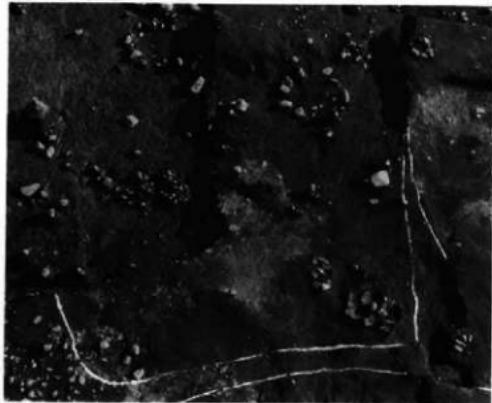
319号住居出土遺物

322号住居

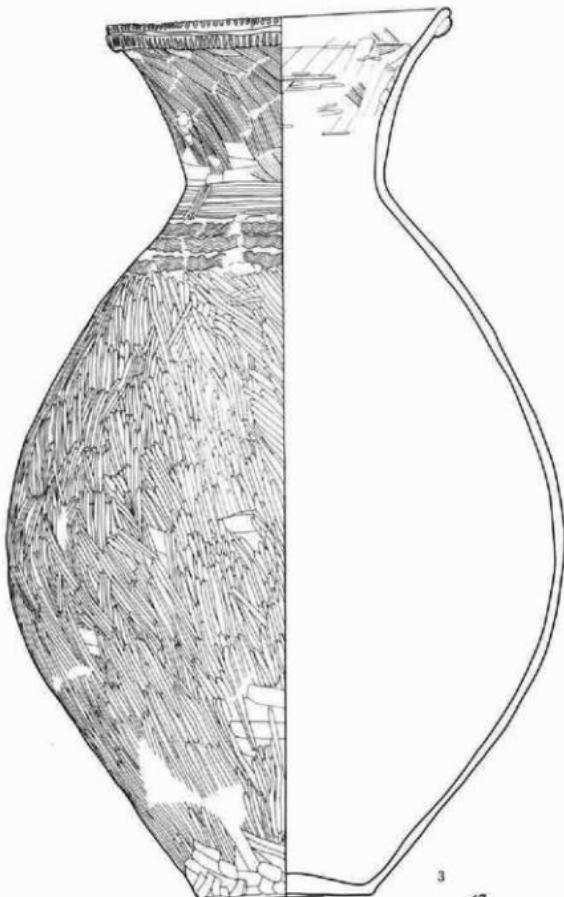
遺物観察表 38



基盤層への掘り込みが浅いため住居一辺5.3m程の小形正方形住居と推定するが、軸線の傾きがやや異なる。基盤でいる。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出が住居の年代を示す。313号住居、325号料を欠くが、伴出する土器の型式は322方位 -23° 面積 30.50m²(推定)

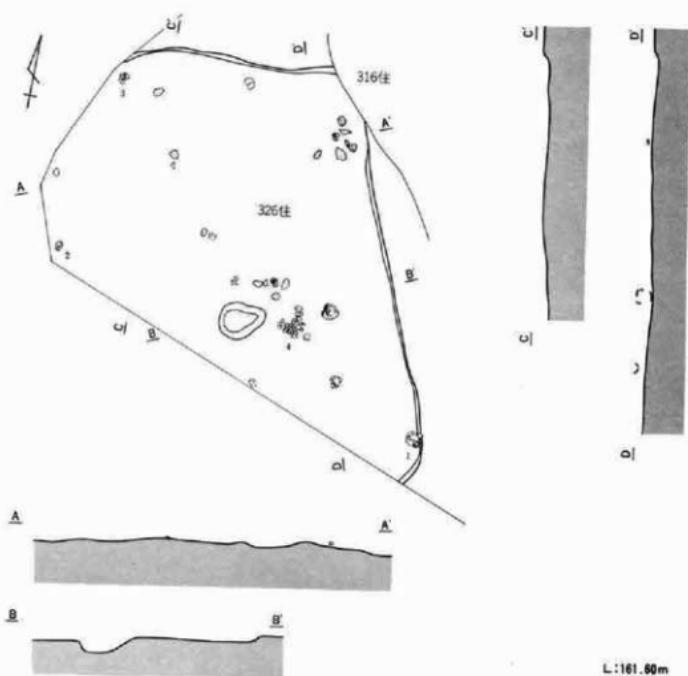


明確に検出できないが、軸線を真北から西側に傾け、近接する316号住居(41頁参照)に規模と形状が近似して掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整はない。住居南西部の床面に密着した壺(1)、壺(2)と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料の頃を示す。

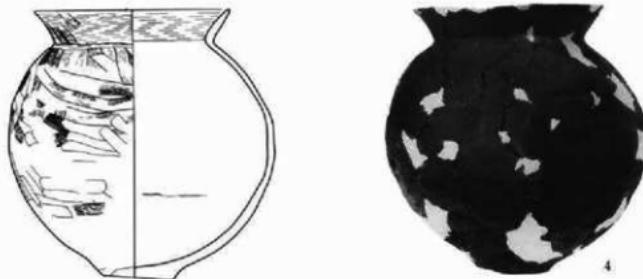
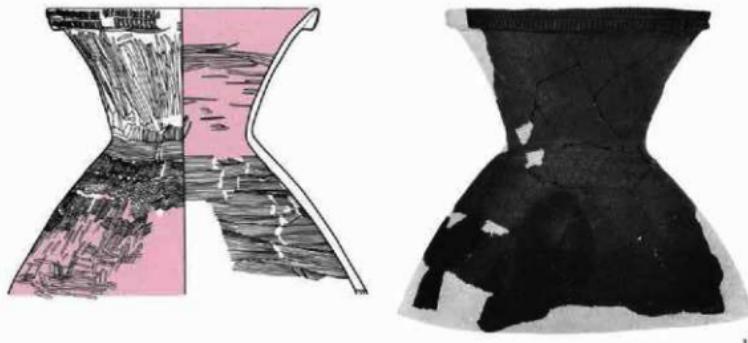


326号住居

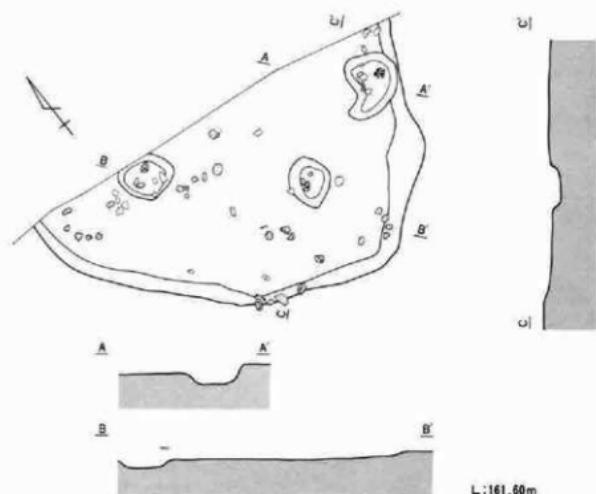
植物観察表 39



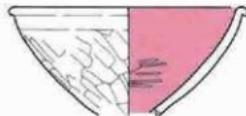
住居の西半は調査区域外のため確認できないが、長軸線を真北から西側に傾け、東壁7.0mの大形縦長方形と推定し、近接する319号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を10cm掘り込んで平坦な床面を造る。柱穴及び炉は検出できない。伴出土器には型式差があるが、この住居の上層に浅間C軽石層下の島跡を検出することから、古墳時代前期以前に限定することができる。したがって、東壁際南側の床面に密着した壺(1)が住居の年代を示し、他は混入と判断した。重複する316号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -15° 面積測定不可能

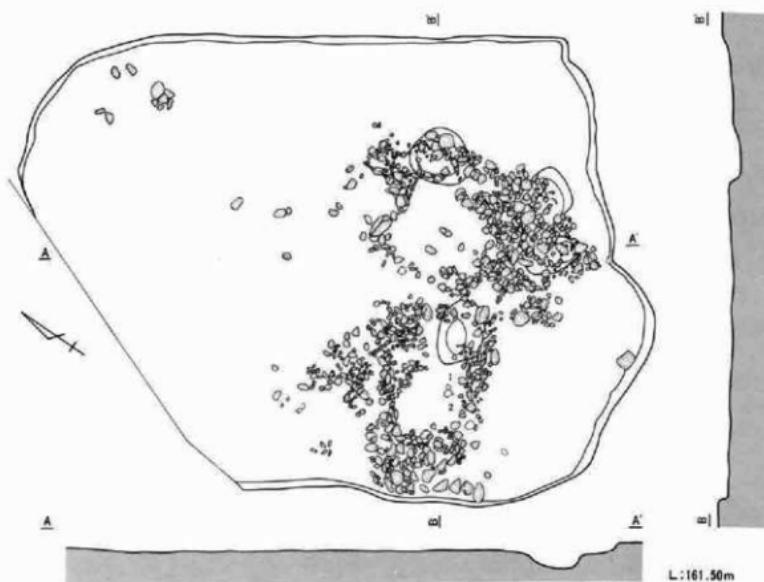


326号住居出土遺物

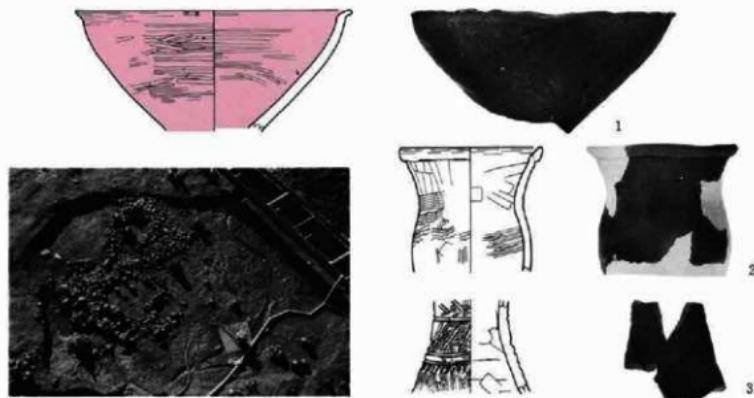


住居の北半は水路敷のため検出できないが、軸線を真北から西側に大きく傾け、柱穴列から推定する長軸長5.9mの中形縦長方形と推定する。規模、軸線の傾きが近似し、4本主柱をもつ住居の類例は269号住居(21頁参照)にある。基盤層を5cm掘り込んで床面とする。西壁に平行する2個の柱穴を検出した。炉は検出できない。覆土より出土する高坏以外に住居の年代を示すものはなく、伴出する土器片に型式差がないことから、この土器が住居の年代に近いものと判断した。314号住居と水路敷内で重複すると考えられるが、新旧関係を判定する資料はない。方位 -45° 面積 測定不可能

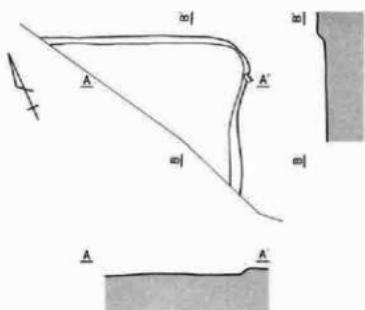




短軸7.2m、長軸9.4mを測る超大形縦長方形。基盤層を15cm掘り込んで平坦な床面を造る。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置すると考えられるが、2個のみ検出。炉は検出できない。伴出する土器には型式差があるが、高杯と壺がこの住居の年代に近いと判断した。重複する334号住居との新旧関係を判定する資料はない。覆土より出土する砾群は砾床墓の可能性がある。方位 -34° 面積 64.40m² (推定)



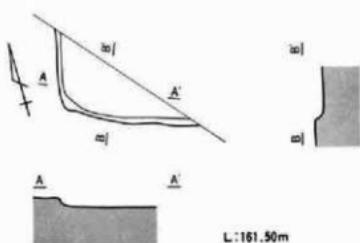
340号住居



た床面に柱穴、炉はない。伴出土器がなく外形も確定できないため、年代を判定する資料がない。隣接する321号住居と、調査範囲外で重複すると考えられる。方位 +24° 面積 測定不可能

346号住居

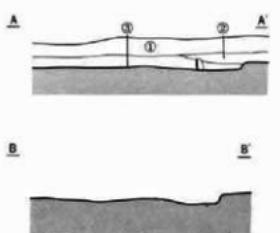
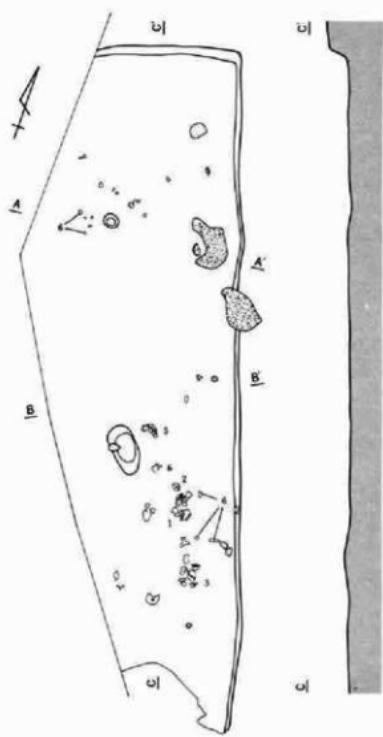
遺物観察表44



大半が調査範囲外のため住居の南西隅以外は検出できず、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。確認した範囲に柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する脚付壺と、伴出する土器片に型式差が認められないため、これが住居の年代に近いものと判断した。確認した範囲内では、他の遺構との重複がない。

方位 +23° 面積 測定不可能

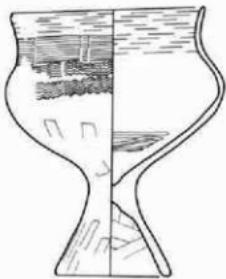




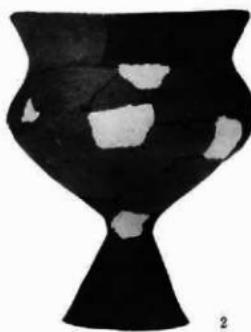
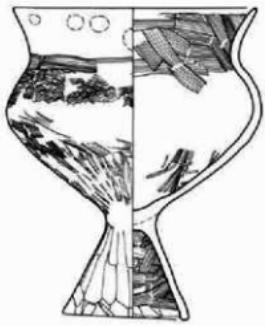
- 1 黒褐色土 As-C粒混入
2 黑灰褐色土
3 黑灰褐色土 灰、炭化物含む

住居の大半が調査区域外で外形は確定できないが、軸線を真北から西側に傾け、この遺跡で最大の西壁11m以上を測る超大型住居。基盤層を30cm掘り込んで平坦な床面を造る。住居北側で検出したビットは柱穴の可能性があるが、対応するビットは検出できない。確認した範囲に炉は検出できない。住居南側の床面直上より出土する脚付甕(1、2、5、6)、甕(3)が住居の年代を示し、これらの付近の床面直上より出土する炭化した穀物及び、甕の底に付着した炭化物は、群馬県農業総合試験場による鑑定の結果、ダイズ、アズキ及び米であることが判明した。この炭化米については既に佐藤敏也氏の分析がある(新保遺跡I)。重複する住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は352→347の順を示す。焼失家屋である。方位-18°

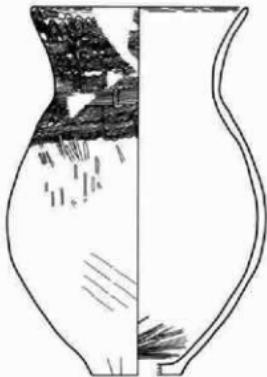




1

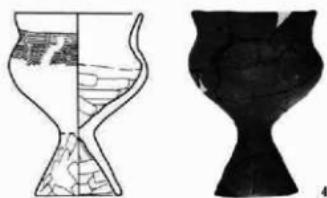


2

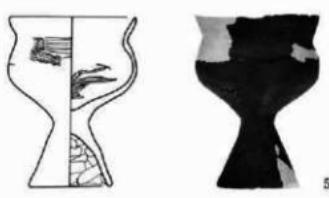


3

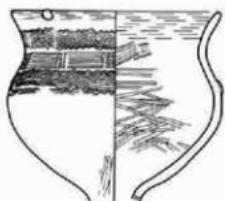
347号住居出土遺物



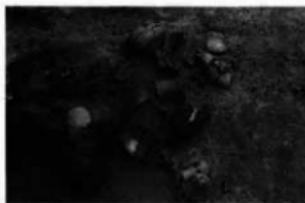
4



5



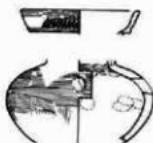
6



—○—◎
□ 0 1 : 2 3cm

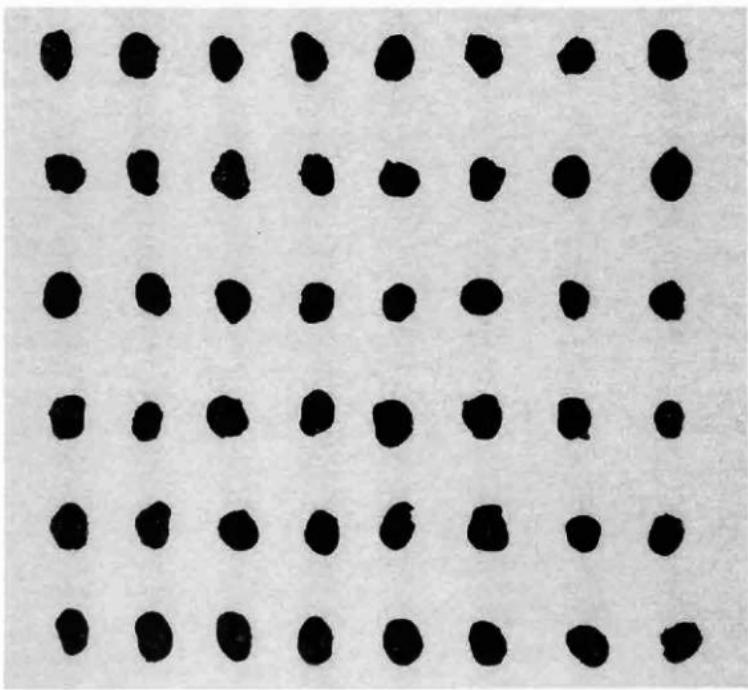


腹底附着炭化米



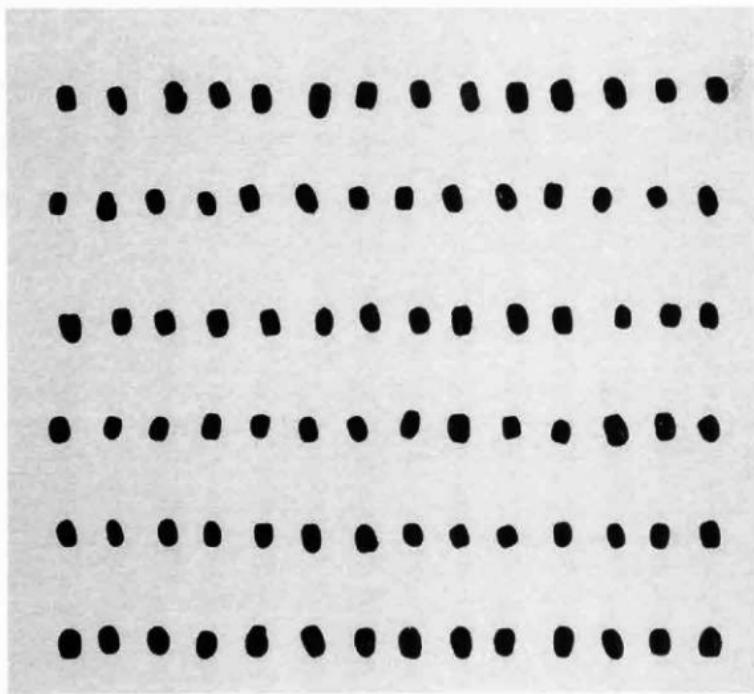
8

347号住居出土遺物



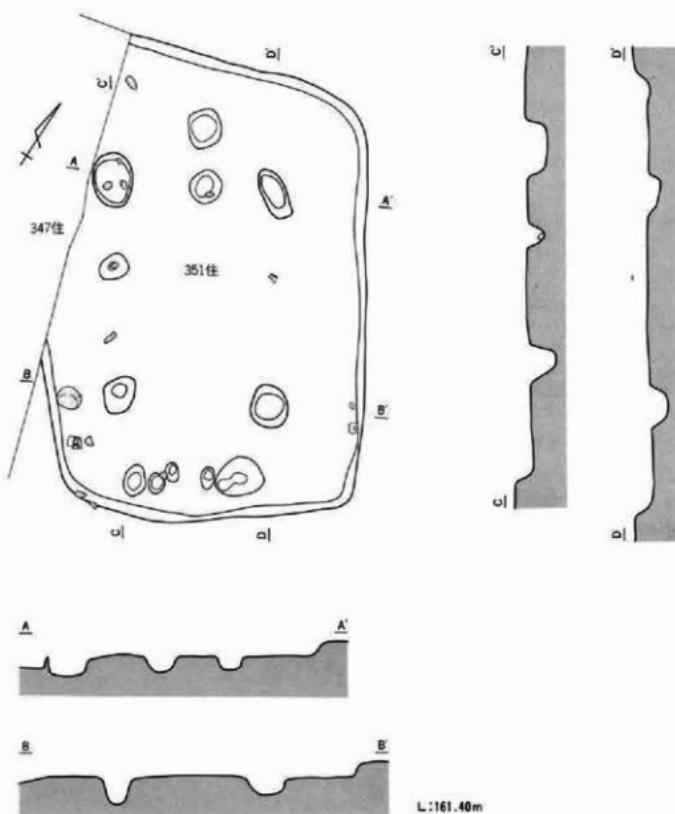
347号住居出土ダイズ

0 1 : 1 2cm

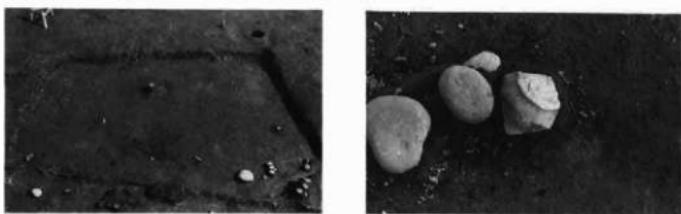
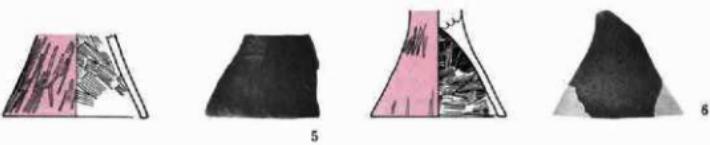


347号住居出土アズキ

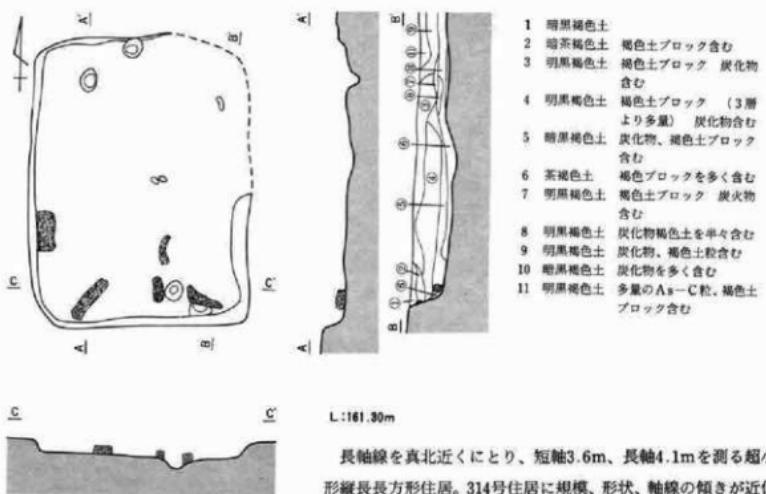
0 1:1 2cm



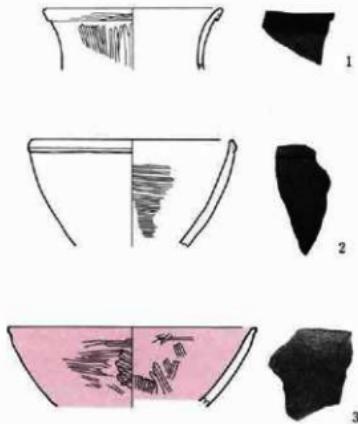
他の住居と重複するため住居の北西隅は確認できないが、軸線を真北から西側に大きく傾け、短軸5.3m、長軸7.5mの大形縱長方形住居。278号住居、319号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似し、4本の主柱穴をもつことも共通している。また、この3軒は南北にはば50mの等間隔に位置する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で良く整っている。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置する。芯々を結ぶと、住居外形と相似形の整った長方形を示す。炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する土器に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。347号住居、352号住居と重複する。この住居が352号住居の覆土を切る土層断面の所見を得た。347号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -33° 面積 測定不可能

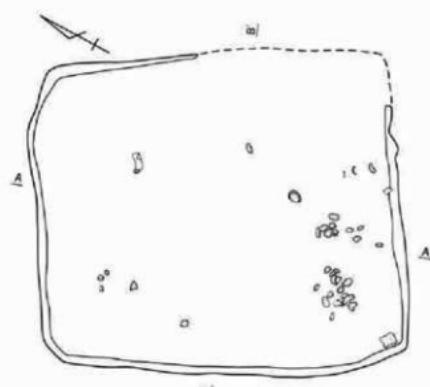


351号住居



長軸線を真北近くにとり、短軸3.6m、長軸4.1mを測る超小形縦長方形住居。314号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。焼失住居で、床面直上を覆う炭化材を検出した。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する土器に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。371、389、390号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠いている。方位 土 0° 面積 16.14m²



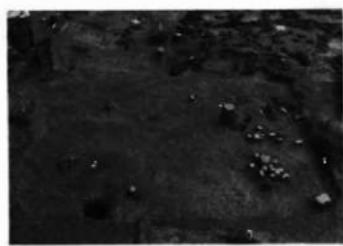


L:161.40m

- 1 灰褐色土 As-C粒含む
2 灰黄色土

長軸線を真北から西側に傾け、短軸5.1m、長軸5.9mの中形綱長方形住居。近接する350号住居(163頁参照)に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。壁内に主柱穴はなく、炉も検出できない。住居北西部の床面に密着した壺(3)が住居の年代を示し、床上10cmの高壙(1)にも型式差がない。重複する354、363、367号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。

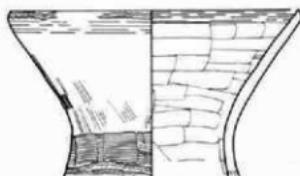
方位 -32° 面積 29.76m²



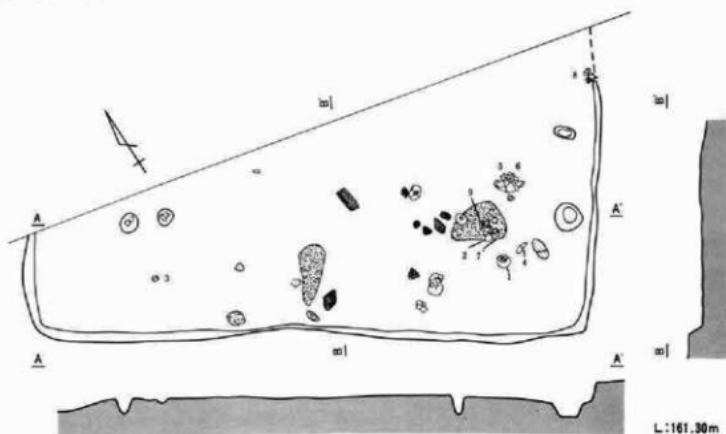
1



2

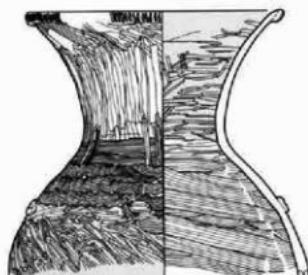


3

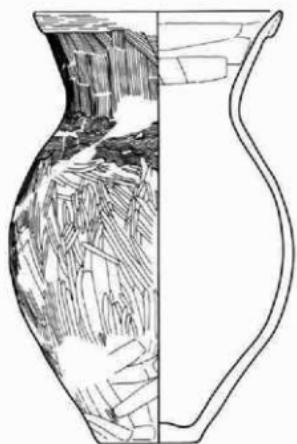


軸線を真北から大きく西側に傾け、東西軸9.0mを測る超大形住居。形状は確定できないが、規模は335号住居(51頁参照)に近似する。基盤層を30cm掘り込んで平坦な床面を造る。南壁に平行する2個のピットが柱穴と考えられる。炉は検出できない。住居南東部の床面に密着した脚付甕(2)、壺(4)、甕(5)が住居の年代を示し、台付甕(8)と甕(9)は出土レベルがやや高い。この住居が349住の覆土を切って構築する土層断面の所見を得た。365号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 -55° 面積 測定不可能

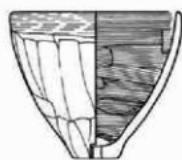




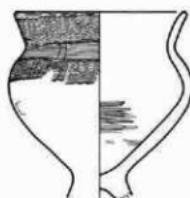
4



5



6



7



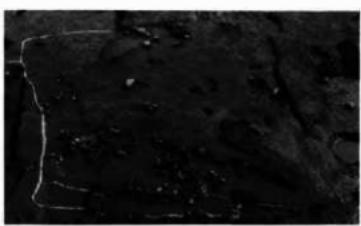
8 356号住居出土遺物



9

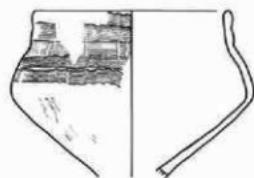


軸線を真北から西側に傾け、短軸6.5m、長軸7.1mの大形縦長方形住居。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。主柱穴及び炉は検出できない。住居北部の床面に密着した甃(8、9)が住居の年代を示す。焼失家屋で、多量の炭化材を検出した。重複する382、396、397号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は368→382の順を示す。方位 -45° 面積 48.69m² (推定)

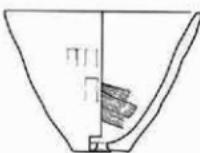




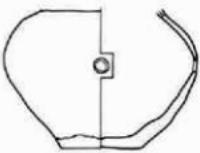
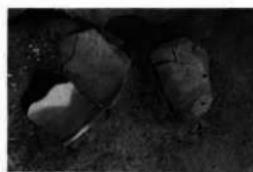
1



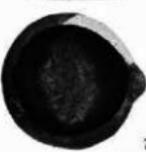
3



5

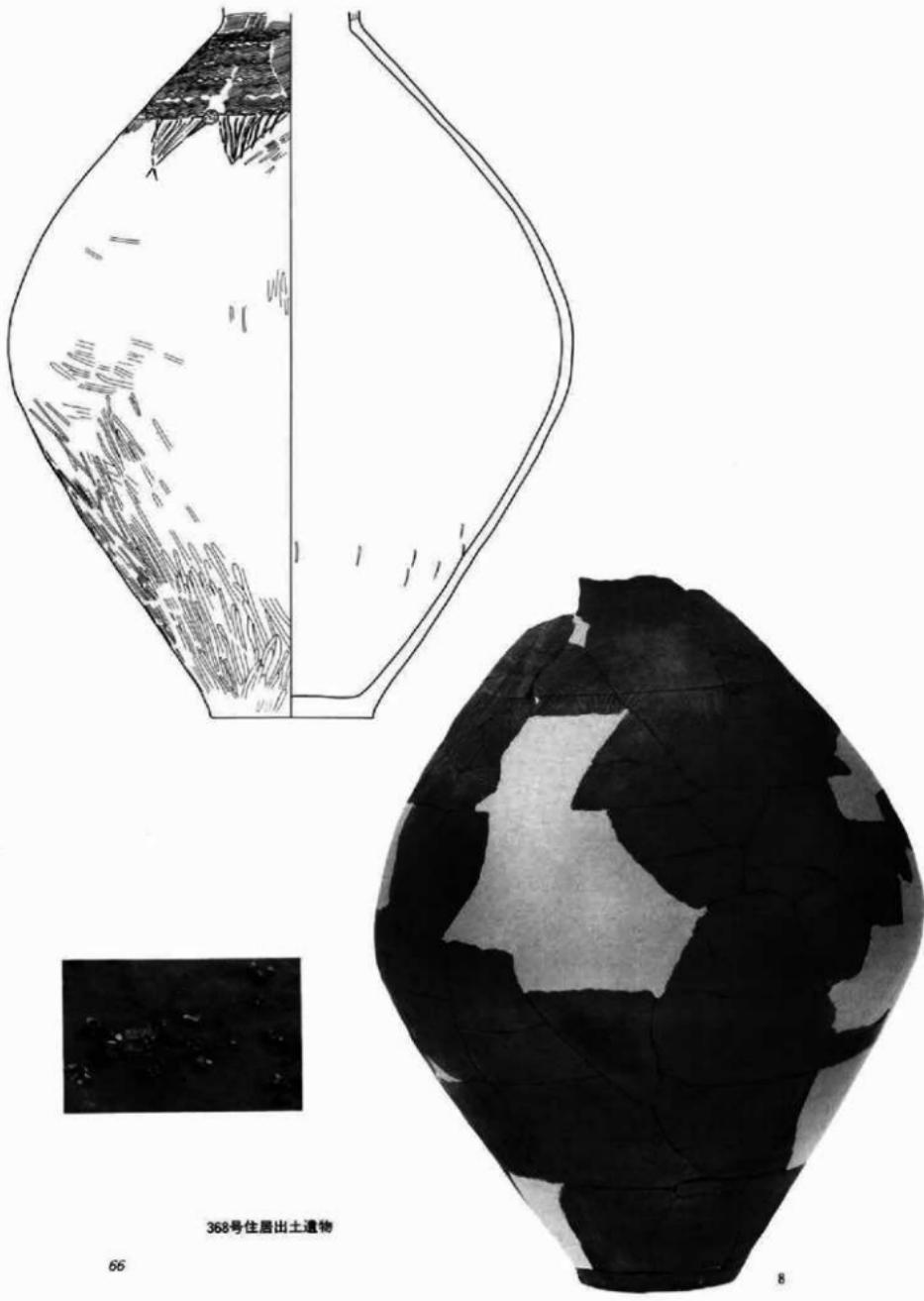


6

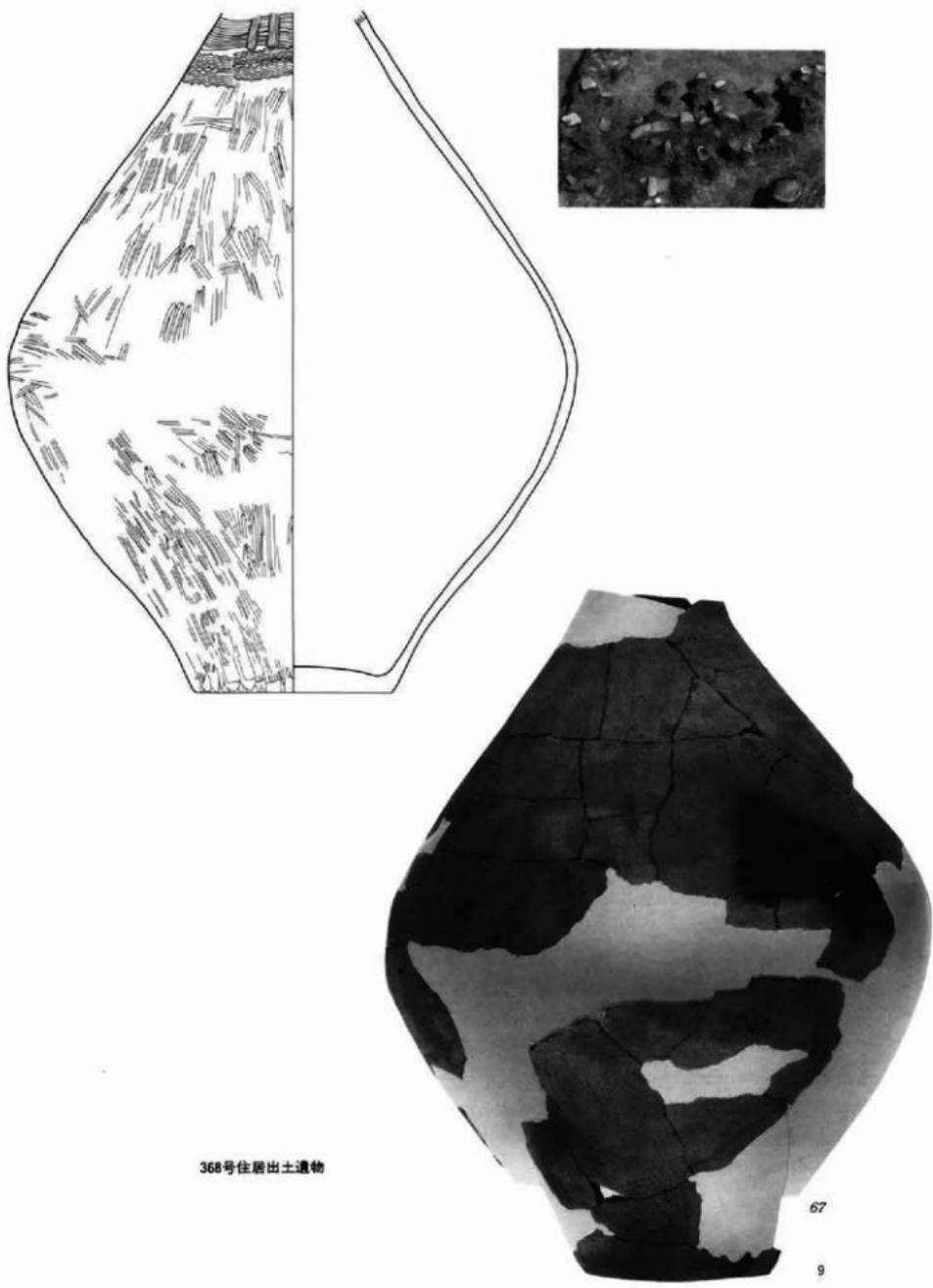


7

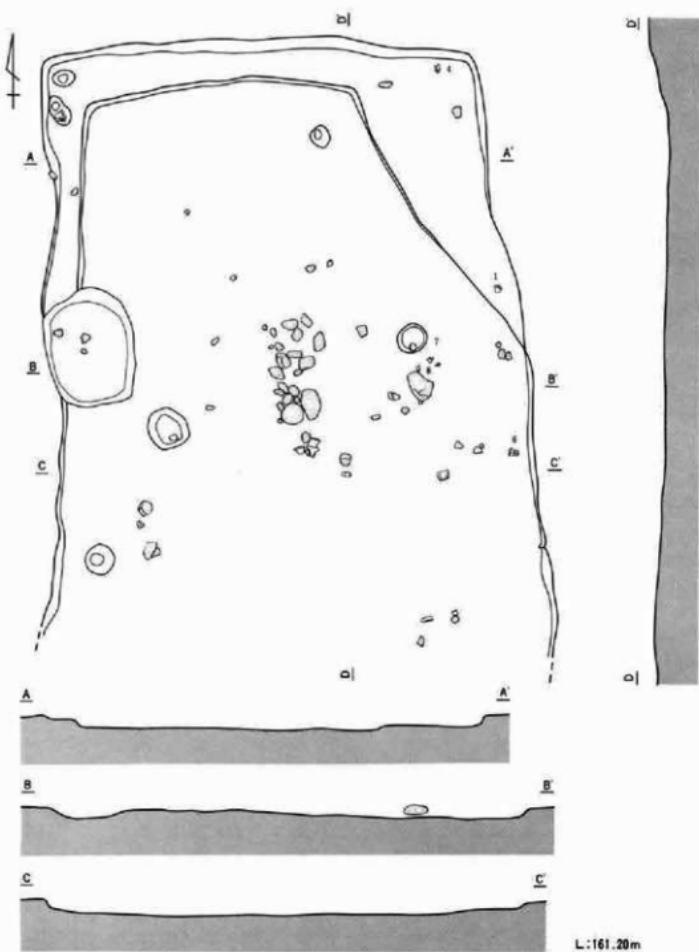
368号住居出土遺物



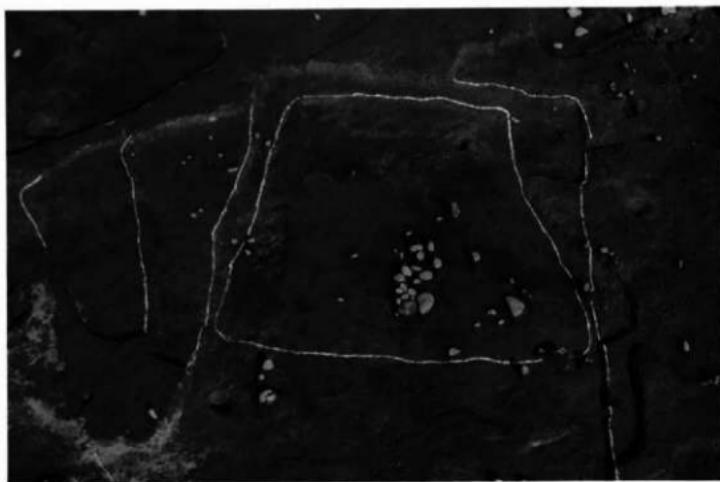
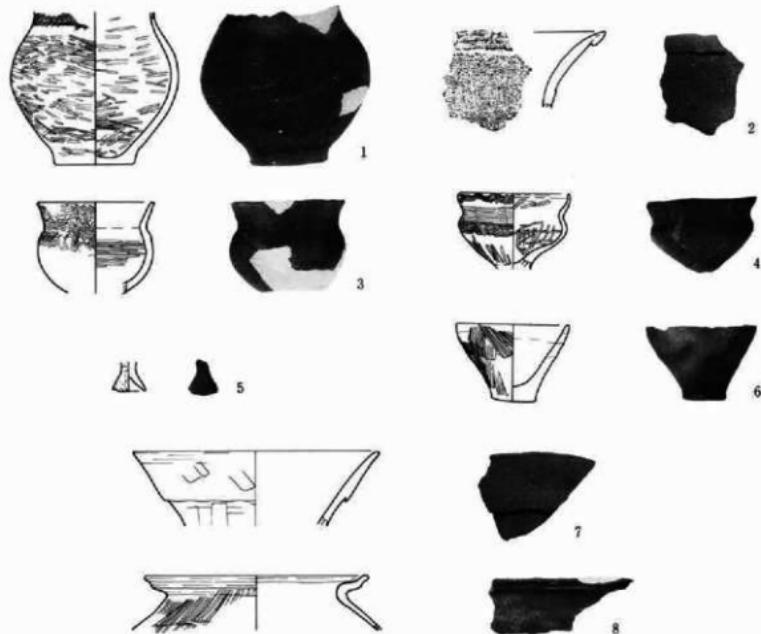
368号住居出土遺物



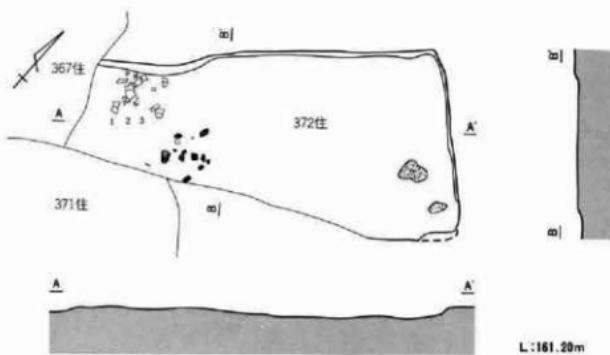
368号住居出土遺物



長軸線を真北に近くとり、短軸7.6mを測る。南壁が検出できないために外形は確定できないが、検出した範囲内で長軸は10mを測る超大形縦長長方形を呈す。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。北壁と西壁の50cm程内側に、各壁に平行する段差が認められ、この内側が5cm低い。柱穴及び炉は検出できない。東壁際の床面直上より出土する甕(1)、脚付甕(4)が住居の年代を示し、7と8は混入のようだ。重複する360、389号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 -3° 面積 測定不可能

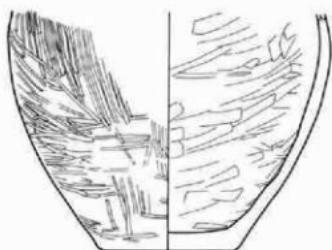


370号住层



軸線を真北から大きく西側に傾け北壁5.5m以上を測るが、住居の北部以外は検出できず外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。確認した範囲内に主柱穴はなく、炉も検出できない。住居西側の床面に密着した土器(1～3)が住居の年代を示す。367、371、385号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は385→372→367、371の順を示す。方位 -44° 面積 測定不可能



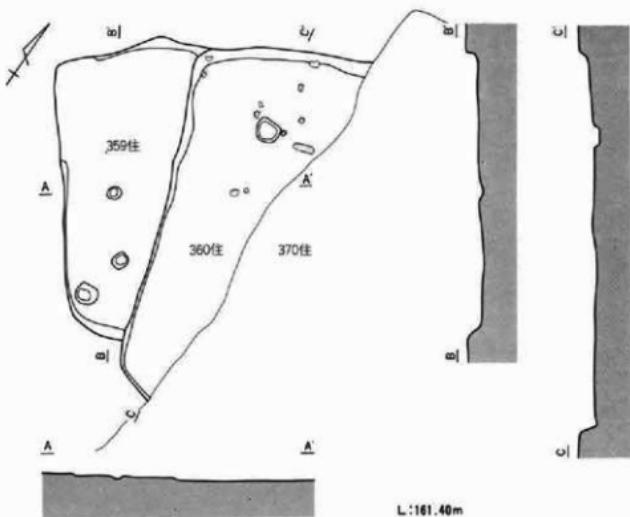


2

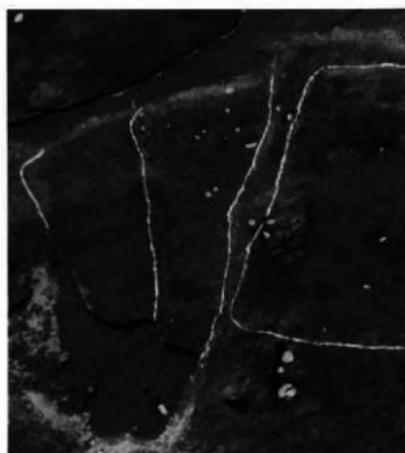


3

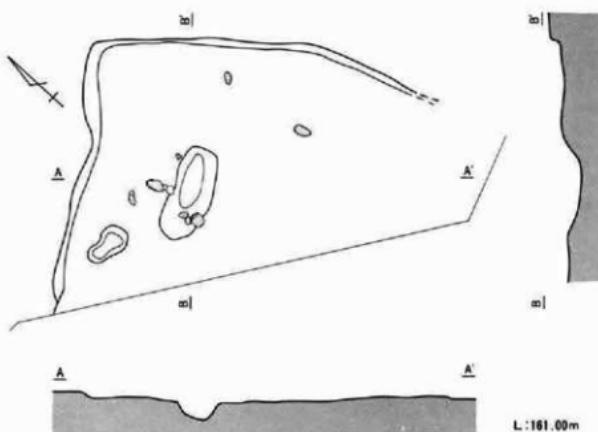
372号住居出土遺物



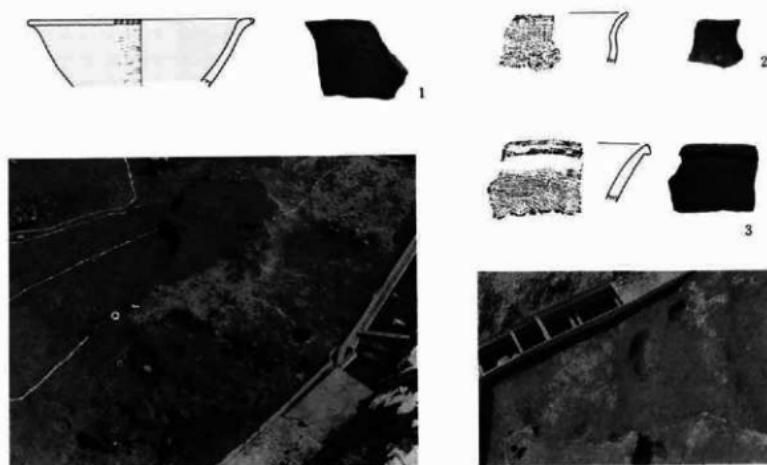
359号住居 検出した東壁4.5m程で、柱穴及び炉は検出できない。覆土より出土する土器に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。方位 -37° 360号住居 検出した東壁6m程で、近接する357住に規模、軸線の傾きが近似する。柱穴及び炉は検出できず、伴出土器もない。重複する359、370号住居との新旧関係を判定する資料を欠く。方位 -20° 面積測定不可能

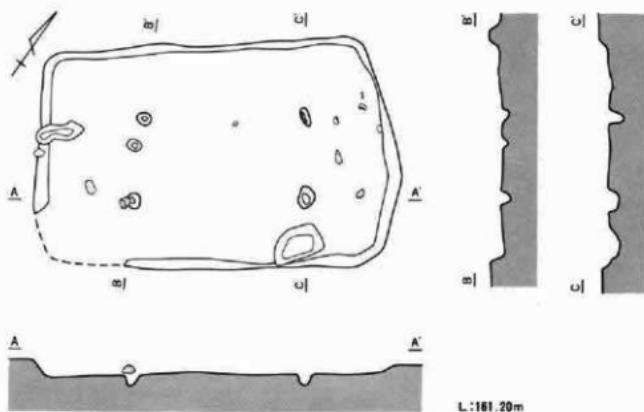


359号住居出土遺物

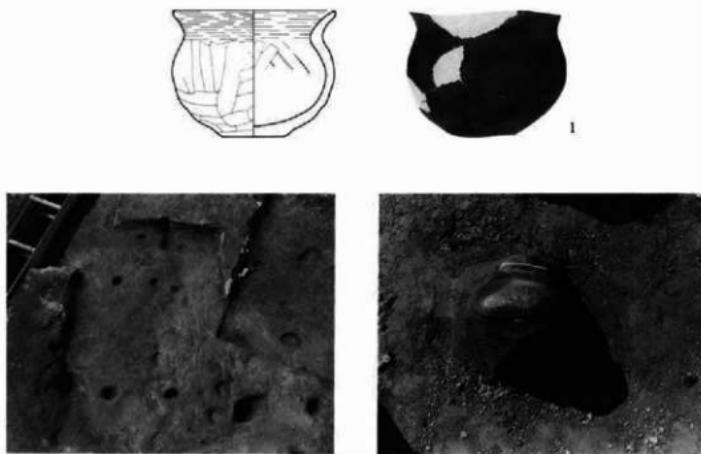


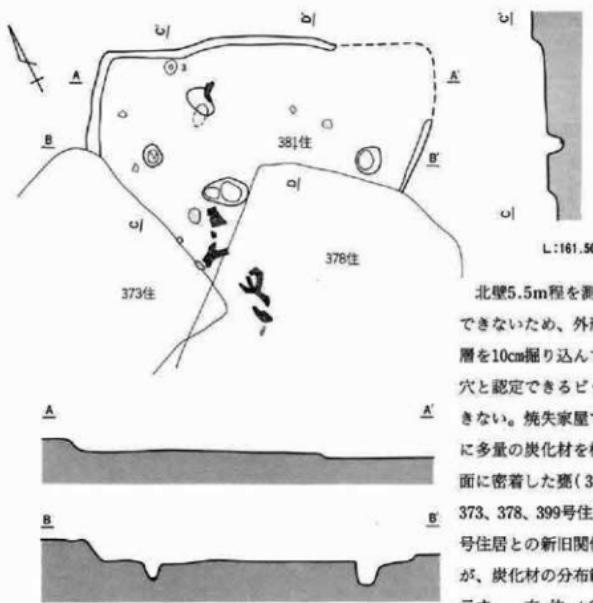
住居の西半が調査区域外で、南東部が擾乱に切られるため外形は確定できないが、軸線を真北から西に傾け、東壁5.6m以上を測る中形継長方形と推定する。357号住居(61頁参照)に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する高杯、脚付壺、壺に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いと判断した。方位 -32° 面積 検定不可能



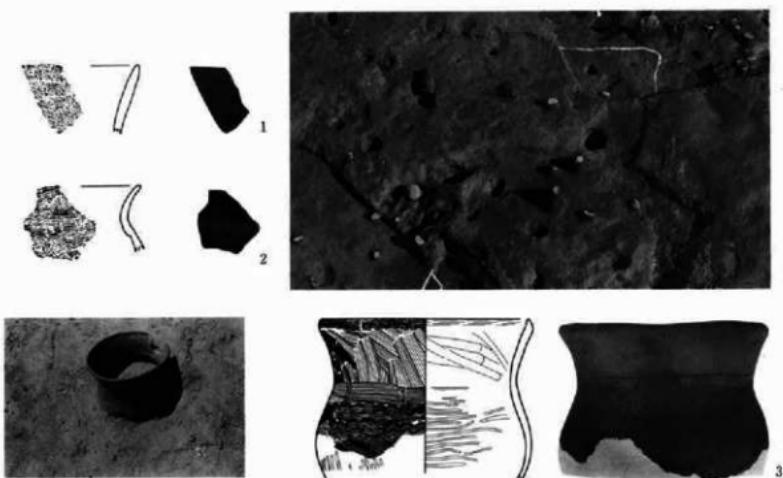


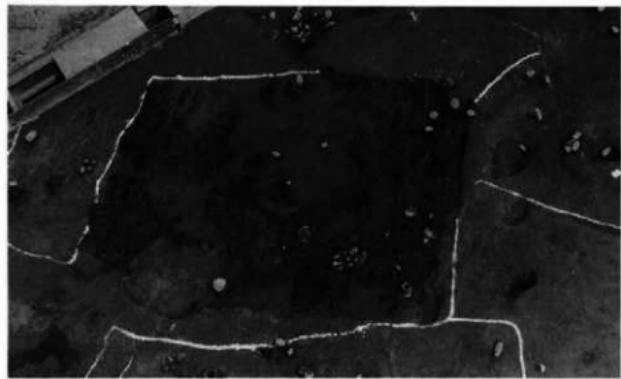
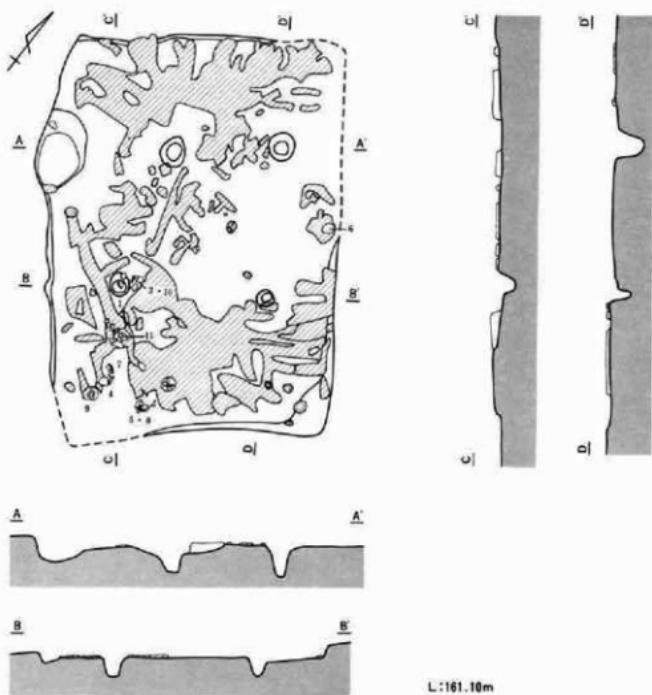
長軸線を真北から大きく東側に傾け、短軸3.6m、長軸5.8mを測る小形横長長方形住居。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で良く整っている。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置する。芯々を結ぶと住居外形と相似形の、ほぼ整った長方形を示す。炉は検出できない。373、380、381号住居と重複する。373、380号住居との新旧関係を判定する資料はないが、381号住居の炭化物がこの住居の覆土内に認められるため378→381の順を示す。381住が弥生時代後期であるためこの住居はそれ以前であり、覆土から出土する小型甕(1)は混入である。方位 +52° 面積 20.13m²



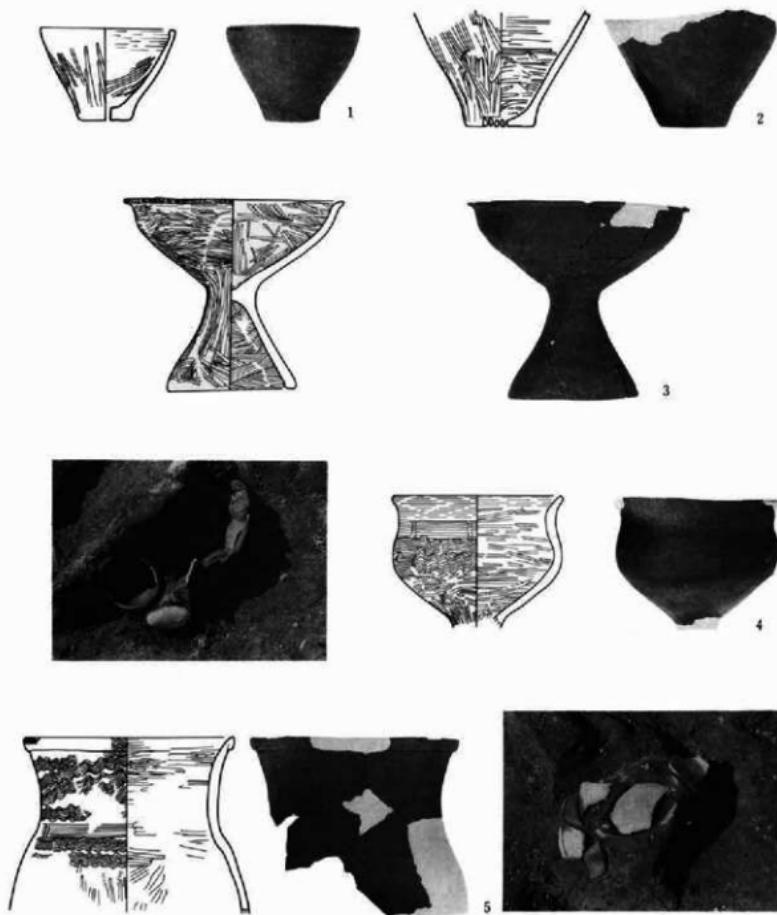


北壁5.5m程を測るが、住居の南半が検出できないいため、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで平坦な床面を造る。柱穴と認定できるピットではなく、炉も検出できない。焼失家屋で、住居の中央部を中心には多量の炭化材を検出した。北壁西側の床面に密着した甕(3)が住居の年代を示す。373、378、399号住居と重複する。373、399号住居との新旧関係を判定する資料はないが、炭化材の分布範囲から378→381の順を示す。方位 +29° 面積測定不可能

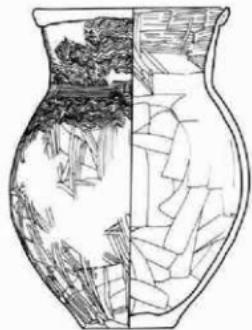
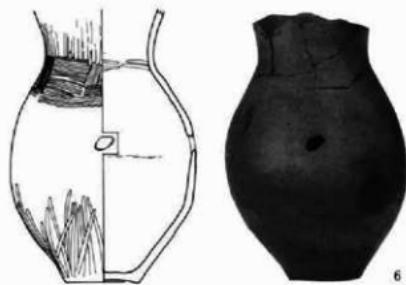




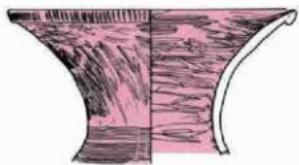
長軸線を真北から西側に大きく傾け、短軸4.7m、長軸6.3mを測る中形縮長長方形住居。遺跡の南端で検出した269号住居(21頁参照)に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で良く整っている。焼失家屋で、床面直上を覆う多量の炭化材を検出した。4個の柱穴を検出するが、芯々を結ぶ四角形は住居外形と相似形を示さない。炉は検出できない。住居南東部の床面に密着した高壙、甕、壺は良好な一括遺物である。重複する397、406、408号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 -35° 面積 29.54m²(推定)



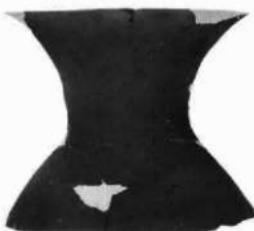
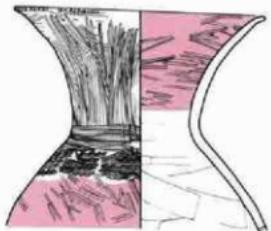
394号住居出土遺物



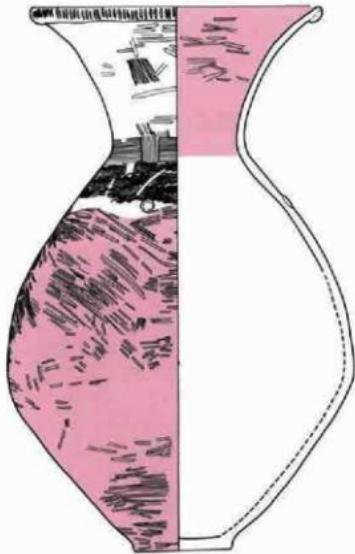
394号住居出土遺物



9

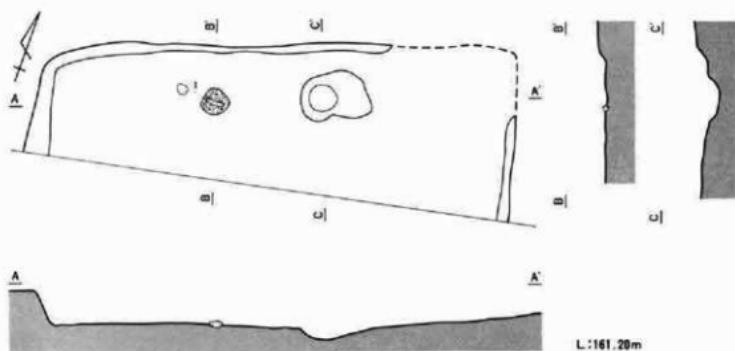


10

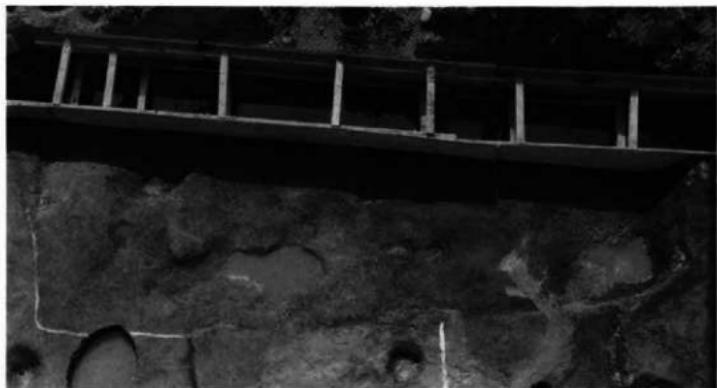


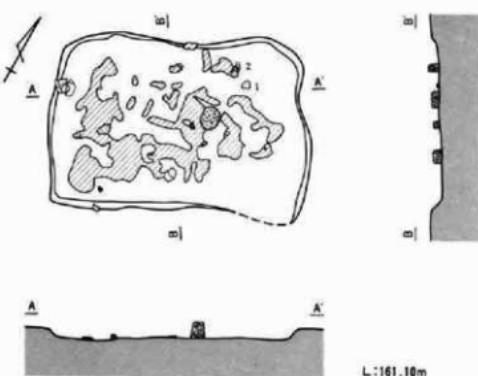
11

394号住居出土遺物

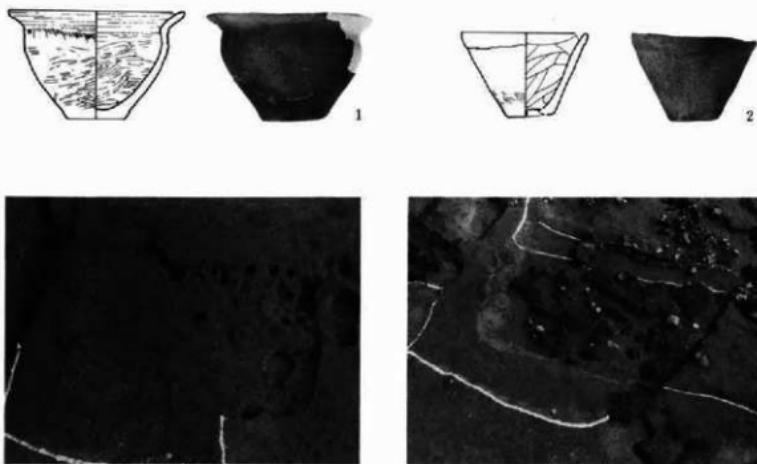


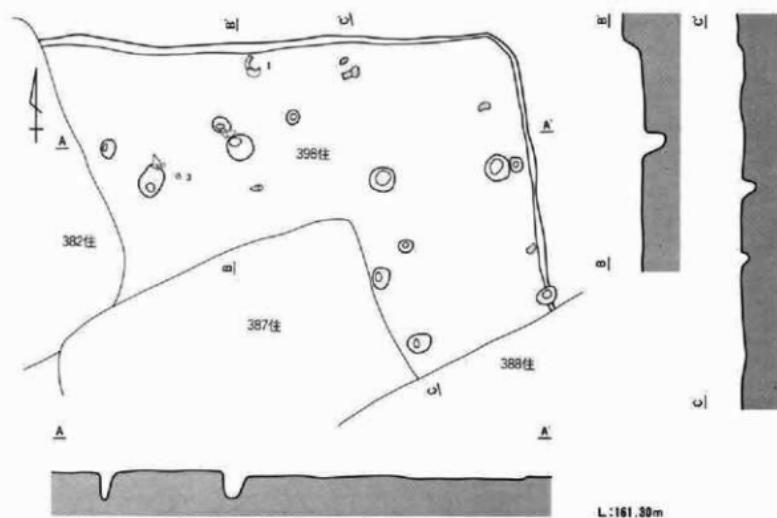
住居の南半が調査区域外のため外形は確定できないが、軸線を真北に近くとり、北壁7.7mを測る。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に比較的平坦で整っている。確認した床面に柱穴はない。炉は北壁際の西側に設置する。直径40cmの範囲に施土を検出し、中央部に棒状の石が出土する。北壁際西側の床面に密着した高环が住居の年代を示す。重複する387、388号住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は386→387の順を示す。方位 -15° 面積 測定不可能



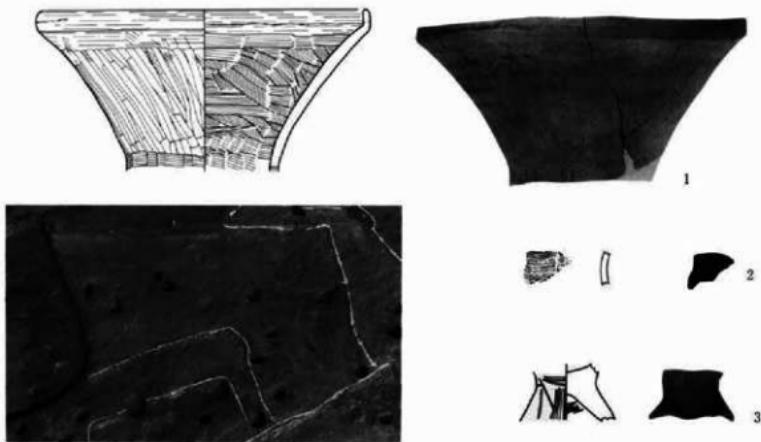


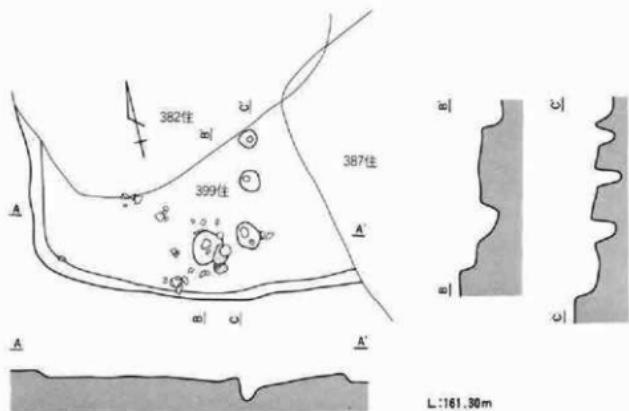
長軸を東西にもち、短軸2.6m、長軸4.1mを測る超小形横長長方形住居。遺跡の南端で検出した299号住居(29頁参照)に規模、形状、軸線の傾きが極めて近似し、軸線がほぼ直交する302号住居(36頁参照)にも近い規模と形状を示す。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。焼失家屋で、床面から僅かな間層をもって多量の炭化材を検出した。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。住居北西部の床面に密着した小型甕と甌が、住居の年代を示す。重複する368、372号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 +63° 面積 11.37m²



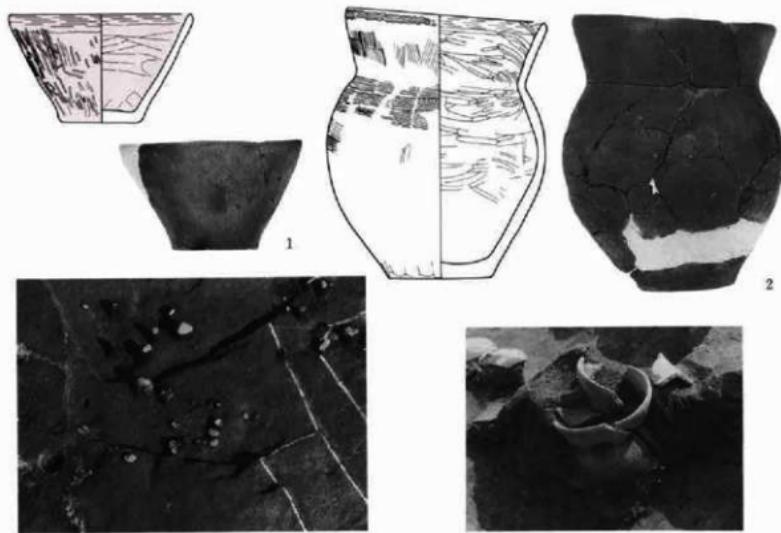


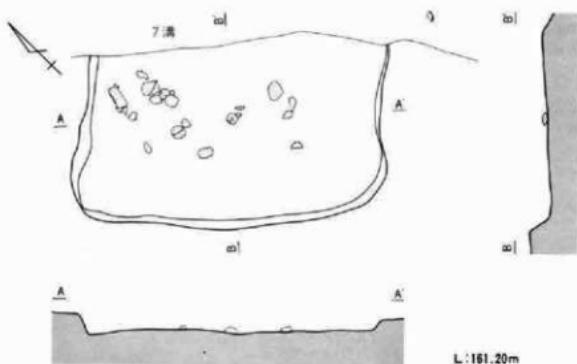
軸線を真北に近くとるが、住居の南半は検出できず外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は比較的平坦で整っている。柱穴と認定できるピットではなく、炉も検出できない。北壁際中央の床面に密着した壺(1)が住居の年代を示す。重複する382、387、388、405号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は398→382、387の順を示す。方位 -6° 面積 測定不可能





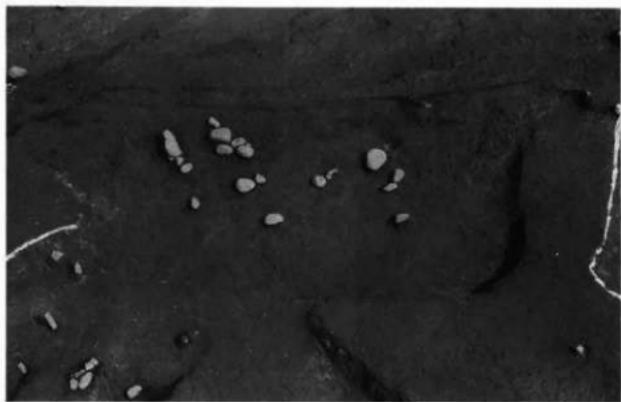
住居の南西隅を検出するのみで、外形は確定できない。398号住居と同一の住居である可能性もあるが、整然とした柱穴列は検出できない。仮に同一住居とすると短軸8.0m、長軸12.0mで、近接する370号住居に規模が近似し、軸線がほぼ直交する。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。確認した面は平坦で整っている。炉は検出できない。南壁際の床面直上より出土する甕(2)が住居の年代を示す。重複する381、382、387号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 +6° 面積 検定不可能

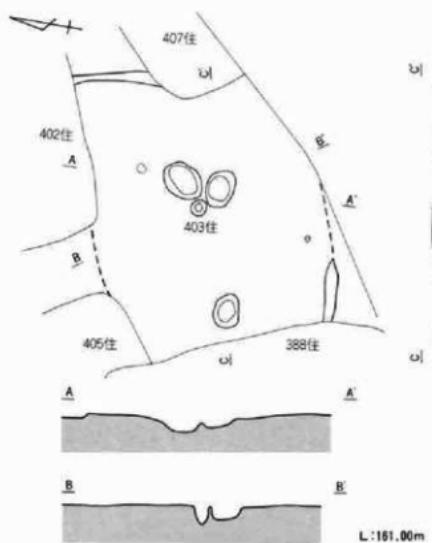




軸線を真北から西側に大きく傾け西壁5.1mを測るが、住居の東側が調査区域外のため外形は確定できない。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で良く整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する高壙と甕の破片に型式差が認められないため、これらを住居の年代に近いものと判断した。重複する406号住居との新旧関係を判定する資料はない。

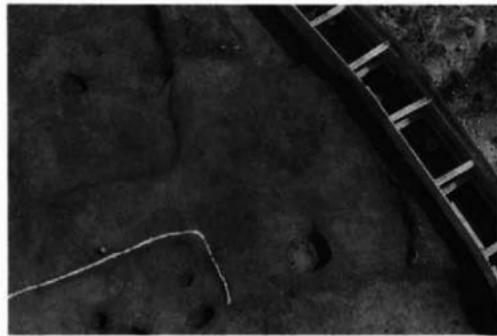
方位 -45° 面積 検定不可能

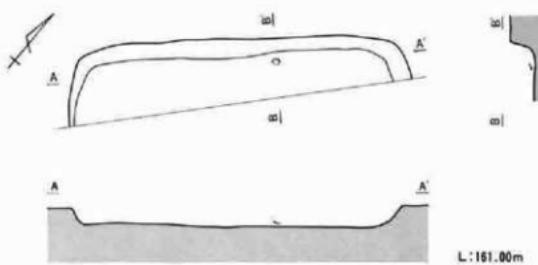




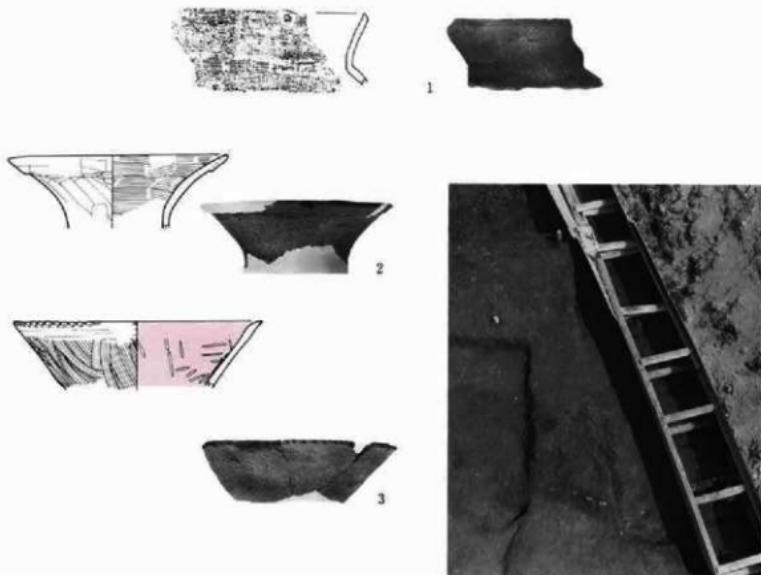
軸線を真北からやや西側に傾けるが、住居の南東部以外は検出できなくなつたため、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。床面に4個のビットを検出する。これらのいずれかが柱穴の可能性があるが、住居外形との対応関係が不明であるため認定できない。検出した床面に炉はない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する高壊、壺の破片に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。重複する388、402、405、407号住居との新旧関係を判定する資料はない。

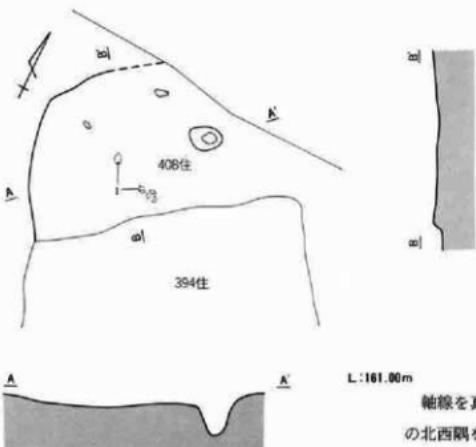
方位 -19° 面積 測定不可能





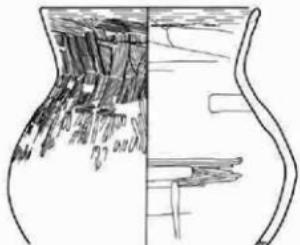
軸線を真北から西側に大きく傾けるが、住居の北壁部を検出するのみで外形は確定できない。検出した北壁は5.5mを測る。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で良く整っている。確認した範囲に柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する甕、壺、高环に型式差が認められないため、これらを住居の年代に近いものと判断した。重複する403号住居との新旧関係を判定する実証的資料ではなく、それぞれに伴出する土器の型式も近似するが、この住居の伴出土器が全体にやや古い様相を示す。方位 -42° 面積 測定不可能



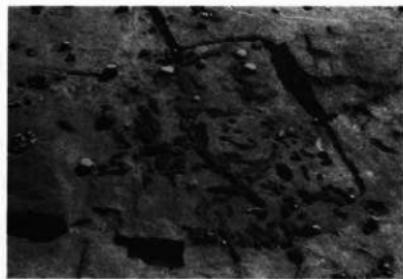


L: 161.00m

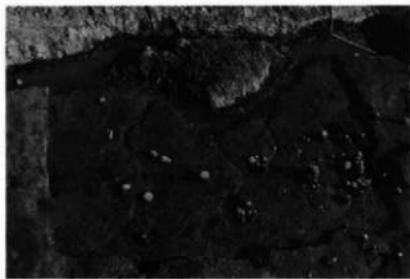
軸線を真北から西側に傾けるが、住居の北西隅を検出するのみで外形は確定できない。基盤層を5cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。床面に検出したピットは柱穴の可能性があるが、住居の外形を確定できないために認定できない。炉は検出できない。住居中央西側の床面直上より出土する甕が、この住居の年代を示す。385、394号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は385→408の順を示す。また、甕の様相は394号住居よりこの住居が新しい形態を示す。方位 -30°



1



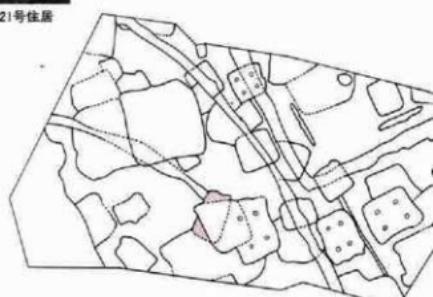
1 367号住居(焼失家屋)



2 321号住居



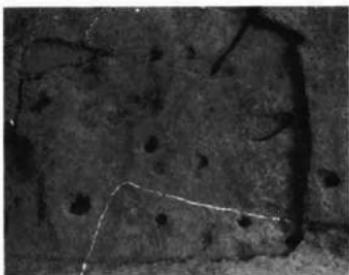
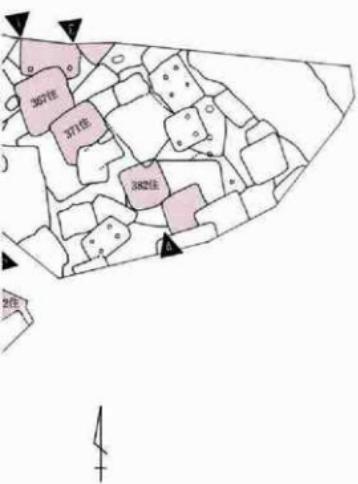
2 321号住居



0 1 : 600 20m

插图10 古墳時代前期堅穴住居分布圖

古墳時代前期



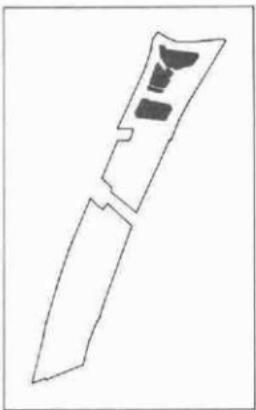
3 371号住居



4 382号住居



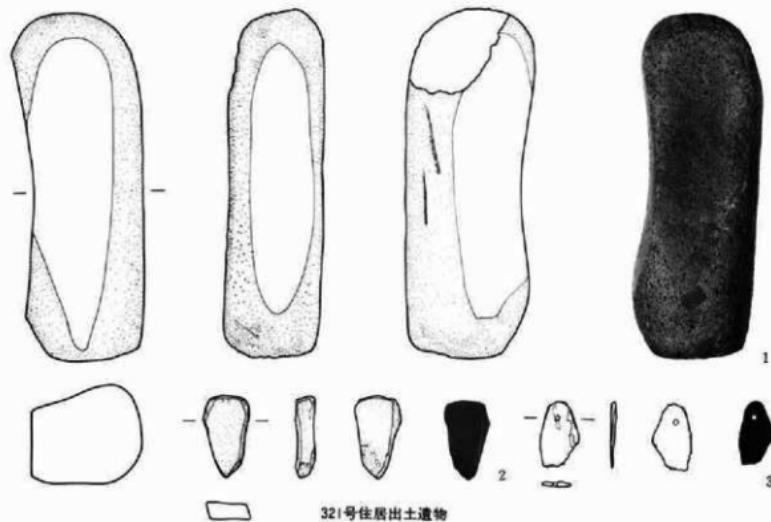
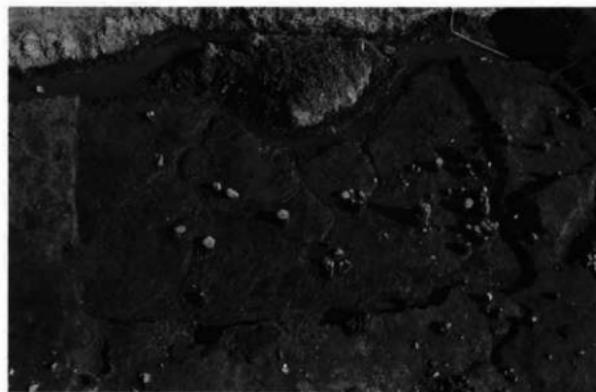
5 342号住居



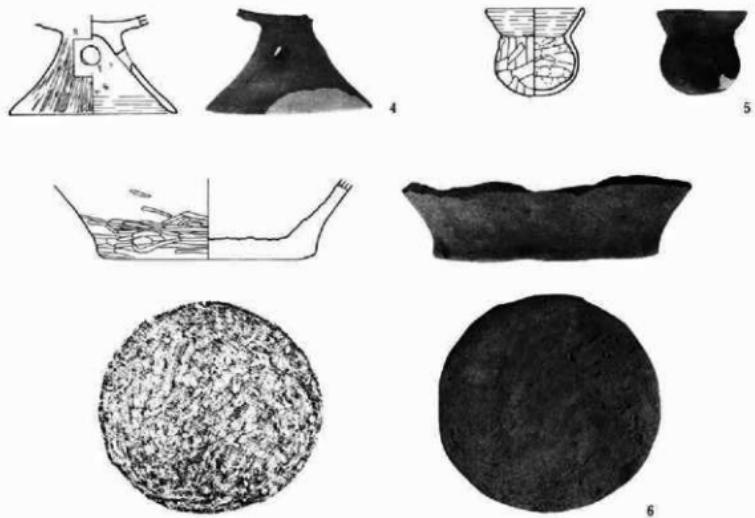


321号住居 住居の東半が調査区域外のため外形は確定できないが、軸線を真北から西側に傾け、検出した西壁11.0mを測る超大形住居。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。南壁際の床面直上より出土する高环(4)が住居の年代を示す。底面に粉の圧痕を残す甕(6)には型式差が認められる。重複する320、328、339号住居との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は320、328→321の順を示す。方位 -26° 面積 測定不可能

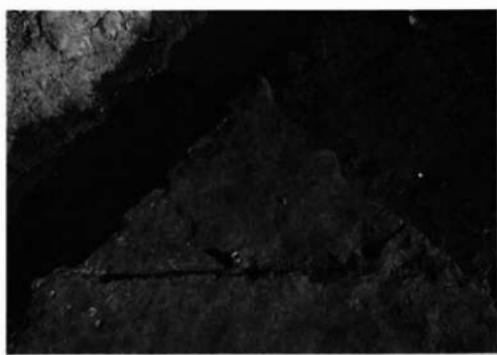
339号住居 西壁の一部を検出するのみで住居の外形は確定できない。覆土より甕が出土する。



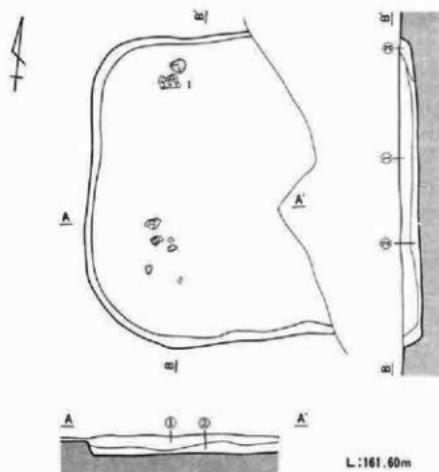
321号住居出土遺物



321号住居出土遺物



339号住居出土遺物

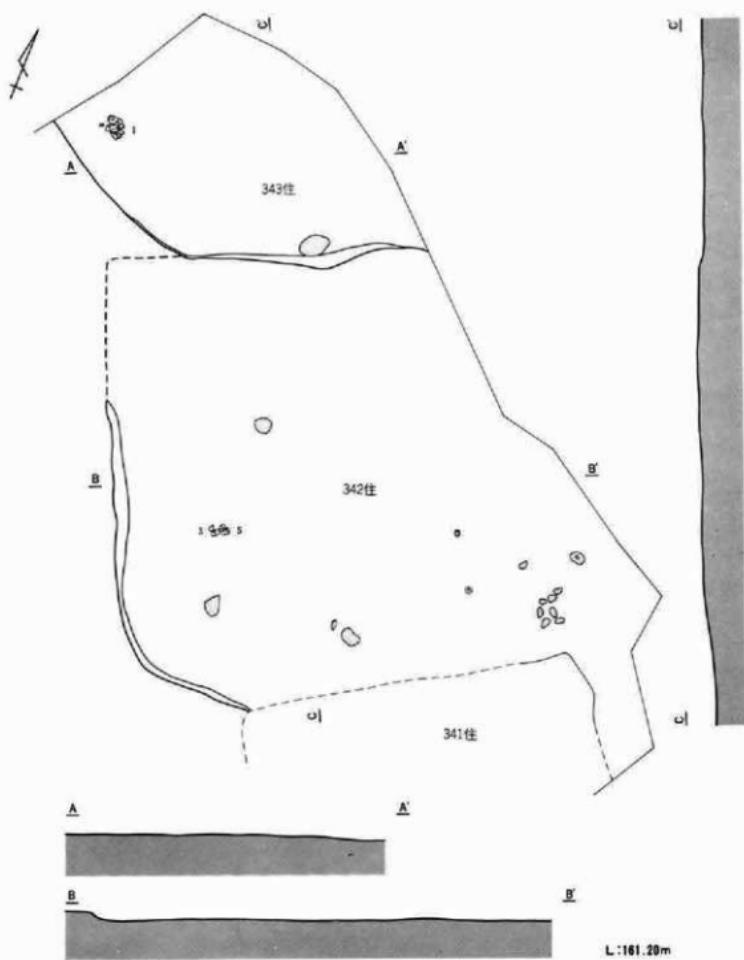


住居の東半が調査区域外のため外形は確定できないが、軸線を真北に近くとり、南北軸5.0mを測る。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で良く整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。北壁際西側の床面に密着した甕が、住居の年代を示す。他の住居と重複することなく、遺跡の北端に単独で占地する。覆土中(1層)に浅間山C絆石(As-C)を含むが、前後関係は不明である。

方位 - 9° 面積 測定不可能

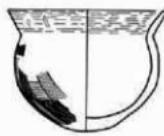
- 1 黒褐色土 As-C粒含む
- 2 黒褐色土 茶色シルトブロック含む
- 3 灰茶色土 シルト状





342号住居 住居の東半が調査区域外のため、外形は確定できない。軸線を真北から西側に傾ける。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する高壙、台付壙、壙に大きな型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。重複する341、343号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -23° 面積 測定不可能

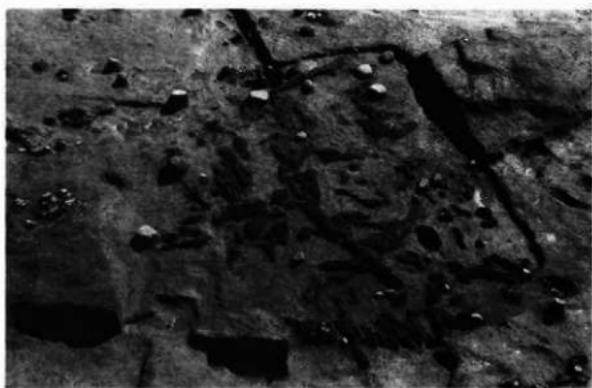
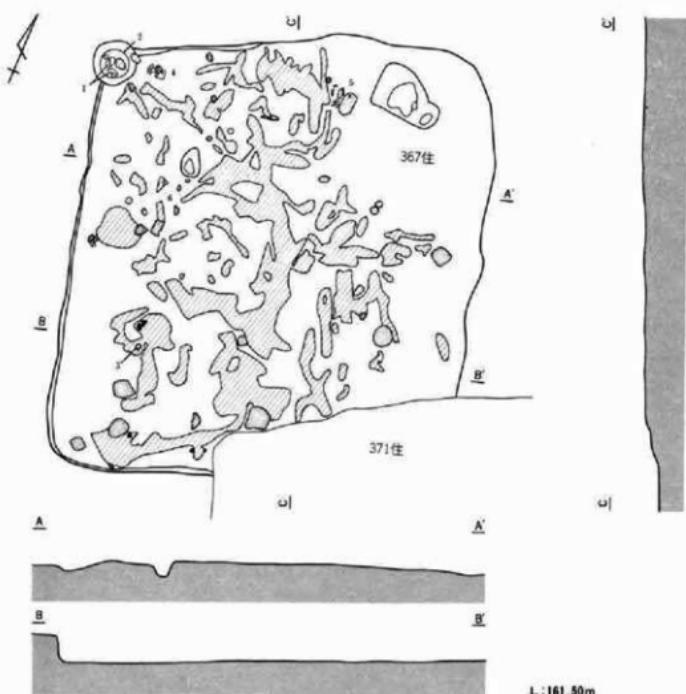
343号住居 西壁の一部を検出するのみで住居の外形は確定できない。西壁際より台付壙が出土する。



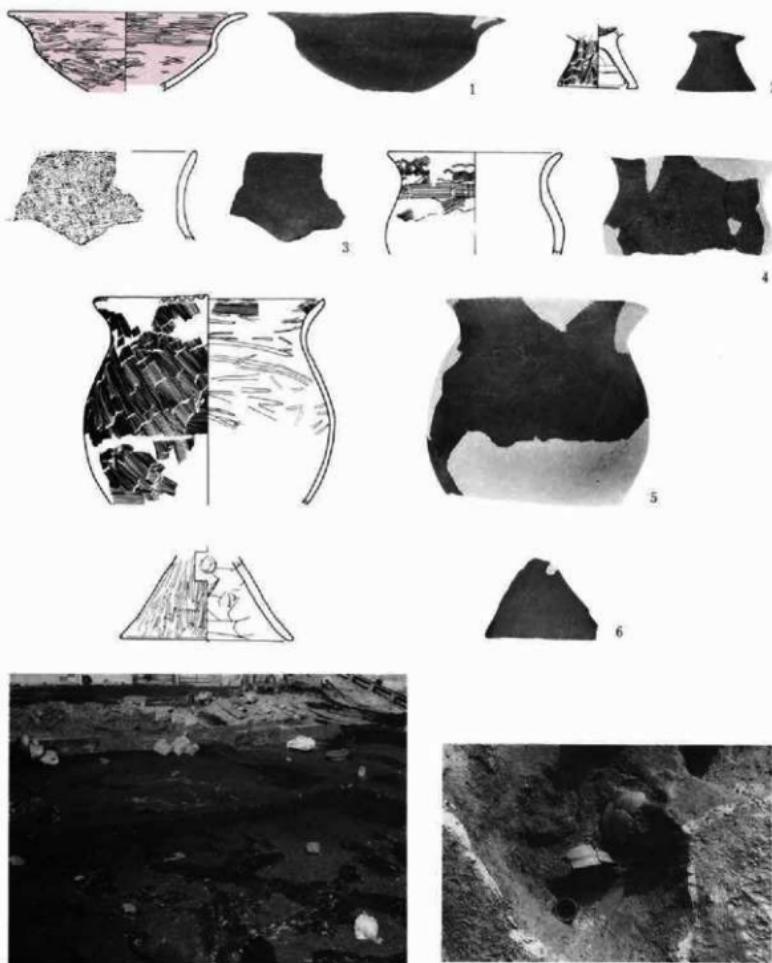
342号住居出土遺物



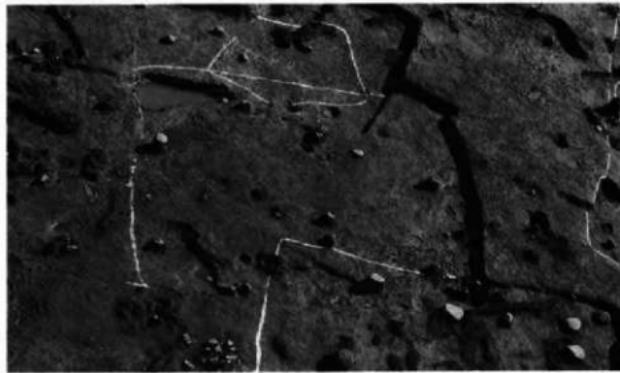
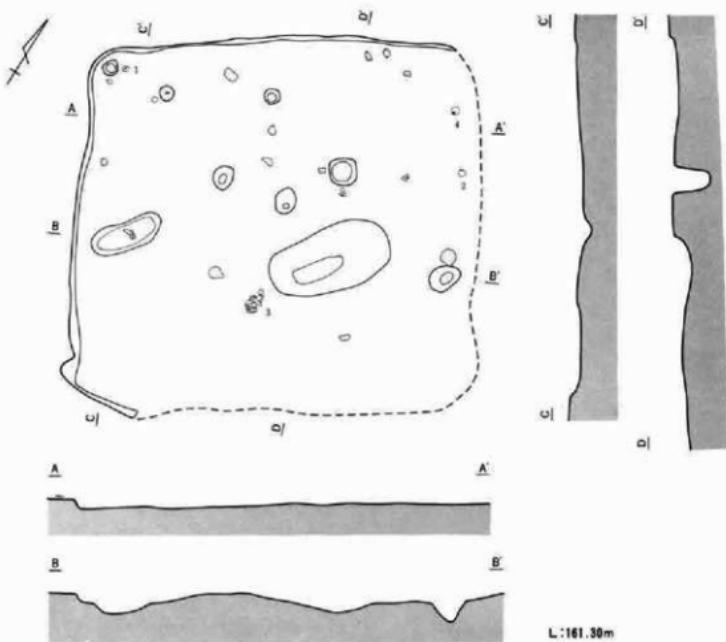
343号住居出土遺物



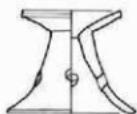
短軸6.6m、長軸7.0mの中形正方形住居。基盤層を20cm掘り込んで平坦な床面を造る。壁内に主柱穴はない、炉も検出できない。焼失住居で、床面直上を覆う多量の炭化材を検出した。床面に密着した土器は3の破片のみで、伴出する土器間に型式差がある。1、2はこの住居に伴うか否か疑わしいため、5、6を住居の年代に近いものと判断した。371住がこの住居の炭化材を切り、伴出する土器の型式は357、372→367→371、393住の順を示す。方位 -19° 面積 45.14m² (推定)



367号住居出土遺物



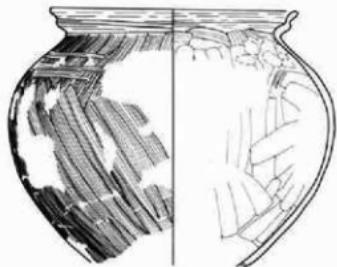
短軸6.0m、長軸6.6mで東西にやや長い中形正方形住居。重複する367号住居に規模、形状、軸線の傾きが比較的近似する。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。床面には小さな起伏が多い。壁内に主柱穴はなく、炉も検出できない。床面に密着した器台、高壺、台付甕が住居の年代を示し、4の甕は出土位置がやや高い。この住居が367住の炭化材を切っている床面精査の所見を得た。重複する353、389、372、390住との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 +60° 面積 38.36m² (推定)



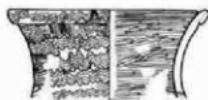
1



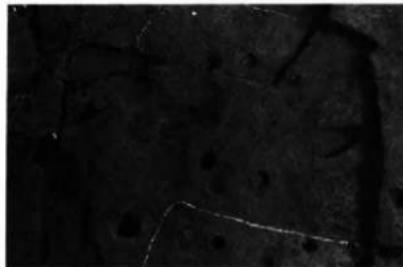
2



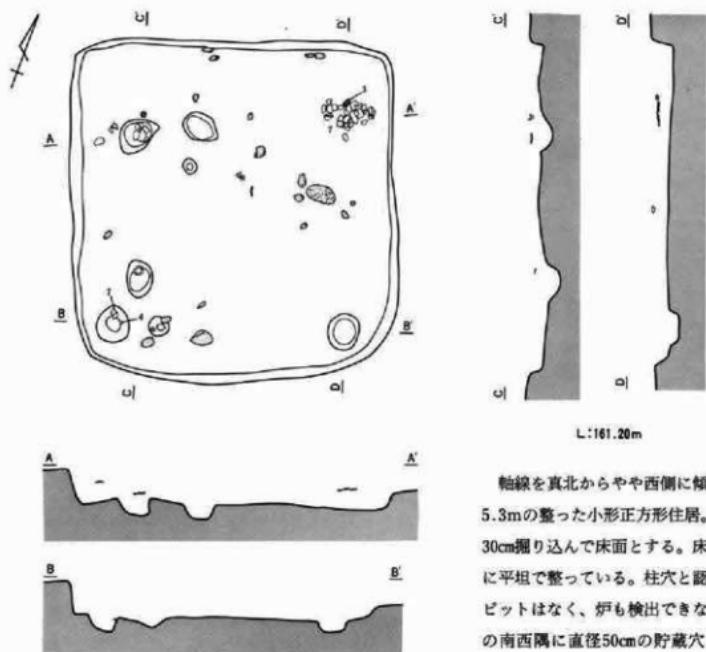
3



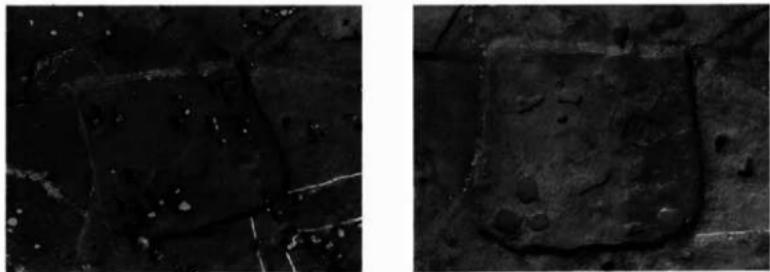
4

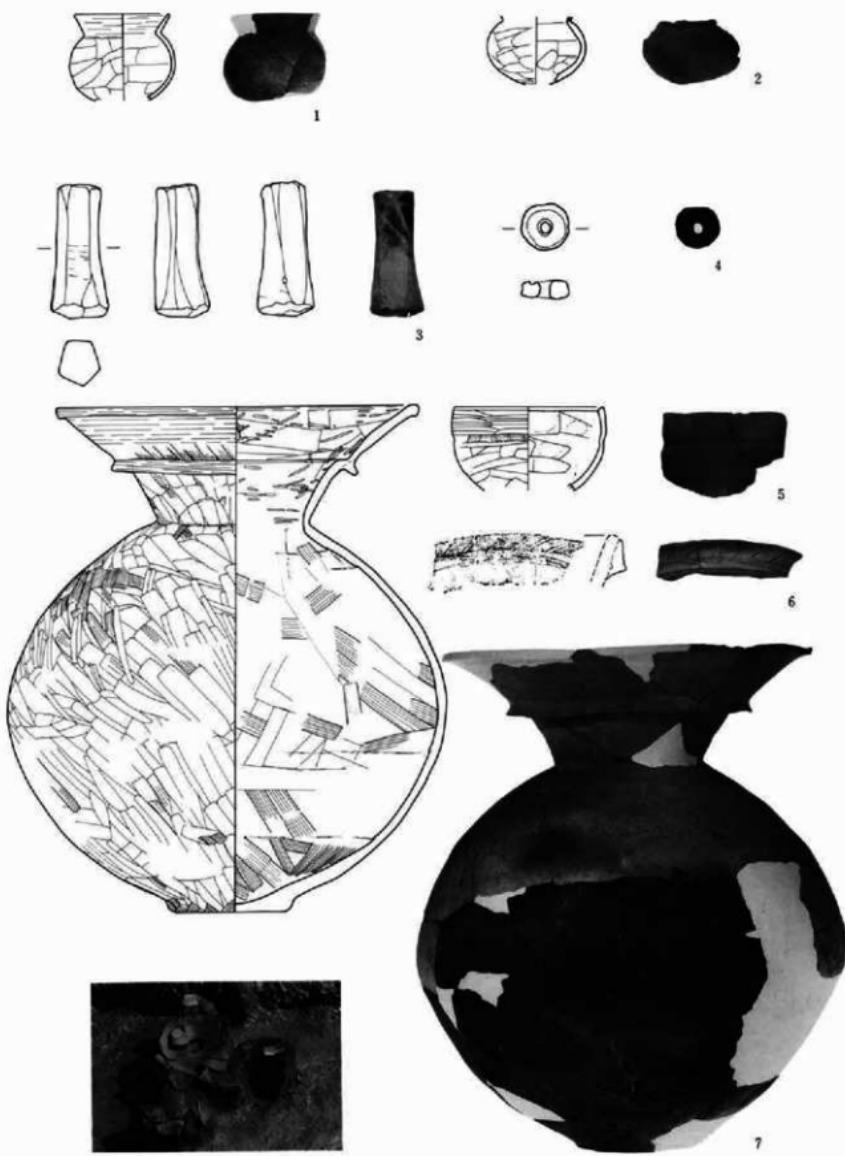


371号住居

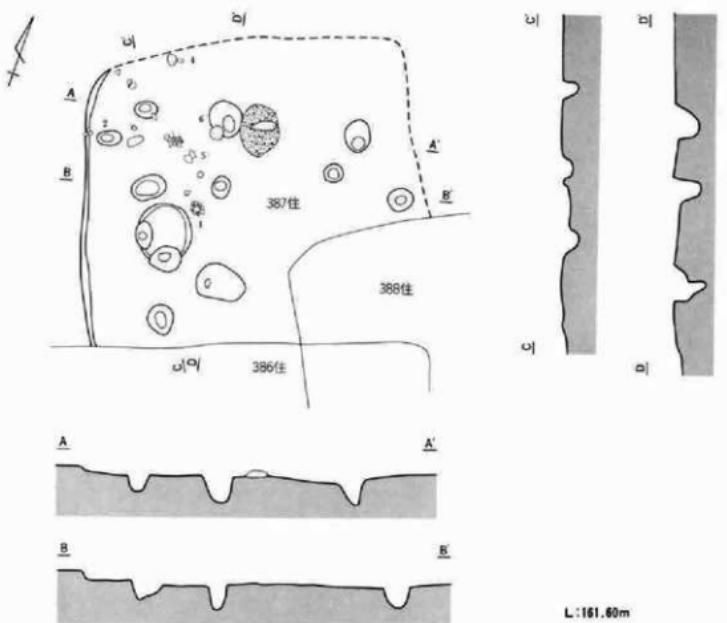


より出土する壺、壺、壺に大きな型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。重複する368、398、399号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は368、398、399→382の順を示す。方位 -22° 面積 27.80m²

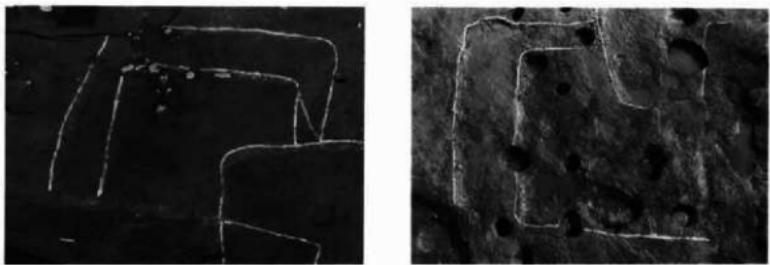


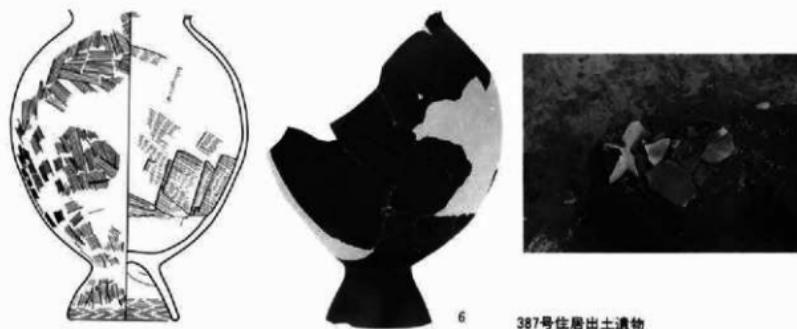
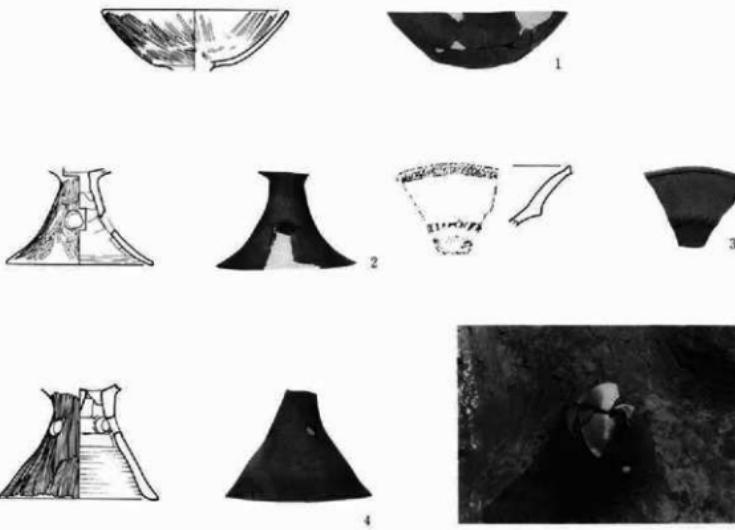


382号住居出土遺物

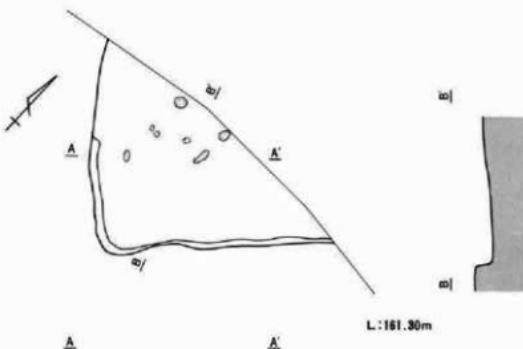


住居の南壁が検出できないため外形は確定できないが、検出した北壁5.3mは重複する382号住居に近似し、軸線の傾きも近い。基盤層を5cm掘り込んで床面とする。壁の内側1mに壁と平行する段差があり、この内側が5cm程低い。柱穴と認定できるピットはない。炉は住居中央の北側に位置する。直径60cm程の範囲に焼土を検出し、中央部に棒状の石が出土する。床面に密着した土器ではなく、覆土より出土する土器が住居の年代に近いものと判断した。重複する住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -24°

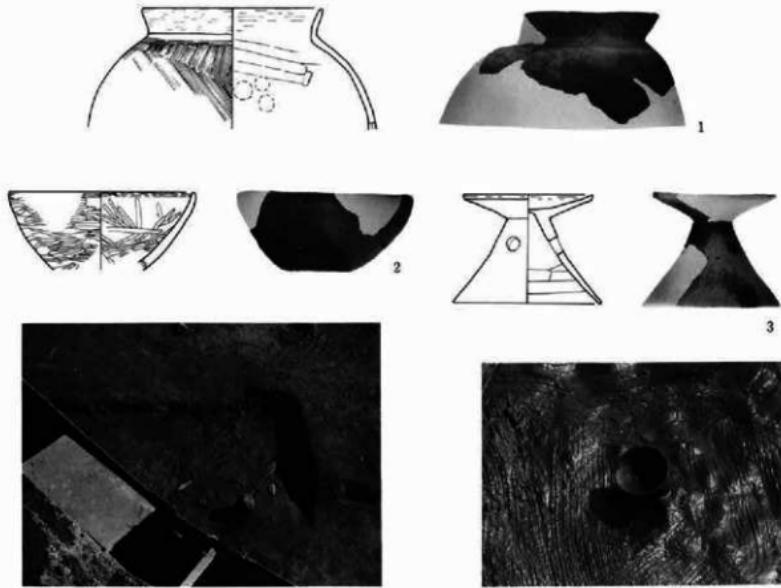


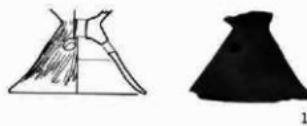
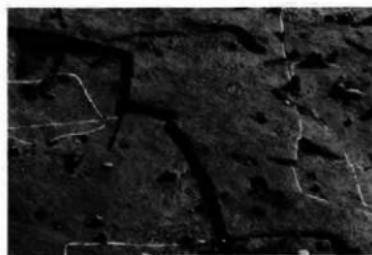
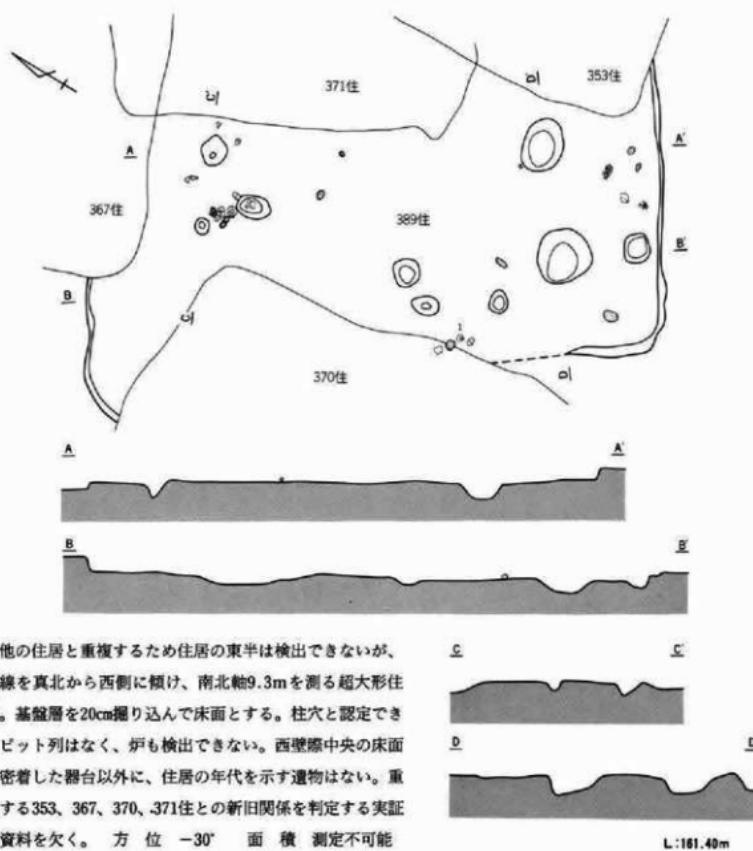


387号住居出土遺物



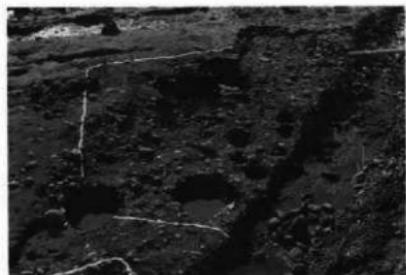
大半が調査区域外で、住居の南西隅以外は検出できないため、外形は確定できない。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。確認した範囲には柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器ではなく、覆土から出土する土器には型式差があるが、新しい型式の土器が住居の年代に近いものと判断した。重複する385、393住との新旧関係を判定する実証的資料はないが、伴出する土器の型式は385-384-393の順を示す。







1 338号住居



2 270号住居



3 290号住居

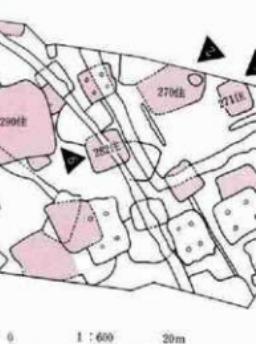
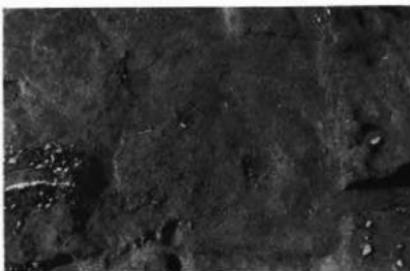
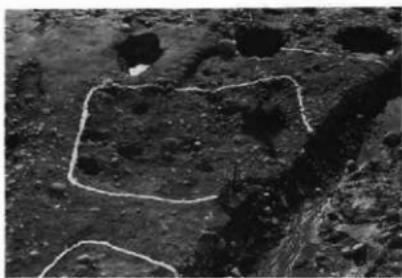


图11 古墳時代中期竪穴住居分布図

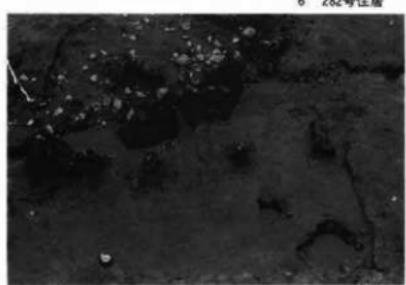
古墳時代中期



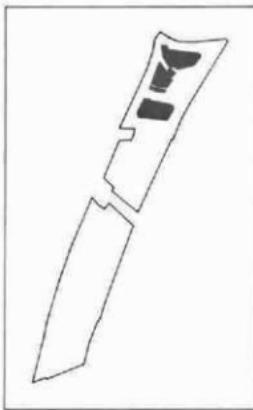
4 329号住居

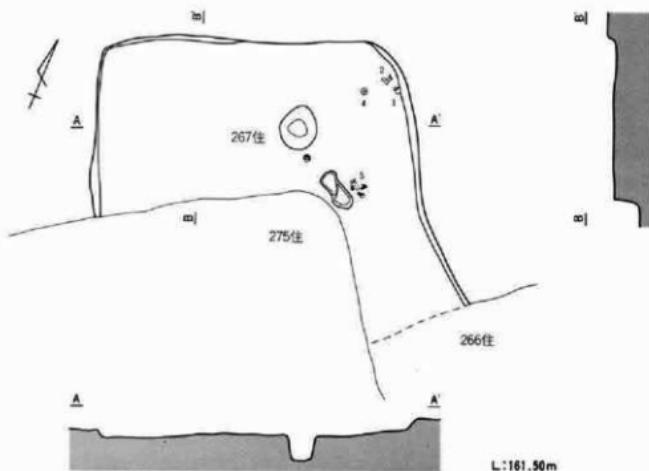


5 271号住居



6 282号住居



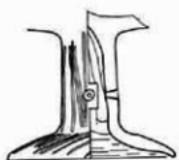


住居の南半が他の住居と重複するため外形は確定できないが、軸線を真北から西側に傾け、北壁5.1mを測る。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。床面は全体に起伏が多く、中央北側に直径60cm、深さ40cmのピットを検出した。壁内に柱穴と認定できるピット列はなく、確認した範囲内に炉はない。住居中央西側の床面に密着して甕が出土し、覆土より出土する埴、高坏にも大きな型式差が認められないため、これらが住居の年代を示すと判断した。266、275号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は266→275→267の順を示す。方位 -24° 面積 測定不可能





1



2



3



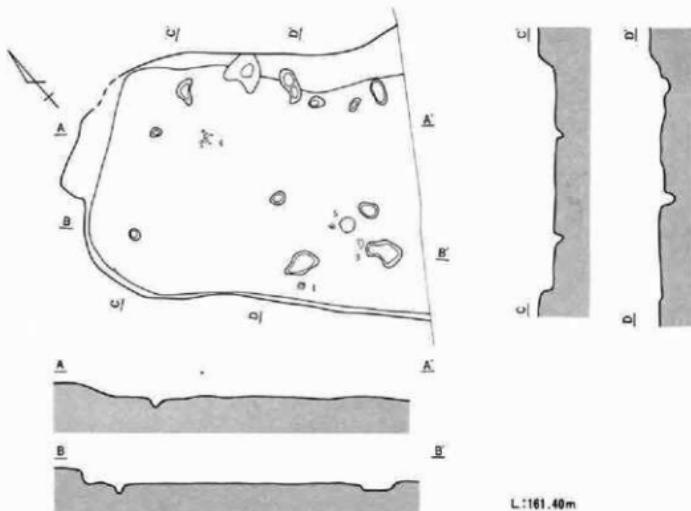
4



5



267号住居出土遺物



西壁が調査区域外のため外形は確定できないが、長軸線を真北から大きく西側に傾け、短軸4.0mを測る横長型を呈す。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に起伏が多く、平坦面が少ない。壁内に主柱穴と認定できるピット列はなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する埠、高杯、台付甕に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。他の遺構と重複することなく単独で占地する。方位 -46° 面積 測定不可能





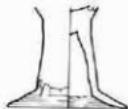
1



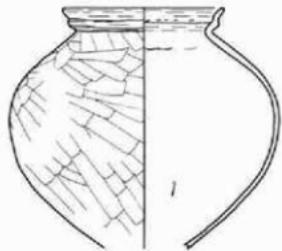
2



3



4

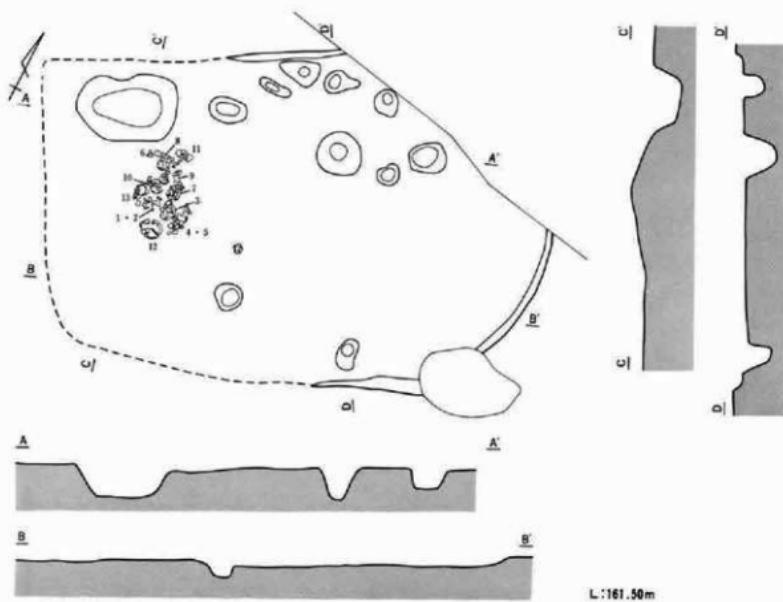


1

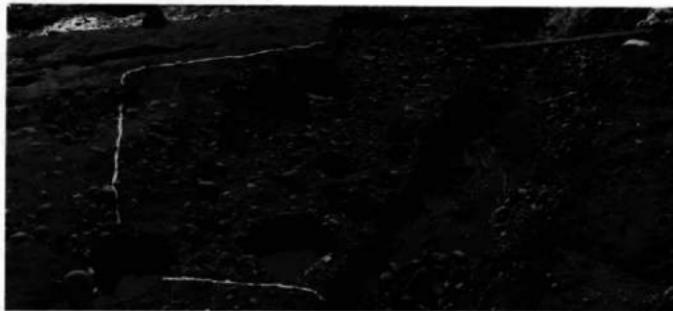


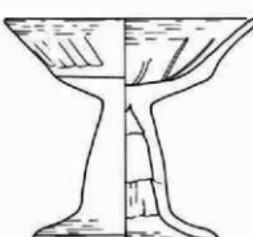
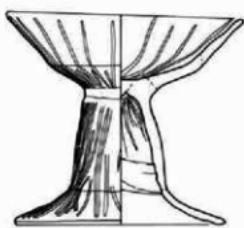
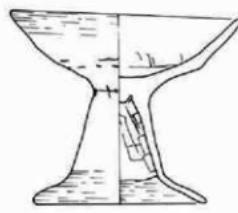
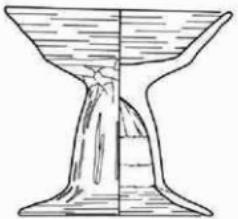
5

268号住居出土遺物



長軸線を東西にもち、短軸5m、長軸8m程を測る大形横長方形住居。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に起伏が多い。柱穴と認定できるピット列ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、住居の中央西側で床面上20cm前後から出土する高壙、塚、台付壠、壠、壠が住居の年代に近いものと判断した。これらは住居との共伴関係は不明だが、良好な一括遺物である。重複する306号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 +68° 面積 測定不可能

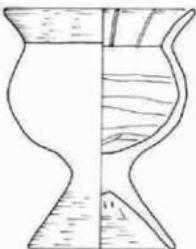




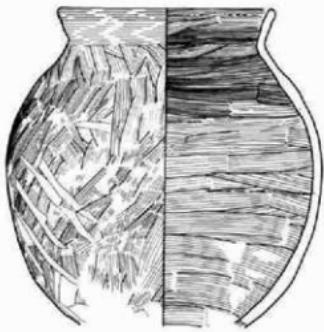
270号住居出土遺物



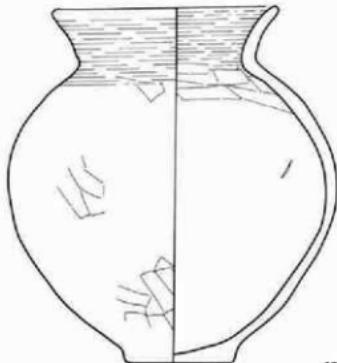
6



7

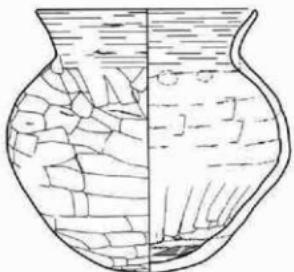


8

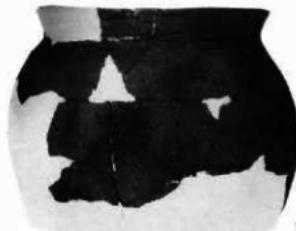
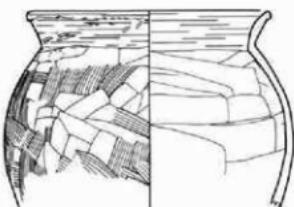


9

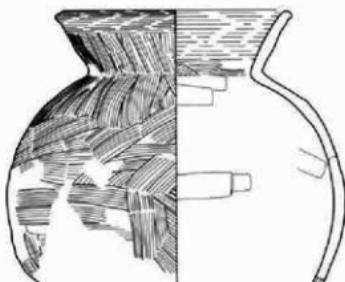
270号住居出土遺物



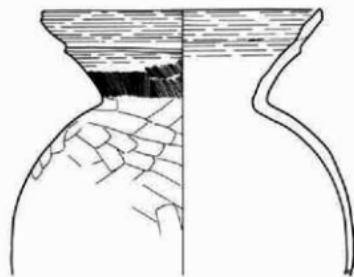
10



11

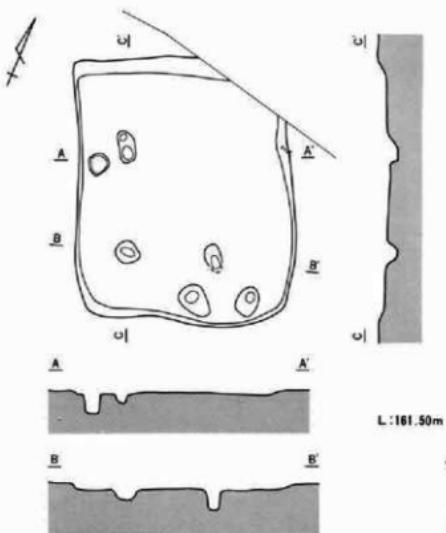


12



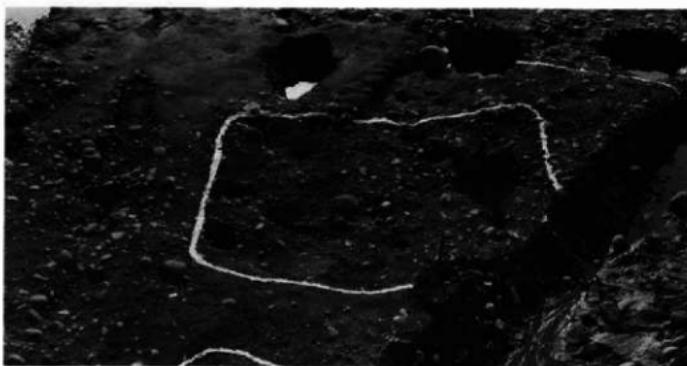
13

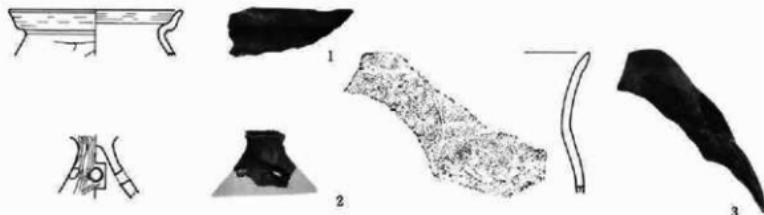
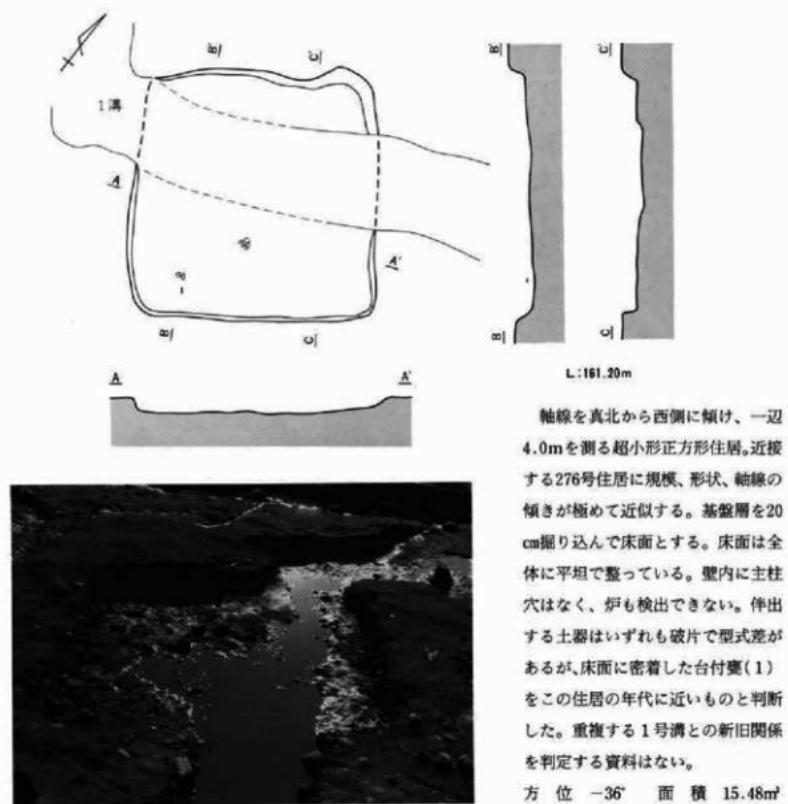
270号住居出土遺物

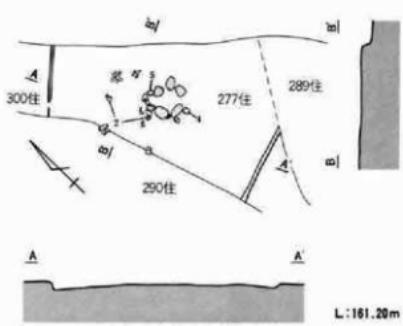


長軸線を真北から西側に傾け、短軸3.5m、長軸4.3mを測る超小形縦長方形住居。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は全体に小さな起伏が多く、平坦面が少ない。床面にはいくつかのピットを検出するが、柱穴と認定できるピット列ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する台付壺、壺に大きな型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。他の遺構と重複することなく、単独で占地する。

方位 -23° 面積 14.46m²(推)

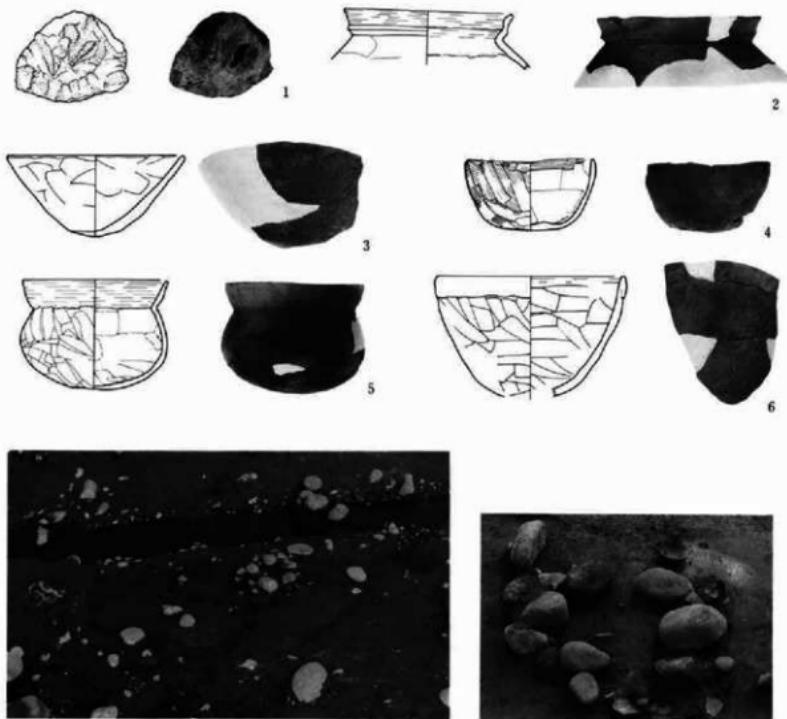


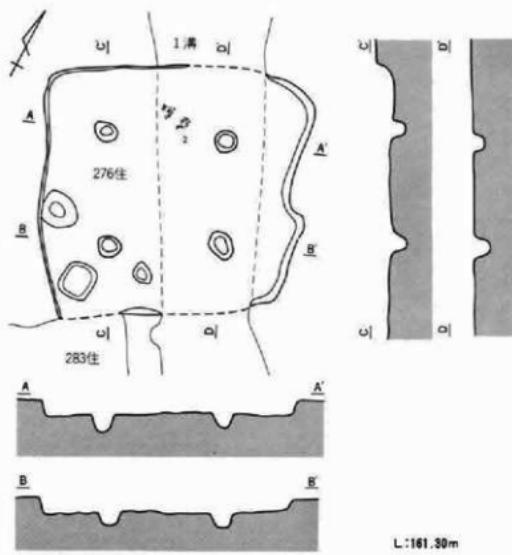




他の住居と重複するため、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。柱穴は検出できない。確認した範囲の中央部に、石囲い炉のような配列を示す礫が出土するが、内部に焼土が検出できず、炉と断定できない。床面に密着した台付甕(2)と、覆土から出土する土器に型式差が認められないため、これらが住居の年代を示すと判断した。重複する全ての遺構との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。

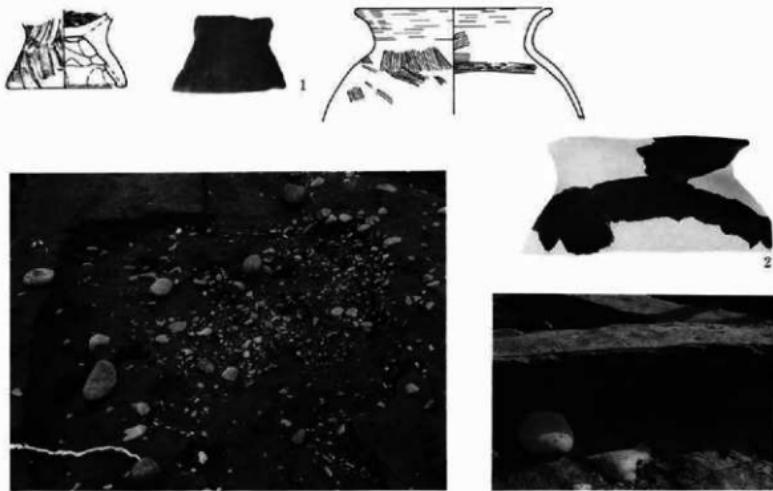
方位測定不可能 面積測定不可能

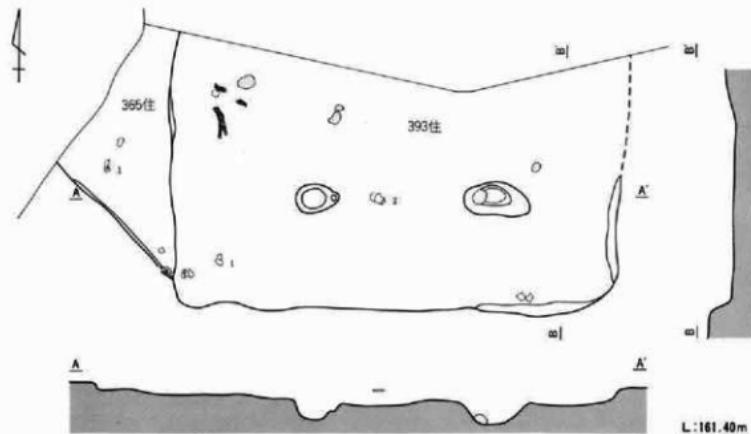




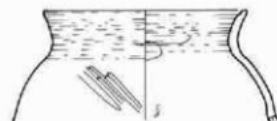
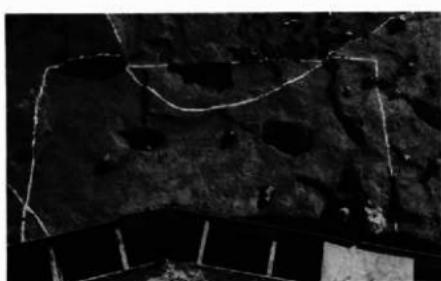
軸線を真北から西側に傾け、一辺4.0mを測る超小形正方形住居。近接する272号住居に規模、形状、軸線の傾きが極めて近似する。基盤層を25cm掘り込んで床面とする。床面は全体に小さな起伏が多い。住居のほぼ対角線上に4個の柱穴を配置する。芯々を結ぶ四角形は、住居の外形と相似形の整った正方形を示す。炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する土器に型式差が認められないため、これらを住居の年代に近いものと判断した。重複する283住、1号溝との新旧関係を判定する資料はない。

方位 -25° 面積 16.10m²(推)

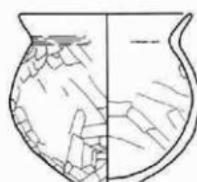




365住 住居の一画を検出するのみで外形は確定できない。393住 軸線を真北にとり、南壁7.2mを測る。住居の北半は調査区域外のため確認できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。南壁に平行する2個のピット列を柱穴と認定した。炉は検出できない。床面上より出土する2個の土器が住居の年代を示す。重複する365、367、384号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 $\pm 0^\circ$ 面積 測定不可能



395号住居出土遺物

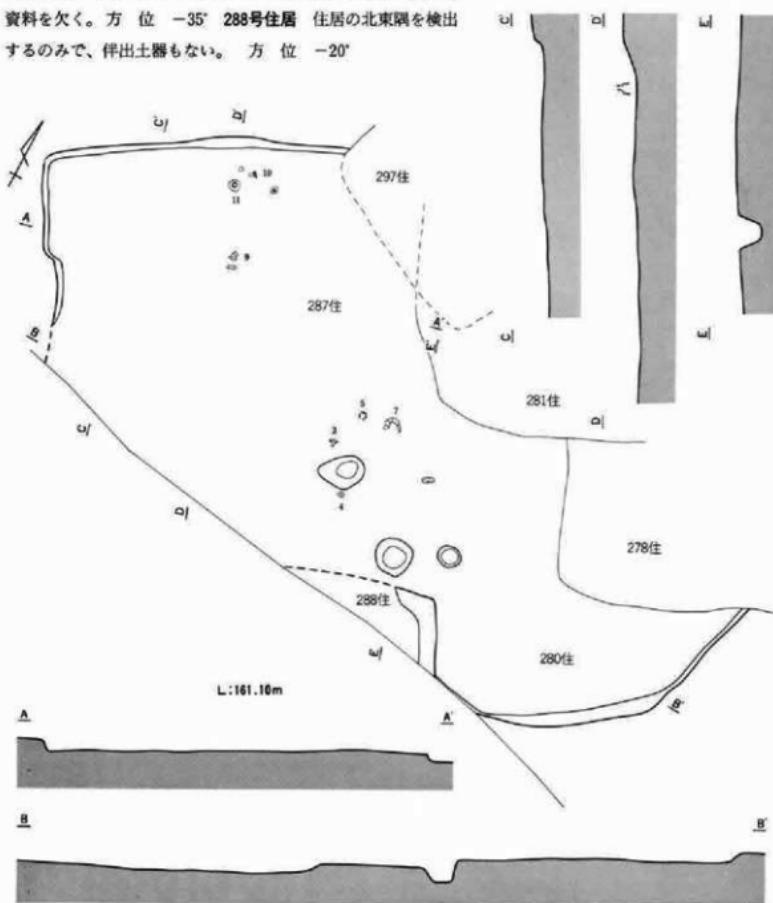


393号住居出土遺物

280号住居 他の住居と重複するため南壁の一部を検出するのみで、外形が確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。年代を推定する資料は覆土から出土する弥生時代後期の甕破片のみである。

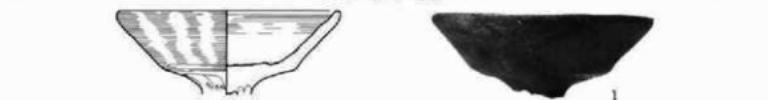
287号住居 北壁の一部を検出するのみで、外形は確定できない。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。検出した面は平坦で整っている。柱穴及び炉は検出できない。伴出する土器には型式差があり、出土位置及び出土レベルでの分離もできないが、検出した北壁際で出土する高坏(10)、甕(11)がこの住居の年代を示すと判断した。重複する全ての住居との新旧関係を判定する実証的

資料を欠く。方位 -35° **288号住居** 住居の北東隅を検出するのみで、伴出土器もない。方位 -20°





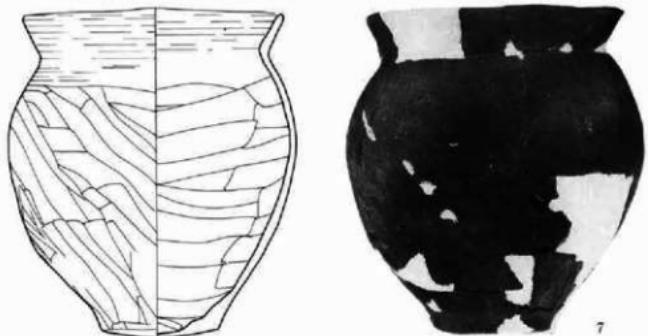
280号住居出土遗物



287号住居出土遗物



6



7

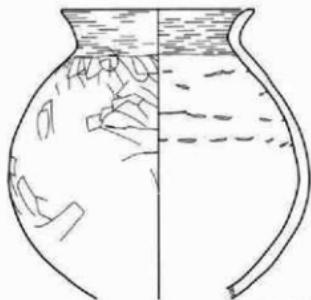


8



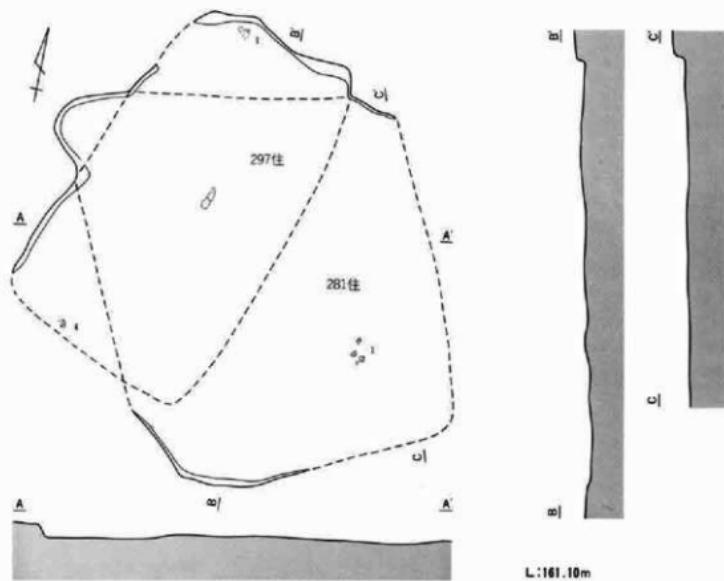
9

10



287号住居出土遺物

11

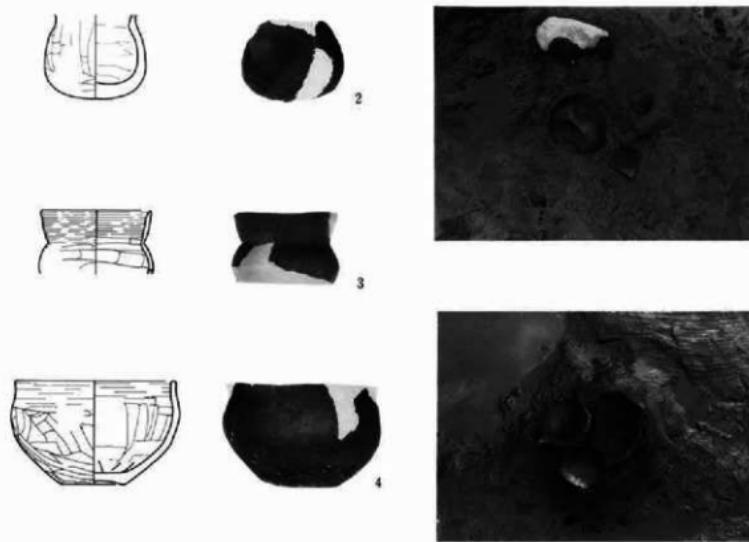
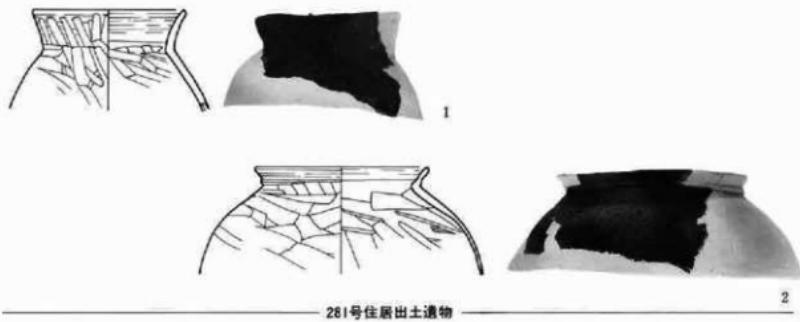


281号住居 長軸線を真北から西側に傾け、短軸5.3m、長軸6.0mを測る。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土から出土する土器に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。重複する280、278、297号との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 -25° 面積 30.60m² (推定)

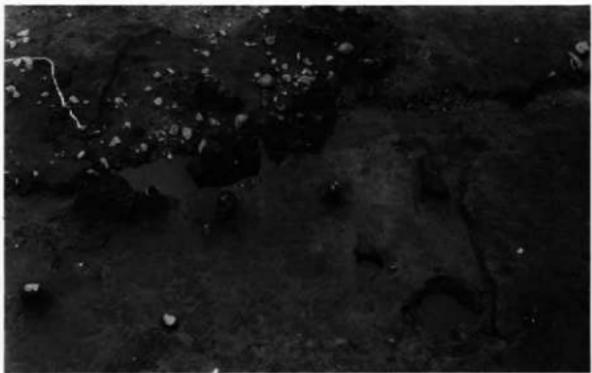
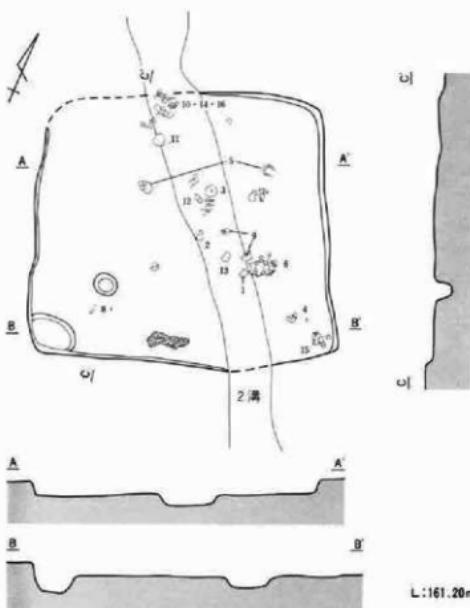


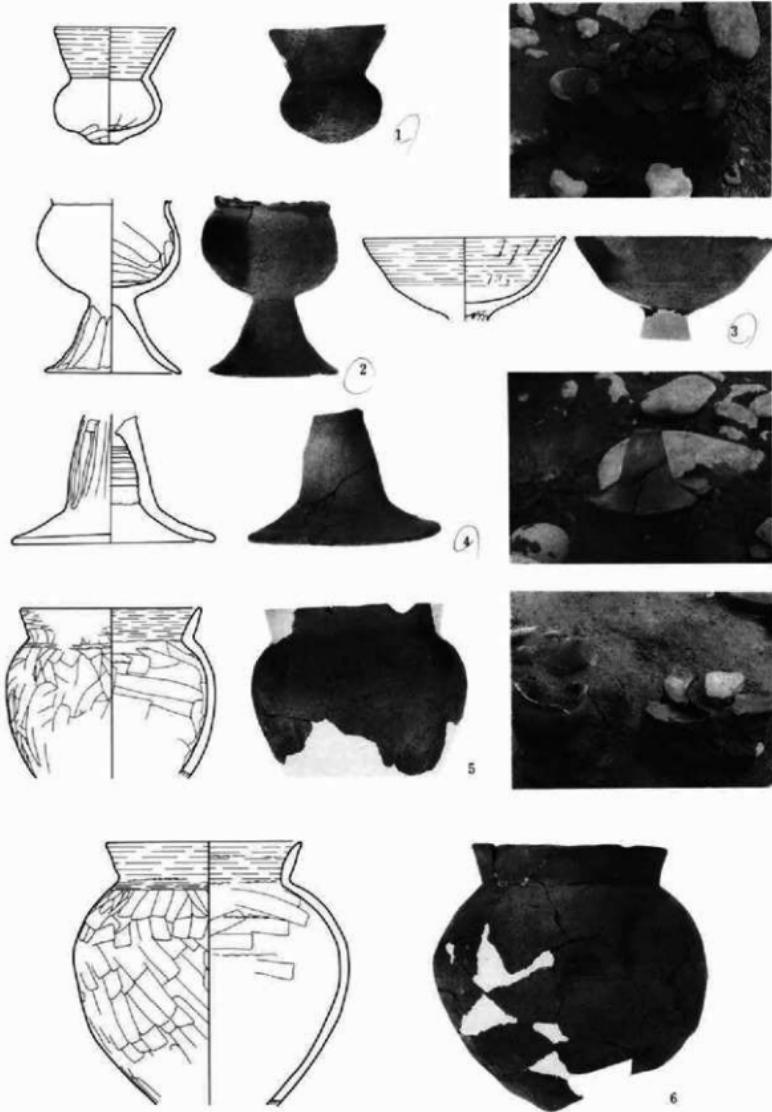
297号住居 長軸線を真北から東側に傾け、短軸3.5m、長軸6.0mを測る。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。北壁際の床面に密着した高坏(1)が住居の年代を示す。重複する281、287住との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。

方位 +25°
面積 20.10m² (推定)

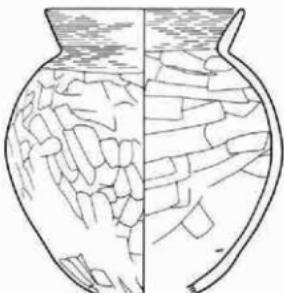
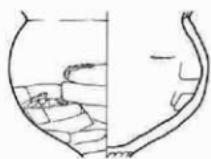
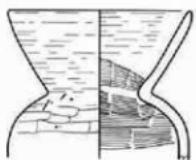


297号住居出土遺物



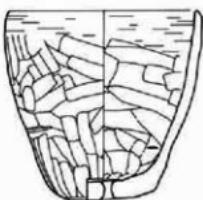


282号住居出土遺物



12

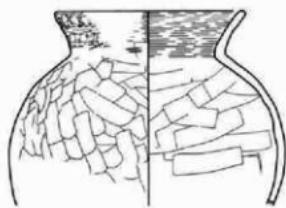
282号住居出土遺物



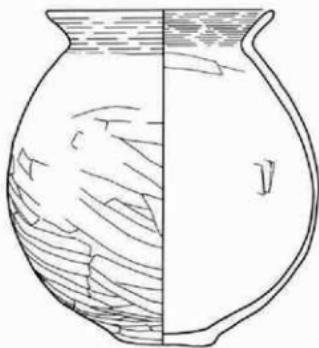
13



14

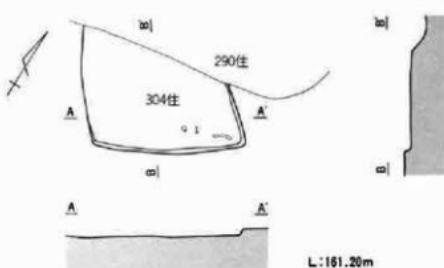


15



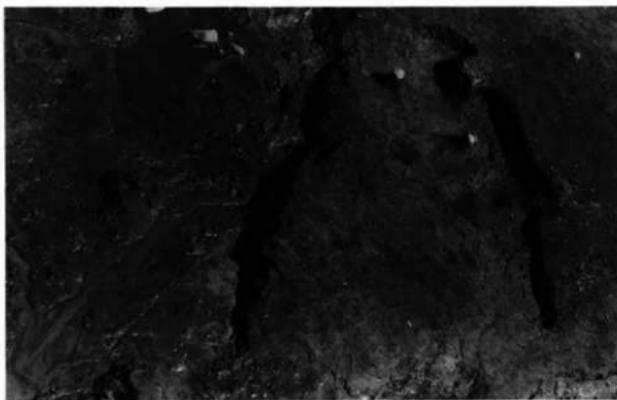
16

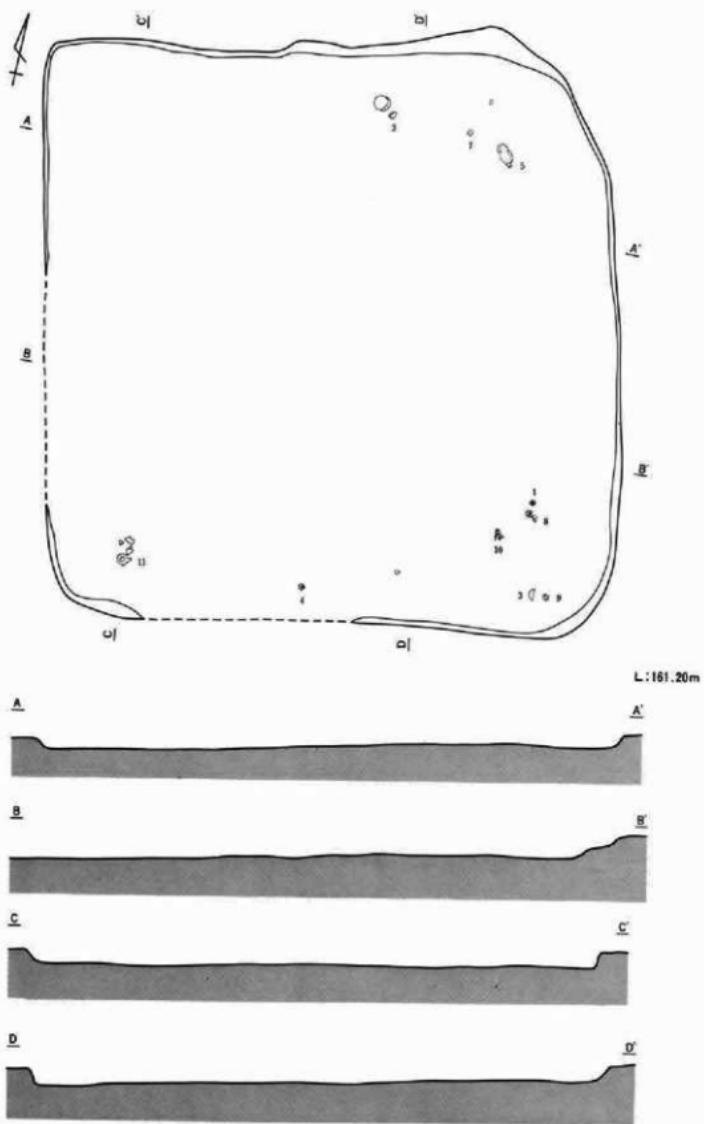
282号住居出土遺物



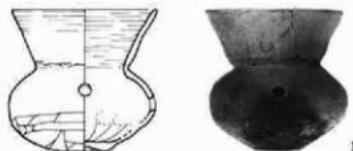
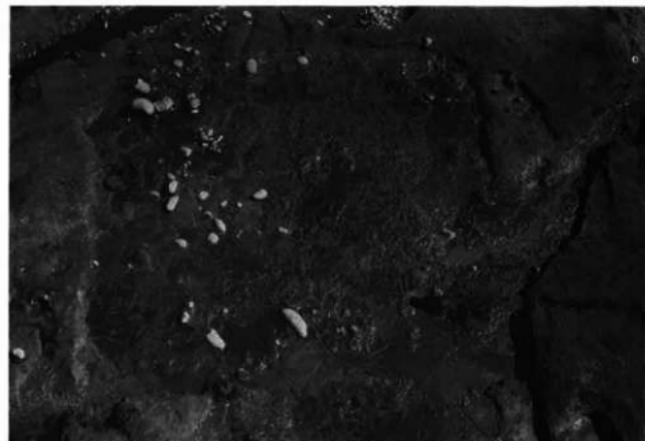
住居の北半で290号住居と重複するため外形は確定できないが、軸線を真北から西側に大きく傾け、検出した南壁2.5mを測る。超小形住居で、この遺跡で最も小さい規模を示す。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で良く整っている。壁内に主柱穴はなく、炉も確認した範囲では検出できない。南壁際中央の床面直上より出土する塔が、この住居の年代を示す。290号住居と重複する。新旧関係を判定する実証的資料を欠き、伴出する土器の型式も近似するため、新旧関係は不明である。

方位 -30° 面積 測定不可能

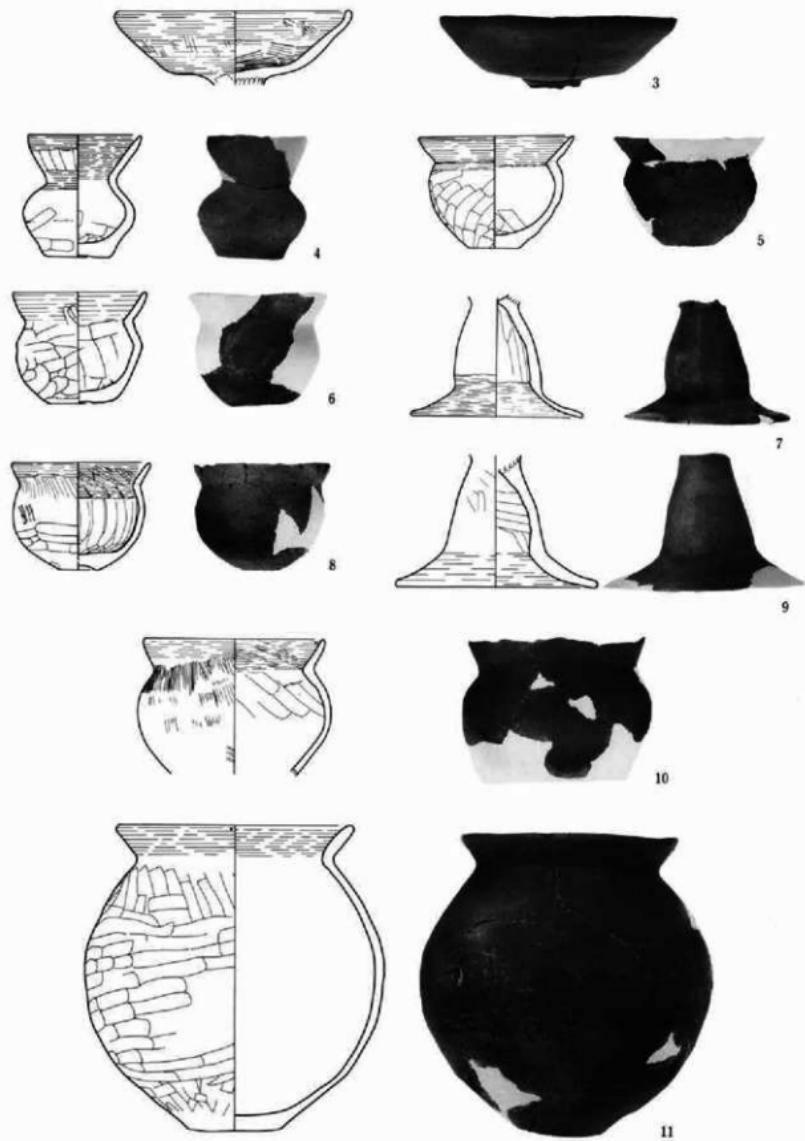




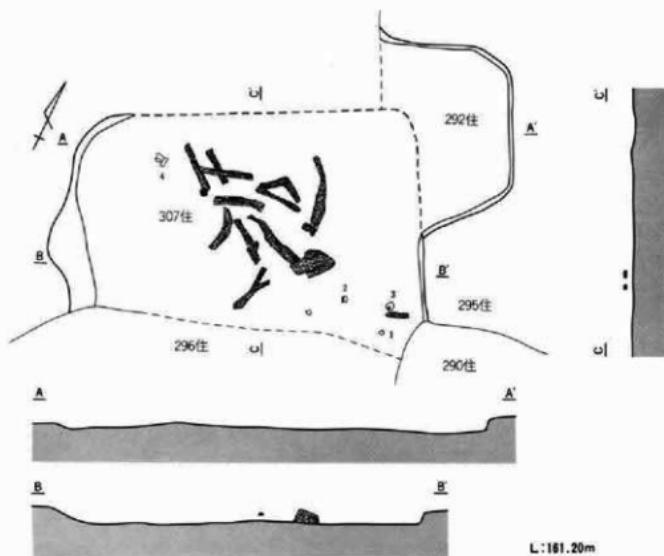
軸線を真北から西側に傾け、一辺9.3mを測る超大形正方形住居。重複する296号住居に南北の軸長が近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。柱穴及び炉は検出できない。併出土器の大半が床面に密着したものの、床面の直上よりの出土で、これらの土器間に型式差が認められない。したがって、住居に共伴する一括遺物と考えられ、堆、高壙、甕の良好なセットを示す。ことに体部に焼成前の穿孔を施した甕(1)は、須恵器の存在を暗示する点で特徴的である。重複する277、295、296、304、307住との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -12° 面積 85.09m²



290号住居出土遺物



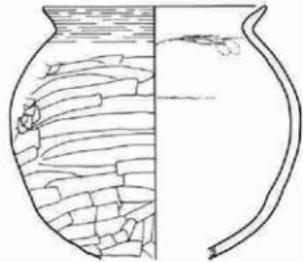
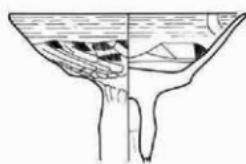
290号住居出土遺物



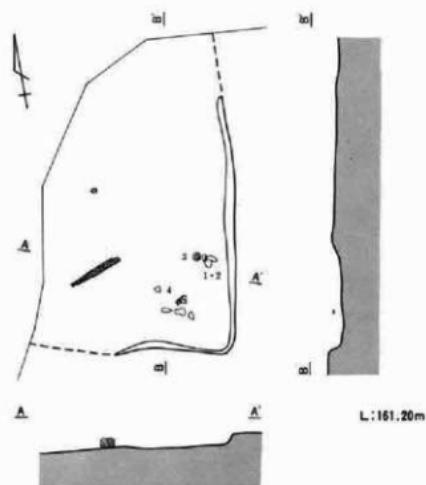
292号住居 住居の西半が検出できず、外形が確定できない。伴出土器はなく、重複する295、307号住居との新旧関係を判定する資料を欠く。方位 -27° 面積 測定不可能

307号住居 南半で他の住居と重複するため外形は確定できない。北壁5.5mを測り、基盤層を15cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。焼失住居で、床面直上を覆う多量の炭化材を検出した。床面に密着した土器はないが、床面直上より出土する土器に型式差は認められない。重複する292、295、296号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 -27° 面積 測定不可能

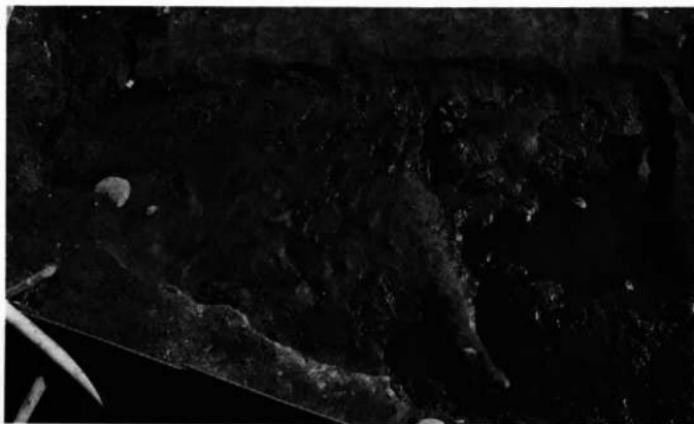




307号住居出土遺物



大半が調査区域外のため住居の外形は確定できないが、軸線を真北に近くとる。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は住居の南東隅が低くなっている他は、平坦で整っている。南壁際の床面よりやや高い位置で炭化材を検出した。柱穴及び炉は検出できない。住居南東隅の床面に密着した小型甕、壺、甕に型式差が認められないので、これらが住居の年代を示し、床面上5cmより出土する高杯にも型式差がない。東壁の北側で2号溝と重複するが、新旧関係を判定する資料はない。方位 +7° 面積 測定不可能



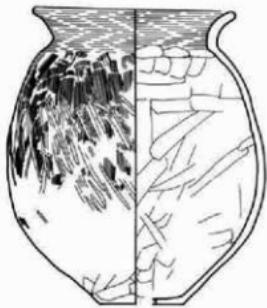


1

2

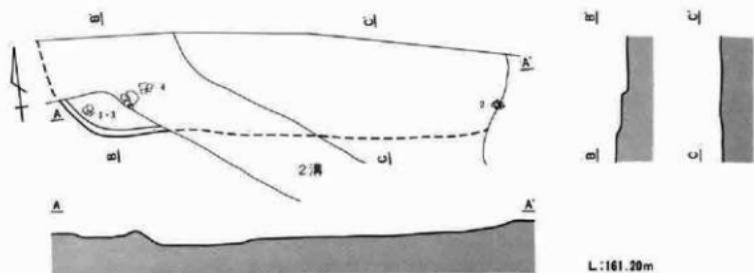


3

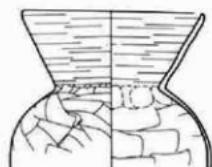


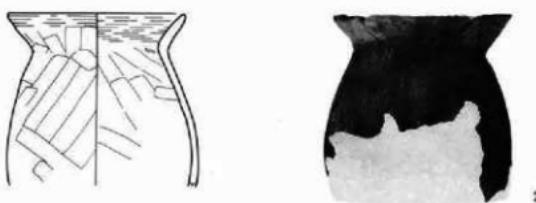
4

293号住居出土遺物

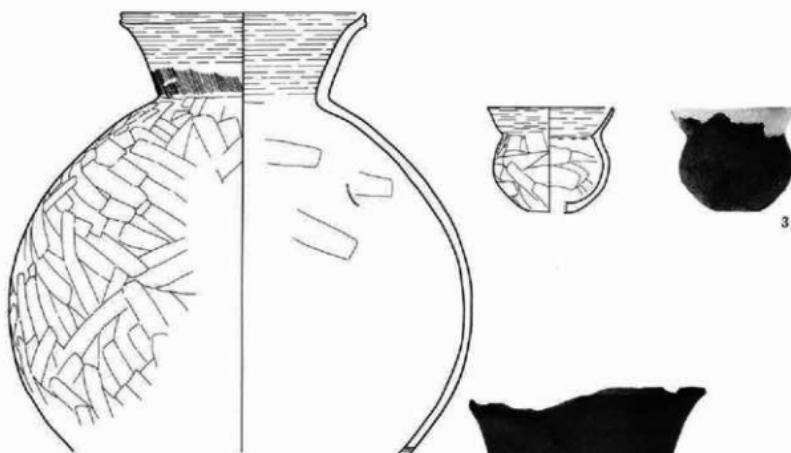


住居の大半が調査区域外のため南壁の一部を検出するのみで、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。2号溝との重複部は僅かに低い。確認した範囲内に柱穴及び炉は検出できない。住居南西隅の床面に密着した壺(1)が、この住居の年代を示し、併出する甕、壺にも型式差がない。重複する2号溝との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、溝との重複部より出土する壺(4)が、住居に伴う土器と型式差が認められないため、この住居が2号溝の覆土を切って構築していると判定した。方位 +2° 面積 測定不可能





2

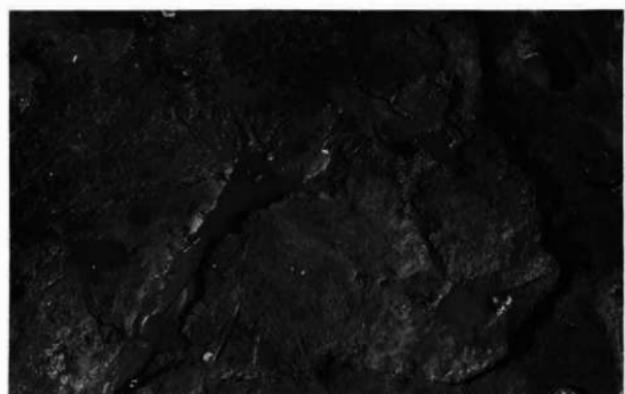
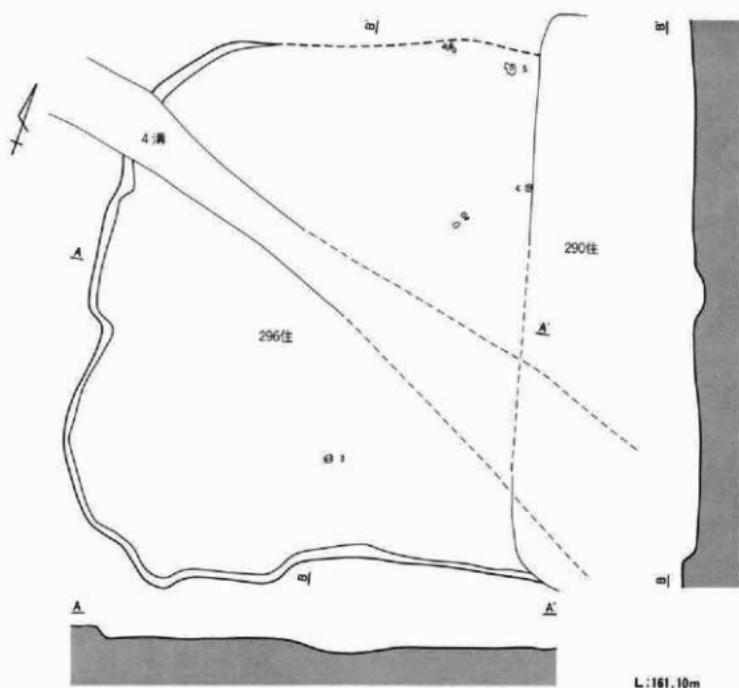


3

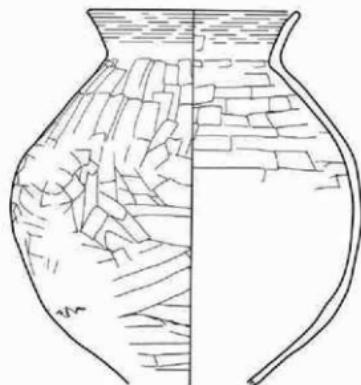


4

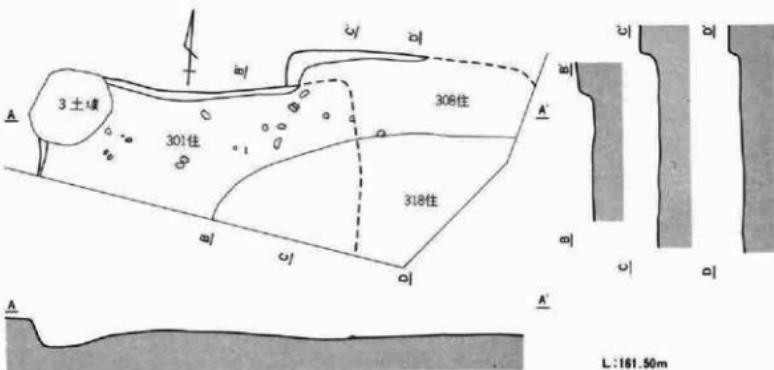
294号住居出土遺物



東壁は他の住居と重複して検出できないが、軸線を真北から西側に傾け、東壁8.5mを測る超大形住居。重複する290号住居に規模、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は4号溝との重複部が僅かに低い他は、平坦で整っている。柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器はないが、床面上直上及び覆土から出土する堆、高坏、甕に型式差が認められないため、これらが住居の年代を示すと判断した。290、307号住居及び4号溝と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料はなく、それぞれに伴出する土器にも大きな時間差が認められない。方位 -12° 面積 測定不可能



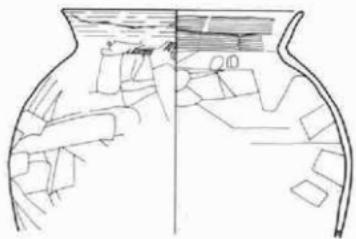
290号住居出土遺物



301号住居 住居の南半が調査区域外のため外形は確定できないが、軸線を真北に近くとり、北壁5.2mを測る。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した埴が住居の年代を示す。重複する308、318住との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 -4° 面積測定不可能

308号住居 重複する住居に切られて住居の北西隅を検出するのみで、外形は確定できない。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。覆土より弥生時代後期の土器の破片が出土する。重複する301、308号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 ±0° 面積測定不可能





2

301号住居出土遺物



1

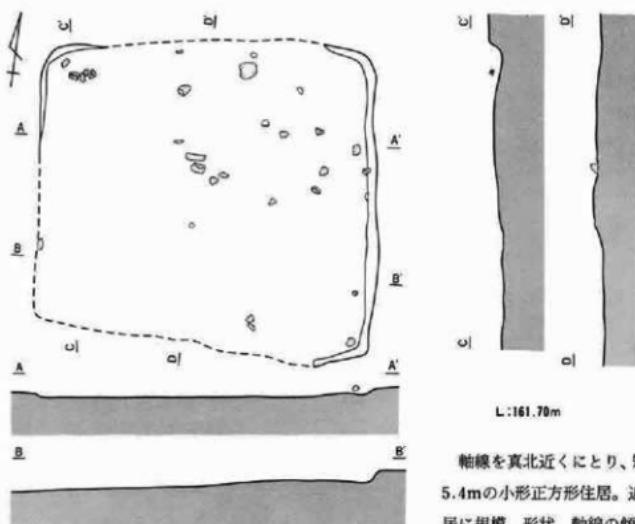


2



3

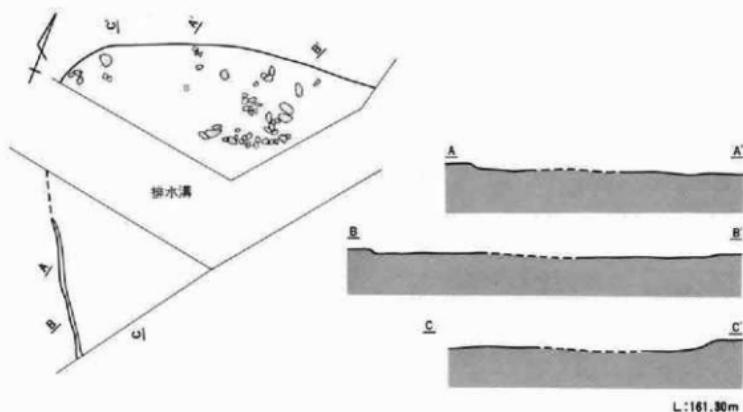
308号住居出土遺物



軸線を真北近くにとり、短軸5.0m、長軸5.4mの小形正方形住居。近接する329号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。柱穴

及び炉は検出できない。遺物は覆土より出土した坩のみであるが、住居の形態が近似する329号住居の伴出土器と型式差が認められないため、これが住居の年代を示すと判断した。重複する312、314、322号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -10° 面積 26.41m² (推定)

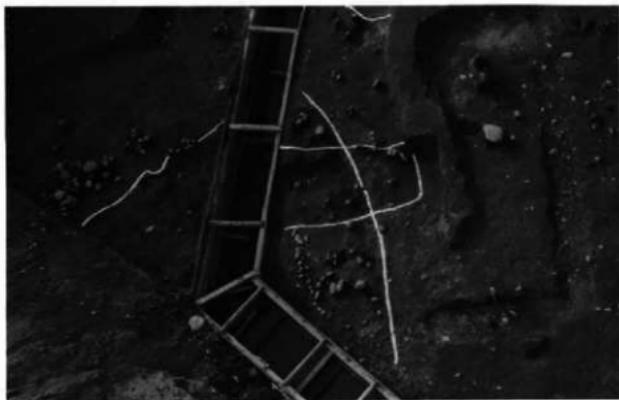


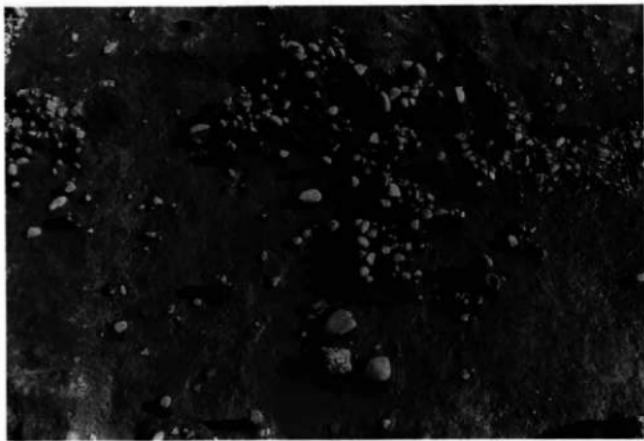
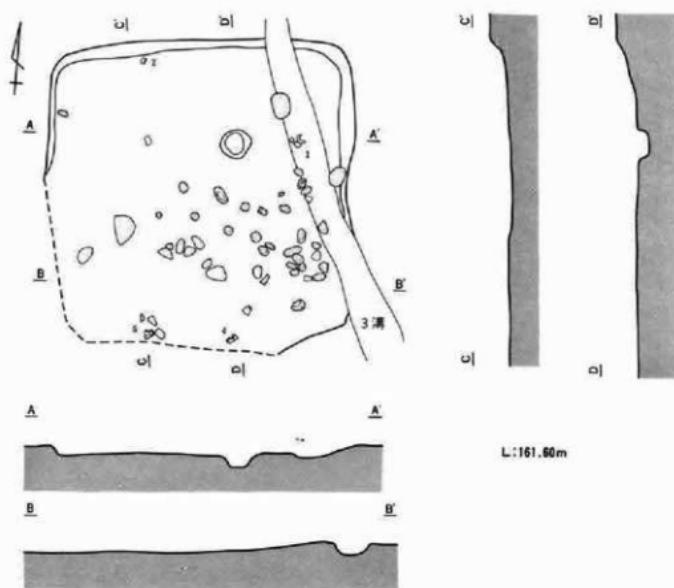


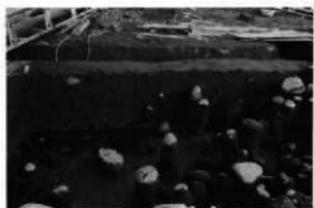
住居の南半が調査区域外のため、外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は全体に小さな起伏が多く、平坦面がない。確認した範囲内に柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器ではなく、覆土より出土する高环以外に年代を示す遺物はない。重複する301、308、317号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -30° 面積 測定不可能



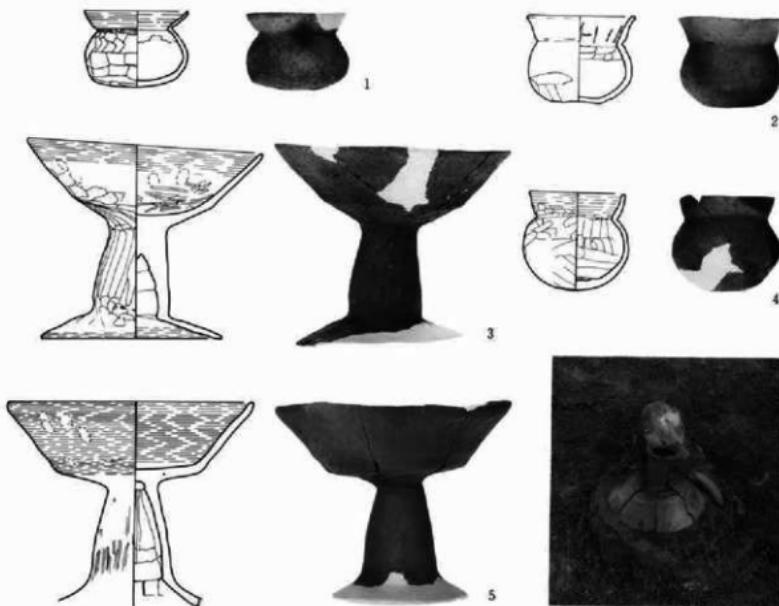
1



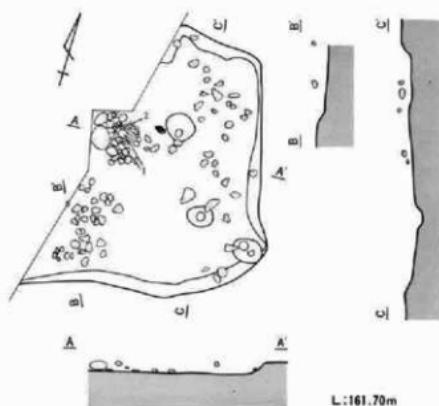




軸線を真北近くにとり、一辺5.0mを測る小形正方形住居。近接する313号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。壁内に主柱穴ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はないが、覆土より出土する埴、高环に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いと判断した。重複する325、328、333号住居、3号溝との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は328→329の順を示す。方位 -5° 面積 23.41m²(推定)

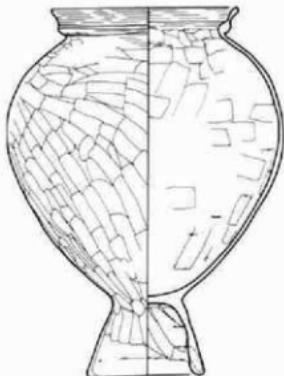


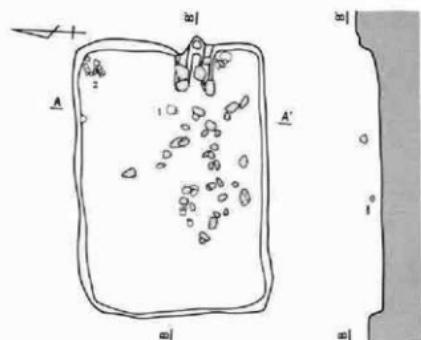
329号住居出土遺物



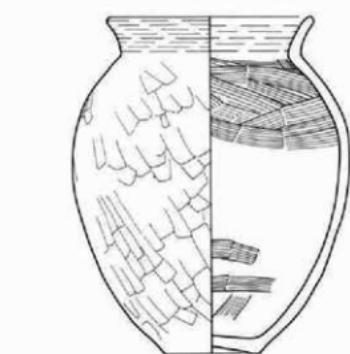
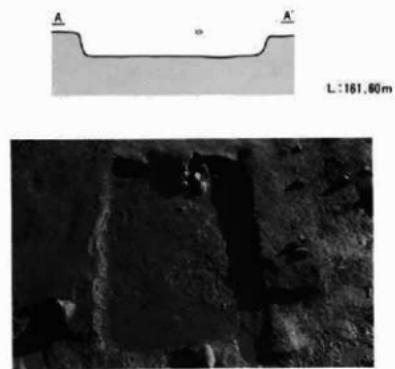
住居の西半が調査区域外のため、外形は確定できない。検出した東壁は4m程度である。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。柱穴と認定できるピット列ではなく、確認した範囲内に炉は検出できない。住居中央部の床面に密着した2個の台付壺が、住居の年代を示す。重複する330、334号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は330→331の順を示す。覆土内に多量の自然石が混入する。

方位 -17° 面積 検定不可能



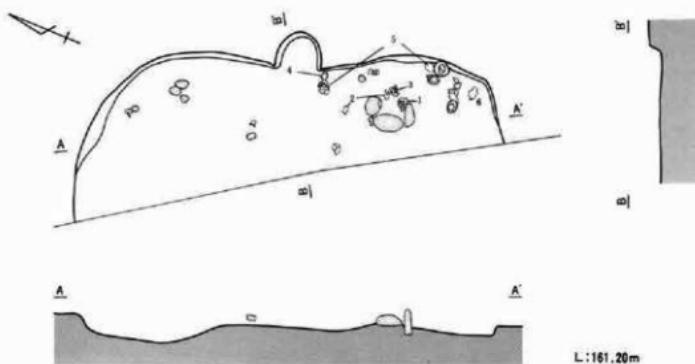


長軸を東西にもち、短軸3.1m、長軸4.4mの超小形横長長方形住居。基盤層を35cm掘り込んで床面とする。壁内に主柱穴はない。東壁の中央南側に竈を設置する。棒状の石材で補強した長さ50cmの袖部を検出した。燃焼部は幅30cm、奥行き50cmで壁内に造り付け、煙道は壁の上部を僅かに掘り込むにすぎない。住居北東隅の床面に密着した甕が、住居の年代を示す。重複する336号住居との新旧関係を判定する資料はない。方位 +84° 面積 13.43m²



1

2



住居の西半が調査区域外のため外形は確定できないが、軸線を真北から西側に傾け、検出した東壁7m程を測る。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。検出した床面は住居の北東隅が低い他は、平坦で整っている。確認した範囲内に主柱穴はない。炉は住居の南東部に設置する石囲い炉である。南辺の石材のみは直立させ、3方を石材で囲む。床面に密着した土器はないが、住居南東部の床面直上より出土する高壙、壙、甕に型式差が認められないため、これらが住居の年代に近いものと判断した。方位 -24° 面積 測定不可能

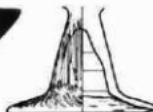




1



2



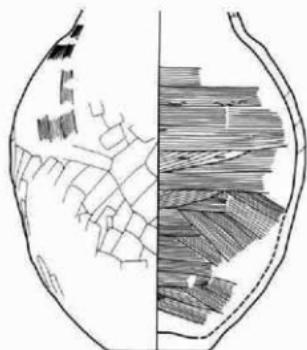
3



4



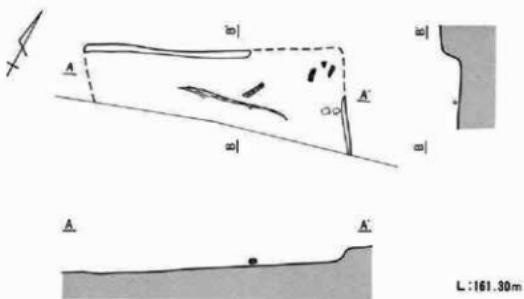
5



6



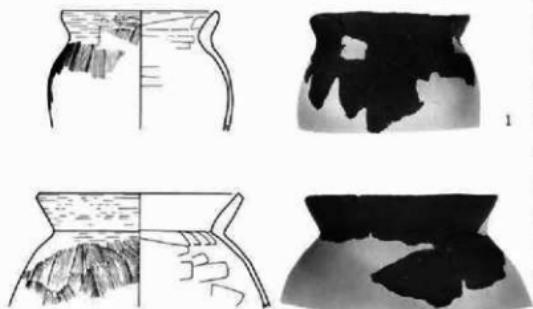
366号住居出土遺物



L: 161.30m

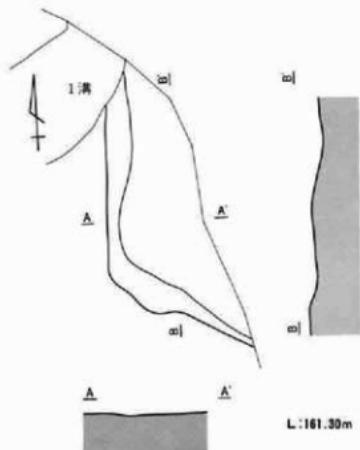
住居の大半が調査区域外のため外
形は確定できない。軸線を真北から
大きく西側に傾ける。基盤層を20cm
掘り込んで床面とする。検出した面
は平坦で整っている。床面上10cmに
炭化材を検出した。柱穴及び炉は検
出できない。床面に密着した土器は
ないが、覆土より出土する2個体の
壺に型式差が認められないため、こ
れらが住居の年代に近いものと判断
した。重複する378住との新旧関係を
判定する資料はない。方位 -30°

2



年代不確定住居

285号住居

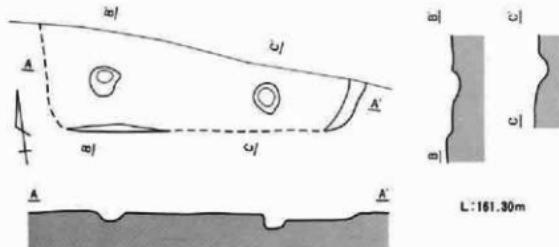


住居の大半が調査区域外で、南西隅を検出するにすぎず、外形は確定できない。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。伴出土器が全くなく、年代を確定することができない。重複する1号溝との新旧関係を判定する資料はない。

方位 測定不可能 面積 測定不可能

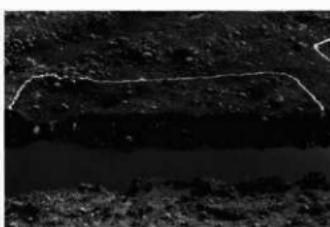


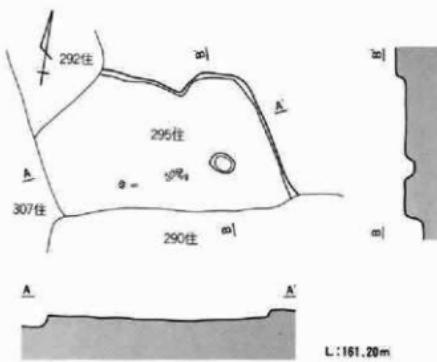
291号住居



住居の大半が調査区域外で、南壁部を検出するにすぎず、外形は確定できない。軸線を真北近くにとり、検出した南壁5.0mを測る。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。南壁際で検出した2個のピットは、柱穴と認定し難い。炉は検出できない。伴出土器がなく、住居の年代を確定することができない。

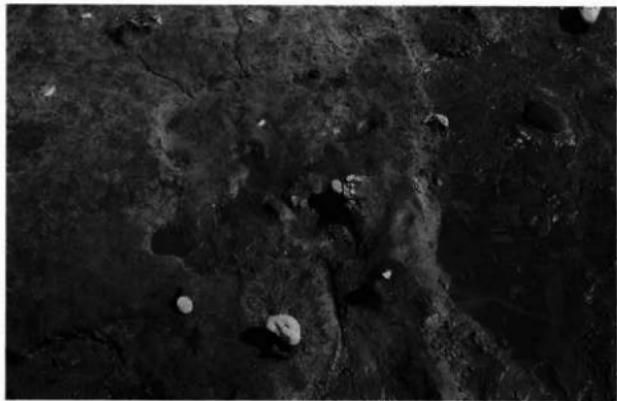
方位 +3° 面積 測定不可能

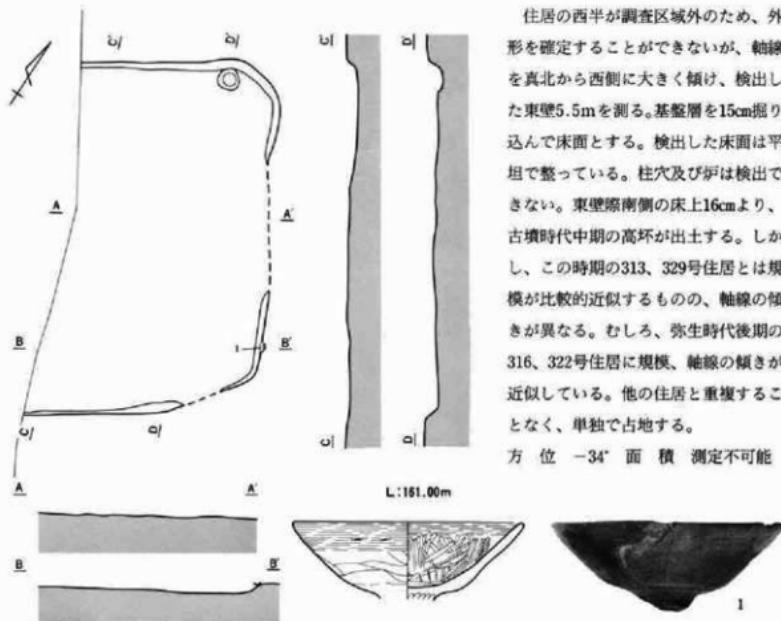




他の住居と重複するため、住居の北東隅を検出するにすぎず、外形は確定できない。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。壁内に柱穴と認定できるピットではなく、炉も検出できない。伴出土器は覆土から出土する壙のみで、これのみをもって住居の年代を確定し難い。290、292、307号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する実証的資料を欠いている。

方位 検定不可能 面積 検定不可能



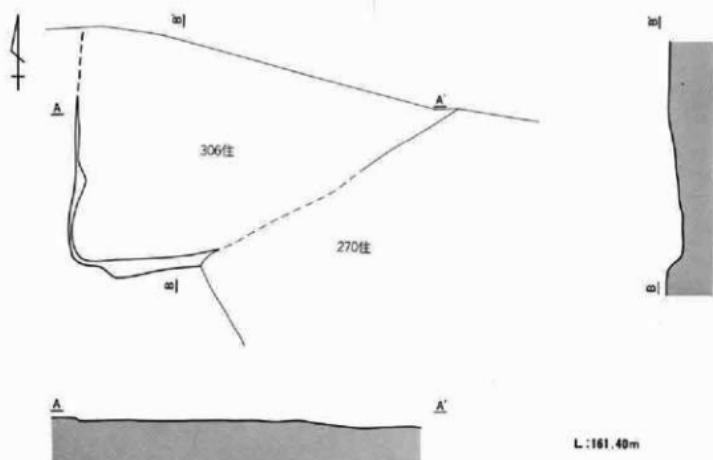


住居の西半が調査区域外のため、外形を確定することができないが、軸線を真北から西側に大きく傾け、検出した東壁5.5mを測る。基盤層を15cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。柱穴及び炉は検出できない。東壁縁南側の床上16cmより、古墳時代中期の高坏が出土する。しかし、この時期の313、329号住居とは規模が比較的近似するものの、軸線の傾きが異なる。むしろ、弥生時代後期の316、322号住居に規模、軸線の傾きが近似している。他の住居と重複することなく、単独で占地する。

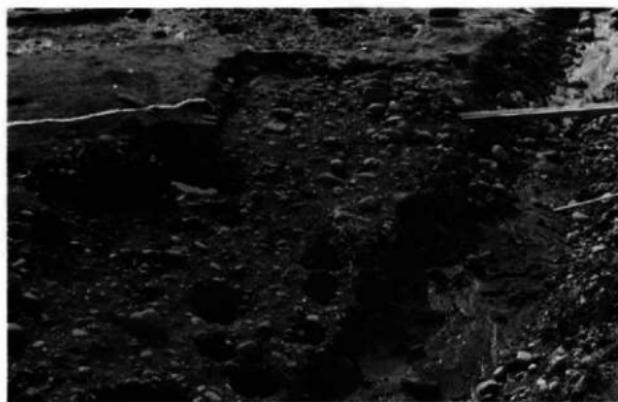
方 位 -34° 面 積 測定不可能

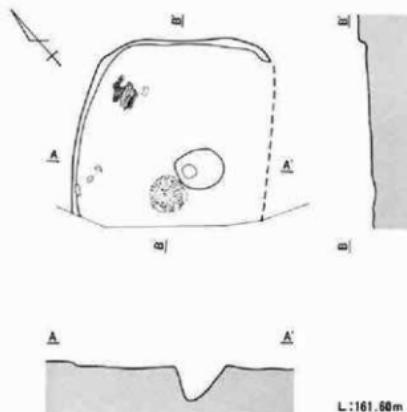


306号住居

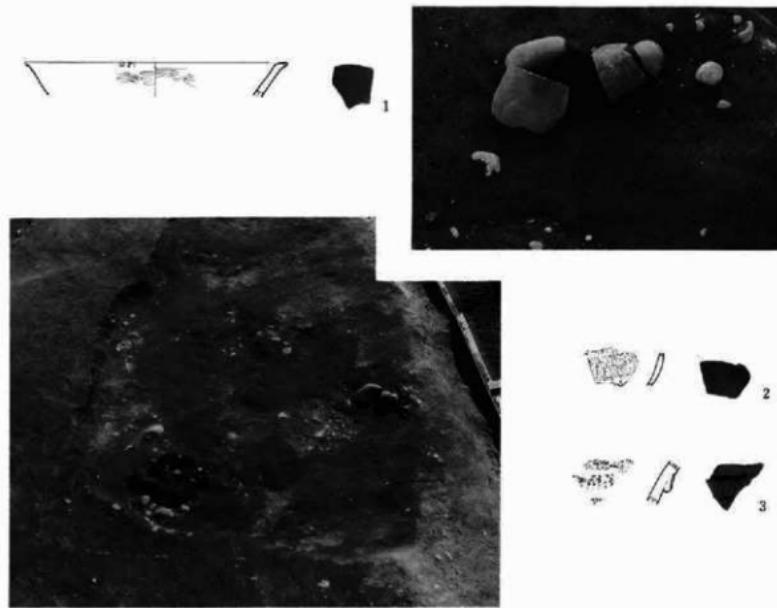


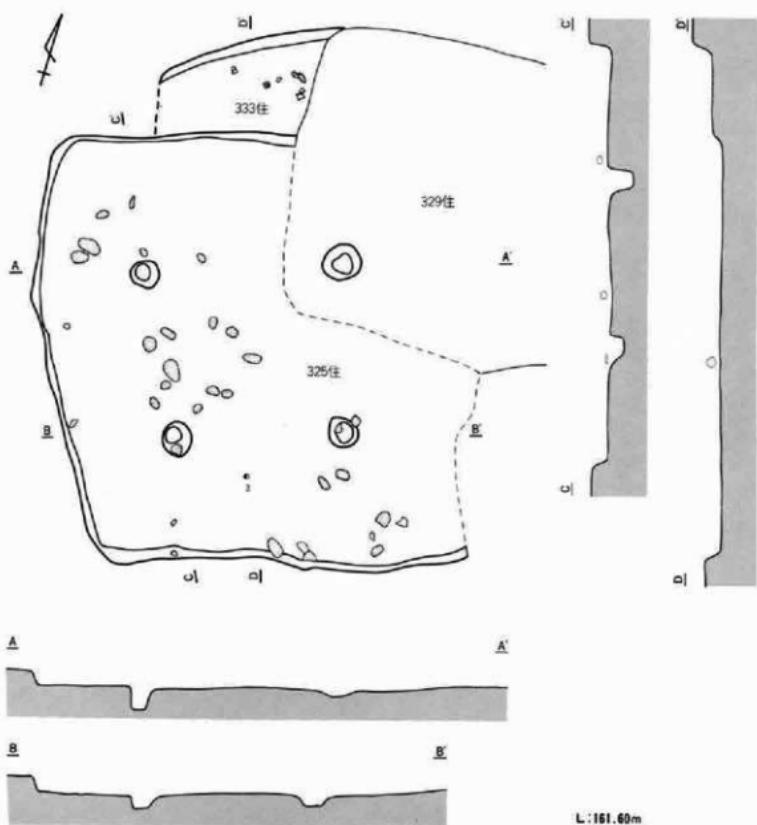
住居の大半が調査区域外で南西隅を検出するにすぎず、外形を確定することができない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は比較的平坦である。確認した範囲内に柱穴及び炉は検出できない。伴出土器がなく、住居の外形も確定できないため、年代を確定することができない。重複する270号住居との新旧関係を判定する資料を欠いている。方位 + 3° 面積測定不可能





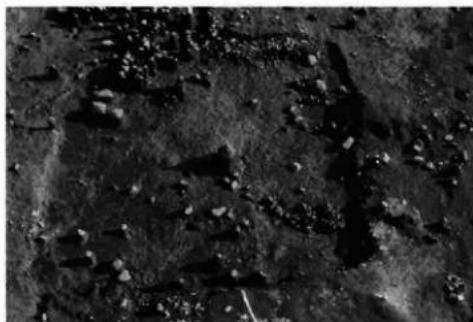
西壁部は調査区域外のため検出できないが、検出した東壁長2.9mは超小形横長方彌の299、396号住居に近似し、軸線の傾きも近い。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。壁内に主柱穴はない。炉は住居の中央部に設置する。直径60cmの範囲に焼土を検出し、焼土の上面より直立させた河原石が出土する。重複する316号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。遺物は覆土から出土する弥生時代後期の土器片のみであるが、住居の形態からもこの時期の所産である可能性が高い。方位 +53°



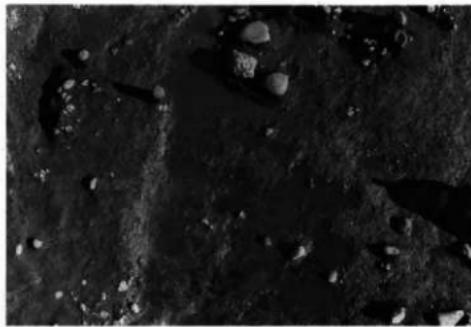


325号住居 軸線を真北からやや西側に傾け、一辺6.8mを測る中形正方形住居。367号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似し、4本主柱であることも一致する。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で整っている。住居の対角線上に4個の柱穴を配置する。炉は検出できない。南壁際中央の床面に密着して弥生時代後期の土器が出土するが、同型式の土器のみを伴出する中形正方形住居はこの遺跡がない。重複する全ての住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 -15° 面積 42.25m² (推定)

333号住居 北壁の一部を検出するのみで、住居の外形は確定できない。覆土より弥生時代後期の土器片が出土する。重複する325、329、332号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。

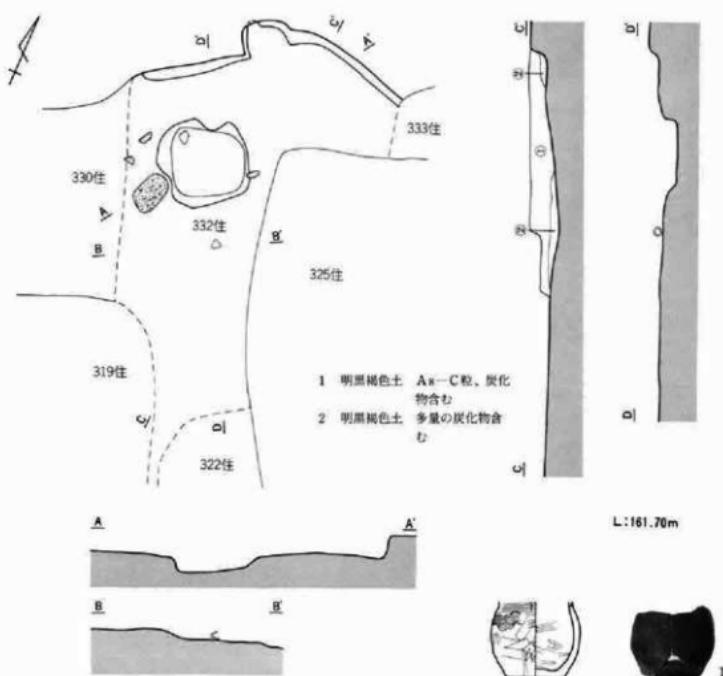


325号住居



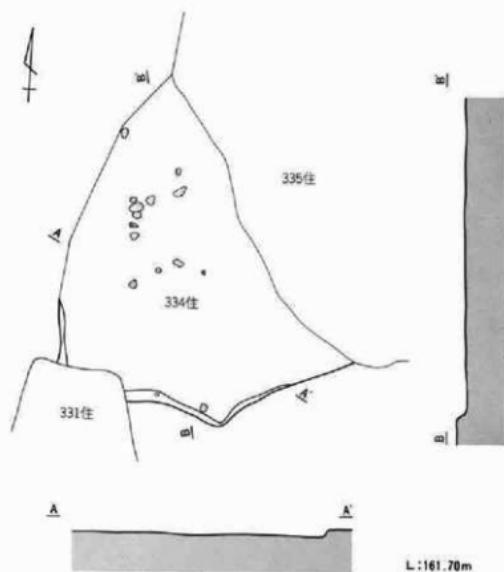
1

333号住居



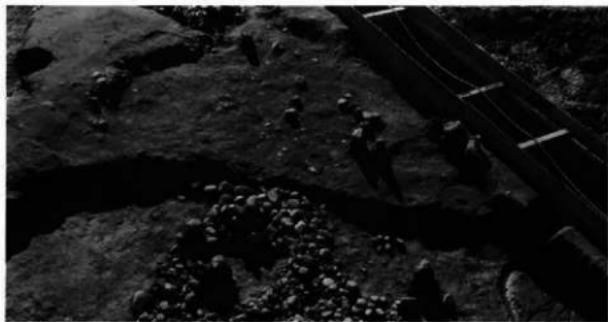
住居の南半で他の住居と重複するため、北壁の一部を検出するのみで外形は確定できない。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。壁際に一辺1.3m、深さ20cmの方形ピットを検出した。確認した範囲内に柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器はなく、覆土より弥生時代後期のミニチュア土器のみが出土する。重複する全ての住居との新旧関係を判定する資料を欠いている。方位測定不可能 面積測定不可能

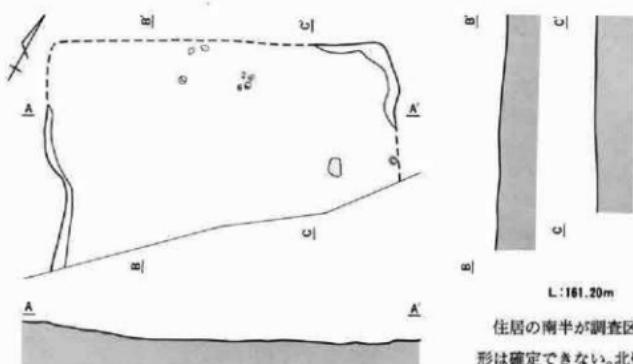
334号住居



住居の北半が調査区域外で、同西半が他の住居と重複するため、南壁の一部を検出するのみで外形は確定できない。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。確認した範囲内に柱穴及び炉は検出できない。伴出土器が全くなく、住居の外形も確定できないため、年代を確定することができない。331、335号住居と重複する。いずれも新旧関係を判定する資料はない。

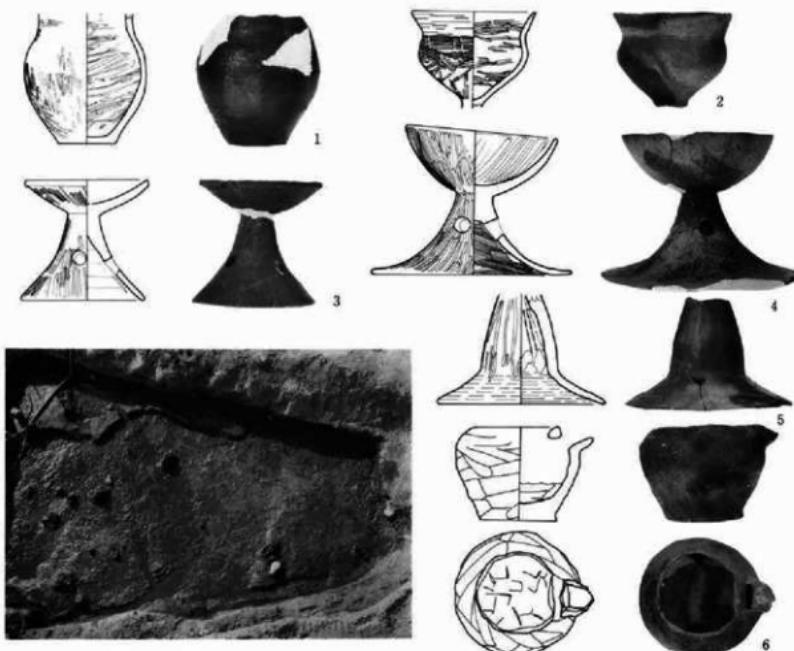
方 位 検定不可能 面 積 検定不可能



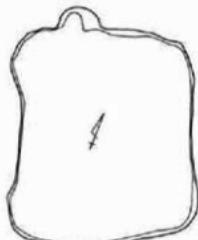


住居の南半が調査区域外のため、外
形は確定できない。北壁5.3mを測る。

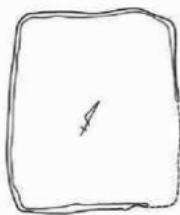
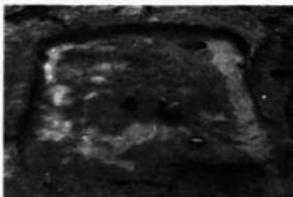
基盤層を20cm掘り込んで床面とする。柱穴及び炉は検出できない。床面に密着した土器ではなく、覆土より出土する土器には型式差があるが、検出した北壁長は弥生時代後期の319、351号住居に近似し、軸線の傾きも近い。重複する342号住居との新旧関係を判定する実証的資料はない。方位 -30° 面積 検定不可能



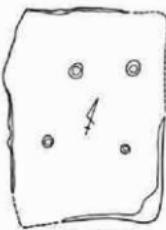
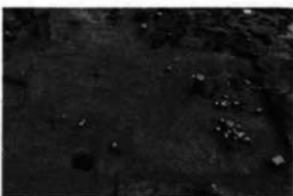




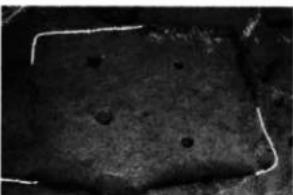
350号住居



357号住居

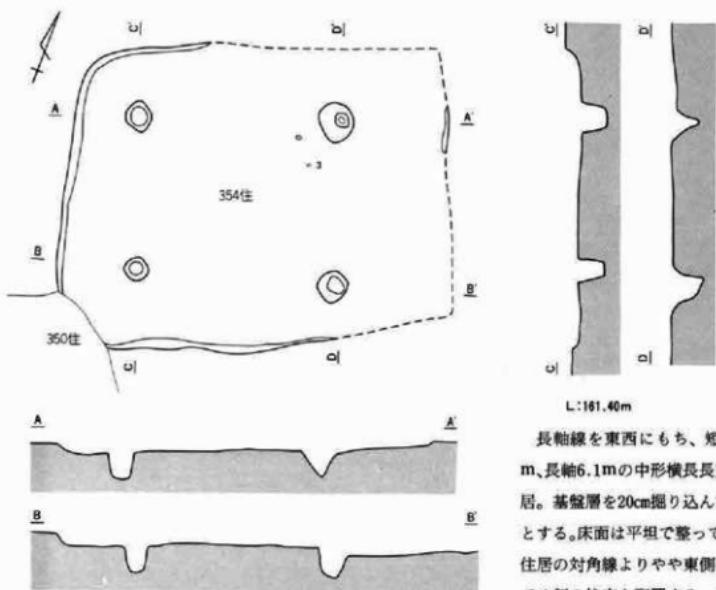


394号住居

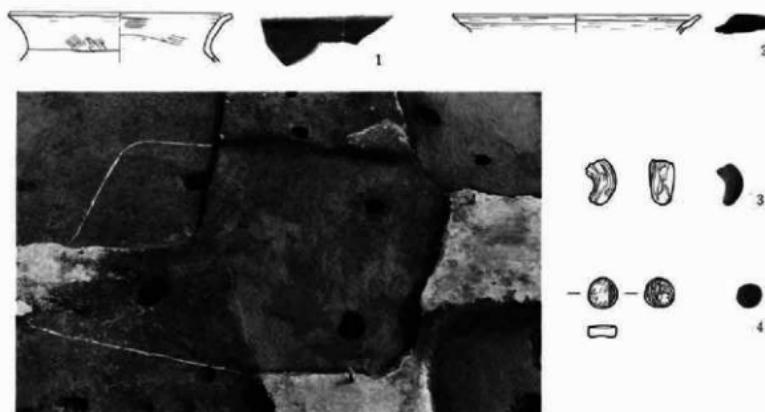


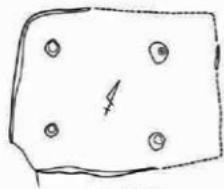
0 1:150 3m

350号住居の伴出土器は、弥生時代後期の樽式及び古墳時代前期の石田川式を含んでいる。いずれも床面に密着していない破片で、層位での分離も不可能なため、伴出土器のみによって住居の年代は決定し難い。一方、この住居の規模と形状は中形縦長方形に分類することができ、近似した形状、規模、軸線の傾きを示す住居は、近接する357号住居(61頁参照)に類例がある。また、4本の主柱穴をもつ同規模、同形状の住居の類例は269、394号住居に認めることができ、これらの3軒の住居はいずれも弥生時代後期の土器を伴出している。さらに、この遺跡で検出した古墳時代前期の住居で、縦長型に属するものは存在しない。したがって、住居の外形が示す350号住居の年代は、弥生時代後期の可能性が高く、伴出土器では3の壺が住居の年代に近いものと判断することができる。

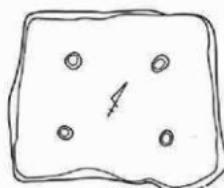
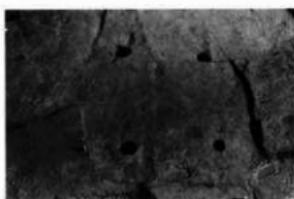


方位 +69° 面積 29.28m² (推定)

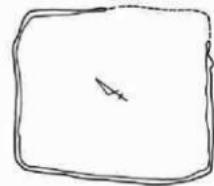
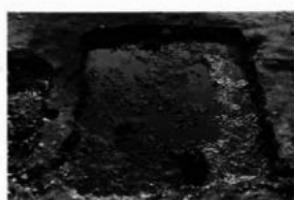




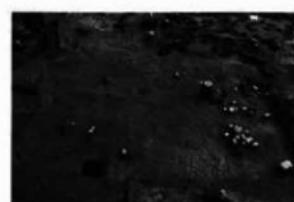
354号住居



275号住居

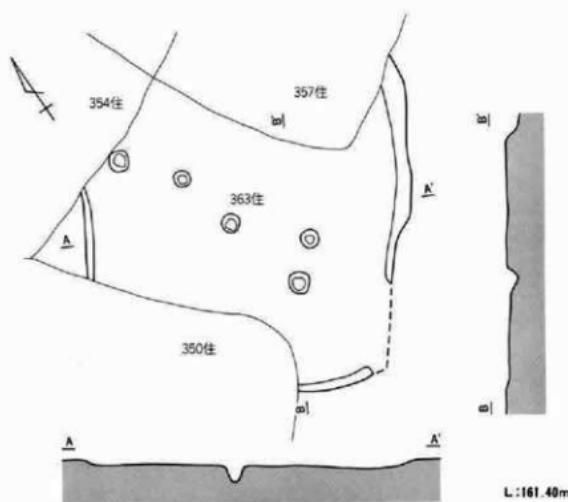


357号住居

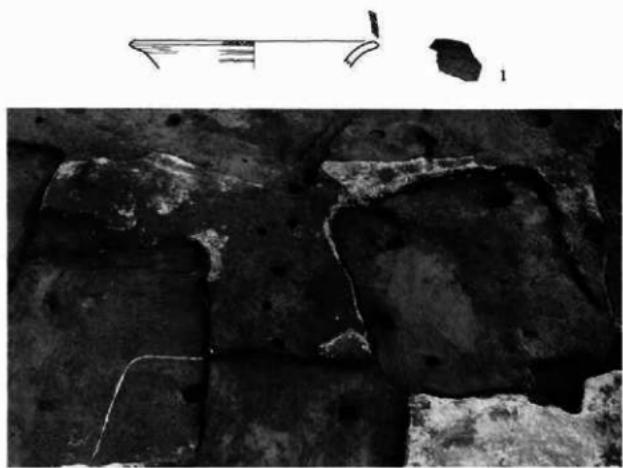


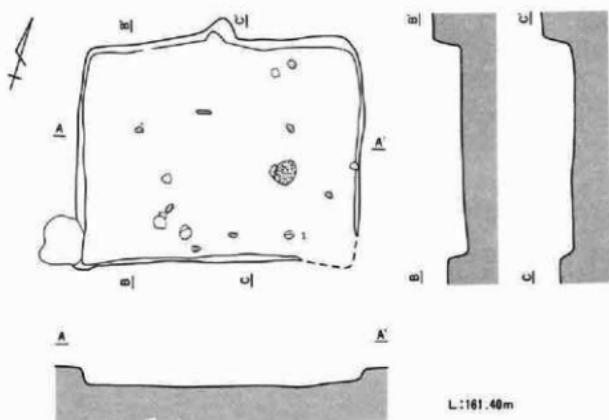
0 1 : 150 3m

354号住居の伴出土器は、弥生時代後期、古墳時代前期、古墳時代中期の土器が含まれ、いずれも床面より高い位置で出土した破片である。このため、伴出土器によって住居の年代を決定するには資料的不足がある。一方、この住居の規模、形状は中形横長長方形に分類することができ、この遺跡で規模、形状、軸線の傾きが近似し、4本の主柱穴をもつ住居は275号住居（22頁参照）に類例がある。さらに、主柱穴がなく、軸線の傾きも異なるが、規模、形状が近似する中形縱長長方形住居の類例は、357、269、294号住居がある。これらの住居はいずれも弥生時代後期の土器を伴出し、中形横長長方形及び中形縱長長方形の住居は、全てこの時期に属して例外がない。したがって、住居の外形が示す354号住居の年代は、弥生時代後期の可能性が高く、伴出土器では3の土製品が住居の年代に近いものと判断することができる。方位・面積測定不可能

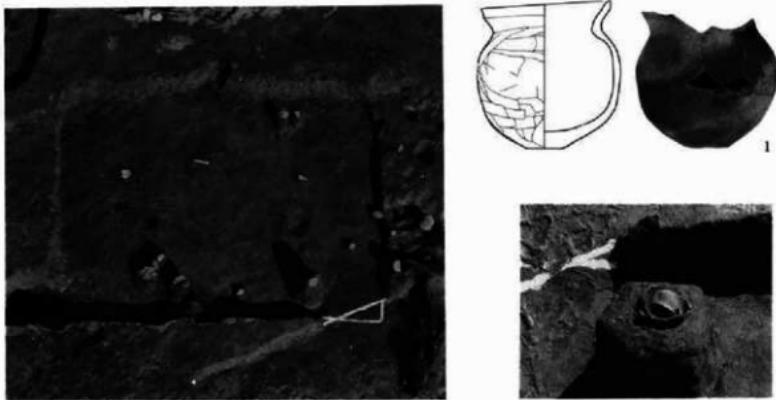


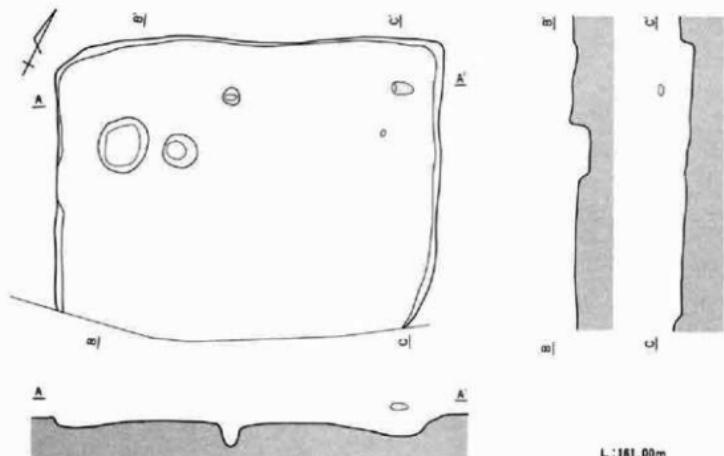
住居の北半で他の住居と重複するため外形は確定できないが、長軸線を真北から東側に傾け、短軸5.3mを測る。基盤層を5cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。柱穴と認定できるピット列はなく、炉も検出できない。遺物は覆土より出土する高坏の破片のみである。重複する350、354、357、370号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 +30° 面積 測定不可能



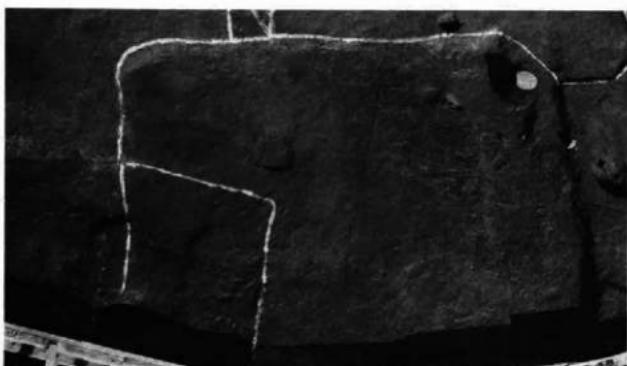


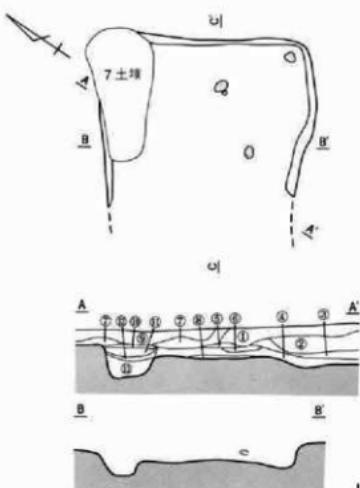
長軸線を東西にもち、短軸3.6m、長軸4.6mを測る超小形横長長方形住居。近接する353号住居に、規模、形状、軸線の傾きが極めて近似するが、長軸線の方向はほぼ直交する位置にある。基盤層を40cm掘り込んで床面とする。床面は全体に平坦で良く整っている。壁内に主柱穴はない。炉は住居中央より東側に偏して設置する。直径30cmの範囲に焼土を検出した。遺物は床面上46cmより出土する古墳時代中期の小型壺であるが、住居の外見は弥生時代後期のものに一致する。重複する378、381号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠いている。方位 +74° 面積 16.67m²





住居の南半が調査区域外のため、外形は確定できない。軸線を真北から西側に傾け、検出した北壁6.3mを測る。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。床面は東壁に沿って帯状に低い部分がある他は、平坦で整っている。柱穴と認定できるピット列ではなく、炉も検出できない。床面に密着した土器はなく、覆土より出土する土器片には型式差がある、住居の年代を確定することができない。重複する386、387、398、403、405号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 -28° 面積 測定不可能





- | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|---------------|
| 1 明黒褐色土 炭化物含む | 5 明黒褐色土 炭化物含む | 8 暗黒褐色土 多量の炭化物含む | 12 明黒褐色土 As-C |
| 2 明黒褐色土 炭化物含む | 6 明黒褐色土 炭化物、褐 | 9 明黒褐色土 多量のAs-C粒含む | 粒含む |
| 3 暗黒褐色土 多量の炭化物含む | 7 明黒褐色土 炭化物含む | 10 明黒褐色土 As-C粒含む | 13 明黒褐色土 As-C |
| 4 茶褐色土 褐色土ブロック含む | 11 明黒褐色土 As-C粒含む | 11 明黒褐色土 As-C粒含む | 純層 |

住居の東半で他の住居と重複するため、外形は確定できない。軸線を真北から西側に傾け、検出した東壁3m程を測る。この壁長は近接する396号住居に近似し、軸線の傾きも近似している。基盤層を30cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。壁内に主柱穴はなく、炉も検出できない。床面に密着した土器ではなく、覆土より弥生時代後期の土器片が出土する。重複する353、371号住居、7号土壇との新旧関係を判定する実証的資料はない。

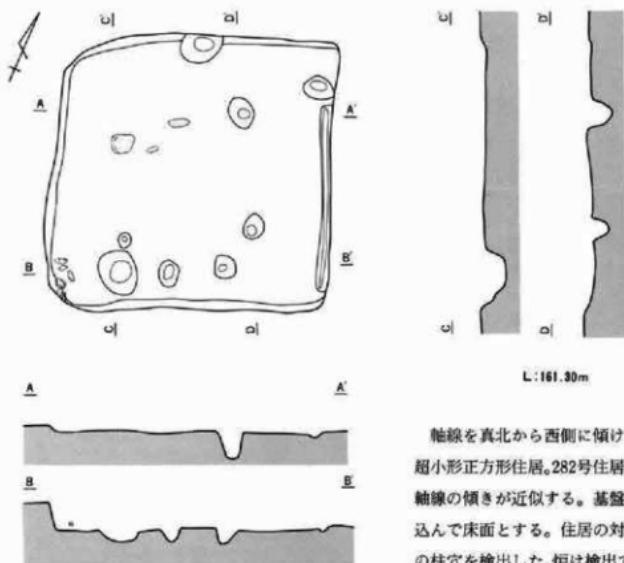
方位 +59° 面積 測定不可能



1

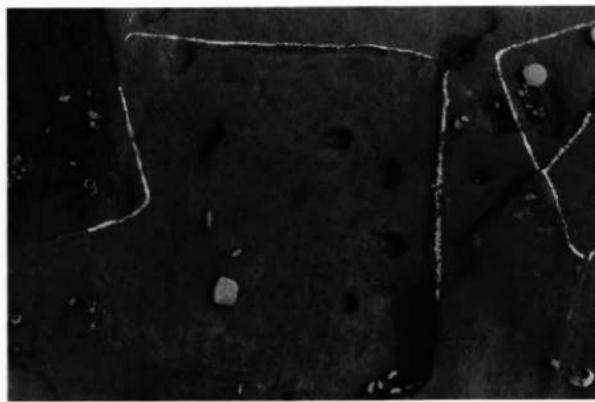


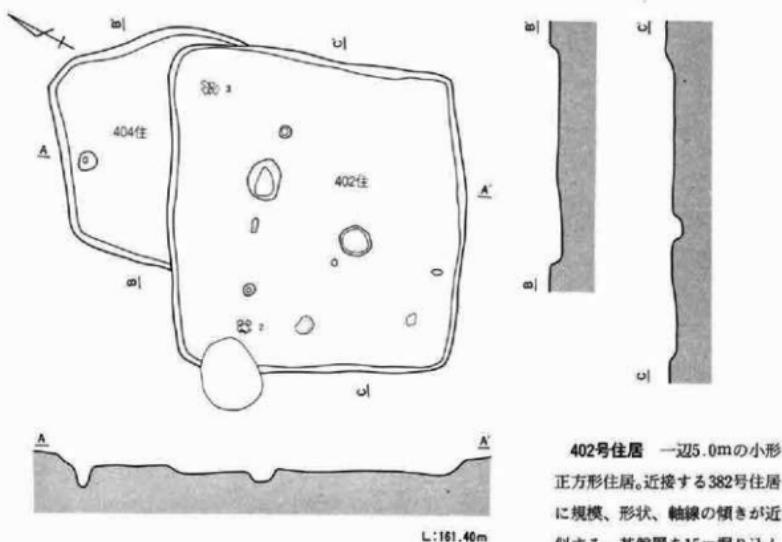
397号住居



軸線を真北から西側に傾け、一辺4.5mの超小形正方形住居。282号住居に規模、形状、軸線の傾きが近似する。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。住居の対角線上に3個の柱穴を検出した。炉は検出できない。368、394、406号住居と重複する。この住居が368号住居の覆土を切る土層断面の所見を得るが、他の住居との新旧関係を判定する資料はない。伴出土器がなく年代は確定できないが、住居の外形が近似する超小形正方形住居は全て古墳時代中期に属している。

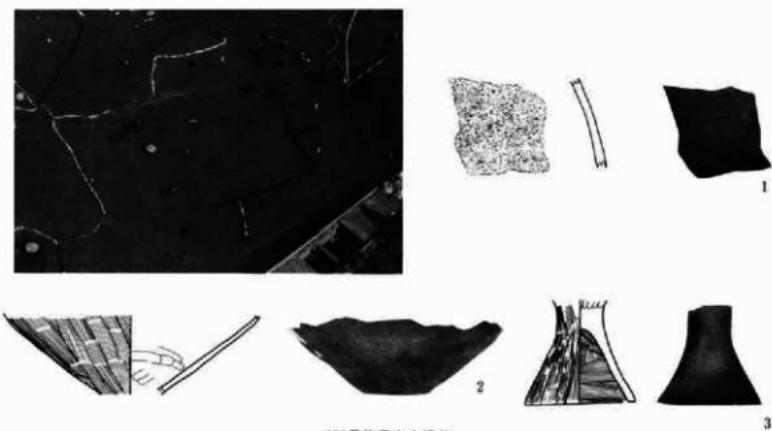
方位 +68° 面積 19.67m²



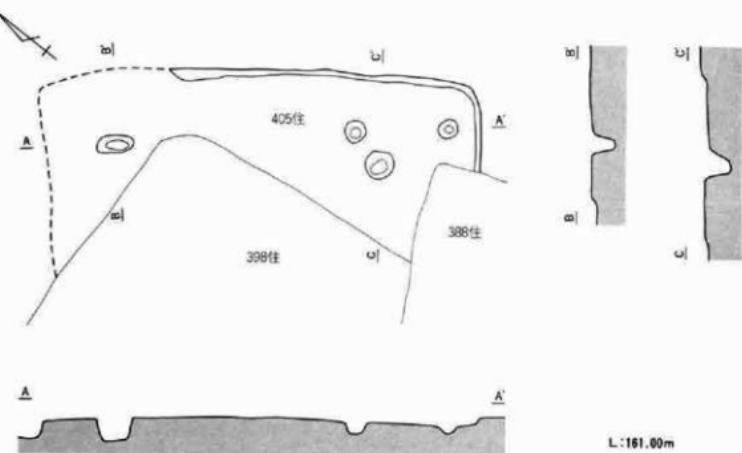


伴出土器には型式差があるが、外形が近似する住居は古墳時代前期か中期に属す。方位 +59° 面積 23.62m²

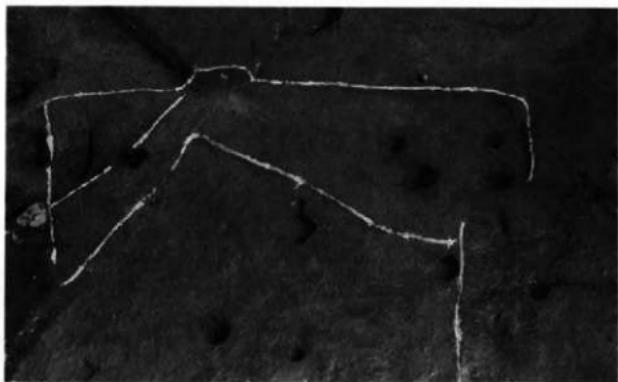
404号住居 重複のため住居外形は確定できず、伴出土器もない。方位 -38° 面積 測定不可能

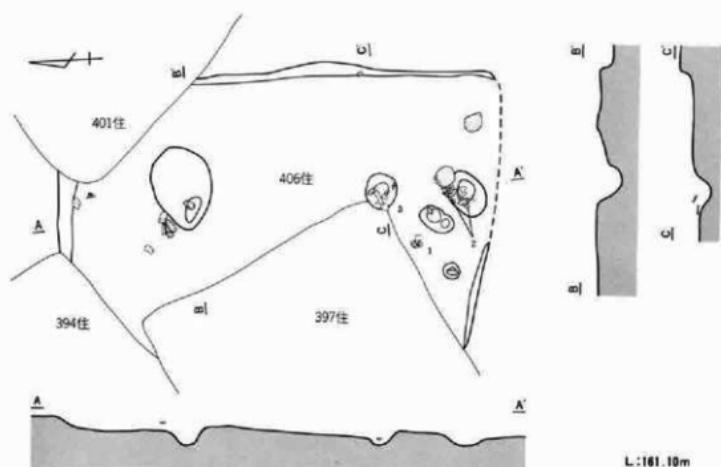


405号住居

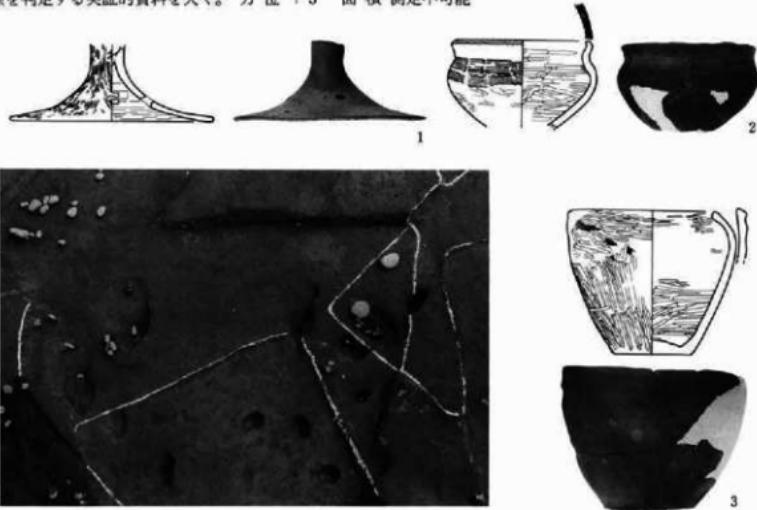


住居の西半で他の住居と重複するため外形は確定できないが、軸線を真北から西侧に大きく傾け、検出した東壁7.2mを測る。この壁長と軸線の傾きは278、319、351、368号住居に近似し、これらは弥生時代後期の大形縦長住居である。基盤層を10cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。東壁に平行する2個のピット列は柱穴の可能性が高い。炉は検出できない。伴出土器がなく年代は確定できないが、住居の外形は弥生時代後期のものに近い。重複する388、398、403、406号住居との新旧関係を判定する資料を欠いている。方位 -39° 面積測定不可能





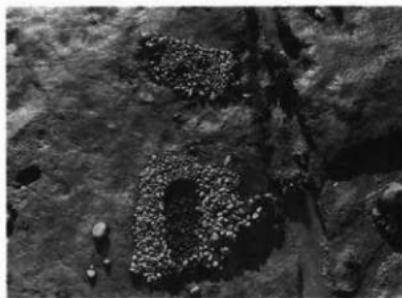
住居の西半で他の住居と重複するため、外形は確定できない。軸線を真北近くにとり、南北軸7.0mを測る。基盤層を20cm掘り込んで床面とする。検出した床面は平坦で整っている。東壁に平行する2個のピット列は柱穴の可能性がある。炉は検出できない。南壁際の床面に密着して1と3が出土するが、ピット内より出土する2も含めてこれらには型式差があり、年代を確定できない。重複する394、397、401、405住との新旧関係を判定する実証的資料を欠く。方位 + 3° 面積測定不可能



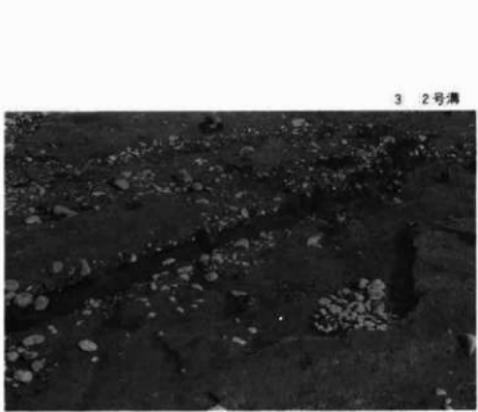
III 碟床墓・土壙・溝



1 1号土壤



2 1号碑床基(下) 2号碑床基(上)

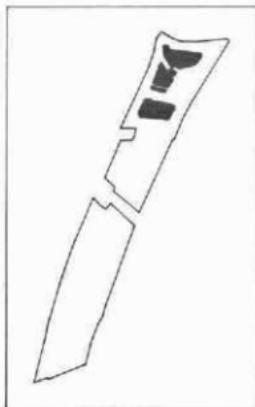
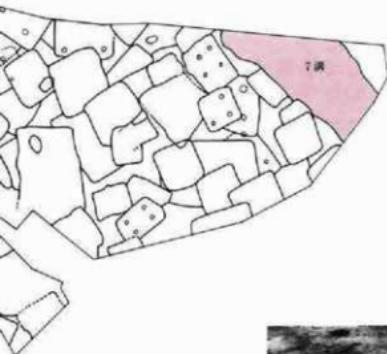


3 2号溝



插図12 碑床基・土壤・溝全体図

砾床墓・土壙・溝

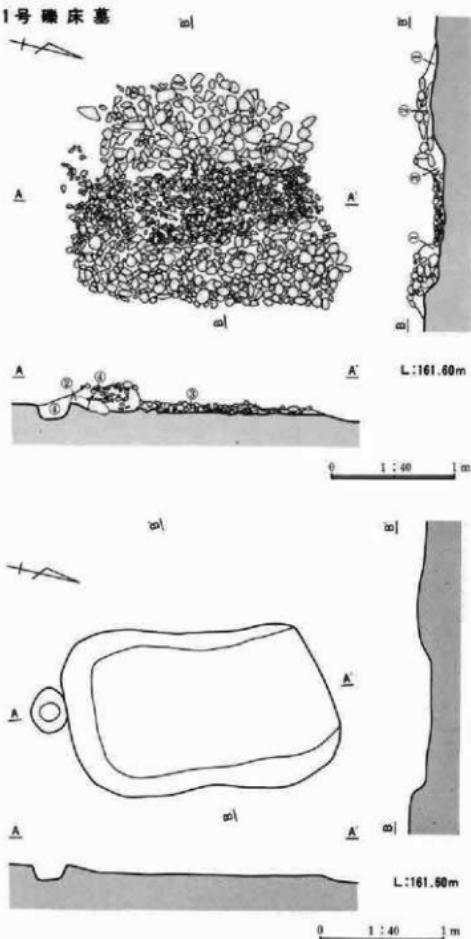


4 3号溝



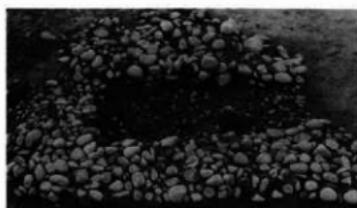
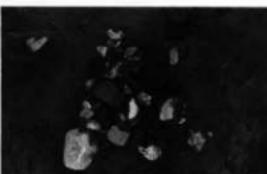
5 1号溝

1号 磨床墓

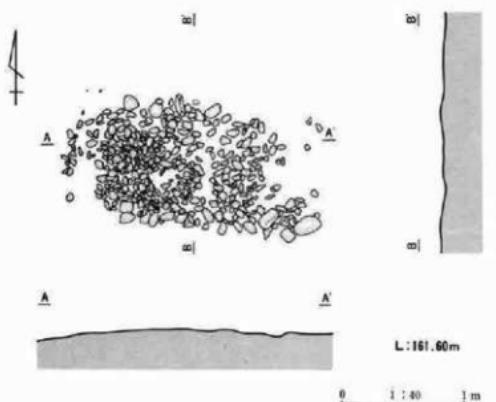


長軸線を真北から西側に傾けて構築する。北辺が検出できないため全形を把握できないが、確認した範囲では基盤層を幅1.3m、長さ2.1m以上、深さ10cmの方形に掘り窪める。掘り込みの床面にあたる磨床部に5cm前後の円礫を敷き、これを取り囲むように周辺部には10cm前後の円礫を敷く。基盤層への構築面には、南辺の中央部に直径30cm、深さ10cmのピットを穿つ。磨床部は幅50cm、長さ1.5m以上で、周囲の石敷部を含めると幅1.7m、長さ2.2m以上になる。土器を全く伴わないので年代は確定できないが、有馬遺跡の類例は弥生時代後期である。方位 -8°

- 1 暗褐色土
- 2 黄褐色土
- 3 褐褐色土 多量の炭化物含む
- 4 暗褐色土 炭化物含む

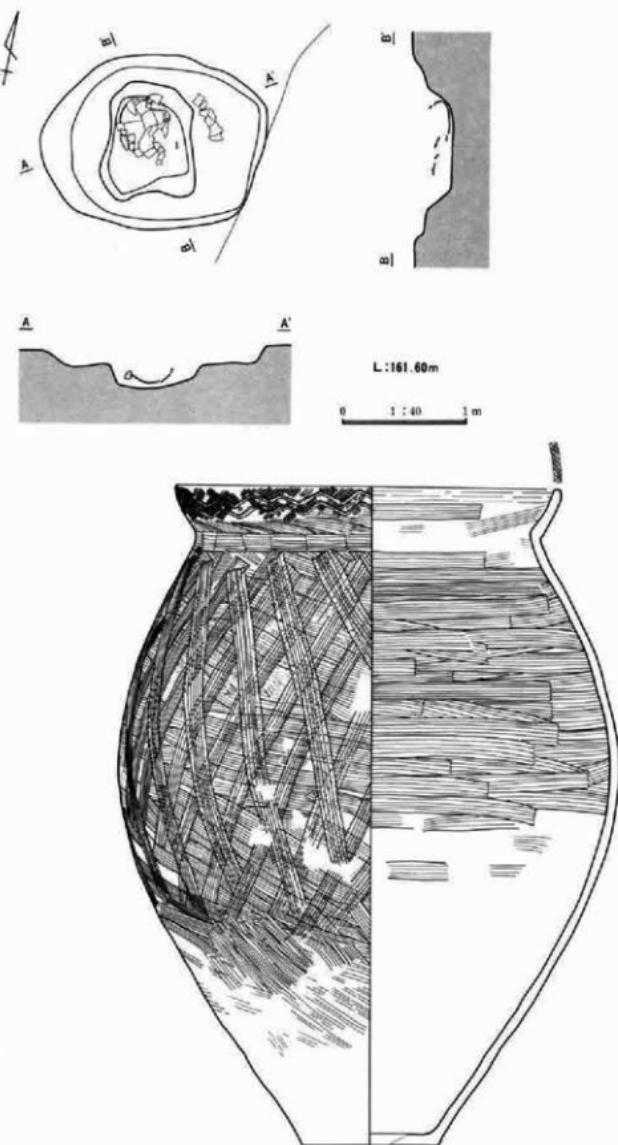


2号 磨床墓



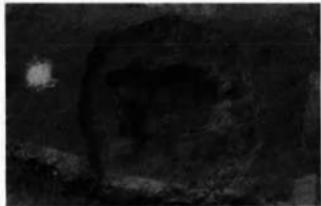
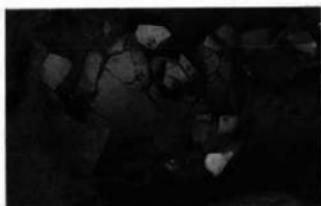
遺存状態が悪いために全形を確認することができない。長軸線を東西にもつ幅1m、長さ2m程の周囲に10cm前後の円礫を直線的に並べ、この内部に5cm前後の円礫を敷いて磨床部とする。1号磨床墓のような基盤層を掘り込んだ構築面と、磨床部の周囲に施した石敷部をもたず、磨床の外縁が直線的である。土器を全く伴わないために年代は確定できないが、有馬遺跡の類例は弥生時代後期である。重複する3号溝との新旧関係を判定する資料を欠く。方位 +91°





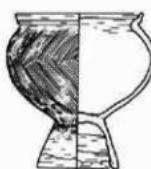
遺跡の北端に348号住居と重複して立地する。長軸線を東西にもつ不整形を呈し、基盤層を短軸1.4m、長軸1.8m、深さ15cmに掘り込む。さらにこの中央部に長軸を直交させるかたちで短軸0.6m、長軸0.9m、深さ15cmの掘り込みを造り、底面には口縁部を南側に向けた底部焼成後穿孔の壊を横たえる。重複する348号住居との新旧関係を判定する実証的資料を欠くが、伴出する土器の型式は1号土壙→348号住居の順を示す。

方 位 +78°

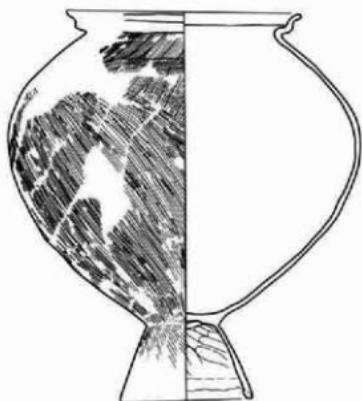




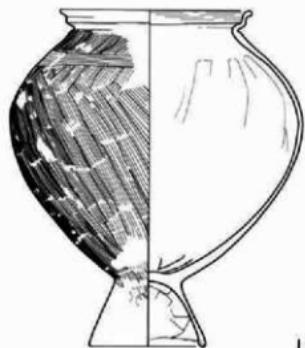
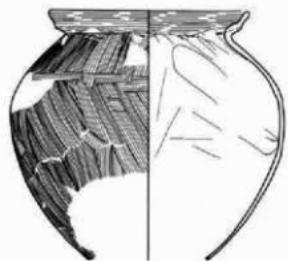
1.



2.



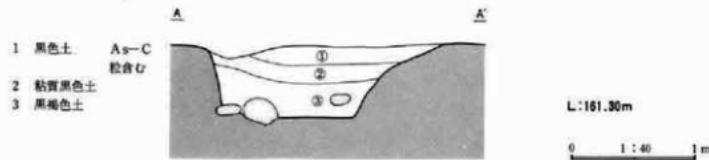
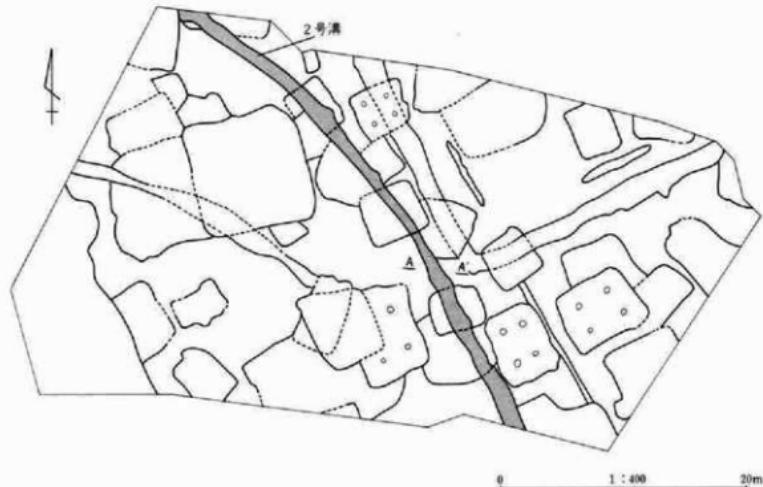
3.

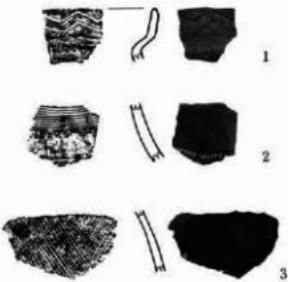


I号沟出土遗物

5

遺跡南端の発掘区に北西から南東にかけて走行する。周辺の基盤層は北東から南西にかけて緩やかな傾斜地形を示すが、ほぼこの傾斜地形の等高線に沿うような形で、比高差の少ない底面を持つ。概ね上端の幅1m、下端の幅50cmで、基盤層から50cm前後の深さがあり、土層断面には水の流れた痕跡がない。伴出する土器は弥生時代中・後期、古墳時代前・中期のものが混入して、層位での分離もできないために年代を確定することができない。しかし、覆土の上層に浅間山C軽石粒(As-C)を含むことと、重複する300号住居がこの溝より新しいと判定できることの2点から、弥生時代中期かあるいはそれ以前と判断することができる。

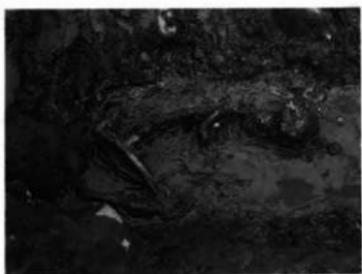
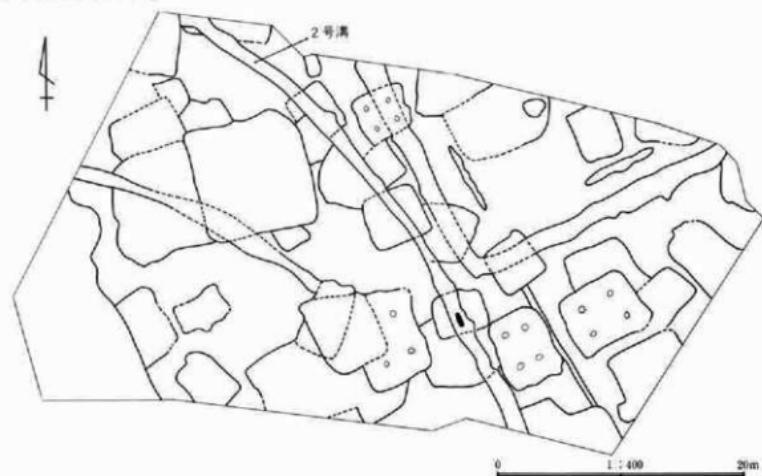




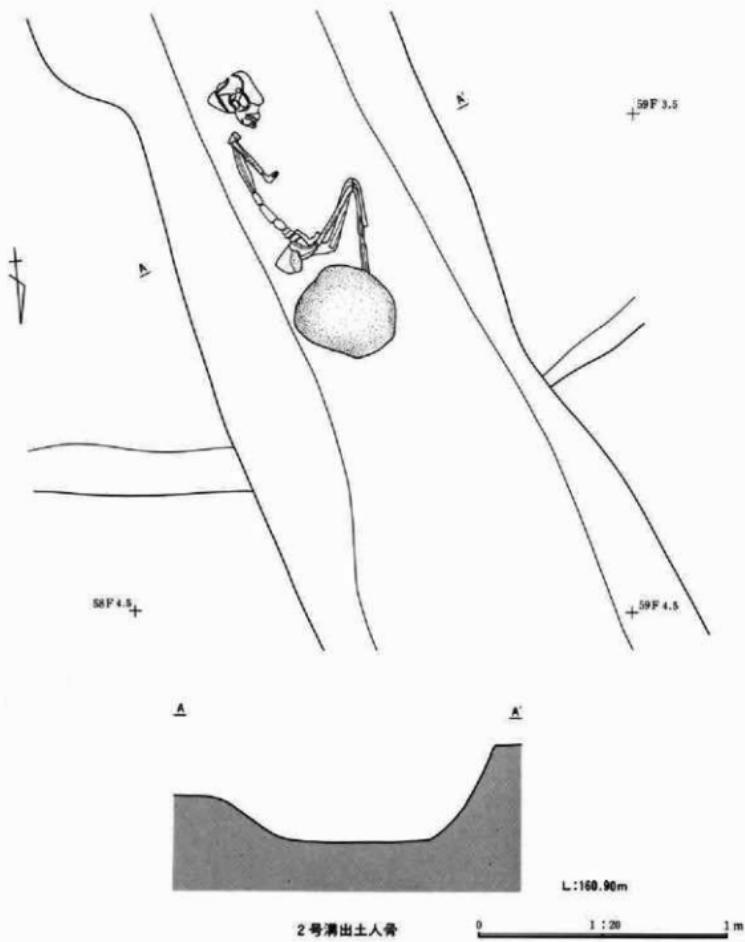
2号清出土遗物

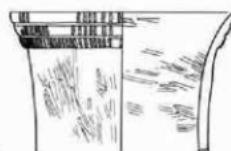


2号溝出土人骨



2号溝の南側で、286号住居と重複する位置に、頭を南側に向けた一体の人骨が溝の底面に密着して横たわる。両脚を深く折り曲げて屈葬姿勢をとり、検出した上腕は膝を抱えるかのような方向を示す。足首を中心とした位置に出土する直径50cm程の円礫は、当時のものか否かが判定できない。人骨の年代を直接示す資料はないが、横たわる方向が溝を強く意識したものであることから、重複する弥生時代後期の286号住居以後の所産とは考え難い。したがって、2号溝の年代である弥生時代中期を中心とした時期から、286号住居の弥生時代後期の間に限定することができる。(波川市有馬条里遺跡出土の人骨について213頁参照)

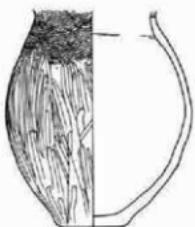




1



2



3



4



5

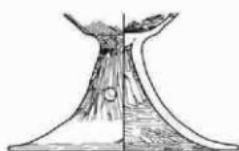


6



7

8



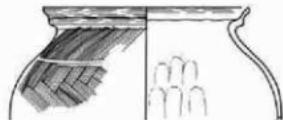
9



10



11



12

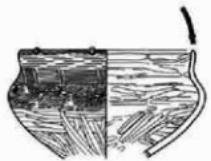
7号沟出土遗物



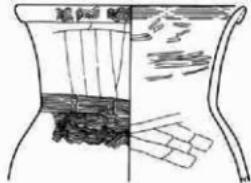
7号溝出土遺物

8号溝

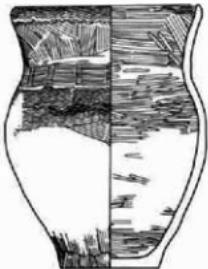
遺物観察表 61



1

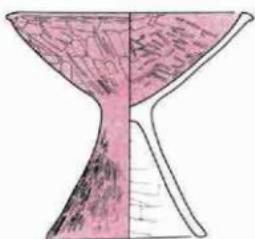


2



3





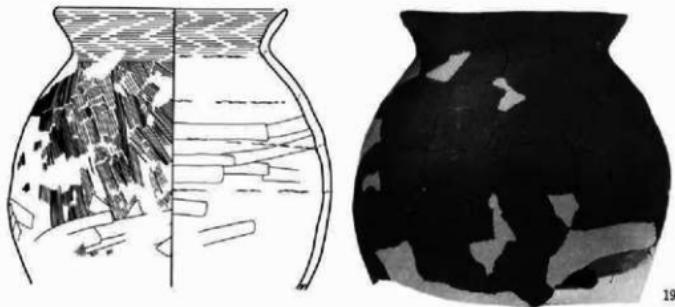
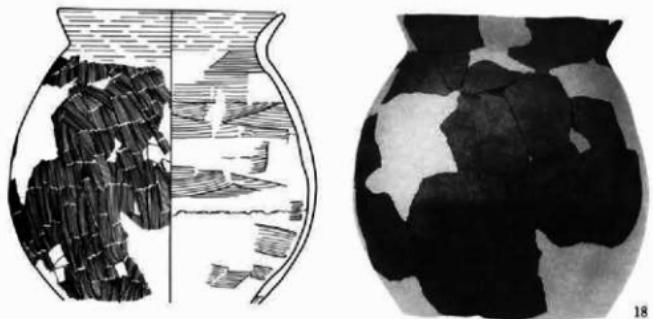
10



11



遺構外出土遺物



遗物外出土遗物



20



21



22



23



24



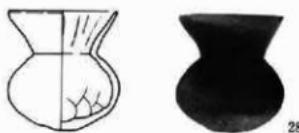
25



26



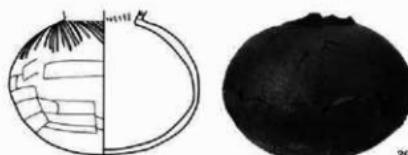
27



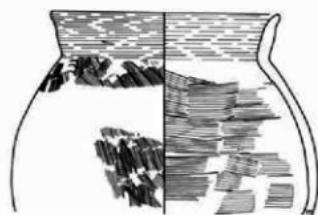
28



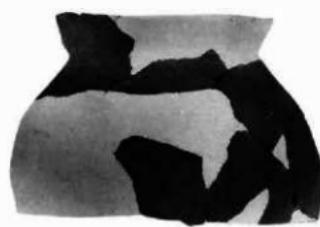
29



30



31



32



33

遗物外出土

IV 生産跡

IV 生産跡

1 浅間As-C層下の畠跡（古墳時代前期畠跡）

概要 F区に展開する株名Hr-F A層下の調査が終了したため、下部の黒色土に対する調査に着手した。黒色土は約170cm程堆積しており、その下は基盤層である利根疊層となる。黒色土の上面には多数の凹凸が観察でき、弥生時代中期から古墳時代前期に築かれた住居跡が埋没しきれないでいるものであることが確認され、更にその上にはHr-F A畠跡が作られていた。下部の住居跡をみると、黒色土内で複雑に切り合っており調査が極めて困難であること、及び調査期間に制約があることなどが重なったため、重機を使用して一定のレベルまで下げることとなった。浅間As-C層下の畠跡は、この黒色土の途中から偶然に発見されたものである。重機により上部を削平してしまったことや、古墳時代前期の集落（和泉式期）と重複していることから、住居跡の建築により消滅してしまったことなどが重なり、部分的にしか検出できていない。遺構は浅間As-C層が充填している溝状遺構で、南と中央部の一部から検出された。遺構の形態上から畠のサク跡と認定し調査を行った。

地形 当該期の地形については復元することが難しいが、遺構の検出状況から推察するとほとんど平坦な面であったと推察される。遺構の標高は163.80mを測る。

遺構 南側では、幅25cm、深さ5cmのサクが、末端部のみの状態のものも含めて約20本程検出されている。歯は約1mで、途中一部途切れているものの一単位を形成しているものと考えられる。サク・歯の走行はN-30°-Wを測る。サクの中には浅間C縞石が純堆積している。

北側も約10本程のサクが検出されている。溝幅や深さ等は南のものと同じである。サクが南より長く続いており、残存状態がやや良好であったといえる。

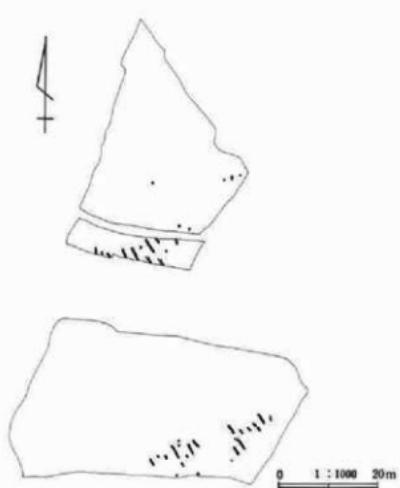


図13 古墳時代前期畠跡

2 標名Hr-F A層下の畠跡（古墳時代後期畠跡）

概要 標名Hr-F A層下の水田遺構の調査が終了したため、下部に対する調査を実施した。標名Hr-F A層は試掘調査の結果D区からF区まで存在することが確認された。しかし、D区からE区までは、工事工程との絡みの中で6月から9月にかけての調査を実施せざるを得なくなり、多量の涌水に悩まされる結果となつた。試掘調査の結果Hr-F A層下の黒色土で若干の土器を出土することが判明したが遺構は検出できず、涌水が激しいこともあって安全対策の観点から終了せざるを得ない状況となつた。その後、F区の調査に移行するにあたって、再度試掘調査を行つたところ、畠跡の存在が明らかになつたものである。現地表面から遺構面までが平均2mで、その間に堆積した土壤が軽石を主体としているため、崩落の危険性を考えられることから、安全対策上鍍板で発掘区域を囲うことを検討した。しかし、基盤層が人頭大の礫を主体とする利根層であるため、矢板工法を採用できないことが判明した。従って素掘による調査を行わざるを得なくなり、安全対策上壁面のノリを大きくとることとしたため調査区がかなり限定されることとなつた。

標名Hr-F A層の下には黒色土が存在する。黒色土は一面に凹凸が観察でき、弥生時代中期から古墳時代前期の遺物が多量に出土していることから、その窪地については住居跡群であり、黒色土で埋もりきる前に、標名山の爆破による火山灰と火碎流で完全に埋没したものであることが判明した。同時に、この凹凸の激しい面に幅50cm、深さ20cmの溝が多数検出された。溝の形態等から、標名Hr-F A層に埋没した畠跡のサクであることが判明したため調査を行つた。

地形 畠跡の作られている面は、凹凸が激しいため地形の正確な復元は難しい。全体的には標高151.5m前後を示しており、凹凸がなければほぼ平坦な面を形成しているものと考えられる。しかし、F区の南西及び北東に関しては、斜面地形が観察できる。南西部部分は更に土手状の高まりもあるが観察できる。渋川市教育委員会で調査した渋川市環状線部分において70E 30グリッド付近で深堀を行つてあるが、5m下げてもHr-F A層に到達しない。旧河川あるいは沼地の存在が想像できる。北東部分の斜面は、旧茂沢川に傾斜していく部分と考えられる。

遺構 検出した遺構はサクと畠状遺構及び道路状遺構である。

サク・畠状遺構 サク状遺構は、數十本を一単位とし、同一方向に走行する形態をとる。また数単位を一つにして群を形成している。現状で5群10単位が観察できるが、中間にはサクのない地帯も存在する。南から1～5群と命名し概要を記すこととする。

1群 南端部にある群で、一単位しか検出されていない。3条のサクが観察できるが、主体は未発掘区であり、その全容は明らかでない。サクの走行方位はN-40°-Eである。

2群 南西の2単位をまとめた群で、第1群の西側に展開している。更に西側の未発掘区に展開している様子である。また東側はサク・畠のない地域となっている。

南の単位は、14本のサクが観察できる。サクの長さは9mから13mで、走行方位はN-25°-Wである。南側の一部が下部の住居跡の窪地にかかっている。また、本区の南西と東に溝が作られている。特に南西の溝は、南の単位の南端部を巻き込んで北に伸びる。その部分のサクをみるとほかのものより短くなっている。溝があるため短くしたものと考えられるところから、先に溝を作りその後にサクを作ったものと解釈できる。

北の単位は南単位と走行を変えて作られている。一部北側については未発掘区域にかかるため不明な状況にあるが、現状で19本のサクが観察できる。サクの長さは13.5mから16.5mで、走行方位はN-70°-Eである。この部分は、下部の住居跡による窪地を横断している。なお、西側には南の単位にかけて南北方向に溝

が配置されている。サクの方が新しいと考えられていることと、斜面に変化する地点であることなどから、島の防護的な施設ではないかと考えられる。

3群 中央部の道路状遺構の南に展開する群で、4単位が観察できる。南側は未発掘区で終了するが、東については更に伸びていくものと考えられる。

東に作られた単位は、現状で10本のサクが観察できるが、東の未発掘区に延びて行くため全容は不明である。サクの長さは不明であるが、走行方位はN-20°-Wである。

中央部に展開する大きな単位は、数件の下部住居跡の窪地に展開している。現状で31本のサクが観察できる。南の未発掘区に更に数本のサクが存在するものと考えられる。サクの長さは一様でなく、3.5mから23.5mである。特に北側に短いサクが作られている。走行方位はN-70°-Eである。

中央部の西に展開する単位は、1軒の住居跡の窪地のみに展開している。北側は調査時の手違いで重機により削平してしまったため未検出であるが、本来はこの窪地全体にサクが作られていたものと思われる。9本のサクが観察できる。唯一現存する東側のサクは14.5mの長さで、走行はN-15°-Wである。

西端部に展開する単位は、サクの長さが平均6.5mと短い。現状で18本のサクが観察できるが、南の未発掘区に延びて行くため全容は不明である。走行方位はN-55°-Eで、中央部のサクとほぼ同じ走行を示すが、若干の間隔を開けているため別単位とした。

4群 中央部の道路状遺構の西に展開する群で、1単位のみが展開している。現状で8本のサクが観察できるが、本体は西の未発掘区にある。走行距離は不明で、走行方位はN-15°-Wである。南の道路状遺構の間にはサクのない地域が広がっている。

5群 道路状遺構の北に展開する群で、2単位が展開する。

東側に展開する単位は、西側にいくと南に走行を変え、本数も減らしている。東側のサクは現状で31本を数えるが、西側の南に走行を変える地点に行くと14本に激減する。東の間引かれたサクが一様に揃っていることから、本来は別単位でなかったかと想像される。走行距離は一概に測り出すことができないが、東側部分で約26mを測る。走行方位は、東側がN-60°-E、西側の走行を変えたサクがN-20°-Eである。また、北東部は茂沢川に向かって斜面を形成しており、やや広めの溝が斜面の変換線に配置されている。2群の斜面にある溝状遺構と同様のものであり、溝跡の防護的な施設ではないかと考えられる。

西に展開する単位は、現状で19本のサクが観察できる。主体が西及び北の未発掘区にあるため全容は不明である。南東部で、サクの間に新たな短いサクを加えたり、南で若干走行を変えたりしている。走行距離は不明であるが、走行方位はN-15°-Wである。

道路状遺構 F区中央部の3・4・5群の島跡が展開する地域に作られている。東端は32F31グリッドで、3群と5群を分ける形でほぼ東西に走り、51F33グリッド付近で二股に別れる。1本は4群の北東を巻く形で西の路線外に延びて行く。別の1本は3群の西側を南北に巻きながら、下部の住居跡によりできた窪地をよけて、同じく西の路線外に延びて行く。道路は浅い溝状を呈している。道幅は場所によって異なっているが、0.4mから1mで三叉路付近は若干広く作られている。溝の中には非常に固く締まっており、上に堆積した土がその面できれいに剥がれる状況であった。

遺物 島跡からの遺物の出土はほとんどないが、3群(45F25グリッド付近)の島跡から壊の完形品が出土した。また5群(27F49グリッド)より口縁部の欠損した壊が出土した。両者ともに口縁部を上にし、火山灰が壊の中に純堆積していた。

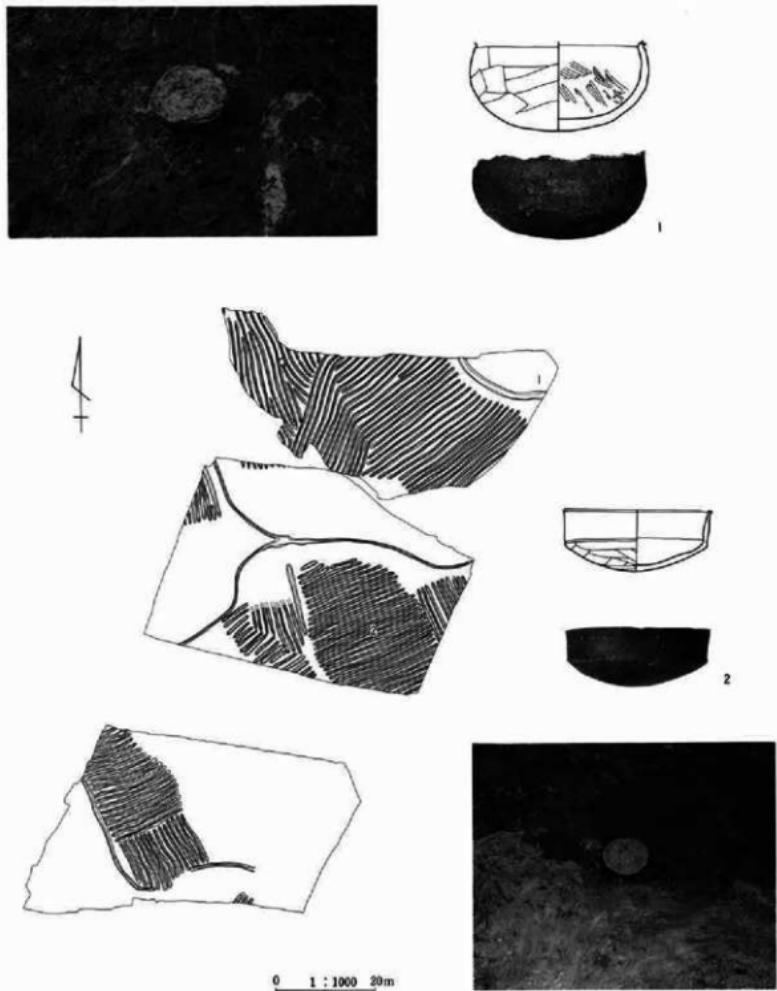
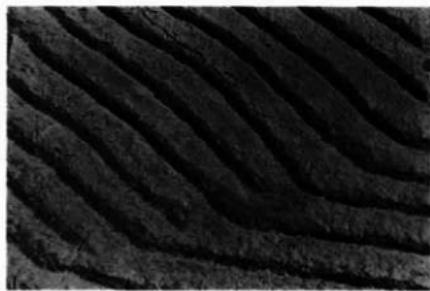
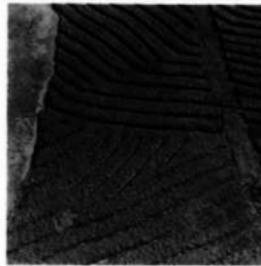


図14 古墳時代後期島跡遺物出土位置図

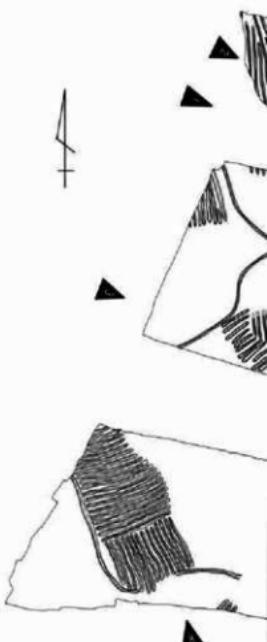
番号	器種	出土地 レベル	法量	器形・成形	文様・整形		①治土②焼成 ③色調	残存状態 備考
					外側 横位置削りを施す。 内側 斜横位置研磨を施す。	粗砂粒、細緻 普通、褐色		
1	坏			弯曲する体部	外側 横位置削りを施す。 内側 斜横位置研磨を施す。	粗砂粒、細緻 普通、褐色	口縁部欠損	
2	坏		口 11.8 高 4.8	直立する口縁部	外側 口縁部に横擦で、体部に斜横位置削りを施す。 内側 擦で施す。	粗砂粒、細緻 普通、非褐色	完形	



2



插图15 古墳時代後期墓跡



3



6

7

8

3 棚名Hr-F P層下の水田跡（古墳時代後期水田跡）

概要 棚名Hr-F P F-1層（棚名Hr-F P層に伴う火碎流）面上に展開する古墳時代から平安時代にかけての集落跡の調査が終了したため、下部に対する試掘調査を実施した。その結果、Hr-F P F-1層の下部に純層として棚名Hr-F P層が存在し、この層に覆われた水田跡（通称F P水田）が検出された。水田跡はD区に始まりG区の茂沢川まで、延べ320mにわたり展開している。

水田跡を説明するにあたり、文中では次の用語を使用する。

大畦畔 この水田を観察すると、太い畔や水路で囲まれた中を細い畔で区切って小区画の水田を作っている。この太い畔を大畦畔と呼称する。

大区画帯 水田の単位をみると、大畦畔や水路で囲み、はっきりした区画帯を示している。この大きな区画を大区画帯と呼称する。

小区画水田 大区画帯の中に展開する細い畔で区画された水田を小区画水田と呼称する。

小区画帯 大区画帯の中に展開する小区画水田も、水田の作り方等で一定の単位を示す場合が多い。その単位が明確になった区画を小区画帯と呼称する。

無畦畔帯 計画的か、あるいは水害等によるものか原因は不明であるが、現状で畦畔が見いだせない地帯を無畦畔帯と呼称する。

縱畔 小区画水田の作り方は、大区画帯の中を大畦畔や水路に沿って一定の方向に畔を作り出し、その中を小さな畔で区切っている。この一定方向に直線的に延びる畔を縦畔と呼称する。

横畔 縦畔と縦畔の間を区切って小区画水田を作り出すために、短い畔をつける。この短い畔を縦畔に対して横畔と呼称する。

水口 小区画水田から次の小区画水田に水を回すため、横畔と縦畔の一部を切る施設を水口と呼称する。

地形 標高の一番高い地区は15D20グリッドの164.7mで、東西に延びる低い尾根状地形を呈している。この尾根から北東及び南東に向けて緩やかに傾斜している。一番低いところは6G08グリッドの162.4mで、比高差2.3mを測る。大まかには以上の様相であるといえるが、各区を細かく見てみると、更に微妙な地形を形成しているのがわかる。

遺構 調査は国家座標を利用してグリッドを設け実施したが、発掘調査範囲が自動車道の関係で座標に対して斜めとなっている。したがって説明に当たって煩雑になる恐れがある。幸い大区画帯毎に地域を区切ることが可能なため、南からI区～VII区と命名し、各区に沿って説明をしていきたい。（付図5）

I区（水田番号2960～3586）

J R上越線の南に展開する水田跡は、D20ライン付近にある1号水路を境に大区画帯を作っているものと考えられ、1号水路の南側をI区とする。

I区の水田の北限は1号水路であり、南限はD00ライン付近である。D00ラインの南220mで牛王川に達するが、その間に水田土壌は存在するものの、小区画水田を見いただすことができない。また、東側と西側を比べると、東側ではD00ラインまで小区画水田が観察されているにもかかわらず、西側では同ラインまで到達していない。これは調査時期の関係で、東側は雨期であったため雨水の冠水の状態から小区画水田が比較的良好に観察でき、反対に西側は乾期であったためその存在を明確にできなかつたためである。しかし、どちらにしても牛王川までの間に水田土壌があること、傾斜も緩やかであることなどから、本来的には小区画水田が続いていると解釈できないこともない。

II区（水田番号2773～2959）

1号水路からJR上越線の間をII区とする。現状ではIII区との境界を示す大畦畔や水路等が見あたらず、大区画帯として区別できるか議論の別れるところである。しかし、III区とII区の緩畔の走行に違いがみられるところから、上越線の線路内に大畦畔が存在することが考えられ、ここでは一応区分して説明をしておきたい。

I・II区の地形は、1号水路の西側で標高の頂点(164.7m)を示し、東側・南側(I区)・北側(II区)へ順次下がっていく。つまり1号水路は、I区とII区を分ける地形的に一番高い地点を選んでつくられていることになる。特に1号水路から両区の3m程の部分については傾斜が急であり、小区画水田の作りも水もちをよくするためにきわめて小型となっている。ところによっては破壊されて小区画が流された部分もみられる。また、地形の高いところに水路を通し、I・II区に水を供給するための水口を、傾斜の上部、つまりI区については北側に、II区については南側につける工夫がなされている。両者の特徴は、この水田を考える上で重要な指摘事項となる。

III区（水田番号2538～2772）

III区は上越線の北側に展開する大区画帯をさす。上越線の線路内に大畦畔が存在するものとして説明を行いたい。III区では東側と西側の2ヶ所に小区画水田が作られている。西側の小区画帯は比較的しっかりした小区画水田を構成しているが、東側は調査時が雨期であったため、冠水した状態での観察でかろうじて小区画が観察されたものである。また、75～80、D35～40グリッドで見られる緩畔のみの造構については、かろうじて検出された部分であり、小区画水田となっているものか、緩畔のみのものかについては判然としない。しかし、横畔らしきものが部分的に観察できることから、小区画水田が存在していたものと想像される。

水路は、現状で4本確認されている。2号水路は、西側の小区画帯の途中から南東方向に延び、IV区の中を北東に流れ、IV区北側大畦畔に沿って走る6号水路と合流する。3号水路は、小区画帯の東をIV区に向けて南西から北東に流れている。また4号水路は、上越線線路から北へ斜めに横切っていくが、走行からみるとI・II区を区切る1号水路の延長線上にあたっており、直接つながるものと推定される。5号水路は、4号水路の東に作られているが、路線外に延びるため詳細は不明である。

以上のうち、2・3号については水路としてあらかじめ作られたのではなく、水の通り道として自然発生的にできたものと考えられる。

IV区（水田番号2487～2537）

IV区は西側の小区画帯、東の小区画帯、及びその中間の無畦畔帶とに分類できる。西側の小区画帯をIVA区、無畦畔地区をIVB区、東の小区画帯をIVC区とする。

IVA区（2487～2520） 小区画水田が両大畦畔間に整然と展開しており、東側で一様に終息する。IVB区とは明確に区分している。それは、小区画帯から無畦畔帶に送り込む小水路(7号水路)が観察されることからもいえる。

IVB区 中間については、調査時点では畦畔が検出できなかった部分であり、7号水路の存在から無畦畔帶と認識したが、地形的には傾斜が若干きついところにあたるため、畦畔が流されてしまった可能性も否定できない。

IVC区（2521～2537） IV区の一番低地にあたり、調査中も常時水が溜まっている部分であった。1枚1枚の水田区画を観察すると、面積が他の水田より大きいことが指摘できる。

水路は、北側大畦畔に沿って6号水路がつくられている。小区画帯から無畦畔帶に作られた7号水路は、

むしろ水路というより水回りを効率的に行うために作った溝と解釈した方が良いかもしれない。

V区

V区は小区画水田を作り出しておらず、他の区画帶とは性格を異にしていると考えられる地区である。造構は西半分に展開する縦に走る溝が中心で、東にはハの字状に聞く溝状造構(8号水路)が一本あるだけである。西半分に展開する溝状造構群(付図8)は、幅50cmの規模で、約2cm間隔をもって整然と掘られている。更に、詳細に観察した結果では、部分的に掘られた土を溝の横に盛っている箇所も見受けられる。部分的に横畔状の突出部が見られるものの、基本的には縱溝及びその脇に盛られる土のみといえる。また、V区全体にわたって足跡と考えられる凹凸が一面に検出されている。この足跡状の凹凸は他の区画でも観察はできるものの、それほど顯著とはいはず、V区の足跡状造構は桁違いに多いことが特色である。またこの凹凸は東側の溝の作られていない部分でも無数に検出されており、同一の目的のもとに付けられたものと考えられる。

水路は畦のない部分にハの字状につくられた8号水路と、南側の大畦畔に沿って9号水路がある。特に8号水路は、水路というより西側に展開する縱溝を作る際に涌出する水を逃がすために作られた施設と考えられる。

VII区（水田番号2147～2486）

渋川市教育委員会により発掘調査された環状線道路部分を中心に、11号水路までの地域をさす。しかし、東側に未発掘区があり、11号水路の東側の伸び具合が不明の状態であることと、57E00グリッドから48F00グリッドにかけて作られている2337・2208を含む縦畔のない区画の存在が、大区画帯を決定する上で問題となってくる。11号水路がそのまま東側に伸びるのであればVII区としてそのまま認定できるが、11号水路から縦畔のない畦畔を通って北側に水を回しているとすれば、この部分から東側を別の大区画帯として認定できよう。それは小区画水田の作り方を詳細に検討してみると、縦畔の切れる区画を境にして小区画水田の大きさが若干異なっていることからもいえる。11号水路の走行が不明であるため、ここでは一応その可能性があることを指摘するにとどめておきたい。

水路は、北側にVII区との境界を示す11号水路と、南大畦畔の北側内側に10号水路が作られている。

VIII区（水田番号117～2146）

VIII区は、VII区との境を示す11号水路と、北にある南北に走る12号水路にはさまれた地区を指す。北側は茂沢川により分断されている。対岸は中村遺跡となり、渋川市教育委員会の調査によりHr-FP水田が継続して作られていることが判明している。しかし、中村遺跡の水田は茂沢川から離れたところに展開しており、川寄りの部分では自然堤防状の高まりと溝が観察されるのみである。この状況等を考えると、茂沢川は本水田の営まれていた時期には、既にこの場所に存在していたことが想像できる。

全体的に大きな区画帯であるが、詳細に観察すると幾つかの小区画に分けられる。

VIIA区（1827～2146） V区の北東にある縦畔の切れた小区画帯はVII区に延びてくる。この部分から東側の地帯をVIIA区とする。小区画水田が西側とくらべるとやや小規模であることが特徴といえる。11号水路が東に延びないとするならば、水はこの縦畔の切れた小区画水田を通って50F00グリッド付近の急斜面に集められたことが推定される。

VIB区（1162～1800） 63F18グリッドから45F02グリッドを結ぶ線の北と南で縦畔の走り方が変化する。南側をVIB区とする。小区画水田を整然と作り出している。

VIC区（117～1161） VIB区の北側に展開する広い地域を指すが、この区の中でも小区画水田の作り方が微妙に変化していることが指摘される。特に南西部に展開する細かな小区画水田の作り方と、北に作られてい

る横畔が少なく一面一面の面積が大きい作り方とは好対照である。縦畔間の距離はそれほど変化がなく、横畔で調整していることが分かる。更に詳細に観察すると、等高線の走り方で微妙に変化していることが分かる。全体の地形は南西から北東にかけて1m程下がる程度の傾斜面であるが、北西部から傾斜の具合が更に緩くなる傾向がみられる。傾斜のきつい南西部については細かに横畔を配して水持ちをよくし、北の平坦面になると間隔を開け面積を広くとる工夫がなされているものといえよう。

VII D区（1801～1826） 40～45、F05～13グリッドで展開する小区画水田で、A・B・C区のものとは畔の走行及び規模等で違いがみられるため小区画帯とした。また、東側の無畦畔は南西方面が急斜面となっており、水によって流されたことが想定でき、あわせて調査時期が乾期であったため畔を検出することができなかった。本来的には存在していたものと考えられる。

水路は、12号水路が北側を南北に走っている。幅1m、深さ30cmで、傾斜からみると北から南に流れているものである。茂沢川との関連から取水路と考えられる。

VII区（水田番号1～116）

VII区は本遺跡の最北端部に展開する区画帯で、12号水路の東側に展開する。12号水路の東脇には大畦畔が作られており、内部は3本の水路により4面の小区画帯に分割できる。

VII A区（1～29） 12号水路、及び同水路から分岐する13号水路の北に展開する区画帯を指す。取水口及び排水口について発掘した範囲内では明らかにできなかったが、南畦畔が閉じられており、北の茂沢川寄りの部分に施設が存在するものと思われる。

VII B区（30～78） 14号水路の東側に展開する地域を指す。

VII C区（79～112） 12号水路から分岐する13号水路は、更に幅70cm、深さ5cmの14号水路に流入する。C区はこの14号水路と12号水路に囲まれた地域を指す。14号水路は12号水路と並行せず斜行するため、区画帯は東側で更に広がって行くものと思われる。

VII D区（113～116） VII A区からC区の東側で、15号水路の間に展開している区であるが、4面の小区画水田しか観察されておらず、詳細は不明である。

4面の内、VII A区からC区までの小区画帯は、いずれも小区画水田を整然と作りだしている。また、水路による水回しを効率よく展開している地区でもある。水は12号水路によって茂沢川から取り入れられる。VII区の中には13号水路によって内部に取水される。13号水路は幅50cm、深さ10cmの細いものであるが、大畦畔を壊して作られている。12号水路を通った水はオーバーフローして13号水路から内部に取り入れられたものと考えられる。13号水路によって取り入れられた水は、更に14号水路を通って下流に運ばれるとともに、直線的に東に延びる小区画水田を通ってVII B区に入れられる。VII B区の北側の畔に水口が切られている。最終的に余った水は、更に縦長の小区画水田を通って東側に設けられた水口からVII D区に流し込まれ15号水路によって排水される。

水路は12号・13号・14号の他に、北西部に15号と16号水路がある。15号水路は、幅2m、深さ1mの規模をもつ。16号水路は幅80cm、深さ30cmであるが、全容は不明である。15号水路については東側の12号水路が取水路であると想像されるのにに対し、周辺の小区画水田等の配置から推測して排水路ではないかと推測される。なお、渋川市教育委員会で実施した環状線の発掘調査部分の東端部分にみられる水路については、VII区に展開する12・14・15・16号のうちの1本が接続するものと考えられ、この水田跡が少なくともこの周辺まで広がっていることがいえよう。

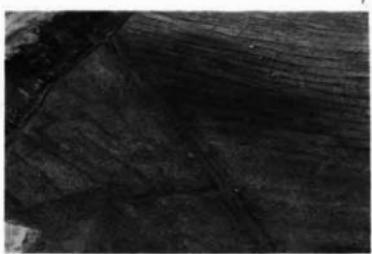
遺物 水田遺構の中からは、109D19グリッドの畔から土師器の壺の破片が出土するのみであった。



図16 古墳時代後期水田跡



5



7



6



9



10



11



番号	器種	出土 レベル	法量	器形・成形	文様・整形	①地土焼成 ②色調	残存状態 備考
1	环			外反する口縁部	外面 口縁部に横位窓施で後施でを施す。 内面 振でを施す。	粗砂粒混入 普通 上よい橙色	破片

4 考察

(1) 浅間As-C層下の畠跡遺構

浅間As-C層下の畠跡は、本遺跡の南の台地上に位置する有馬遺跡でも良好な状況で発見されている。サク・畠の距離等で違いがみられるなど相違点も指摘されるところであるが、本遺跡の検出状況が極めて部分的であったため比較検討ができない状況である。^{註2}

(2) 案名Hr-F A層下の畠跡遺構

本遺構に関しては次の事項が指摘できる。

群と区の展開について サク・畠は大きく群を作り、その中で更にいくつかの単位にまとめて展開している。サクの幅はおよそ50cmで深さも20cmと一樣であるが、畠は1~4群が約40cmであるのに対して、5群が約80cmで差が見受けられる。また、1~4群のサクは直線的に作られているのに対し、5群は走行を変化させるなど、群により特徴がみられる。このような変化が何を示すのか、そして群がどのような性格をもっているものか今後の課題といえる。また、群の構成が道路状遺構によって区別されているとするならば、1・2・3群を併せて同一の群として把握できる可能性がある。

畠跡と下部住居跡による窪地について 畠は下部の住居跡の窪地を避けていない。例えば2群の北側にある窪地はその部分だけサクを長く作っている。同様に3群中央部西側の単位を見ると、1軒の住居跡の窪地だけを使うため、わざわざ周囲の単位とは異なった走行をつくりだしていると判断できる。反対に三叉路から南西に伸びる道路状遺構を見ると、3群中央部西側の住居跡及び北西の住居跡を避けて作られていることがわかる。このことから、畠を作るときは下部の住居跡による窪地が存在していたことは明瞭であり、かえってその窪地をわざと利用して作っている様子がうかがえる。最下部層が利根疊層であり、保水性の意味からわざと窪地を利用したなどの理由があったものと考えられる。

畠跡の管理 各群と各単位により作られていた畠は、良好に管理されていたことがうかがえる。それは、どの畠の中にも礫・石が発見されないことからもいえる。石はすべて畠の外から発見され、特に道路状遺構の脇に集中している。このことは耕作中に出てきた石をきれいにはじきだしていたと考えられる。いいかえれば、この畠はきれいに管理された畠であるといふことがいえよう。

サク・歟のない地帯について 2群の東及び3・4・5群の南にはサク・歟のない地帯が存在する。2群と3群が同一の群であるとするならば、かなり広範囲な地帯を占めているといえる。基本的には休閑地として認識できる。隣接する有馬遺跡でも同様の状態がみられ、過去に耕作した痕跡も検出されている。本遺跡では残念なことに詳細な調査ができなかつたため痕跡については不明であるが、有馬遺跡と同様な状態でなかったかと推察される。

周辺の遺跡について 周辺の株名Hr-F A層下の遺構をみると、有馬遺跡で本遺跡同様の畠跡が検出されている。北の中村遺跡では茂沢川の対岸の自然堤防状の高台に畠跡が、その北側に水田跡が展開している。Hr-F P層下になると両遺跡とも水田跡へと変化する。浅間As-C層下からはじまる畠跡の展開については、佐藤明人により分析が行われている。周辺の古墳群と集落の状況を分析し、古墳時代後半から奈良・平安期にかけての経済基盤を畠作に求めているものである。基本的には異論はないものの、有馬条里遺跡から中村遺跡にかけての状況をみると、主に畠跡經營からなっていたHr-F A層下と、水田經營に変化したHr-F P層下では大きなギャップが存在しているといえる。更に、この水田の壊滅後すぐに集落が出現しており、その時期の生産遺跡は発見されていない。ともあれHr-F P層下においては水田化せざるを得なくなつた社会的な情勢が生まれたものと解釈でき、単純に畠作經營だけに経済基盤を求める説にはいかないといえる。今後更に詳細な分析が必要である。

(3) 株名Hr-F P層下の水田について

条里制水田が発見できなかつたため、更に下部に対する調査を実施したところ、株名Hr-F P層に覆われた水田跡が発見された。畦畔を小さく作る特異な形態から、「ミニ水田」と呼称されるもので、発掘区域のほぼ全域から検出されている。

水田の形態は本章で記述したとおり、大畦畔及び水路などで囲んだ大区画帯をつくり、その中を大畦畔に沿って緩畔を当間隔に通す。そして緩畔間に横畔をつけて小区画水田を作り出すものである。大区画帯の中には小区画水田のあり方により、ある一定のまとまりが観察されるところがあるため、そのまとまりに対し小区画帯と呼称した。小区画帯は、小区画水田のまとまりだけでなく、畦畔の見られない無畦畔帯や、緩畔しか検出できない部分なども見られる。

水田の作り方 水田の作り方を見ると、等高線の走り方と密接な関係があることがわかる。遺跡の現況の地形は、利根川右岸の河岸段丘面上にあり、株名山西麓にある行幸田山の台地下から西の利根川^{注5}にむけて緩やかな扇状地地形を形作っている。中村遺跡も含めた株名Hr-F P層下の地形を見ると、現状の地形と基本的に異なるといつてもいいものの、場所によっては複雑な地形を呈しているところもある。大きな違いは中村遺跡の北側にある台地の存在である。本遺跡も含めて当該期の集落の存在については発見されておらず、中村遺跡の台地上にも残念なことに住居跡等の存在は明らかになつてない。しかし、台地があるということは近くに集落跡が存在している可能性が強いともいえる。水田はこの台地の下から始まり、途中茂沢川により中断しながら有馬条里遺跡で全面展開している。

有馬条里遺跡では、I・II区の境を流れる1号水路部分が、低い尾根状を呈しており、水路はこの尾根の中心部を東から西に流れている。この尾根状部分が本遺跡の一番標高の高い地点であり、164.70mを測る。この尾根から南のI区に向けては南東に傾斜しており、北のII区からVII区に向けては、各地区で微地形を示しながらも大勢は北東に向けて傾斜をしていく。

水田は緩畔を等高線に対してやや斜めに横切るように走らすのを基本としている。また、緩畔は直線的でなく等高線の蛇行に合わせて同じように蛇行している。小区画水田はこの緩畔に対し、横畔を配置して作り

出している。I区・III A区・IV A区・VII区などで、横畔がきれいに通り、格子目状に作られている様子がうかがえる部分もあるが、詳細に観察すると途中で乱れていることがわかる。基本はやはり縦畔を基本とし、状況に応じて横畔を任意に設ける形であり、結果的に横畔が壊ったにすぎなかったといえる。その意味では、県下各地で発見されている株名H r-F A層下水田が、比較的縦と横の畔を通した整然とした格子目状を呈しているものとは好対照である。

縦畔に対し横畔をつけることにより水田の一面の面積が決定される。縦畔間の間隔はほぼ同じである。IV A区・VII A区のように横畔もほぼ当間に配された区は、当然面積もほぼ同じであるが、VII B区の北側では横畔の間隔があいており、面積が広くなっている。また、IV C区では、やや大きめの小区画水田を作りだしている。等高線を見ると、VII B区の横畔間の広い地域は、やや平坦な面になっている。またIV C区は、周辺の中で一番低位なところに作られている区画である。両者とも保水性に富んだ地区に限り面積を広くとっているといえる。

以上の事からこの水田の特色をあげると次の事項が指摘できる。①自然地形を改变する事なくつくられたものである。②最小単位をもって「ミニ水田」と称されており、その1枚1枚の区画が単位であるとする解釈もあるが、むしろ大区画帯を一つの単位と考えるべきである。大区画帯の単位を通して水田の機能論なり、区画論なりを解釈すべきである。③小区画水田を作るにあたっては、縦畔を基本としている。④縦畔は等高線を斜めに横切ることによって取水がしやすい工夫がなされている。等高線を直角でなく斜めに横切る現象^{注6}は、群馬町北原遺跡でも観察できる。直角であると水の流れが急になり、畦畔が維持できなくなることが考えられ、妥当な方法をとっているといえる。⑤水田は保水性を重視した作りになっている。傾斜の強い部分は、より保水性を高めるため小区画に、平坦面では保水性が高いためやや大きめの区画を作るなどの配慮がみられる。

水路及び水回りについて 水路は16本が検出されている。この中の数本については、水路というより自然にできた流路であったり、作業をするうえでの溝である可能性がある。水路は取水路と排水路に区別される。取水路と考えられるものは、1・9・11・12号の4本である。このうち12号水路については直接茂沢川から取り入れられたと考えられるが、1・9・11号水路については上流部が未発掘区であるため不明である。東側にも水田が広がっていることから、12号水路と同等規模の取水路が茂沢川からつけられており、その水路から更に分岐させたものではないかと思われる。12号水路から13・14号水路による取水方法に近い形で行われていたと考えられる。

12号から13号水路への取水方法を見ると、堰などの特別な施設はつくられていない。形はもっと単純で、12号水路の東脇につく大畦畔を一部壊し、13号水路をつけている。これらの事から12号水路で取水された水は、オーバーフローの状態で13号水路に取り入れられ、VII B区及びVII C区に流し入れられたことがわかる。排水路については、現在のところ15号水路のみが想定されている。これは12号水路及び13号水路との観測から推定しているものである。

小区画内の水回りは、水口を切ることによって行われる。横畔の一定方向を揃えて開けることを基本としているが、ときどき反対側に切っているものもみられる。また、わざと水口を切らないで閉鎖している区画もみられる。両者とも区画内に充分に水を溜めるための工夫と考えられる。

V区の水田について 本水田の中で特異な形態を示すのがV区である。大畦畔に沿って縦の溝と、一部その脇に盛り上げられた畠状造構だけが構成され、しかも西半分のみに展開している。また、この区で特徴的なのが、一面に発見される無数の凹凸である。詳細に観察した結果、この凹凸は人間の足跡であることが判

明した。つまりこの凹凸は、人間がこの区を歩き回りながら作業を行った結果つけたものであることを物語っている。この区と同じ状況のものとしては、高崎市の芦田貝戸遺跡にも一部見られ、隣接する中村遺跡でも台地下の部分で検出されている。また、株名Hr-F A層下のものでは、高崎市御布呂遺跡でも同様な状況が認められる。^{注9}

この遺構の解釈としては、既に原田恒弘・能登健により分析されている。水田耕作の農事層から一年間の流れを分析し、県内から検出される遺構と照らし合わせてテフラの降下季節を読み取ろうとするもので、凹凸が激しく足首まで入り込む足跡だけの水田を「田越こし中」、縦畝だけ足首までは入らないが同じく足跡がある水田を「クロ（たん水畔）作り中」、はっきりした縦・横の畦畔が完成した水田を「クロ作りの完了」した状況としている。この見解からみるとV区の水田は2番目の「クロ作り中」の段階であり、他の水田は3番目の「クロ作りの完了」した水田ということになる。これらの検討のうえで、Hr-F P層下の水田は初夏にみられる作業形態であり、従ってテフラ層の降下時期も「初夏」とあると推定した。本遺跡のV区の状況を考えると妥当性が強いといえる。しかし、同じ時期に展開する子持村黒井峯遺跡の昭和63年度の発掘調査において、平地式住居から出土した土器の中に、稻穂を検出した例が報告された。遺構の性格として担当者は酒造りの遺構としての可能性を考えており、祭祀的なものとしてその出土を位置づけている。酒造りであるとすれば、季節的には秋から冬を想定しなければならなくなる。また、水田作りの祭祀行事に使用したとも考えられるが、稻穂が果して初夏まで保存のきくものなのか不明であるといえる。ともあれ、降下時期に関して疑問を投じたものとして注目されよう。今後調査例を増す中で慎重な検討を要するものといえる。

まとめ 株名Hr-F P層下の水田跡の存在は、宮田遺跡、館野遺跡によって知られていたものの、それほど注目されずにいた。むしろ、テフラ層は尾崎喜左雄博士をはじめとする古墳研究者が、横穴式石室の編年研究に使用するのが主流であった。^{注10} 1973（昭和48）年、高崎市大八木遺跡の調査において浅間As-B層下に覆われた条里制水田が発見され、^{注11} テフラ層下の生産遺跡が注目されるようになった。その後、1976（昭和51）年には浅間As-C層下の水田が高崎市日高遺跡で、^{注12} 1978（昭和53）年には高崎市同道遺跡で株名Hr-F P及びHr-F A層下の水田が相次いで発見された。^{注13} これらのテフラ層下の水田跡については能登健により集成と分析が行われている。

株名山に源をもち前橋台地を流れる小河川には、Hr-F P及びHr-F Aに伴う火碎流が流入し、下流で氾濫したため多くの水田跡が埋没している。Hr-F A層下には高崎市新保遺跡、新保田中遺跡、新保田中村前遺跡、御布呂遺跡、芦田貝戸遺跡、同道遺跡、熊野堂遺跡などがあげられ、Hr-F P層下では御布呂遺跡、同道遺跡などが知られている。^{注14} Hr-F A層下と較べてHr-F P層下の遺跡が少ない状況が見受けられるが、株名山の東麓で本遺跡をはじめ隣接する中村遺跡や、子持村西組遺跡、更に最近では沼田市下川田平井・五反田遺跡においても当時の水田跡が発見されてきており、その類例は増えている状況にある。

有馬条里遺跡の水田面の状況を見ると、いわゆる耕作土と考えられる黒色土はきわめて薄く、ほとんどの面は火碎流がむき出しとなっている。火碎流の成分の主要なものが軽石であることを考慮すると、保水性は極めて悪いと考えられる。その意味ではこの水田はきわめて劣悪なものであるといえる。また、半世紀前の株名Hr-F A層下の遺構をみると、茂沢川の左岸にある中村遺跡では水田が構築されているのに対し、右岸の本遺跡では畠跡のみで展開している。本水田の耕作土が客土でないとするならば、被災後それほど時間が経過しないうちに水田化されたことになる。能登健は水田の作り方を、同道遺跡のように下部に以前の時期の水田があり、区画（格子目状）と大畦畔を踏襲する復旧型小区画水田と、以前に水田經營がなされておらず新たに水田化した地域で、縦畝を基本として小区画をつくる開発型小区画水田とに分類した。^{注15} 本遺跡の水

田をこれに照らし合わせてみると開発型の範に入るものと考えられるが、中村遺跡のHr-F A層下には水田があり、区画の状況も格子目状となっている。しかし、本時期の水田は格子目状に作られていない矛盾がある。むしろ、火山災害が起きるという苛酷な社会的状況の中で、生産地として、しかも地盤が悪くとも広範囲で水田化を図らなければならなかった背景を、今後当地域の歴史的な構造の解明の中で明らかにしていく必要があるであろう。

(4) 条里制水田について

本地域は昭和30年代において、条里制区画が観察できる遺跡として県内でも有名な遺跡であった。従って遺跡の調査を実施するにあたって遺跡名を「有馬条里遺跡」とするとともに、調査目的の主眼を条里制水田の解明においていた。ところが、調査の結果昭和45年から行われた農業基盤整備事業により条里制区画についてはすべて消滅していたことが判明した。この間の本地域の条里制水田の変遷については、渋川市教育委員会の環状線道路部分の報告書で分析しているので参照されたい。^{注29}

条里制水田は浅間山噴火による浅間As-B層に覆われている。本遺跡のBテフラ層の堆積状況をみると、南の牛王川に近い部分で検出されている。テフラ層下の土壌は粘性の強い黒色土で、いわゆる水田土壌であると考えられるものであるが、畦畔などは発見されていない。従って条里制水田については不明の状況であるが、Bテフラ層が入り込んでいる溝状構造が1条検出された。調査の結果、牛王川自体は何回か氾濫を起こしていることが判明しており、畦畔が流されてしまい、かろうじて溝だけが残ったものと考えられる。

北の茂沢川に近い地域でも同様に昭和40年代の工事でテフラ層が除去されており、水田を検出することができなかったが、株式会社Hr-F P層に伴う火砕流（株式会社Hr-F P F - 2層）面上には古墳時代後期から平安時代までの集落跡が検出された。この部分については次年度に報告書として刊行される予定であるが、集落は茂沢川右岸の約200mのみに営まれており、渋川市教育委員会の発掘地帯付近でE30ラインで直線的に終了することが判明している。この様相は、単に川の自然堤防上に営まれた集落とするよりも、計画的な土地利用がなされていたと考えるべきであろう。即ちE30ラインから南は条里による水田地帯であり、北の茂沢川間については集落という構成である。残念ながら今回の調査では、条里制水田については検出できなかつたため、可能性としての推察しかできない。

注

- 注1 渋川市教育委員会 「有馬条里遺跡」 1983年
注2 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「有馬遺跡」 「年報」2 1984年
佐藤明人、「有馬遺跡」一有馬遺跡周辺の地域性ー「研究紀要」1 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年
注3 往2 「研究紀要」1に同じ
注4 往3 に同じ
注5 渋川市教育委員会 「中村遺跡」 1986年
注6 群馬町教育委員会 「北原遺跡」 1986年
注7 高崎市教育委員会 「芦田貝戸遺跡II」 1979年
高崎市教育委員会 「芦田貝戸遺跡II」 1980年
注8 高崎市教育委員会 「外島遺跡・御布呂遺跡」 1979年
高崎市教育委員会 「御布呂遺跡II」 1980年
注9 原田恒弘・能登健 「火山災害の學史」 「群馬県歴史博物館紀要」第5号 群馬県立歴史博物館 1984年
注10 昭和63年3月20日朝日新聞報道
注11 山崎義男 「上野国横野村大字宮田先史遺跡」 「古代文化」12-11 1941年
山本良知 「宮田跡遺跡調査概報」 「時報」第25号 群馬大学史学全集 1961年
注12 尾崎喜左雄 「北群馬洪川の歴史」 北群馬洪川の歴史編纂委員会 1971年
注13 尾崎喜左雄 「横穴式石室の研究」 1966年
注14 群馬県教育委員会 「上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査概報」 1975年
高崎市教育委員会 「大八木水田遺跡」 1979年
注15 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「日高遺跡」 1982年
注16 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「同遺跡」 1983年
能登健 「群馬県下における埋蔵田査の現状と課題」 一火山災害史への考古学的アプローチー 「群馬県史研究」17 1983年
注18 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「新保遺跡II」 1988年
注19 高崎市教育委員会 「日高遺跡(IV)」 1982年
注20 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「新保田中村前遺跡」 「年報」4・6・7 1985-1987・1988年
注21 往8 に同じ
注22 往7 に同じ
注23 往16に同じ
注24 鈴野勝男 「高崎市熊野堂遺跡の水田址」 「月刊文化財」第118号 1978年
群馬県教育委員会 「上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査概報VI」 1980年
注25 往5に同じ
注26 子持村 「子持村誌」 1987年
注27 平成元年群馬県埋蔵文化財調査事業団西説明会資料
能登健 「小区域水田の調査とその意義」 一群馬県同道遺跡ー「地圖」Vol.26, No.10 1983年
丸山清廣 「渋川市有馬の条里制について」 「群馬文化」第115号 1970年
注30 往1に同じ

V 渋川市有馬条里遺跡
出土の人骨について

V 渋川市有馬条里遺跡出土の人骨について

森本岩太郎・吉田俊爾

1 はじめに

昭和59年の発掘調査により渋川市有馬条里遺跡から発見された古人骨は、焼骨2体(3号溝人骨)、土葬骨1体(2号溝人骨)の合計3個体分である。焼骨(3号溝)の所属年代は不明であるが、土葬骨(2号溝)の所属年代は弥生時代中期から後期のものと考えられるという。群馬県埋蔵文化財調査事業団からこの人骨の鑑定を委嘱されたのでここに報告する。

2 人骨の出土状況

焼骨は1号礫床墓付近の3号溝覆土より出土し、溝の年代が確定できないために所属年代は不明である。2号溝の土葬骨について出土図から埋葬姿勢を推定すると(186頁2号溝出土人骨参照)、南東頭位で左側臥屈位であり、南東から北西に走る底の平らな2号溝の底で体幹が溝壁に平行となるように位置している。頭を軽く曲げ、右肘をほぼ直角位に屈曲している。股関節は直角位に近いが、膝関節を強く屈曲しているので、足は骨盤に近い。この人骨の解剖学的位置関係に乱れはない。副葬品は発見されなかった。出土図からは、この人骨がしかるべき埋葬されたものか、無造作に溝内に投げ込まれたものか、よく分からぬ。

3 人骨所見

(1) 3号溝内人骨

残存しているのは、焼けた頭蓋片群と3個の成長骨片である。このうち頭蓋片群を詳細に観察すると、小児のものと思われる側頭骨錐体片が左右各1個、同じく前頭骨眉間部片が1個、また成人のものと思われる側頭骨片が左右各1個、同じく前頭骨眉間部片が1個含まれている。小児、成人骨とも側頭骨錐体にある内耳孔の大きさにほとんど左右差がない。したがって頭蓋片群については、小児1個体分、成人1個体分が残っていると考えて差し支えあるまい。3個の成長骨片はこの成人頭蓋と同一個体に属すると考えるのが妥当であろうと思われる。

(a) 小児の焼頭蓋片(写真1)

上述のように左右の側頭骨錐体片、前頭骨眉間部片のほか、後頭鱗片、頭蓋冠片などがあるが、性別および年齢は分からぬ。なお3個の頭蓋冠片には骨病変、いわゆる骨多孔症がみられる。

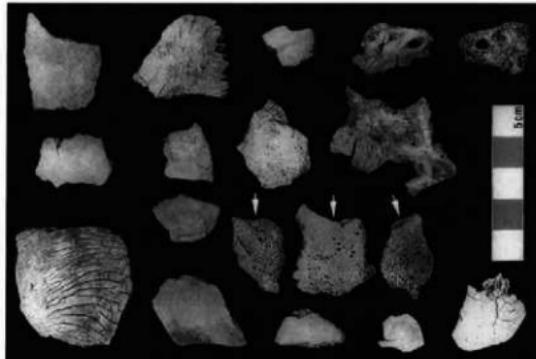


写真1. 3号溝内から出土した小児焼骨片。3つの矢印は骨多孔症の見られる頭蓋冠片である。

(b) 成人の焼頭蓋片（写真2）

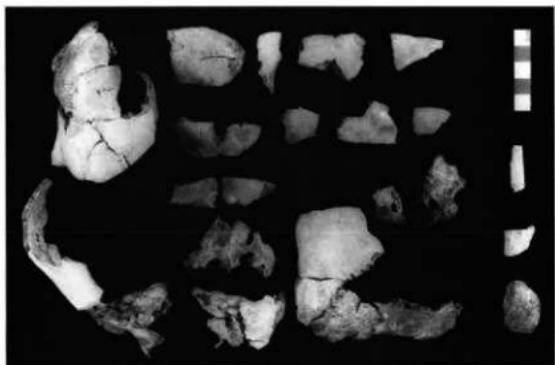


写真2. 3号溝内から出土した成人焼骨片。

火葬されているので復元は難しいが、脳頭蓋の各部分が比較的良好残っている。頭蓋冠の3主要縫合については外板では骨結合化していないが、内板では状況不明である。全体に骨質は薄く、側頭骨の頸骨突起の基部はきしゃやで、側頭骨錐体はそれほど大きくない。外後頭隆起の膨隆度はBrocaの第1～2度である。以上のことからおそらく壯年期の女性のものと思われる。

(2) 2号溝弥生時代人骨（写真3～13）

壮年期後半の女性人骨1個体分で、保存状態は比較的良好である。

頭蓋は右の後頭部・側頭部、大後頭孔周辺、鼻部、右眼窩下部、左右の頸骨弓、左右の下顎枝などを欠いている。頭蓋冠の3主要縫合については、内板では大部分が骨結合化しているが、外板では骨結合化が見られない。脳頭蓋の骨質はやや厚いが、外後頭隆起の膨隆度はBrocaの第1度である。



写真3. 2号溝弥生時代人骨の頭蓋前面観。風呂による抜歯と思われる左右の上顎側切歯および大歯の欠落を矢印で示す。

歯および歯槽の状況は次のとおりである。

X	7	6	5	4	●	●	○	●	●	○	○	○	×	X			
○	7	6	5	4	○	○	○	○	○	○	○	○	4	5	6	7	8

ただしアラビア数字は残存する永久歯、○印は歯槽開放、●印は歯槽閉鎖、×印は欠損のため状況不明のことをそれぞれ表している。

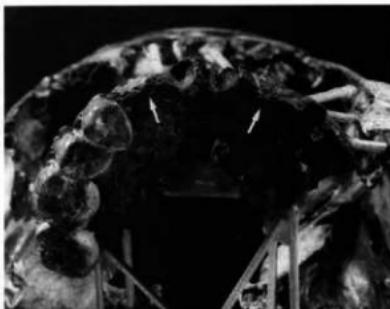


写真4. 2号溝弥生時代人骨の上顎歯列弓の下面観。風呂による抜歯と思われる左右の上顎側切歯および大歯の欠落を矢印で示す。

歯の咬合様式は鉗状咬合型である。咬合度はMartinの第2度である。上顎の側切歯、犬歯の歯槽は左右対称的に閉鎖し、かつ鋭い稜線状を呈している。おそらく風習による抜歯に起因するものと思われる。

椎骨については環椎、軸椎、第5腰椎、仙骨などの破片が残っている。

上肢骨としては左肩甲棘の前半部、右上腕骨の下半部がある。上腕骨体は細い。

下肢骨では、左右の寛骨臼・腸骨片、左右の大腿骨片、左右不明の脛骨骨片、同じく腓骨骨片が残っている。寛骨の大坐骨切痕はL字型を呈する。

以上の所見のほかに、この人骨には頭蓋に3箇所、左の寛骨に1箇所、右の寛骨・大腿骨に3箇所、合計7箇所の刀創が認められる。

まず頭蓋にある3箇所の刀創についてみると、(A)後頭骨の外後頭隆起の右約1cmの部分において、右後下方から斜めに切られたほぼ垂直に走る切創である。創面の一部が欠損しているためその長さがよく分からぬが、おそらく3cm前後であろう。創面角は矢状面に対して約150度をなし、内板を過ぎて深く切り込まれている。この創面上には刀の刃によってつけられた多数の細かい平行条が見られる。また、創面より上部には約2cmの亀裂が見られ、亀裂面は粗面状を呈している(写真6~7)。(B)右の側頭骨乳様突起の外側上部から内側下部にかけて切られた切創である。刀の刃は右外耳孔の直後で骨に食い込んで停止している。創面の長さは約3cm、創面角は水平面に対して約50度である。この切創は乳突洞を横切るが頭蓋腔までは達していない(写真6~8)。(C)右頸骨弓の関節結節部を後方から切り抜かれている切創である。創面の長さは約1.5cmである。創面角は水平面に対して約30度をなす。右頸骨、右の上顎骨・頸骨突起を欠いているので傷が顔面にまで及



写真5. 2号溝弥生時代人骨の上・下肢骨片。写真的中央は椎骨片、左右は上・下肢骨片である。刀創痕については写真6以下によつて示す。

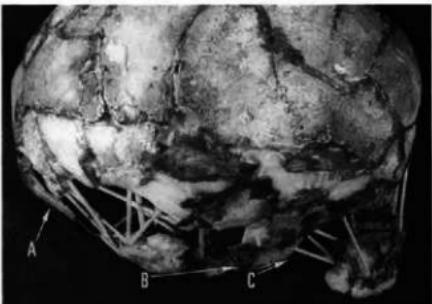


写真6. 2号溝弥生時代人骨の頭蓋の右上後側面観(下顎骨を取り外してある)。3つの刀創を矢印で示した。Aは後頭骨、B・Cは右側頭骨の刀創である。刀創Aの矢印は単に刀創の存在部位を示すだけであるが、刀創B・Cの矢印はプロフィールで見た創面における刀の刃の走向をそれぞれ示す。

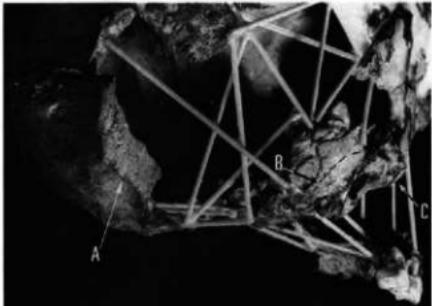


写真7. 2号溝弥生時代人骨の頭蓋右側面観(部分)。主として刀創Aを示す。この創面上には刀の刃によって付けられた多数の細かい平行条が見られる。なお刀創Bについては右外耳孔直後で刀の刃が停止していることが分かる。

んでいるかどうかは分からぬ。この切創も頭蓋腔には達していない（写真6、8）。

次に左の寛骨の刀創についてみると、（D）左腸骨翼を腸骨稜結節から下前腸骨棘にかけて一直線に切り抜かれた切創である。残っている剖面の長さは約5.5cmであるが、腸骨稜・腸骨体上部が欠損しているので実際にはもっと長かったものと思われる。また剖面は全く平滑なので、刀の切っ先は小腸・大腸はもとより骨盤内臓にまで達していた可能性がある（写真9～10）。



写真8. 2号満弥生時代人骨の頭蓋
右上後側面剖面（部分）。刀創B・Cの
プロフィールである。2つの矢印は
各刀創面における
刀の刃の走行を示す。刀創Bでは刀
の刃は右外耳孔直後で停止している
が、刀創Cでは刀は
右腸骨弓の開節
結節部を切り抜け
ている。

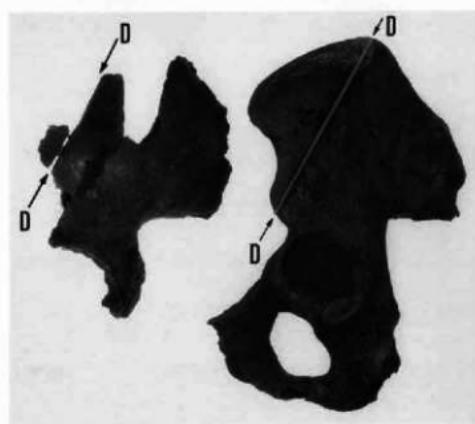


写真9. 2号満弥生時代人骨の左寛骨片の外表面（写真左）。Dは右腸骨
翼を腸骨稜結節から下前腸骨棘にかけて一直線に切り抜いた刀創である。
対照として江戸時代人のほぼ完全な左寛骨を右に並べて置き、刀創の位
置を分かり易く示した。

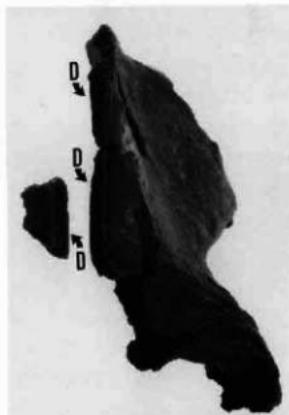


写真10. 2号満弥生時代人骨の左寛骨片の刀
創D（写真9）の拡大。鋭い創縁をもつ新鮮創
であることがわかる。

最後に右の寛骨・大腿骨に見られる3箇所の刀創についてみると、(E) 腓骨翼を腸骨棘のほぼ中央から下前腸骨棘骨にかけて一直線に切り抜かれたと思われる切創である。腓骨翼の大部分が欠損しているので詳しいことは分からない(写真11～12)。(F) 腓骨体外側面上部から寛骨臼の月状面上部を通り、そのまま股関節をまたいで大腿骨頭の外側3分の1を切り抜いている切創である。切創の方向は腸骨翼と大腿骨頭の傾きに対してほぼ水平である(写真11～13)。(G) 大腿骨頭上部から股関節をまたいで腸骨体外側面上前方に達する切創である。切創は股関節の約1cm上方で骨に食い込んで停止している。したがって下方から切り込まれたことが明らかである(写真11～12)。なお、上述の刀創(F)・(G)の剖面は相互に隣接し、その境界線(直線)において約150度の角度をなして交わる。この時、股関節はほぼ直角に屈曲する。

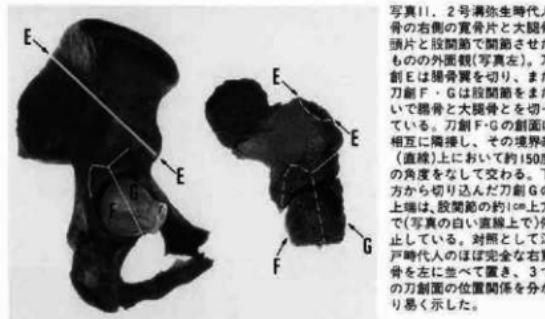


写真11. 2号満弥生時代人骨の右側の寛骨片と大腿骨頭片と股関節で開節させたものの外観(写真左)。刀創Eは腓骨翼を切り、また刀創F・Gは股関節をまたいで腸骨と大腿骨とを切っている。刀創F・Gの剖面は相互に隣接し、その境界線(直線)において約150度の角度をなして交わる。下方から切り込んだ刀創Gの上端は、股関節の約1cm上方で(写真の白い直線上)で停止している。対照として江戸時代人のほぼ完全な右寛骨を左に並べて置き、3つの刀創面の位置関係を分かり易く示した。

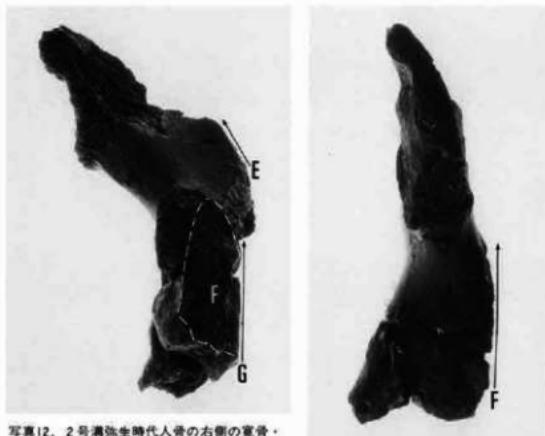


写真12. 2号満弥生時代人骨の右側の寛骨・大腿骨片の刀創E・F・G(写真11)の拡大である。プロフィールで示した刀創E・Gについては各剖面における刀の刃の走行を矢印で示した。刀創Eでは刀の刃は腸骨翼の部分を切り抜いているが、刀創Gでは刃は股関節の約1cm上方で停止している。

写真13. 2号満弥生時代人骨の右寛骨・大腿骨片の刀創F(写真11)の拡大である。プロフィールで示した刀創Fの剖面における刀の刃の走行を矢印で示した。

4 2号満弥生時代人骨の刀創についての若干の考察

上述のように、この女性人骨には頭蓋に3箇所、左寛骨に1箇所、右の寛骨・大腿骨に3箇所、合計7箇所に刀創が見られた。いずれの場合も剖面は滑らかで治癒機転は認められず、その周辺に炎症像も見られない。以上の状況からこれら7箇所の切創は同時期に受傷したものと思われる。各切創はそれぞれこの個体に痛みや出血などの重大なストレスを与えたことが想像できる。そのうち後頭部に受けた一撃は大脳の後頭葉にまで達し、これが致命傷と考えても不自然ではない。

次にこの個体の受傷時の姿勢について考えてみると、頭蓋では後頭骨の右側に下方から上方に走る剖面があり、また右の寛骨・大腿骨では股関節がほぼ直角の時に切られたものと思われる剖面がある。この事実は

立位、あるいは座位の時に正面から切りつけられたものではないことを物語っている。また、7箇所の刀創を総合してみると、受傷の順位はよく分からぬが、就寝時かまたは第1刀受傷後に、胸膝位とか、四つんばい姿勢とか、あるいは側臥屈位などにあるとき襲われたものと考えるのが自然である。女性であること、刀創の数が7箇所もあること、受傷時の姿勢が胸膝位・四つんばいまたは側臥屈位などであったと考えられることなどから、戦闘などのために切られたというよりは怨恨により切られた可能性の方が高いかも知れない。次にこの時使われた刃物であるが、7箇所の前面はいずれも滑らかであり、骨質の厚い後頭骨、骨格筋の発達した臀部にやすやすと切り込んだことがうかがわれる、そのためには、刃先が鋭く、材質が硬く、しかも重量がなくてはならない。上記の条件を満たすのはやはり鉄製の刀剣類であろう。蘭田芳雄（1973）によれば関東地方の鉄器使用の開始はいつごろか明らかでないが、実用的石器の減少が弥生時代中期の中葉にみられるのでたぶんそのころと考えられ、その盛行をみるのは弥生時代後期に入つてからであるといふ。⁽¹⁾以上のことから、この人骨を殺傷した武器は鉄製の刀剣類とみて差し支えないと思われる。

5 まとめ

浜川市有馬条里遺跡から出土した人骨は、所属年代不明の焼けた小児人骨1体・壮年期女性人骨1体、弥生時代中期から後期に属する土葬壮年期女性人骨1体、の合計3個体分である。焼けた小児人骨の頭蓋冠片には骨多孔症と思われる病変が見られた。弥生時代女性人骨には左右上顎側切歯・犬歯に風習抜歯が認められ、頭蓋・左寛骨および右の寛骨・大腿骨には合わせて7箇所の刀創が見られた。これらの刀創は鉄製の刀剣類によると思われる。

引用文献

- （1） 蘭田芳雄：「関東」『新版考古学講座』4 原史文化<上> 131～139頁 雄山閣 1973

豎穴住居索引表

住居番号	掲載頁	遺物観察表	グリッド	規模・形状	柱穴	炉・竈	面積(m ²)	方位	年代
265	20	21	50F02					-27°	弥生時代後期
266	8	21	50F04					+39°	弥生時代中期
267	108	21	52F06					-24°	古墳時代中期
268	110	21	48F06					-46°	古墳時代中期
269	21	22	55F02	中形縦長方形	4個		27.52	-25°	弥生時代後期
270	112	22	57F11	大形横長方形				+68°	弥生時代中期
271	116	23	53F11	超小形縦長方形			14.46(推)	-23°	古墳時代中期
272	117	24	56F05	超小形正方形			15.48	-36°	古墳時代中期
273	26	24	53E49					-27°	弥生時代後期
274	4	24	59F01					-28°	弥生時代中期
275	22	24	52F03	中形横長方形	4個		32.04	+60°	弥生時代後期
276	119	25	61F11	超小形正方形	4個		16.10(推)	-25°	古墳時代中期
277	118	25	64F10					測定不可能	古墳時代中期
278	24	26	60F02	大形縦長方形	4個		37.30(推)	-21°	弥生時代後期
279	6	26	59F06					-84°	弥生時代中期
280	121	26	61F00					測定不可能	弥生時代後期
281	124	27	62F02				30.60(推)	-25°	古墳時代中期
282	126	27	61F07	超小形正方形			20.15	+67°	古墳時代中期
283	27	28	61F09					-33°	弥生時代後期
284	26		55E49					-25°	不明
285	153		47F09					測定不可能	不明
286	28	28	58F04	超小形横長方形			14.29(推)	+76°	弥生時代後期
287	121	29	65F00					-35°	古墳時代中期
288	121		63E49					-20°	不明
289	32	29	63F09					測定不可能	弥生時代後期
290	131	30	67F09	超大形正方形			85.09	-12°	古墳時代中期
291	153		50F11					+3°	不明
292	134		69F12					-27°	不明
293	136	31	70F14					+7°	古墳時代中期
294	138	31	67F15					+2°	古墳時代中期
295	154	31	68F11					測定不可能	不明
296	140	31	70F07					-12°	古墳時代中期
297	124	32	63F03				20.10(推)	+25°	古墳時代前期
298	欠	番							
299	29	32	68F04	超小形横長方形			8.90	+65°	弥生時代後期
300	9	33	64F12	超小形縦長方形			14.30(推)	-35°	弥生時代中期
301	142	34	54F24					-4°	古墳時代中期
302	36	34	68F01	超小形縦長方形			15.97(推)	-44°	弥生時代後期
303	155	35	71F03					-34°	不明
304	130	35	65F06					-30°	古墳時代中期
305	欠	番							
306	156		59F12					+3°	不明
307	134	35	71F11					-27°	古墳時代中期
308	142	35	52F24					+0°	弥生時代後期
309	38	35	54F26					-9°	弥生時代後期
310	33	36	55F28					測定不可能	古墳時代中期
311	欠	番							
312	40		57F25	小形正方形				測定不可能	不明
313	144	36	57F26				26.41(推)	-10°	古墳時代中期

住居番号	掲載頁	遺物 observation table	グリッド	規模・形状	柱穴	炉・窓	面積(m ²)	方位	年代	
314	4.0	3.6	5.8 F 2.5	超小形縦長方形(推)				- 2°	弥生時代後期	
315	1.5.7	3.6	6.3 F 2.7	超小形横長長方形(推)				+ 5.3°	不明	
316	4.1	3.7	6.2 F 2.6	小形正方形			3.2, 3.0 (推)	- 3.5°	弥生時代後期	
317	4.2	3.7	5.4 F 2.1					- 1.9°	弥生時代後期	
318	1.4.5	3.7	5.3 F 2.3					- 3.0°	古墳時代中期	
319	4.4	3.7	6.0 F 2.8	大形縦長長方形	4個		3.3, 6.9 (推)	- 2.2°	弥生時代後期	
320	4.3	3.8	4.9 F 2.9					測定不可能	弥生時代後期	
321	9.0	3.8	5.2 F 3.2					- 2.6°	古墳時代前期	
322	4.6	3.8	5.8 F 2.8	小形正方形			3.0, 5.0 (推)	- 2.3°	弥生時代後期	
323	5.0	3.9	5.9 F 2.3	中形縦長長方形(推)	2個(4個)			- 4.5°	弥生時代後期	
324	欠番									
325	1.5.8	3.9	5.7 F 3.0	中形正方形	4個		4.2, 2.5 (推)	- 1.5°	不明	
326	4.8	3.9	6.4 F 2.3	大形縦長長方形(推)				- 1.5°	弥生時代後期	
327	欠番									
328	3.3	3.9	5.4 F 3.1					- 2°	弥生時代後期	
329	1.4.6	4.0	5.6 F 3.2	小形正方形			2.3, 4.1 (推)	- 5°	古墳時代中期	
330	1.4	4.0	6.1 F 3.0					- 2.0°	弥生時代中期	
331	1.4.8	4.1	6.1 F 3.2					- 1.7°	古墳時代中期	
332	1.6.0	4.1	6.0 F 3.1					測定不可能	不明	
333	1.5.8	4.1	5.8 F 3.2					測定不可能	不明	
334	1.6.1		6.1 F 3.4					測定不可能	不明	
335	5.1	4.1	5.9 F 3.6	超大型縦長長方形	2個(4個)		6.4, 4.0 (推)	- 3.4°	弥生時代後期	
336	1.2	4.1	5.7 F 4.0					- 1.8°	不明	
337	1.2	4.2	5.8 F 4.1					+ 2°	弥生時代中期	
338	1.4.9	4.2	5.6 F 3.9	超小形横長長方形			東壁窓	1.3, 4.3	+ 8.4°	古墳時代中期
339	9.0	4.2	5.2 F 3.5					測定不可能	不明	
340	5.2		4.8 F 3.4					+ 2.4°	不明	
341	1.6.2	4.2	4.6 F 3.5					- 3.0°	不明	
342	9.4	4.3	4.8 F 3.7					- 2.3°	古墳時代前期	
343	9.4	4.3	5.0 F 3.8					測定不可能	古墳時代前期	
344	欠番									
345	欠番									
346	5.2	4.4	5.5 F 4.1					+ 2.3°	弥生時代後期	
347	5.3	4.4	5.4 F 4.9					- 1.8°	弥生時代後期	
348	9.3	4.4	5.2 G 0.5					- 9°	古墳時代前期	
349	1.5	4.5	4.9 G 0.1					- 4.6°	古墳時代中期	
350	1.6.3	4.5	5.0 F 4.6	中形縦長長方形			3.4, 4.0	- 3.6°	不明	
351	5.8	4.5	5.2 G 0.0	大形縦長長方形	4個			- 3.3°	弥生時代後期	
352	1.6	4.6	5.3 G 0.2					- 3.0°	弥生時代中期	
353	6.0	4.6	4.1 F 4.4	超小形縦長長方形			1.6, 1.4	± 0°	弥生時代後期	
354	1.6.5	4.6	4.9 F 4.9	中形横長長方形	4個		2.9, 2.8 (推)	+ 6.9°	不明	
355	欠番									
356	6.2	4.7	4.8 G 0.2		2個(4個)			- 5.5°	弥生時代後期	
357	6.1	4.7	4.7 F 4.9	中形縦長長方形			2.9, 7.6 (推)	- 3.2°	弥生時代後期	
358	欠番									
359	7.2	4.8	4.9 F 4.4					- 3.7°	弥生時代後期	
360	7.2		4.8 F 4.4					- 2.0°	不明	
361	欠番									
362	欠番									

住居 番号	掲載 頁	遺物 観察表	グリッド	規模・形状	柱穴	炉・窓	面積(m ²)	方位	年 代
363	167	48	48F47					+30°	不明
364	欠	番							
365	120	48	45G02					測定不可能	不明
366	150	48	52F45					-24°	古墳時代中期
367	96	49	44F49	中形正方形			45, 14 (推)	-19°	古墳時代前期
368	64	49	38F47	大形縱長方形			48, 69 (推)	-45°	弥生時代後期
369	欠	番							
370	68	50	46F44	超大形縱長方形				-3°	弥生時代後期
371	98	51	42F47	中形正方形			38, 36 (推)	+60°	古墳時代前期
372	70	51	40G00					-44°	弥生時代後期
373	168	51	42F41	超小形縱長方形			16, 67	+74°	不明
374	73	52	44F39	中形縱長方形(推)				-32°	弥生時代後期
375	欠	番							
376	欠	番							
377	欠	番							
378	74	52	46F40	小形縱長方形	4個		20, 13	+52°	弥生時代後期
379	欠	番							
380	152	52	41F39					-30°	古墳時代中期
381	75	52	39F42					+29°	弥生時代後期
382	100	52	37F43	小形正方形			27, 80	-22°	古墳時代前期
383	欠	番							
384	104	53	40G02					+42°	古墳時代前期
385	17	53	38G01					測定不可能	弥生時代中期
386	80	54	35F40					-15°	弥生時代後期
387	102	54	35F42					-24°	古墳時代前期
388	169	54	33F42					-28°	不明
389	105	54	43F45					-30°	古墳時代前期
390	170	55	40F46					+59°	不明
391	欠	番							
392	欠	番							
393	120	55	43G01		2個(4個)			±0°	古墳時代中期
394	76	55	36G00	中形縱長方形	4個		29, 54 (推)	-35°	弥生時代後期
395	欠	番							
396	81	56	39F49	超小形縱長方形			11, 37	+63°	弥生時代後期
397	171	56	35F47	超小形正方形	3個(4個)		19, 67	+68°	不明
398	82	56	35F44					-6°	弥生時代後期
399	83	57	38F41					+6°	弥生時代後期
400	欠	番							
401	84	57	32F48					-45°	弥生時代後期
402	172	57	30F45	小形正方形				+59°	不明
403	85	57	30F43					-19°	弥生時代後期
404	172	57	30F47					-38°	不明
405	173	58	32F44			2個(4個)		-39°	不明
406	174	58	34F47			2個(4個)		+3°	不明
407	86	58	29F43					-42°	弥生時代後期
408	87	58	37G01					-30°	弥生時代後期

群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告第97集
有馬条里遺跡 I

平成元年10月25日 印刷
平成元年10月31日 発行

編集／群馬県埋蔵文化財調査事業団
勢多郡北橘村大字下箱田784番地の2
電話(0279)52-2511(代表)

発行／群馬県考古資料普及会
勢多郡北橘村大字下箱田784番地の2
電話(0279)52-2511(代表)

印刷／上每印刷工業株式会社